

琵琶湖博物館

開館までのあゆみ



LAKE BIWA MUSEUM

滋賀県立
琵琶湖博物館



赤野井湾から博物館建設予定地を望む（1980年代後半, 撮影 中島 経夫）

はじめに

滋賀県立琵琶湖博物館は、基金の造成から数えれば11年あまり、「基本構想検討委員会」の設置からは9年、学芸職員の最初の採用から数えて7年、準備室開設からは5年の期間を経て、1996年4月1日に設置されました。そして、同年10月18日に開館記念式典を行ない、20日から一般公開を始めました。公開以後幸いに好評のようで、1997年9月末日までの来館者数は、1,134,222名に達しています。館員一同、冥加に尽きるものと慶んでいるところです。

この小冊子は、琵琶湖博物館の開館に至るまでのあゆみを、1979年からのその前史をも含めて、記録したものです。開館までに10年ほどの準備期間を費やしたのは、海外の博物館の建設においては当然のことながら、わが国の博物館の中では、まだそれほど多くないようです。いや、琵琶湖博物館は、単に準備期間が長かっただけではなくて、ごく初期から学芸員自身が中心になって、また、滋賀県民をはじめ多くの〈一般〉の方々とともに、作り上げてきた博物館です。このことによって、展示や野外活動にかなりの独自性を作り上げることができたと、いささか自負してもおります。

このような申しようには、〈日本の風習にはそぐわない〉と眉を顰めるかたも、あるいはいらっしゃるかもしれません。しかし私は、ごく当初にいくらか関わったとはいえ、設置のときにはじめて館長に就任した者であり、すなわち、それまでは言わば客観的に、外から眺めていた人間ですので、敢えてこのように述べることをお許し頂きたいと存じます。

開館式のとき、私は、次のように御挨拶

致しました。

「ここ数十年のあいだに、琵琶湖と私たちとのつながりは、ある点では大きく変わりましたが、琵琶湖の自然史や文化史を深く学べば学ぶほど、この湖の価値が、さまざまな意味で極めて大きいということは、改めて認めて頂けることと思います。このような琵琶湖の価値の再発見、それこそが、究極的に琵琶湖の保全にもつながるものと、私どもは信じております。

個別の科学や学問分野を超えて、自然と人間とのさまざまなかかわりを、総体として考えていくこと、その将来をひとりひとりが真剣に考えていくこと、これは、特に地球環境問題の解決が焦眉の急となっている今日、ますます重要になってきております。琵琶湖博物館はまさに、琵琶湖とその周囲という一つの〈地域〉にこだわりながら、自然と人間との関係のありかたを、地域の皆さまと御一緒に考える場でありませぬ。

これまで博物館のスタッフは、〈準備室ではあるけれども、これは博物館なのだ〉との精神のもとに、活発に活動を行って参りました。これからは逆に、〈博物館ではあるけれども、これは準備室なのだ〉との精神で、湖と人間との良い関係を、みんな考え、模索していくという、永遠に変わらぬテーマに向かって、皆さまとともに、常に、成長し続けていきたいと願っております」と。

そして先日、すなわち6月21日から29日までのあいだ、琵琶湖博物館を中心にして、「世界古代湖会議：その生物と文化の多様性」と言う国際会議を開きました。世界の

21か国から、約300人の研究者・行政関係者・市民などが集まって、論議を交わしたわけですが、その閉会にあたって、外国からの参加者の提案によって、次のような趣旨の〈共同宣言〉が採択されました。

すなわち、琵琶湖・バイカル湖・アフリカ大湖・チチカカ湖などの古代湖は、〈歴史的に形成された生命文化複合体〉であること、だが、残念ながらここ数十年のあいだに、その価値を大きく低下させる状態になったきていること、この2つを先ず認識しました。

そして、今後の人間社会の発展のために不可欠なものとして、生物の多様性と人間の文化、とくにその多様性との関係の研究を強く推し進めること、また、この自然と深く共進化的にかかわってきた、地域住民の知識や経験を尊重して、湖の自然の保全に関する計画の策定やその実践にあたっては、地域ごとに主体的に模索すること、さらに、人間が引き起こしている地球環境の危機の中で、人間と人間社会が真に持続的に発展していくために、自然とのつきあいかた、ないし人間の暮らしについての、新しい哲学を作り上げること、この3つをみんなで誓いあったのです。

そして、特にこの琵琶湖においては、その諸問題のいっそうの理解と解決のために、すべての人々がいっそう協同して活動を進めることが可能であると判断し、「このことによって、世界の古代湖の研究と保全についてはもちろん、湖と人間との、すなわち自然と文化との、共進化をさらに発展させるための、中心的存在となることを深く期待する」と、締めくくられています。

琵琶湖博物館はこの期待にも応えるべく、今後も努力を重ね、皆さまとともに成長して行きたいと考えております。準備室

の時代にも増しての、いっそうの御協力・御批判・御鞭撻を賜わりたく、ここにお願ひ申し上げます。

なおこの小冊子は、顧問として開設準備に深く携わりながら、途中で急逝された三浦泰蔵さん（元京都大学名誉教授）に、捧げさせて頂きたく存じます。

1997年10月1日

川那部 浩哉

琵琶湖博物館 館長
川那部 浩哉

はじめに	1
目次	3
開館までのあゆみ 年表	6
第1章 高まる博物館建設への期待	9
Ⅰ なぜ博物館だったのか	11
高等学校理科教育研究会の要望書	10
(仮称)琵琶湖博物館施設整備調査報告書	14
滋賀県立博物館施設設置基本構想	22
琵琶湖博物館(仮称)基本構想に関する調査研究報告書	35
Ⅱ 基本構想はどのようにしてつくられたか	58
基本構想	59
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会設置要綱	69
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会設置要項	70
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会委員	71
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会委員	71
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会経過	72
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会経過	73
第2章 展示計画ができるまで	75
Ⅰ 基本計画ができるまで	75
最初の学芸員	77
(仮称)琵琶湖博物館基本計画	79
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会設置要綱	89
建設準備委員会および各部門のメンバー表	90
Ⅱ 展示基本設計ができるまで	94
環境をいかに表現するのか	97
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会プロジェクトチーム設置要項	99
(仮称)琵琶湖博物館展示計画等検討チーム設置要領	100
基本設計推進体制図	101
展示基本設計(抜粋)	102
Ⅲ 展示実施設計ができるまで	112
1 展示設計ができるまで	112
展示実施設計(抜粋)	115
2 A展示室「琵琶湖のおいたち」ができるまで	124
3 B展示室「人と琵琶湖の歴史」ができるまで	127
4 C展示室「湖の環境と人びとのくらし」ができるまで	132

5 C展示室「淡水の生き物たち」(水族展示)ができるまで.....	135
6 ディスカバリールームができるまで.....	145
7 屋外展示のできるまで.....	149
付： 展示設計の流れ.....	152
第3章 「準備室なれど博物館」	
I 研究・調査活動.....	153
II 交流サービス活動.....	158
1 野外観察会・見学会.....	158
2 シンポジウム.....	161
3 瓦BAN.....	162
4 セミナー.....	163
III 情報活動.....	164
IV 資料整備活動.....	170
(仮称)県立琵琶湖博物館における資料収集方針.....	171
(仮称)県立琵琶湖博物館「自然史」関係の当面の資料収集活動の進め方.....	171
(仮称)県立琵琶湖博物館「歴史・民俗」関係の当面の資料収集活動の進め方.....	174
(仮称)県立琵琶湖博物館「環境」関係の当面の資料収集活動の進め方.....	175
(仮称)県立琵琶湖博物館における映像資料収集・保管方針.....	178
(仮称)琵琶湖博物館資料受贈・受託方針.....	180
(仮称)琵琶湖博物館の資料収集にかかる「寄贈」と「提供」について.....	180
(仮称)琵琶湖博物館資料購入方針.....	181
(仮称)琵琶湖博物館資料評価委員設置運営要綱.....	182
資料調査協力員制度の基本的方針.....	182
(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員設置要綱.....	183
(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員調査要領.....	183
V 展示活動.....	194
第4章 運営計画	197
(仮称)琵琶湖博物館の運営計画(案).....	197
琵琶湖博物館における学芸職員の配置計画について.....	203
第5章 琵琶湖博物館の建物	207
I (仮称)琵琶湖博物館建物基本図作成における留意事項.....	207
特殊設備計画留意事項.....	209
各室設置計画・留意事項一覧表.....	212

Ⅱ 建設設計の概要.....	233
1 敷地：施設の概要.....	233
2 建設スケジュール.....	233
3 設計の概要.....	234
Ⅲ 環境融合型建築の実践.....	239
Ⅳ 着工から竣工まで.....	241
準備室時代の職員の変遷表.....	253

【開館までのあゆみ 年表】

1985(昭和60)年度	2月	県立博物館整備基金(20億円)造成 (うち7億円は琵琶湖管理調整基金から充当)
1986(昭和61)年度		博物館の現状、課題、目指すべき方向について調査
1987(昭和62)年度	11月	「県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会」設置 (委員長：吉良竜夫滋賀県琵琶湖研究所長)
1988(昭和63)年度	4月	「県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会」設置 (委員長：三浦泰蔵京都大学助教授)
	3月	「県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想」策定 「県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想報告書」刊行
1989(平成元)年度	6月	学芸職員採用 1名 「滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会」設置 (委員長：千地万造京都橘女子大学教授) 資料展示・運営・施設・水族の4専門部会設置
1990(平成2)年度	12月	学芸職員採用4名 4月事務所を県庁新館から滋賀会館3階へ移し、文化振興課分室と称する。
	1月	「(仮称)琵琶湖博物館基本計画」策定 粟津貝塚はぎとり(B展示室)
1991(平成3)年度	4月	学芸職員採用5名 「文化施設開設準備室」開設
	6月	「滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会」専門部会を廃止し、プロジェクトチームを設置(～1993(平成5)年5月)
	7月	住民参加型調査彦根市本庄おもしろ探偵団 ピワコダス調査開始(～平成8年度継続中)
	8月	庁内組織「展示計画検討チーム」を設置(～1992(平成4)年3月) 「展示基本設計」策定
	2月	「琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会」設置
	3月	(仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦版 準備号」刊行
1992(平成4)年度	4月	学芸職員採用7名 「(仮称)琵琶湖博物館開設準備室」開設
	5月	彦根市本庄の民家調査(C展示室)
	6月	観察会「身近な自然の観察会 - ウツギの花が咲く季節に - 」(大津市近江神宮周辺)
	8月	観察会「ミクロな生き物の観察会」(大津市京都大学生態学研究センター)
	8月	観察会「湖上環境観察会」(琵琶湖(大津港～竹生島～大津港)環境セミナー船)
	8月	烏丸ボーリング終了(A展示室)
	9月	「建築基本設計」策定
	9月	第25回滋賀県政世論調査(文化施設づくり)
	10月	建築実施設計、情報システム実施設計に着手。運営方針検討開始
	10月	観察会「中新世の海の潮干狩りと古琵琶湖の化石採集」(甲賀町岩室付近)
	11月	見学会「琵琶湖の歴史見学会」(湖北町尾上・津里・山本)
	11月	観察会「秋の野山を歩こう！」(大津市上田上桐生キャンプ場周辺)
	12月	観察会「地球回転を体で感じてみよう」(滋賀県総合教育センター(希望ヶ丘西ゲート))
	3月	観察会「春の小川」(大津市真野谷口町)
	3月	(仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第1号刊行
	3月	「(仮称)琵琶湖博物館情報システムの概要」刊行
	3月	展示・建設実施設計策定

1993(平成5)年度	<p>学芸職員採用1名</p> <p>4月 琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告第1号 「愛知川化石林 - その古環境復原の試み - 」愛知川産化石林調査団編刊行</p> <p>5月 住民参加型調査 タンポポ分布調査(約4000人参加) 水環境カルテ調査開始(～1996(平成8)年度継続)</p> <p>5月 観察会「タンポポと野草の観察会」(JR野洲駅前)</p> <p>6月 観察会「ふるさとの小川再発見」(能登川町伊庭)</p> <p>6月 観察会「ホタルのお宿」(大津市南庄)</p> <p>7月 観察会「琵琶湖のミクロな生きものの観察会」(大津市京都大学生態学研究センター)</p> <p>7月 観察会「伊吹山の夏 - 高山植物とカタツムリ - 」(伊吹山山頂付近)</p> <p>8月 観察会「琵琶湖の魚は何を食べているか」(大津市京都大学生態学研究センター)</p> <p>9月 観察会「水辺の観察会 - ため池の生き物と人の暮らし - 」(八日市市布施町布施新溜)</p> <p>9月 観察会「ゾウのいた河原」(野洲川の河原、甲西町文化センター)</p> <p>9月 住民参加型調査 アオマツムシ生息調査(約700人参加)</p> <p>10月 観察会「秋の草花遊び」(JR近江高島駅周辺)</p> <p>11月 見学会「高島町の湖岸の歴史を歩く」(高島町湖岸沿い)</p> <p>1月 臨時県議会において、展示・建築工事契約案件 議決 (工期：1994(平成6)年1月7日～1996(平成8)年3月31日)</p> <p>1月7日 建築起工式</p> <p>1月 展示製作開始、情報システム構築、運営方針検討</p> <p>1月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第2号刊行</p> <p>3月 シンポジウム「琵琶湖博物館に期待すること」 (草津勤労福祉会館、シンポジウム実行委員会主催)</p> <p>3月 琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告2号 「琵琶湖の歴史環境 - その変動と生活 - 」琵琶湖歴史環境研究会編刊行</p> <p>3月 黄河象中国から到着(A展示室)</p> <p>3月 しがNOW24号(博物館紹介)</p>
1994(平成6)年度	<p>学芸職員採用3名</p> <p>4月 観察会「早春の川岸林の植物」(八日市市愛知川川岸林)</p> <p>5月 観察会「新緑の川遊びとカタツムリさがし」(多賀町大君ヶ畑)</p> <p>5月 住民参加型調査カタツムリ分布調査(約2000人参加) 三世代交流型アンケート調査水辺の遊び調査(約6000人参加)</p> <p>6月 観察会「ホタルのお宿」(今津町)</p> <p>6月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第3号刊行</p> <p>6月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」号外刊行</p> <p>6月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第4号刊行</p> <p>7月 「黄河象」展 開催(草津文化芸術会館)</p> <p>8月 観察会「水辺の魚とり - かいどり作戦 - 」(蒲生町市子川原佐久良川河原)</p> <p>8月 観察会「琵琶湖の魚は何を食べているか」(大津市琵琶湖文化館)</p> <p>8月 観察会「ミクロの世界」(琵琶湖文化館)</p> <p>10月 観察会「湖岸を歩こう - 漂着物の観察会 - 」(志賀町和迎浜)</p> <p>10月 観察会「秋の生き物と草木遊び」(JR河毛駅～JR虎姫駅)</p> <p>10月 近畿地域航空写真撮影開始(C展示室)</p> <p>11月 観察会「野洲町の河原を掘ってみよう」(野洲町野洲川大橋下の河原)</p> <p>12月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第五号刊行</p> <p>1月 第1回琵琶湖博物館シンポジウム「身近な環境調査と博物館作り」開催(野洲文化小劇場)</p> <p>2月 観察会「水晶はどこにあるの」(大津市琵琶湖文化館)</p> <p>3月 丸子船進水式、湖上曳航、一般公開(大津市本堅田松井造船所、烏丸半島)(B展示室)</p> <p>3月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第6号刊行</p> <p>3月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」特別号刊行</p> <p>3月 琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告第3号 「古琵琶湖層群の足跡化石」野洲川足跡化石調査団、琵琶湖博物館資料調査協力員他編刊行</p> <p>3月 琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告第4号 「丸子船の復原 - 琵琶湖最後の帆走木造船 - 」滋賀県教育委員会編刊行</p>

1995(平成7)年度	<p>5月 観察会「川の虫つかみ」(今津町石田川)</p> <p>5月 観察会「比良山の初夏の植物」(比良山打見山～比良岳)</p> <p>6月 観察会「ホタルのお宿」(山東町長岡)</p> <p>7月 観察会「ミクロな生き物の観察会」(大津市琵琶湖文化館)</p> <p>7月 観察会「琵琶湖の魚はなにを食べているか」(大津市琵琶湖文化館)</p> <p>7月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第7号刊行</p> <p>7月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第8号刊行</p> <p>8月 観察会「渦(うず)をつくってみよう」(大津市(仮称)琵琶湖博物館開設準備室)</p> <p>8月 観察会「水辺の遊び - かいどり大作戦 - 」(蒲生町市子川原佐久良川河原)</p> <p>8月 観察会「小川の魚つかみ」(安曇川町三尾里先の青井川)</p> <p>9月 「滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)開設準備委員会」設置 (委員長：千地万造京都橘女子大学教授)</p> <p>9月 住民参加型調査ヒガンバナ開花調査(約1700人参加)</p> <p>10月～1月 (仮称)琵琶湖博物館入門セミナー「湖と人と博物館」第1期開催</p> <p>10月 観察会「古琵琶湖層群および鮎川層群の化石採集」(甲西町野洲川)</p> <p>11月 民俗体験学習会「民具とのふれあい」(大津市(仮称)琵琶湖博物館開設準備室)</p> <p>2月 開館プレ展示「前野隆資写真展『琵琶湖・水物語』」(水口文化芸術会館) (3月、長浜市長浜楽市西友スタジオ)</p> <p>2月 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室ニュース「瓦BAN」第9号刊行</p> <p>2月 第2回琵琶湖博物館シンポジウム「鹿深の里に琵琶湖の生い立ちを探る」(水口碧水ホール)</p> <p>3月 建築工事完了</p> <p>3月 琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告第5号「琵琶湖のワムシ類」微生物研究会編 学芸職員採用11名</p>
1996(平成8)年度	<p>4月 「滋賀県立琵琶湖博物館」設置</p> <p>6月 観察会「ホタルのお宿」(守山市ほたるの森資料館周辺)</p> <p>6月～7月 琵琶湖博物館入門セミナー「湖と人と博物館」第2期開催</p> <p>6月 見学会「博物館の舞台裏」(琵琶湖博物館)</p> <p>7月 魚類搬入開始(C展示室)</p> <p>7月 観察会「烏丸半島の湖岸を歩く」(草津市烏丸半島湖岸)</p> <p>7月 観察会「川の生きもの探検」(近江町宇賀野)</p> <p>7月 観察会「ミクロな生きもの探検」(琵琶湖博物館)</p> <p>7月 観察会「琵琶湖の魚は何を食べているか」(琵琶湖博物館)</p> <p>8月 観察会「川の魚つかみ」(安曇川町沖田青井川)</p> <p>8月 観察会「かいどり大作戦」(蒲生町市子川原佐久良川河原)</p> <p>8月 観察会「琵琶湖の貝を調べてみよう」(琵琶湖博物館)</p> <p>9月 第1回「琵琶湖博物館協議会」開催(会長：日高敏隆滋賀県立大学学長)</p> <p>10月18日 開館記念式典開催</p> <p>10月19日 第1回開館記念シンポジウム「琵琶湖と魚と人間 - 東アジア的世界のなかで - 」開催</p> <p>10月20日 「滋賀県琵琶湖博物館」一般公開</p>

第1章

高まる博物館への期待

1975年～1989年
(昭和50年～平成元年)

第1章 高まる博物館建設への期待

I なぜ博物館だったのか

1 はじめに - 琵琶湖博物館前史

1972（昭和47）年度からスタートした琵琶湖総合開発事業に、琵琶湖資料館が位置づけられたのが、琵琶湖に関する博物施設のそもそものルーツと言える。

一方、研究調査や資料収集の面でも、琵琶湖開発事業の実施や地域開発によって、あるいは漁具漁法の著しい進展によって大きく転換しつつある漁撈習俗を記録保存するため、琵琶湖総合開発地域民俗文化財調査が、1978（昭和53）年度から5年の歳月と多くの人びとの協力により実施されたが、これは、漁撈習俗を中心とした琵琶湖民俗誌としては空前絶後の調査であり、その調査結果は、高く評価されている。

また、これと並行して滋賀県有形民俗文化財収集調査団を組織し、漁具を中心とした民俗資料の収集が始まったが、これは、1995（平成7）年度までの15年間にわたって継続して収集活動が行われた。この間、調査員の皆さんの地道な活動と多くの県民の協力により6,500点にも及ぶ資料が収集され、琵琶湖博物館の展示資料や収蔵資料として燦々と光り輝いている。

そして、これらの研究調査活動や資料収集活動を実施する一方で、（仮称）びわ湖民俗博物館を構想し、1980（昭和55）年度に基本構想を、1981（昭和56）年度には基本計画が策定されたが、事業化には至らなかった。

2 琵琶湖とともに生きるために

琵琶湖は、約400万年前に上野盆地周辺に誕生し、ある時は深く、ある時は浅く、また大きくなったり、小さくなったりしながら、数十万年前に現在のような形になった。その膨大な時間の中で生物の進化をはじめ、複雑なドラマを秘めつつ現在に至っている。私たち人間は、その琵琶湖の周辺で2万年程前から生活を始めたことが、その生活の痕跡からうかがい知ることができる。

琵琶湖と私たち人間とのつき合いは、2万年にわたって決して絶えることなく続いてきたし、今後もいずれかがその歴史を閉じるまで続

いていくものである。

しかし、その関係が琵琶湖にとっても、私たち人間にとっても良好な状態に保たれているかどうかは見通すことができない。だからこそ、今を生きる私たちが、良好な状態に保つための努力を怠ることなく、次世代に引き継ぐことが最も大切なことである。

今、ここで琵琶湖の現状と私たちの暮らしぶりに目を転じたとき、どのような状態と言えるのだろうか。昭和30年代の後半、象徴的には名神高速道路や琵琶湖大橋の開通により、滋賀にも大きな開発の波が押し寄せてきた。その後、20～30年というわずかな期間に、滋賀の社会のあゆみは、県全体の生産や所得を増大させ、私たちの身のまわりに生活の便利さや豊かさ、あるいはまちのにぎわいや拡大をもたらした。しかし、一方で人口の急激な増加や土地利用の混乱、環境面での相対的な立ち遅れなど、多くの問題が生じ、結果として滋賀の自然の代名詞とも言える琵琶湖の水質が物語るように湖内の生物や用水源としての価値をおびやかしている。

石けん運動に象徴される行政と県民の協力による環境回復への取り組みが20年以上にわたって続けられ、環境悪化の速度はにぶり、その成果は内外の各方面から評価されているものの、その将来はなお予断を許さない。

仮に未来人がタイムスリップして、琵琶湖の畔で私たちと出会うことができるとしたら、満面に笑みを浮かべて琵琶湖の将来に向けてなごやかな会話ができるように、もしも今を生きる私たちが琵琶湖とのつき合い方を間違っているのなら、そのことに気づき、見直すべきところは見直していく必要があるのではないだろうか。そのためには、400万年に及ぶ琵琶湖の歴史や2万年に及ぶ私たち人間と琵琶湖とのつき合い方をふりかえるなど琵琶湖を総合的に理解し、将来を見すえた人間と湖とのつき合い方を見出していかなければならない。

琵琶湖博物館は、この目的のための有力な手段となるであろう。

（田口 宇一郎）

高等学校理科教育研究会の要望書

昭和54年10月

びわ湖自然史博物館設立に関する要望書

滋賀県高等学校理科教育研究会
会長 八耳順朗

滋賀県産の動植物、鉱物、岩石、化石の標本を収蔵し、これを研究するかたわら、一般に展示する施設の設立については、本研究会が、かねがね要望してきたところであります。

びわ湖の富栄養化をはじめとし、各種の環境破壊が進行している今日、自然環境に関して県民を啓蒙するとともに、学校教育の中で郷土に根ざした理科教育の充実を図ることが、急務であると確信いたしております。

つきましては、上記目標達成の一助として、早急にびわ湖自然史博物館を設立されましよう、別紙資料を添えて切に要望いたします。

びわ湖自然史博物館を設立する意義

びわ湖は、694.5km²の湖面積をもち、275億m³の貯水量をもつ日本最大の湖である。このびわ湖の、人間にとっての意味は、何よりのまず、それは近畿1,300万人の飲料水源だということである。この10年来、水質悪化が確実に進行していることはよく知られている。このままで推移すれば80年代には、びわ湖は収拾のつかない環境破壊におちいり、少なくとも南湖は、飲料水源としては不適になるといわれている。

これらの状況に対応して、本県では、豊かな人間環境を創造するため、びわ湖のもつ有形無形の価値と役割を再認識し、びわ湖の自然環境の保存と汚濁しつつある水質の回復を図りつつ、合理的な水資源の開発利用、洪水たん水被害の防除、地域産業の発展および大都市周辺における観光レクリエーション利用の増進を図る総合的な保全および開発の方向を見いだすことが重要であるとの観点に立って、富栄養化防止条例の制定をはじめ総合的な施策がすすめられようとしている。

あたかも、この気運に符合するかのようになら、県民のびわ湖の環境保全に対する関心は非

常に高揚をみせている。一方、残念ながら、県民に対するびわ湖の自然環境に関する啓蒙、情報および資料の提供が極めて不十分であることもいみじみ難い現状である。

また、学校教育においても、環境教育に意が用いられているのであるがおのずから限界があり、これを打開するためには、郷土を教材とした理科教育、とくに実物教育を充実する必要性が痛感される。さらに、びわ湖ならびにその周辺には貴重な学術資料が豊富に存在するにもかかわらず、これら学術資料は、一部の篤志家や学校の標本室に死蔵されている状況であり一般の供覧に付し難いだけでなく、将来散逸してしまうおそれもないとは言えない。

このような実態とびわ湖をひかえた本県がすぐれた自然の特性を有することを考慮すれば、このびわ湖と自然に対する関心を正しく発展させ、将来にわたって人間と自然との調和のとれた生活を維持していくための基盤として、別紙の性格と機能をもった自然史博物館を設立することが、時宜に適したものと確信するものである。このことは、ひいては余暇時間の増大に対処し、生涯教育の場の一つである社会教育面でたちおけている部門を強化することになり、その意義は大きい。

地方公共団体における自然史博物館の例は必ずしも多くはないが、自然に対する認識を広める活動を展開した先進、大阪市立自然史博物館、岐阜県博物館及び横須賀市立博物館など大きな成果を挙げていることから、これらの例を参考にしながら専門的博物館を設立すべきである。

びわ湖自然史博物館の性格と機能

1 博物館活動の概要

(1)調査・研究、資料・標本の採集と保存

びわ湖を中心としながら滋賀県の自然史、自然環境を総合的に調査・研究を行い、結果をまとめて公開し、資料・標本を分類、整理し保存する。あわせて内外との学術的交流を図る。

(2)教育普及活動(学校教育を主として)

理科教育のための見学、自然観察会、植物・

昆虫採集会、標本同定地学エクスカージョン、
びわ湖観測会、科学講座、映画・スライド上映

(3)一般市民啓蒙活動(社会教育を主として)

科学講座、講演、PTA科学教室、自然観察会、
びわ湖観測会、映画・スライド上映

2 展示とその内容(びわ湖を中心としながら滋
賀県の自然と歴史が理解できるもの)

(1)動物(化石)シガ象、鯨、ピカリヤ、キリ
ガイダマシ、カキ etc.

(現世)鳥類とくに水鳥、カモシカ、熊 etc.

(2)植物(化石)ヤマモモ、メタセコイヤ、ス
ズカケ、バタグルミ etc.

(現世)比良、鈴鹿、伊吹山系の植生と生態。

(3)水生生物(水族館、水生植物園に収納)
淡水魚(60種)イケチヨウガイ、セタジミ、
カナダモ、ユスリカ etc.

(4)地形、湖底地形、地質、鉱物、岩石、イ
ン石

(5)気候、気象(比良八荒、季節風)

(6)びわ湖の誕生とおいたち(地殻変動、断層、
地震、火山活動)

(7)びわ湖の現況(水質、水位、水温、躍層、
環流、底質、洗ぜき、疏水)

(8)びわ湖の環境保全と未来(総合開発、富
養化防止条例、総合対策)

(9)びわ湖と生活とのかかわり(漁法、漁具、
養殖、治水、利水、農業、湖上交通)

3 専門家(学芸員)の配置

(1)生物関係(淡水魚、プランクトン、貝類、
昆虫)(4名)

(2)地学関係(地形、地質、化石、岩石、鉱
物)(3名)

(3)陸水関係(水質、環流、躍層、水温)(3名)

4 施設

(ア)研究室(4) (イ)実験室(2) (ウ)実習室(2)

(エ)収蔵庫(3) (オ)会議室(2) (カ)調査船(2)

(キ)図書館 (ク)講演室兼視聴覚室 (ケ)その他

5 付属施設

(ア)水族館

(イ)自然園(県産主要植物、水鳥、水生植物)

参考1 自然史博物館とは

自然史学(Natural History)は博物学とも訳さ
れ、人間をとりまくすべての自然的な事象と、
その産物を書きしるしたものとして出発した。
その後、学問体系が整えられ、動物や植物、あ
るいは化石や鉱物・岩石などを、その形態や性
質あるいは組織といったものを基準にして分類
し、相互の類縁関係を明確にしてきた。これに
歴史的要素が加わり、それらのものが地球中
でどのように変化し、発展してきたかを明らか
にしていくなかで自然史学までに発展した。

このように自然史学は、自然の事物の記載を
目的とした博物学から始まり、それに歴史的
要素が加わって自然の進化学的法則を明らか
にした。そして現代では、人間と自然とのか
かわりあいを生態学的見地から追求し、さら
に人類の幸福を追求する未来学にまで発展す
る可能性を持つと考えられている。

このような自然史学の成果を背景にして、
自然物が人間生活にいかに関与するか、また
人間生活と自然とのかかわりあいはどうある
べきか、という問題を提起し、指針を与えて
いくのが自然史博物館の重要な役割である。

参考2 自然史博物館の機能

博物館についての認識は、一般に、古くて
珍しいが今日役に立たなくなった「もの」を
陳列するところ、という見方が大勢を占めて
いる。これは、我が国における博物館の導
入にあたって、短兵急な効果をねらい展示
を強調しすぎたことに起因している。その
結果、一般には、博物館が展示物のみによ
って理解され、その機能の本質的基盤が十
分に理解されていないのである。実際一部
の博物館では、このような認識の範囲でし
か活動していないものの存在する。本来の
博物館の機能は、資料収集、整理保存、調
査・研究、展示・教育普及活動等の諸機能
が円満な調和を保ちながら展開されるとき
にその本質がある。

これらの諸機能のうち、特に調査・研究機
関については等閑視されがちであるが、博
物館の基本的な機能として強く要求される
ものである。特に地域に密着した情報提供
・教育活動が必要であるが、創造的な調査
・研究活動が背景

にないものは説得力に欠け、ひいては一般市民の同意と納得が得難いものになってしまう。なお、調査・研究は、学術的価値の高いものであることはもちろん、年齢・知識の程度の異なる幅広い一般市民に判りやすいものにしておく必要がある。

さらに、自然史博物館は、人類が将来にわたって繁栄を築き上げるための貴重な自然を、豊かな状態で次の世代に伝える基礎的な情報・資料を蓄積する役割をもつものでなければならない。

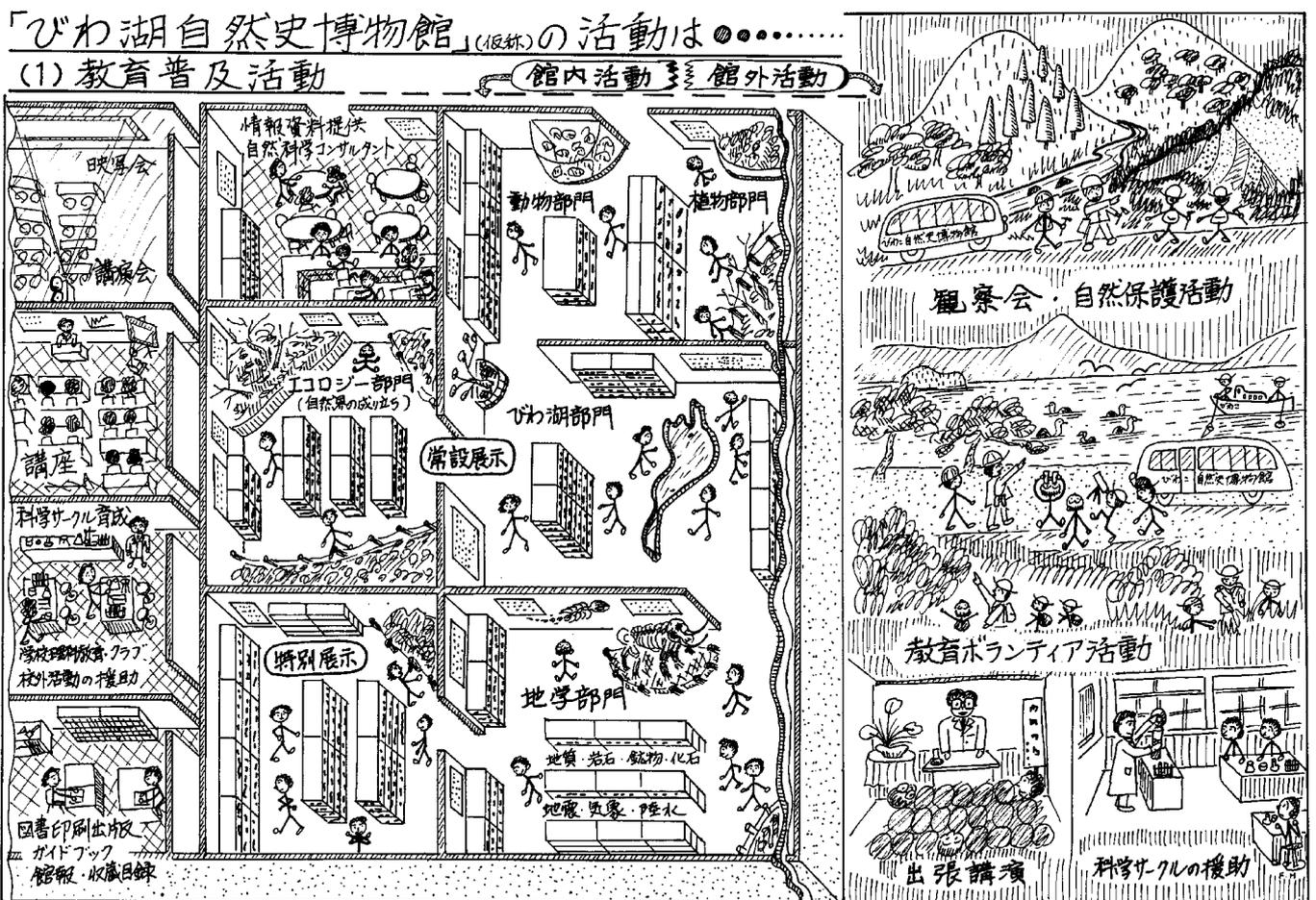
参考3 自然史博物館の必要性

人間が生命を維持し、その生活を充実発展させるには、現存する地球上の生物はもちろん、過去に生存した生物も含め、あらゆる自然物を利用することが不可欠である。自然の有効な利用を図ることから出発した自然科学は、その後

発展と分化が進み、各分野はそれぞれの独自の方向を目指しながらも、人間の生活向上に大きな貢献をしてきている。しかしその反面、自然科学が生み出した技術が、人間の生存をもおびやかしかねない環境破壊の要因になっていることも否定できない。

この傾向は我が国だけでなく、世界各国に共通する問題であるが、欧米などでは自然と人間の調和について、かねてから慎重な配慮が払われている。これらの国々では、自然史博物館が自然と人間との協調をはかる自然史学の殿堂として、永い間活動を続け国民に親しまれた結果、自然と人間を尊重する理念が確立されたのであろう。

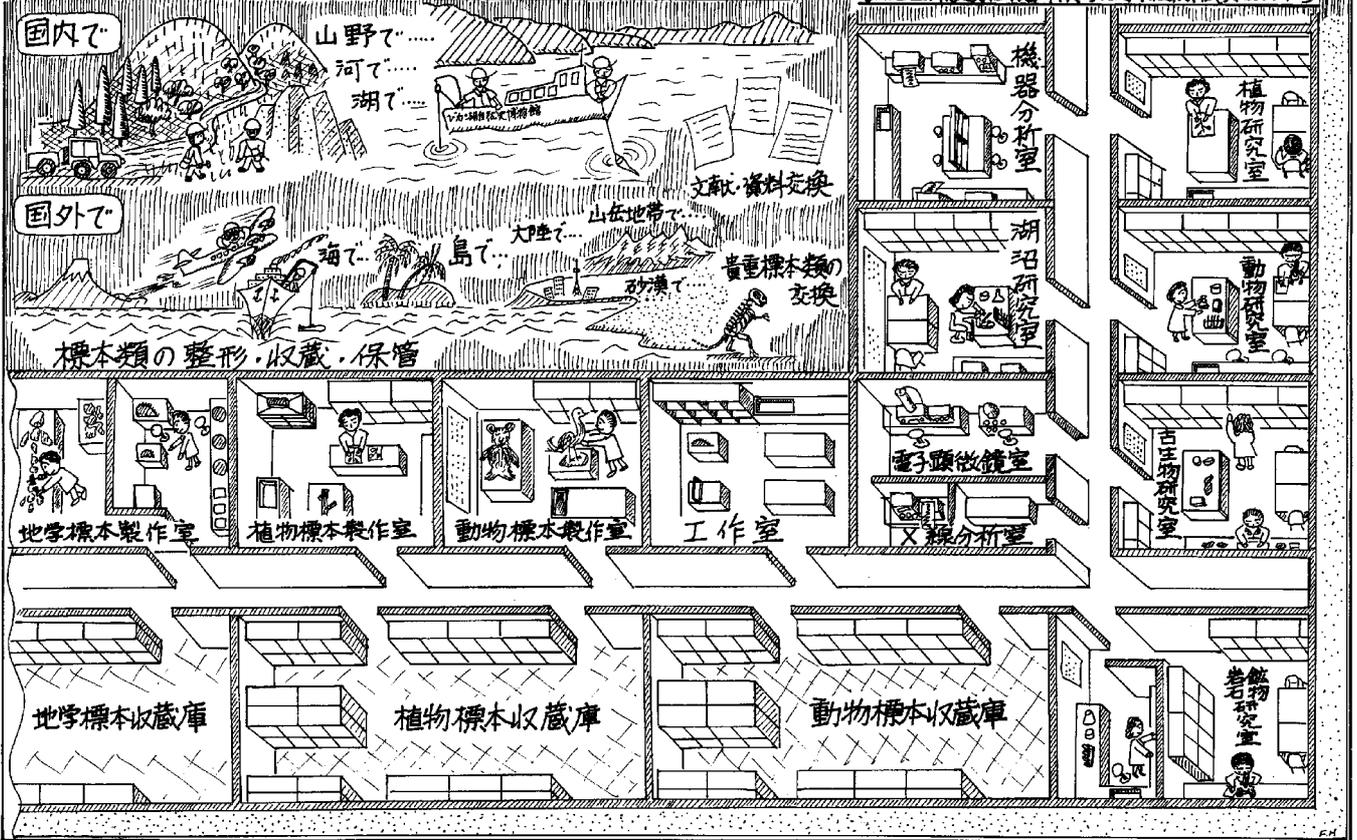
このような情勢を勘案すれば、我が国においても、国民の一人ひとりが自然史学の意義を充分認識するだけでなく、自然と人間との調和の課題を解く役割をもつ自然史博物館の設立を積極的に進めることが必要であると考えられる。



「びわ湖自然史博物館」(仮称)の活動 ●●●●●●●●●●

(2) 資料収集活動

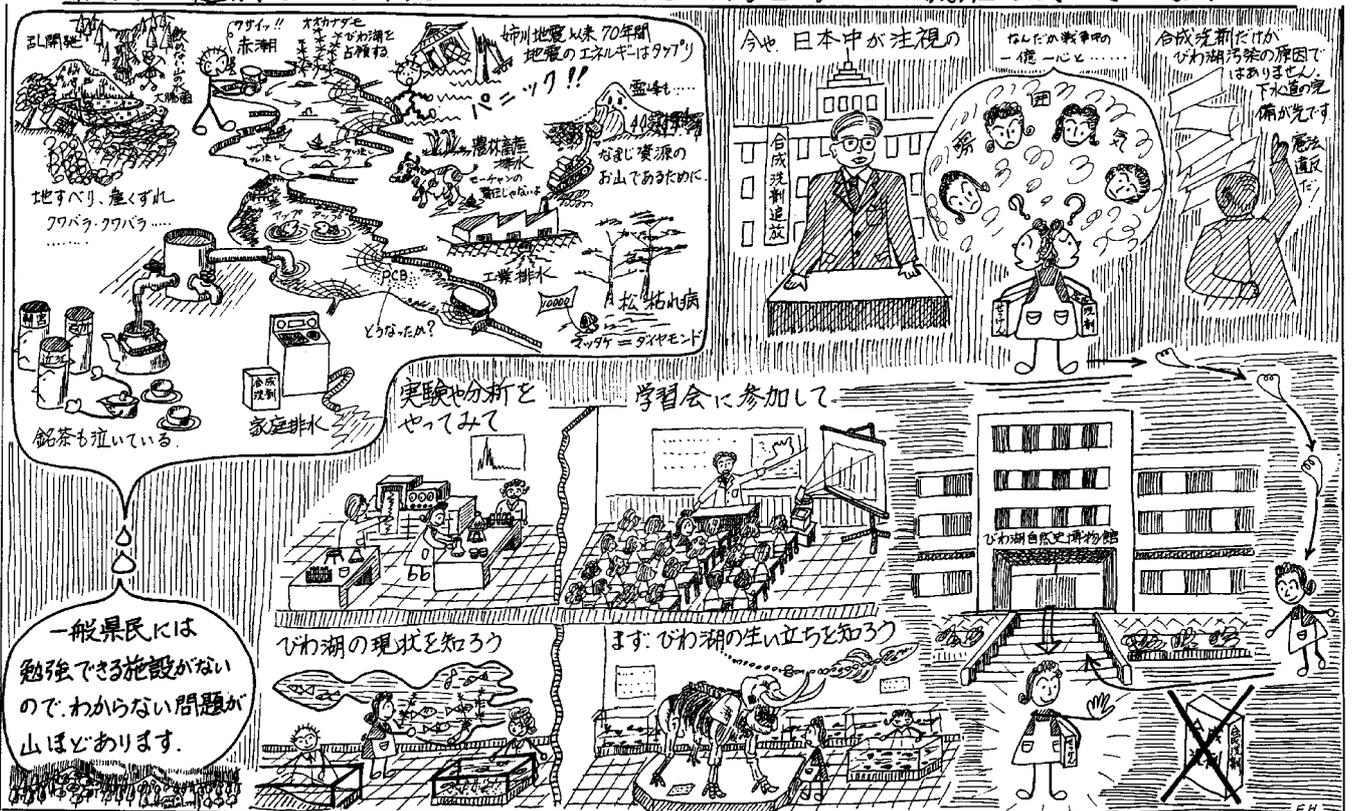
(3) 調査研究活動



「びわ湖自然史博物館」(仮称)は ●●●●●●●●●●

博物館の機能

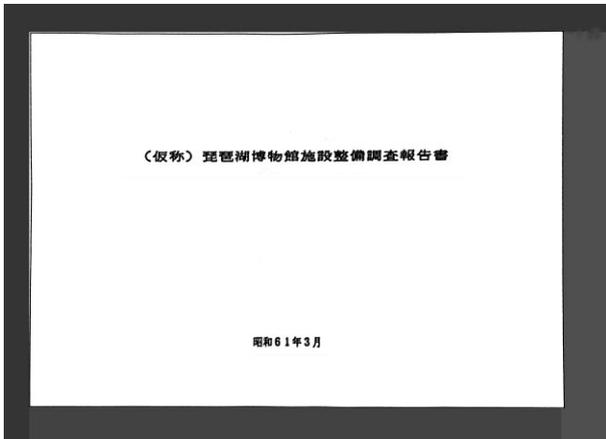
県民の生活に密着したびわ湖やその周辺に山積した環境問題等の資料を広く県民に提供し、教育普及にもつとめる「科学センター」の機能も持っています。



(仮称)琵琶湖博物館施設整備調査報告書

1986(昭和61)年3月

表紙写真(B4横)



<目次>

1. 基本構想	1
(1)本博物館の設置目的と本業務の目的	
(2)基本的な性格	
2. 整備の概要	1
(1)立地の選定	
(2)展示計画の概要	
(3)主要施設の概要	
・表2-(1)-(仮称)琵琶湖博物館計画用地位置図-2-	
・表2-(2)-展示計画(テーマ)の概要-3-	
・表2-(3)-主要施設一覧表-5-	
3. 全体配置計画	7
(1)全体配置計画の概要	
・表3-(1)全体配置計画検討リスト	
(2)全体配置計画図	
・A案全体配置計画図	
・B案全体配置計画図	
・C案全体配置計画図	
・断面図1(A案)	
・断面図2(B・C案)	
・表3-(2)-全体配置計画案・3案の比較表	
4. 事業費の概算	16
5. 資料：既存施設一覧表	17
(1)日本の海洋・湖沼・河川博物館・同資料館一覧表	
(2)日本の水族館及び水族館相当施設一覧表	

1. 基本構想

(1)本博物館の設置目的と本調査業務の目的
本県の県立博物館の整備のあり方については、現在調査をすすめているところであるが、その中で(仮称)琵琶湖博物館については、自然史、水族、民俗の各分野の資料収集、展示、研究、教育機能を持つ社会教育施設としての博物館であると同時に、水資源開発公団の行う琵琶湖総合開発事業に伴う発掘調査、及び遺物整理・収蔵機能を併せ持ち、かつ琵琶湖総合開発事業の記念碑としての意味もシンボライズする施設として、その設置の目的が位置づけられている。

この業務は、こうした複合的機能を持つ(仮称)琵琶湖博物館の施設計画について、調査・検討を加えることを目的としている。

(2)本博物館の基本的な性格

(仮称)琵琶湖博物館は、滋賀県のシンボルとも言える琵琶湖をテーマに、琵琶湖に関するあらゆる事物を対象とし、さまざまな角度から琵琶湖と人々との関わりを明らかにし、県民及び水と人との関わりに関心を持つすべての人々の興味と学習意欲に応えられる施設とするものとする。

対象資料としては、地質、生物、民俗を主とし、具体的には琵琶湖の成り立ち、淡水魚、漁撈、利水、湖上交通等について収集、展示と調査・研究を行うことが考えられる。

なお、この施設は、「滋賀県長期構想」中の博物館の一つであると同時に、「琵琶湖総合開発計画」の琵琶湖資料館、「博物館建設について考え方」に表された民俗、自然史の県立施設であり、「(仮称)びわ湖民俗博物館(県立歴史民俗資料館)基本計画」において位置づけられている施設でもある。

2. 整備の概要

(1)立地の選定

琵琶湖をテーマとする博物館の性格から、(仮称)琵琶湖博物館は琵琶湖畔に立地することが望ましい。特に、民俗部門は漁撈生活をリア

ルに体験学習させる屋外展示の重要性からも、湖岸を利用することが必要である。

本施設整備計画では、その立地は草津市内の烏丸岬埋立て地を選んだ。建設中の湖周道路に接するこの用地の面積は約37haあり、本博物館建設用としては十分な広さといえる。

この用地から半径10km以内に守山市、草津市と大津市が、同20km以内に滋賀町、近江八幡市、竜王町と京都市内が、同30km以内には高島町、能登川町、八日市市、水口町と信楽町な

どが位置する。

ここから、東に三上山、北に琵琶湖大橋を通して比良山系、西に叡山を南に大津市街を眺望することができ、全周360度のダイナミックで変化に富んだ琵琶湖畔の景観を楽しむことができる。

埋立て地のため地質的には軟弱だが、立地として湖畔を選べば際立って堅固な地盤は得難いといえる。

表2-(2) 展示計画(テーマ)の概要 検討課題 展示計画(テーマ)の概要

内 容	主要展示物
1.琵琶湖の自然・・・自然史から見た琵琶湖 1) 琵琶湖の生い立ち 2) 琵琶湖の地形・地層 3) 琵琶湖集水域の水文環境・水理環境 4) 琵琶湖集水域の動物・植物 5) 琵琶湖集水域の自然	< 琵琶湖の自然 > * 琵琶湖の変遷模型
2.琵琶湖の恵み・・・母なる『みずうみ』 1) 琵琶湖の淡水漁撈 2) 琵琶湖と農業 3) 湖辺の地場産業 4) 湖上交通と湖港 5) 琵琶湖の観光 6) 水をめぐる習俗と伝統芸能 7) 湖底遺跡の語るもの	< 琵琶湖の恵み > * 漁撈習俗 野外展示の中心 * 水の習俗 祭と風俗・習慣 * 湖辺の地場産業 実演と展示 * 体験学習 漁撈習俗と地場産業 * イベント 伝統芸能を中心に イベント広場で展開
3.琵琶湖と暮らし・・・琵琶湖総合開発の意義と成果 1) 琵琶湖の治水 2) 琵琶湖の利水 3) 琵琶湖の水質環境 4) 琵琶湖と下流住民の暮らし 5) 水資源と開発 6) 水環境保全への努力	< 琵琶湖と暮らし > 琵琶湖総合開発記念館 * 琵琶湖の治・利水の歴史 * 琵琶湖の水質環境の改善 * 琵琶湖の水資源開発 * 琵琶湖の未来像
4.世界の湖沼と琵琶湖・・・比較湖沼学 1) 世界の湖沼 2) 琵琶湖の位置付け 3) 琵琶湖と世界の淡水魚 付属淡水魚水族館	< 世界の湖沼と琵琶湖 > * 世界の湖沼-大きさ・深さ ・美しさ・立地(標高) * 観光資源としての湖沼
5.ソフト・エネルギー ・・・自然利用エネルギーの歴史と展望 1) 水資源利用エネルギー 2) 風力利用エネルギー 3) 太陽熱利用エネルギー 4) 地熱利用エネルギー	< ソフト・エネルギー > * 水力・風力利用モビール (野外彫刻) * 太陽熱利用街路時計とチャイム * 気球展望塔
6.オリエンテーション展示 ・・・博物館全体のテーマを象徴する展示	< オリエンテーション展示 > 吹抜け大ホールに陳列 * 琵琶湖マンモス模型1/2000 動態模型 ：四季変化を照明効果で表現 春・夏・秋・冬・水・雲 ：風景条例による湖岸景観の 整備過程を入れ替え展示 ：湖岸・湖上交通動態模型展示

表2-(3) 展示計画(テーマ)の概要 検討課題 水族館の概要

内 容	備 考
世界一の淡水魚水族館を目ざす : 観覧魚種類 多様さと豊富さで : 展覧形式 斬新さと雰囲気づくりで : 施設内容 規模の大きさと設備の新しさを : 観覧動員数 人気と数で : 研究実績 ユニークさで	世界の淡水魚大集合 迫力・見易さと臨場感抜群 ゆとりのある空間計画とムダのない最新設備計画 子供の人気独占 琵琶湖研究所と連携

表2-(4) 主要施設一覧表

施設・空間	役割・機能	具 体 的 内 容
主アクセス道路	博物館への主導入空間	人と車の分離
正門	博物館正面ゲート	ゲート+モニュメント、総合案内板、 路線バス・ストップ+待合休憩施設
駐車場	自家用車+団体用バス(公用車・職員 職員用車はサビ・ヤードと一体	面積：10000m ² 収用台数 自家用車300台+団体バス50台
内湖+ハス池+クレーク	保全修景池、 漁撈学習フィールド	既存ハス池の保存：原風景の保存 湖と人との 関わりの歴史
イベント広場	民俗芸能・祭りなどの 一般公開	復原農村舞台+栈敷+再生鎮守の森
前広場	オリエンテーション 展示空間	博物館全体のテーマをわかりやすく表現
琵琶湖博物館1	内部展示空間	施設規模：延べ面積15000m ² 一部地下・地上2階建て
琵琶湖博物館2	屋外展示空間	テーマ：土
琵琶湖水族館1	内部観覧空間	施設規模：延べ面積5000m ² 一部地下・地上2階建て
琵琶湖水族館2	屋外展示空間	テーマ：水
中心広場	屋外シンボル展示空間	展望タワー
管理棟		施設規模：延べ面積1000m ² 一部地下・地上2階建て 場合によって地下道で展示棟や遺物整理センターと接続
遺物整理センター		施設規模：延べ面積2000m ² 一部地下・地上2階建て 場合によって地下道で展示棟や管理棟と接続
サービスヤード	博物館・水族館の搬入・ 搬出空間	職員駐車場併設：収容台数 50台
烏丸遺跡公園	遺跡の保存、 発掘調査の必要性	
児童公園	わらべ公園	烏丸遺跡公園に設置：『こども原っぱ』湖岸の田園風景 の復活・麦畑・レンゲ畑・菜の花畑 小家畜広場 山羊・うさぎ・にわとり・ちゃぼ・アヒル
水際公園	対岸(遠景)・ 湖上(中景)からの景観形成	湖岸の原風景の保全整備
展望タワー	シンボルタワー+展望気球	施設全景の俯瞰的眺望の確保、 ソフト・エネルギー利用展示物
移築民家集落	漁撈体験学習村	漁村民家・船小屋・船大工小屋・佃煮屋
構内外周路	管理用道路	ジョギング用道路を兼用
散策路	各施設を縦横に連結	
ヨシ原	保全ヨシ原	湖岸の原風景の保全整備

(2)展示の概要

本博物館の展示計画の主要なテーマは、次の五つである。

- 1.琵琶湖の自然
- 2.琵琶湖の恵み

3.琵琶湖と暮らし

4.世界の湖沼と琵琶湖

5.ソフト・エネルギー

各テーマの具体的な内容については、表2-(2)で説明する。

表3-(1) 全体配置計画検討リスト(全体配置計画上の検討課題)

内容		該当案	備考
1.主アクセス(路線バス)	a.構内乗り入れ案	: A・B・C案	*有・無料ゾーン設定明解 *アプローチ部のまとまりよい
	b.乗り入れず案	: なし	
2.観覧・観展者の主動線パターン	a.中心導入分散パターン	: A案	
	b.順路設定パターン	: B案	
	c.折衷パターン	: C案	
3.内湖の設置	a.あり 既存ハス池存置案 新設内湖設置案	: A案 : B・C案	*クリーク
	b.なし	: 案なし	
4.内湖(池 琵琶湖)の形状	a.具体的踏襲案	: 案なし	*自然の矮小化-箱庭的
	b.抽象化案	: B案	*スマート: 主要施設とマッチ
	c.無関係案	: A・C案	
5.内湖とクリーク	a.大規模案	: A・B・C案	
	b.小規模案	: なし	
	c.クリークなし案	: なし	
6.観覧者用駐車場	a.烏丸遺跡内立地案	: B案	*埋蔵遺跡への影響あり *用地全体の有効利用大
	b.烏丸遺跡外立地案	: A・C案	*埋蔵遺跡への影響なし
7.主要施設(博物館・水族館)	a.一体配置案	: なし	
	b.近接配置案	: A・C案	
	c.分離配置案	: B案	
8.イベント広場ステージの形式	a.両面型(マルチステージ)	: なし	*仕事歌全国・世界大会・盆おどり、祭
	b.片面型(一般型)	: A・B・C案	*農村歌舞伎など
9.構内管理用道路パターン	a.全周ネットワーク型	: A・B・C案	
	b.部分ネットワーク型	: 案なし	
10.湖上交通船ちつき場の立地		: A・B・C案	*水上飛行機の発着の復活も検討の意義あり *実演・体験学習の場
11.移築民家(復原漁村集落)の立地		: A・B・C案	*漁家・船小屋・船大工小屋・佃煮屋
12.烏丸遺跡の活用		: A・B・C案	*『こども原っぱ』 畑の復活 麦畑・レンゲ畑・菜の花畑・小家畜広場 山羊・うさぎ・にわとり・ちゃぼ・アヒル
13.その他	1)鎮守の森と農村舞台	: A・B・C案	
	2)構内植栽	: A・B・C案	*『湖畔の原風景』 湖畔林ヨシ原、松林、竹林と縄文時代樹木の復原
	3)駐車場	: A・B・C案	*観覧者用駐車場: 乗用車300台 団体バス50台 *職員用駐車場: 50台

(3)主要施設の概要

本施設整備計画に織り込まれる主要施設の内容は、表2-(4)で説明し、それらの全体配置計画については表3-(1)で概要を述べる。

3. 全体配置計画

(1)全体配置計画の概要

(仮称)琵琶湖博物館施設整備計画を考える上で、もっとも基本的な要件は、(1)施設の中心となる博物館・水族館及び関連施設(遺物整理センター、管理棟等)を当該敷地の中でどのように位置付けるか、(2)(1)との関わりを前提にして、敷地全体の利用・活用をどのように図るのかである。

(1)を具体的に検討するに当たっては、それら施設相互の関係を一体的なものとして配置する案と博物館と水族館を別々に大きく切り離して配置する案とが考えられる。

(2)では、来訪者駐車場を敷地内のどこに立地させ、主要施設へのアクセスをどう考えるか、

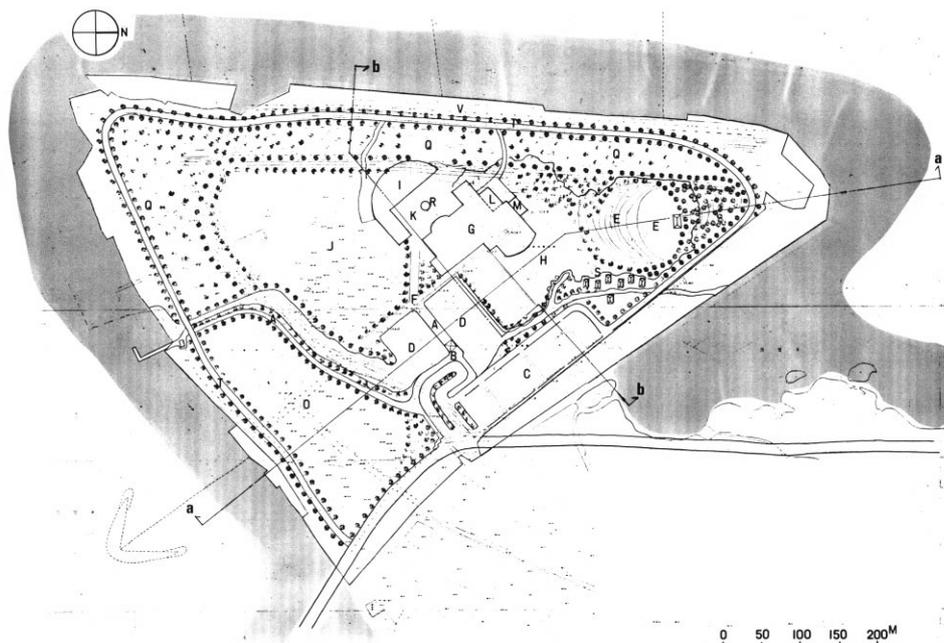
敷地内にどのような規模で水面を採り入れるか、周知の遺跡である烏丸遺跡埋蔵地の活用をどうするかなどの事柄が問題となる。

また、博物館への来訪者の『足』は車だけに限定しないで湖上交通(乗合い船)による利用も考慮しておく必要がある。

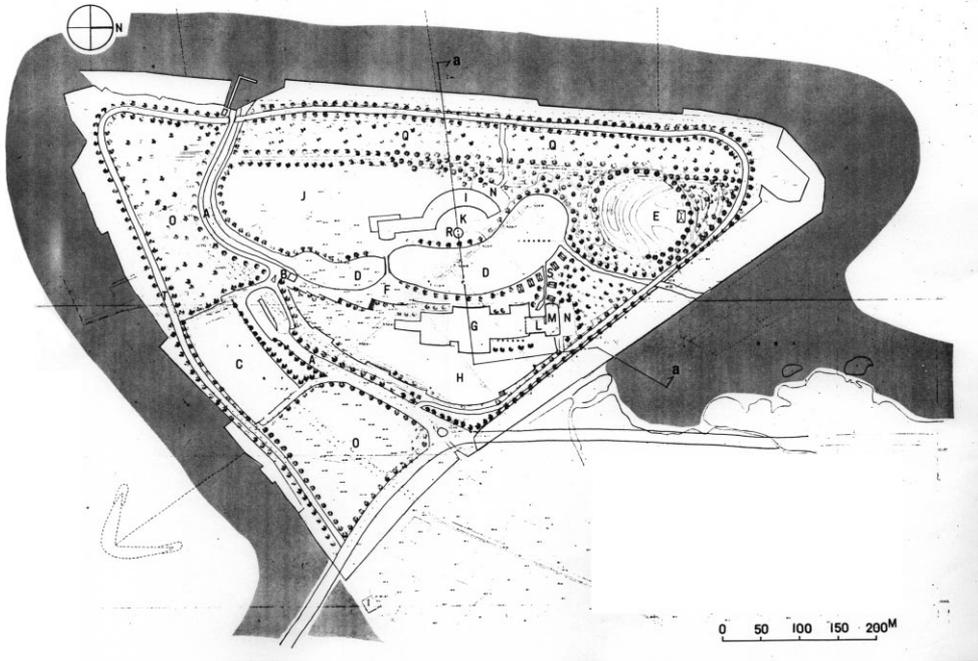
上に挙げた検討事項以外にも、全体配置計画を考える場合の条件はいくつかあり、多角的に検討したものが表3-(1)で、最終的にA・B・Cの3案にしぼった。

それから各案の図面(全体配置図と断面図)とそれぞれの概要を次にまとめた。

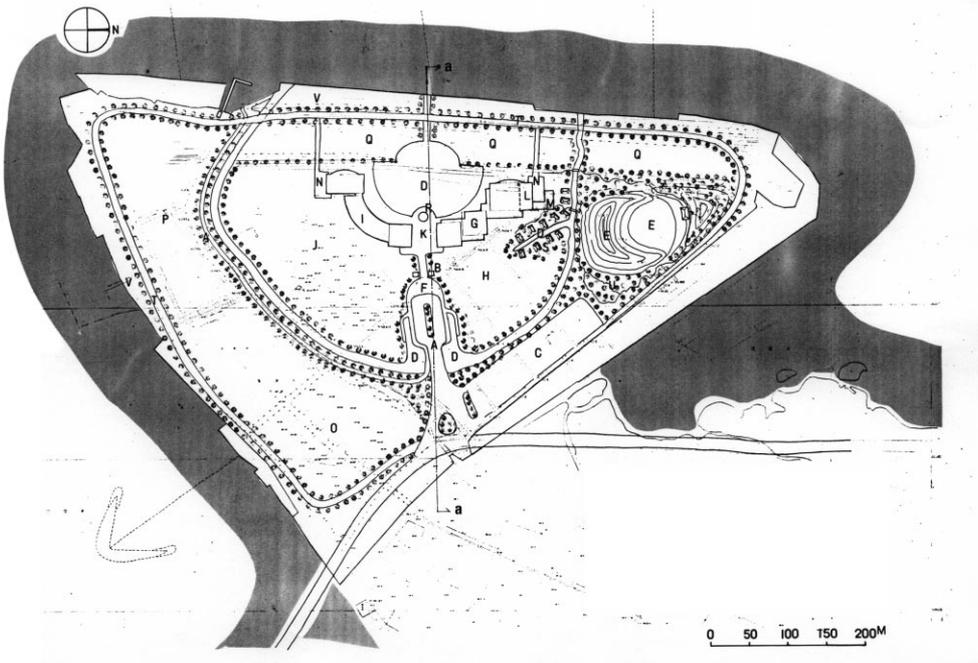
A案



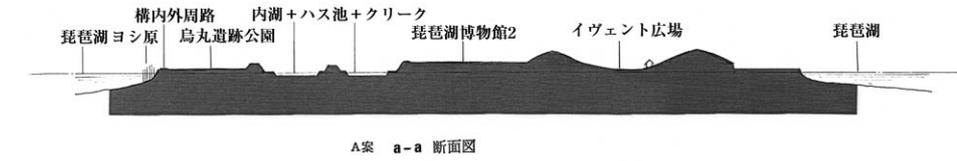
B案



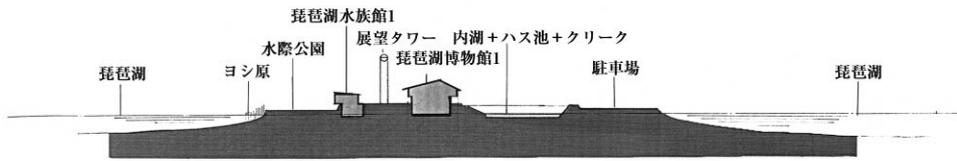
C案



断面図1

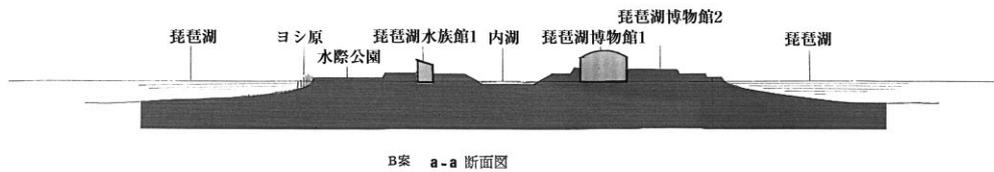


A案 a-a 断面図

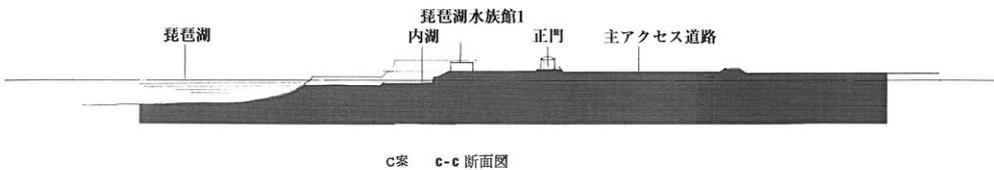


A案 b-b 断面図

断面図2



B案 a-a 断面図



C案 c-c 断面図

表3-(2) 全体配置計画案・3案の比較表

	A 案	B 案	C 案
1 主アクセスの考え方	湖周道路から近い(短い)	湖周道路から遠い(長い)	湖周道路からほどほどの距離
2 観覧者主動線のパターン	中心導入分散型：メイン・ゲートから主要施設までが近い	順路設定型：メイン・ゲートから主要施設まで多少遠い	折衷型：メイン・ゲートから主要施設までは近い
3 内湖とクリークの考え方	既存ハス池を残して烏丸岬の博物館風景を留めようと意図する	琵琶湖に似せた内湖を新設	人工的な内湖と建物とを一体として計画：構成的なおもしろさをねらう
4 観覧者用駐車場の立地	湖周道路から近い：目立たせないような特別な配慮が必要	湖周道路から遠い：烏丸遺跡への影響がないかどうか十分な検討が必要	A案と基本的に同じ
5 主要施設の基本配置	近接配置案：博物館と水族館とを地下で連絡は比較的容易	分離配置案：内湖をはさんで博物館と水族館が向かいあい雰囲気が創り易い	A案と同じ
6 構内管理用道路のパターン	全周ネット型	A案と同じ	A案に同じ
7 乗船場の立地	メイン・ゲートまでの距離は遠くない	メイン・ゲートまでの距離は遠くない	メイン・ゲートまでの距離は遠い：クリーク上を船で運ぶことが考えられる。
8 移築民家の立地と構成	クリーク沿いに配置	内湖沿いに配置	船入りとクリーク沿いに配置
9 烏丸遺跡の活用	『こども原っぱ』	駐車場と『こども原っぱ』	『こども原っぱ』
10 農村舞台と鎮守の森	敷地北側に配置：鎮守の森な防風・防雪林を兼ねる	敷地北側に配置：鎮守の森な防風・防雪林を兼ねる	敷地北側に配置：鎮守の森な防風・防雪林を兼ねる

4. 事業費の概算

整備項目	内容	A案	B案	C案
		概算事業費 (百万円)	概算事業費 (百万円)	概算事業費 (百万円)
1 全般敷地造成費	敷地面積：37ha.	500	500	500
2 内湖及びクリーク整備費	含棧橋	200	300	200
3 構内道路及び駐車場整備費		150	200	200
4 造園及び修景整備費	含遺跡公園・児童公園	400	350	400
5 博物館建築費	延べ面積：15,000m ²	3,750	3,750	3,750
6 水族館建築費	延べ面積：5,000m ²	1,250	1,250	1,250
7 遺物整理センター建築費	延べ面積：2,000m ²	350	350	350
8 管理棟建築費	延べ面積：1,000m ²	200	200	200
9 展望タワー建築費		150	150	150
10 附属施設建築費	移築民家・農村舞台等	250	250	250
11 施設外構整備費	ポーチ・広場等	100	200	150
12 室内展示物購入製作費	博物館・水族館共	2,500	2,500	2,500
13 屋外展示物製作費	テーマ：水・土共	500	500	500
14 外部基幹設備整備費	給排水・電力・放送	150	150	150
15 施設設計監理委託費	基本・実施設計共	350	350	350
16 展示設計監理委託費	基本・実施設計共	100	100	100
17 事務管理費		200	200	200
概算総事業費		11,100	11,300	11,200

滋賀県・県立博物館施設設置基本構想

1986（昭和61）年3月

表紙写真（B4縦）



<目次>

I 序論

- 1. 文化と行政……………1
 - (1)「文化の時代」の背景
 - (2)滋賀県の文化行政の課題
- 2. 文化施設整備の考え方……………2
 - (1)新しい文化施設像
 - (2)滋賀県の文化施設の現況と課題
- 3. 県立博物館設置の提案……………6
 - (1)県立博物館の必要性
 - (2)県立博物館の意義と事業効果

II 先行構想・計画……………9

III 県立博物館の基本構想

- 1. 基本設定……………10
 - (1)設置目的
 - (2)基本理念
 - (3)テーマ
 - (4)主要機能
- 2. 「(仮称)琵琶湖博物館」……………15
 - (1)対象分野
 - (2)収集資料
 - (3)展示とテーマと方法
 - (4)その他の活動

- (5)施設
- 3. 「(仮称)歴史博物館」……………25
 - (1)対象分野
 - (2)収集資料
 - (3)展示のテーマと方法
 - (4)その他の活動
- (5)施設
- 4. 建設推進の考え方……………34
 - (1)今後の課題
 - (2)年次計画

IV 参考となる施設事例

- 1. 自然史系……………37
 - (1)スミソニアン国立自然史博物館
 - (2)国立科学博物館
 - (3)大阪市立自然史博物館
 - (4)その他
- 2. 歴史系……………42
 - (1)大英博物館
 - (2)国立歴史民俗博物館
 - (3)兵庫県立歴史博物館
 - (4)栃木県立博物館
 - (5)鹿児島県歴史資料センター黎明館
 - (6)その他

資料

- 別表1 滋賀県の博物館
- 別表2 都道府県別博物館数
- 別表3 滋賀県の図書館
- 別表4 滋賀県の公共ホール施設
- 別表5 都道府県別公民館数
- 別表6 先行構想・計画等
- 別表7 都道府県立博物館比較表
- 別表8 他県の県立博物館建設スケジュール一覧表

III 県立博物館の基本構想

1. 基本設定

(1)設置目的

博物館法によれば、博物館とは、「歴史、芸術、民俗、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために

必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」である。

滋賀県立博物館は、この博物館法に基づく登録博物館として、滋賀県の歴史と自然の特性を表現する資料を中心とする領域において上記の諸活動を行うとともに、現在、博物館に期待されている、より広範な役割をはたすための諸事業を行い、それを通じて、県民ひいては我が国の、教育、学術及び広義の文化の発展に寄与することを目的とする。

(2)基本理念

登録博物館としての基本的機能を満たしつつ、広く県民の現在の需要にこたえるため、県立博物館は以下のような理念に基づいて構想、実現されるべきである。

a.県民参加の博物館

施設づくりかた(計画段階から出来上がった建物まで)、運営、展示の方法、その他の機能において、あらゆる面で、「参加」の理念の実現をはかり、県民に対して開かれた博物館とする。

b.県と琵琶湖を象徴する博物館

本博物館の設置は琵琶湖総合開発の一環としての事業であり、琵琶湖の重要性を県内外の人々に訴え、琵琶湖を中心とする地域社会にたいする県民の多角的な理解と愛情を深めることに貢献する博物館であること。

c.文化創造に役立つ博物館

文化的・歴史的遺産を保存・継承するとともに、未来への展望を示唆し、県民の文化創造に役立つ「活用型」博物館。

d.楽しく学べる博物館

社会教育的性格に加えて、「楽しく物を知る場」として、県民の文化的欲求にこたえること、さらに学校教育を補完し、実物資料を通じて児童生徒の郷土への関心を高め、認識を深める博物館であること。

e.交流と憩いの博物館

国民休養県構想に則り、県民が例えば家族づれで気軽に訪れ、休暇を楽しむことができる憩いの場であり、県民相互の交流の場であるよう

な博物館となるよう、必要な情報の収集と蓄積を行い、楽しみを提供し、交流を促進する多様な事業を内包する。

(3)テーマ

県立博物館の基本テーマを滋賀県長期構想のサブテーマにもなっている「みずうみと歴史のくに」とし、「みずうみ」=琵琶湖をテーマとする「(仮称)琵琶湖博物館」、滋賀県の「歴史」をテーマとする「(仮称)歴史博物館」の2施設を設置する。

(4)主要機能

テーマ、対象領域によって具体的機能はこととなるが、両博物館に共通の主たる機能、あるいは活動項目を挙げれば、次の通りである。

イ.資料センター機能

博物館の質を決めるのは、単純化していえば、「うつわ」(施設・設備)、「もの」(資料・情報)、「ひと」(職員)、「わざ」(事業)であるが、このうち博物館の本質に係わる基礎となるのは、「もの」である。何を集め、保管し、展示するかが、博物館の個性を決め、その水準をまかなり決するといつてよい。

近代における博物館成立の経緯を振りかえると、破損、散逸の危機に直面していた寺社宝物を中心とした文化財の保存を主な目的として、国立博物館がつくられ、以後、それが地方の博物館建設に際しても規範とされた。そのため、「文化財の保存」という狭い意味の資料センター機能は、博物館の主要な機能としてよく理解されてきた。

しかし、「宝物」を保管し展覧に供する、というのは、資料センター機能のごく一部であり、特殊なものであって、現在では、またとりわけ地方の公立博物館にあっては、「資料」の意味をもっと広くとり、テーマを表現するに相応しいあらゆる物的資料とみなすべきであろう。これを県民(利用者)の側から言えば、様々な立場からの利用が可能な素材を集めてある、ということになる。このように、現在では、また公立博物館では、国家が宝物と認めたものを資料とするというような「上からの」(超越的な)視点ではなく、県民が日常生活を送ったり、生産活動をする上で、広い意味で役に立つかどうか、

という生活者の視点が不可欠である。

こうした視点から考えると、資料の集め方も展示のしかたも、「宝物陳列」型博物館とは異なるところに力点が置かれることになる。一言でいえば、〔多元的な資料の収集、保存〕、〔わかりやすく、魅力ある展示〕である。

資料が宝物ではなく「利用可能な素材」だと考えれば、単に経済的な、あるいは学術的な稀少価値といった一元的価値で判断すべきではなく、テーマを表現するより多元的な資料が求められるであろう。

また、県民本位に考えるなら、展示という、博物館と県民との最も重要な接点に、魅力がなければならぬ。「見せてやる」という態度の博物館、「勉強せよ」と強いられるような硬い感じの博物館は、真に県民のための博物館とはいえない。

展示の具体的な留意点は次の通りである。

a.多元的 動的展示

県民の様々な関心に対応しうる柔軟な視点を持つこと。また、実物資料を中心とするが、複製品、模型、ビデオなど、多様な媒体を駆使した動的な展示を行う。文化財は「中央」に集めるべきではなく、それが作られ、使われ、他の事物との関連において存在する「現地」に置かれ、展示さるべきであるとの考えかたが常識となりつつある現在、「ほんもの」にこだわって各地の文化財を集めることには問題がある。「ほんもの」の重み、迫力を大切にしながらも、市町村立とは異なる県立施設としての存在意義を考慮し、無理に各地のものを集中させるのではなく、それらに関する情報を完備し、総括的な視点から、分布や典型例の複製品やジオラマや映像による展示を試みるなど、より高次の展示方法の工夫へと努力の方向を向けるべきである。

b.対話型 参加型展示

従来の「宝物陳列型」展示を打破し、明確な問題意識に基づくテーマのある展示で入館者に問いかける。またそれに触発された入館者が逆に働きかけると応じる機構を備えた対話型展示とする。そのためには、最新の高度電子技術の動向に注意を払い、先見の明をもってこれを導入し、「触れてみる、動かしてみる」参加型展

示を実現する。

c.地域的 普遍的展示

県立博物館である以上、地域に密着し、身近な素材や事例をとりあげるのは当然であるが、狭い意味の地域性のうちに閉じてしまうのではなく、つねに地域性という窓を通じて世界的な普遍性へと至る主題を追求する姿勢とその道筋を明確にしめした展示。

d.学問的 大衆的展示

学問的に正確で高度な内容でありながら、同時にわかりやすく、魅力的な展示であること。この課題が最も難しく、「博物館はおもしろくない」という声を招いている。展示の設計にあたっては、展示資料についての専門家だけでなく、展示学(展示の方法・技術に関する学)の理論と実践の専門家による空間の演出が必要である。

なお、具体的には、常設展と企画展とからなり、他の博物館等の連携により、時代に即応した臨機応変な展示を行う。

また、展示は博物館と県民との最も重要な接点ではあるが、接点のすべてではないことに注意すべきである。否むしる展示以外の接点をどれだけ多く持ちうるかが、県民に開かれた「参加型」博物館といえるかどうかの指標とされるのが、最近の傾向でさえある。

ロ.研究センター機能

利用者にはみえない部分だが、博物館の学術的水準をささえるのは、学芸員達による調査・研究機能の水準である。この部分がしっかりしていないと、適切な資料収集も、学問的に正確な展示も不可能だし、ひとつの機関としての主体性が保てなくなる。

博物館の主題に関する充実した、先端的な学術調査・研究が可能となるような、施設・設備、職員、資料・情報収集の機構の充実が必要である。いまひとつ重要なことは、その学術的な調査・研究機能が、社会にたいして、県民にたいして、開かれた、実践的な性格のものであるべきだ、という点である。博物館が研究機構である、ということ、「象牙の塔」的な研究機関を思い浮かべる向きがあるかもしれないが、いまや大学でさえ「開かれた大学」でなければならぬ、と言われている。まして、狭義の性格づけ

においてさえ「社会教育機関」とされている博物館では、自身がその一員である地域社会に無関心であって良いはずがない。地域社会が必要とする実践的な課題の解決に役立つ調査・研究を、地域住民の参加の下に行い、その結果を県民に公開し、地域社会に還元する必要がある。

もちろん、一機関としての博物館の独立性はおかされてはならない。つまり「実践的」という言葉は、行政その他の権力や、特定の個人や集団の利益に奉仕するという意味に解されてはならない。たとえば、対立する見解の存する事項を扱う場合は、その一方に加担するのではなく、また、その課題そのものから逃避するのではなく、対立する見解の根底にある事実を学問的に正確に調査・研究し、提示することが、博物館の研究機能のあるべきすがたである。

さらに、研究機関としては、国内・国外の他の研究機関との連携が重要であるが、これは研究機能に限らず、他の諸機能においても、館外の類似施設との「交流」は、博物館の活性を高める上で極めて重要である。

八.情報センター機能

博物館は「もの」を集めて見せるところである、というかつての通念は、いま、博物館は「情報」を集めてそれを提供するところである、という考えかたに取って代われようとしている。博物館資料そのものも、「もの」自体を与えるのではなく、「情報」を与えるのである。実物資料とは、形、大きさ、色、質感などの情報を発信する情報源なのだ。いわゆる情報との違いは、実物資料が、媒体をもたない直接的な情報伝達方式の情報源だという点である。

このようなとらえ方によって、従来は「もの」としての単一性において見られていた資料が、次元を異にする沢山の「情報」源として見られるようになり、その多角的な情報を整理することによって、一つの資料を利用者の様々な必要に応じて多角的に使うことが可能になる。こうして、「利用」の観点から考えると、「情報」がどれだけ適切に収集・整理され、どれほど容易な利用機会が保証されているかが、決定的な重要性を帯びることになる。図書館においても、検索は「図書単位」ではなく、一冊一冊の図書の中に含まれている膨大な情報から自分に必要

な情報を直接引き出せる「情報単位」へと転換されようとしている。博物館においても、「資料単位」の情報処理から「(個々の)情報(要素)単位」の情報処理へと、情報の蓄積や検索・提供の仕組みを転換していかなければならない。新しい県立博物館では、当然この新しいシステムを取入れるべきである。

また、いわゆる情報(二次資料)は、従来主流であった図書・文献等文字情報や写真等静止画像にとどまらず、現在から近未来にかけての技術の動向をふまえ、音響・映像資料等の多様な媒体を駆使すべきである。

さらに、館外の諸機関との情報交換は、海外との交流をも含めて、日常的な活動の一環として可能なように機構上の用意がなされていなくてはならない。

二.学習センター機能

博物館は社会教育機関といわれるが、いわゆる教育機能を考える場合、「教育する」側に立って考えるのではなく、「学ぶ」側に立って、「学習センター機能」ととらえるほうがよい。つまり既存の学問の体系をいかに教えるか、という発想ではなく、県民自らが自分にとって切実な課題に取り組む中で、必要となる知識や技術をもとめ、またそれほど直接的でなくても何か示唆を与えられたり刺激を受けたりするような場、ととらえるべきである。しばしば「博物館行き」などと言われるような、死物の陳列場といった否定的な像を打破するには、徹底して「利用」の立場から考え、実践に結び付く糸口となるような機会と場を提供すべきである。

自然史や歴史・民俗系の博物館では、学校教育との連携も重要である。とりわけこれまでの学校教育で弱かったが今後強化すべき分野、例えば環境教育や郷土教育などにおける博物館の役割は極めて大きい。

ホ.コミュニケーションの場としての機能

博物館を「機関」としてみた場合の主要な機能はほぼ上記で尽くされているが、「施設」としてそれが具体的な場所を占め、ある空間を与える以上、博物館の博物館たる所似とはべつの次元で、意味を持つようになる。言い換えれば、自然史や歴史の知識を与えるためだというような内包的意義(つくる側の論理)だけでなく、市

民の集い交わる場、娯楽と休養の場等々の外延的意義(つかう側の論理)を持つ。コミュニケーションの場としての機能とは、そのような「つかう側の論理」の一つの例であり、これを施設づくりや事業の実施にどこまで繰り込めるかが、「市民参加」の達成度指標の一つである。

県立博物館は、県民が気軽にやってきて交流し、また憩うことのできるよう、立地(交通が便利で静かな雰囲気等)、施設・設備(たとえば県民が談話室=社交室として使える空間、赤ちゃんを預けておける設備・機構、食堂や喫茶室)、運営(博物館の主題をあまり狭く純学問的な枠組で考えずに、より多くの人を巻き込めるよう、柔軟に考え、広い意味で主題と係わりのある催事を通じて人と情報の交流を促進するなど)等に配慮する。

へ.観光への支援機能

博物館は本来的にはいわゆる観光施設ではないが、地域に貴重な文化財等を展示していること、そこへいけば地域の概要がわかること、施設的にも自治体が力を入れて立派な建物を建てており、その地域の象徴となるものである、等の理由から、高い観光価値を持ちうる。

この事実は、観光行政の立場から言えば、博物館の観光資源として十分に利用し、観光巡路に博物館を組入れるなど、より多くの人々に滋賀県へ来てもらう努力をする、という方向にもって行くべきであろうし、博物館の立場から言えば、観光という強力な径路を使って、博物館の、ともすれば弱い広報を補い、また観光目的で訪れるひとを、より広く、深い世界へいざなう努力をする、という方向へもっていくべきであろう。つまり双方の立場から協力しあってそれぞれの目的を達することができる。

以上に述べた主要機能は、主題が「琵琶湖」であれ、「歴史」であれ、これから造られる博物館が持つべき共通の機能である。その具体的な様態は、主題により、対象とする領域の違いによって異なる。また、最終的な様態については、造られる博物館の学芸員等職員が、県民の参加のもとにその需要をどう博物館の設計に繰り込んでいけばよいかを自分達の専門的な見識と技術によって検討し、綿密な計画のもとに提示すべきものである。

従って、本基本構想の段階における県立博物館の具体的な機能の提示は、これまでに述べてきた抽象的な表現での博物館の要件を、「琵琶湖」と「歴史」を主題とする滋賀県立博物館が備えたとすれば、どのような像になるか、という一つの例示としての意味を持つものであり、今後の検討のための最初の叩き台となるものである。

2. 「(仮称)琵琶湖博物館」

(1)対象分野

「琵琶湖」を主題とするこの博物館は、いわば「テーマ博物館」とでも名付くべき性格のものであるから、「琵琶湖」に関しては、あらゆる学問の分野に及び、総合博物館である。ただ、「テーマ博物館」であるから、対象の性格から、「自然史」、「民俗」、「湖底遺跡」、および「環境科学」が、中心になる。自然史の中には無論「水族」や「環境科学」が含まれる。以下、具体的に列挙する。

A.自然史

- ・動物・植物(分類・生理・発生・生態・進化等).....但し水族は別項。古生物。
- ・地質・鉱物。天文。
- ・湖沼の遷移。

*琵琶湖博物館の支柱のひとつは自然史である。環境科学・環境技術の分野は、この博物館の特色となるが、それらも自然史認識を前提としており、研究者も重なっている。また、歴史関係は古代以来、琵琶湖と係わりはあるがそれ自体独立して扱うに価する重みを持つ史跡・資料を数多く持っている(それらは歴史博物館で扱われる)が、自然史分野では滋賀県において琵琶湖のもつ重みは決定的であって、この博物館では環境科学を含めた琵琶湖水系の自然史を扱う。

- ・環境科学技術・環境教育
- ・湖沼と公害の科学
- ・水資源と開発
- ・日本と世界の環境教育(歴史・現状/方法・技術)

*琵琶湖総合開発事業の一環として設置され

る本博物館は、同事業について県民及び下流域の府県民の深い理解がえられるよう、同事業を十分な比重で扱うと同時に、「琵琶湖研究所」設置、「'84世界湖沼環境会議」開催、「国際湖沼環境委員会(ILE)」設置と続く滋賀県の一貫した環境問題への取組みの延長として、関連基礎科学としての湖沼学や公害の科学、水資源開発の技術なども扱い、さらに今後重要性を増す環境教育の分野も含める。

B.水族

- ・淡水魚(琵琶湖及び世界の)。その他の水生生物。

*水族は言うまでもなく自然史に含まれるが、主題である琵琶湖にとっての重みを考え、また、生きた標本を扱う特殊性から、施設・設備も他の分野とは異なるため、別項を立てたのである。

C.民俗

- ・淡水漁撈。農業と利水。水上交通・水運。琵琶湖関係の習俗(湖畔の生活、湖と祭など)。
- ・滋賀県の民俗全般(生業、交通、衣食住、冠婚葬祭、言語、宗教、芸能等)

*滋賀県民の生活は琵琶湖とともにあり、人と水との交わりの歴史を民俗学的な目を通してここで総合的に扱うことで、琵琶湖を通じて自然科学と人文科学との結合が実現されることが期待できる。

D.湖底遺跡

- ・深湖底の遺跡
- ・遠浅(とおあさ)における遺跡

*近江の人々と琵琶湖との直接のかかわりは約1万年前にさかのぼる。その証跡は湖底遺跡として各所に約70遺跡が知られるが、その実態を探りながら人々と琵琶湖との関連を具体的に示す。

(2)収集資料

A.自然史

- ・滋賀県下の動植物の標本、剥製や古生物の化石等の実物資料、及び生態、発生、生理、進

化等を表す模型や映像・音響資料。・・・標本や剥製を並べるだけならこの郷土資料館でもしているが、それだけでは全く魅力の無い展示であるし、生物の理解としても余りに一面的である。とりわけ動物の場合、生きている動物を飼育展示するのは動物園の役割分担で、一般の自然史博物館では扱わないが、様々な情報資料で補うことができる。例えば標本のそばにあるボタンをおせばその動物の棲息地での生きたすがた、つまり生態が、ビデオの映像で映しだされたり、声が録音テープで再生される、といった展示上の工夫が必要であり、その裏づけとしての情報資料が収集されねばならない。

- ・滋賀県下の鉱物資料や地質学的な特色を示す資料。・・・地質関係では典型的な地層のあらわな地層断面を実物でそっくり博物館の中に持ち込んで迫力を出すのもよし、模型で発掘現場を再現するのもよい。

- ・湖沼の遷移を示す模型か映像情報資料。・・・これは環境科学の湖沼の科学のところできりあげてもよいが、自然史の一環である湖沼の(自然な、あるいは人為的な)遷移は、琵琶湖というテーマからも環境科学・環境技術の視点からも極めて重要なので、大型の模型や分かりやすい映像で示すのが良い。

- ・琵琶湖の価値と役割を視覚的に理解できる模型と湖沼一般の科学を説く映像情報資料・・・琵琶湖の大立体模型で、水の動きや、その湖水を利用した漁撈、水上交通、水上・水中娯楽などの様子を示す、新しい展示資料を作り出す。

- ・水の汚濁、大気・土壌の汚染等、環境公害の生ずるメカニズムをわかりやすく説く映像情報資料、及び全国の環境公害関連の情報資料。水質検査や大気汚染の測定等の技術を示す実物資料としての機器等。

- ・水質保全への取り組みを理解させる実物資料及び情報資料・・・「滋賀県立びわ湖フローティングスクール」における学習船「湖の子」に艦載。

- ・治水技術や水環境を利用した地域整備など、水環境を制御する技術を示す模型や情報資料

- ・琵琶湖総合開発に関する情報資料、模型等・・・琵琶湖の水利用(疏水、南郷洗堰、ダム、水力発電、工業用水等)に関する歴史的な史料

や模型、現在の水利用を示す模型、ビデオ、スライド、文献、さらに琵琶湖総合開発事業の全体像とその結果湖とその環境がどう変わり、県民や下流域の府県民がどんな恩恵を受けるかを示す模型、ビデオ、スライド、文献、行政関係資料、訴訟資料等。

・環境教育の教材等・・・国内・国外の環境教育の教科書・補助教材、環境教育をめぐる論文やシンポジウムの記録等。展示・閲覧資料の他、貸出用資料及び機器類も備える。

B.水族

・琵琶湖及び世界の淡水魚、その他の水生生物の標本。・・・大規模な水槽を設け、「棲み分け」などの観察もできる生きている水生生物の生態展示を目玉とし、その他の標本による分類展示も行うこととし、そのための資料を収集する。琵琶湖の淡水魚は原則として生体の飼養展示とし、その他の地域の魚は標本による分類展示と映像情報資料を充実させる。

C.民俗

・淡水漁撈や農業と利水関係の歴史的な技術を示す実物資料と映像情報資料。水上交通に関しては外輪蒸気船など水上交通機関の実物資料、琵琶湖にまつわる習俗は、湖と係わりの深い生活用具の実物資料と映像情報資料。

・次のような領域の実物資料を綿密な調査にもとづき収集する。

衣食住関係(衣服、食器・調理用具、住居と家具類)

生産生業用具(漁撈用具、加工流通用具、船大工用具等)

交通・運輸・通信関係(旅籠屋や回船問屋の家具、帳簿類、業務用具、水上流通用具等)

交易関係(行商人の使用用具、商品見本等)

宗教信仰関係(民俗信仰関係の資料、石仏等)

民俗芸能関係(使用用具等)

冠婚葬祭関係(使用用具等)

・上のような領域、及び実物資料の収集が困難な領域について、映像、音響資料を収集する。例えば民俗芸能の上演や、冠婚葬祭の光景の映写フィルム、ビデオ、写真、録音テープ、口頭伝承の領域での老人の昔話りの録音テープなど。

・民俗関係の資料収集では、県民に協力して

もらえる部分が多い。積極的に広報で働きかけ、旧家などに眠っている貴重な生活史料を寄贈してもらうことが肝要であるが、その際、1点ごとの詳細な調査記録をとることが重要である。故老からは聞き取り調査や、芸能・冠婚葬祭の記録撮影に協力をあおぐ。

D.湖底遺跡

・これまで、好事家などにより収集、保管されている湖底遺跡出土遺物

・琵琶湖総合開発等に伴う発掘調査資料

・湖底遺跡の特殊な発掘調査映像資料

(3)展示のテーマと方法

展示は博物館と県民との最も重要な接点である。その一般的な留意点は既に述べた(III 1 (4) イ)ので、ここでは琵琶湖博物館に即しての考えかたと具体的な展示テーマの例を述べることにする。

琵琶湖博物館はテーマ博物館であるから、学問分野で言うと一つにおさまらず、様々な分野を統合する展示が必要である。従って、例えば歴史博物館のように歴史的な時間軸に沿って展示を構成するといった、一つの方法で一貫するのは無理が多い。むしろ各分野に相応しい展示方法を取り、様々な次元で琵琶湖という主題を表現する方が良い。よって、以下、各部門ごとに主題と表現の方法の一例を述べる。

A.自然史

・琵琶湖の生い立ち

・富栄養化のしくみ

a.湖沼の発生や遷移を琵琶湖を例に展示する。具体的には、模型(動いて形が変わる)や映像、図解などによる。

b.富栄養化のメカニズムは環境科学の部門と

表1

	貧 栄 養	中 栄 養	富 栄 養
魚 類	マス バス	サンフィッシュ スズキ マス	コイ フナ
植 物		葦 スイレン ホテイアオイ	葦など繁茂 スイレン ホテイアオイ アオウキグサ
透明度	透明		不透明
COD	低	中	高
その他	冷、深	底泥やや厚い	底泥厚い

共有する形で扱う。湖沼が貧栄養から中栄養を経て富栄養にいたる過程を、様々な次元での湖の変化を視覚的に表現する。例えば、次のような各項を表1の模型で表す。

これは実際の琵琶湖で生じつつある過程で表現することもできる。例えば昭和10年、30年、40年、50年、55年、60年の琵琶湖の水質検査等のデータを、素人にわかる視覚的表現に置換え、来館者がボタンひとつで自分のみたい年の琵琶湖の状態を実際の映写フィルムやアニメーション(プランクトンが増えたり、しじみ貝が減ったり、赤潮が出たりする様が、動画で表現される)によって見られるようにする。

・滋賀県の動物・植物とその棲息環境

a.屋外展示として植物園、植物温室、野鳥館を設置し、植物における湖岸のヨシ、鳥類におけるカイツブリ(琵琶湖は「鳩〔にほ〕の湖」と呼ばれてきたが、鳩はカイツブリをさす)、昆虫類における豊富な水棲昆虫など、滋賀県地域に固有の、あるいは特徴的な種は無論のこと、県民がよく見るような動植物を、生態展示する。その際、生態系をそっくり再現するなど、環境そのものの展示を重要視する。

b.屋内における標本・剥製による展示も、漫然と並べるのではなく、テーマを明確にした展示を行う。例えば形態展示なら、異なる骨格等の比較というその展示位置での展示テーマが見る者にはっきり意識されること、また系統分類や進化(例えば、北湖西岸の海岸性のクロマツや同東岸の海浜植物に痕跡がうかがえるように、かつて海とつながっていた琵琶湖が閉ざされることで変種を生み、固有種となったと考えられる魚類〔固有種10種〕を、分かれる前の他地域の種と並べるなど)を表現したいのなら、それとは異なる表現になるはずである。化石は発掘された現場の状況を土と複製品で再現する。

c.動植物関係の展示は分類展示、形態展示で事足りると見做されやすいが、生理学的、発生物学的、細胞学的、分子生物学的、多様な方法で生物の探究ができることを示すような展示が望ましい。これらの展示は、単体としての資料の陳列よりも、演示(実験してみせる……例えば、貝を入れた水のナトリウムとカリウムの濃度を変えてやることによって、貝が口を開い

たり閉じたりする機制を学ぶ)や、映像展示(一つの細胞が見る見る内に二つに、四つにと分かれていく様を、実際の発生を顕微鏡で見た撮影フィルムか、コンピューターグラフィックによる三次元映像で原理を分かりやすく示す方法)や、模型展示(DNAの立体模型など)の方が適切であろう。

・自然界の成り立ち

a.自然史部門では、自然界の広がり(動植物やその棲息環境の多様性、豊富さ)と共に時間的な奥行きも示さねばならない。琵琶湖を中心としながらもより広く、自然の成り立ちとその移り行き(例えば河川が自然な、あるいは人為的な要因によってどう流路や形態を変えるかを、模型で示すなど)についての基礎的な理解ができるような展示が必要である。

b.地質・地史は地味な展示になりやすいが、より親しみのある生物の歴史と模型や映像で結びつけて展示する。

・環境科学技術・環境教育

・日本の湖沼・世界の湖沼 分布と現況

a.日本及び世界の湖沼の分布を示す地図。できれば、地図上の該当箇所に触れれば、大きな映写幕にその湖沼の映像情報が映しだされる電子地図にして、映像展示と組み合わせたい。

b.「'84世界湖沼環境会議」の際に作られた湖沼データブックの情報などは、コンピューターによるファイリングシステムにおさめ、本の形では困難な、多様な視点からの情報検索を可能にする。

・湖沼の科学

a.琵琶湖を例に、湖の構造や水文(陸地に存在する水の状態を、とくに環境の視点から見る)等を表現する。琵琶湖の模型に電子技術を利用して様々な情報を埋めこみ、来館者が簡単な操作で欲しい情報を引きだせる、参加型一対話型展示。

b.水質検査等の実験・実演をしてみる演示方式の展示。各地の浜の「鳴き砂」を鳴らす比較実験など。また県立びわ湖フローティングスクールの学習船「湖の子」と連携する。

・環境公害の機制

a.水質汚濁・浄化、大気・土壌汚染の機制を映像等で分かりやすく展示する。

b.できれば入館者が参加できる模擬実験による展示ないし演示を行う。

・水資源と開発

・都市整備と水環境

a.現在の水質保全への取り組みをビデオなどで表現する。

b.歴史的な治水・利水の技術を、実際に使われた装置や模型、図解など映像情報資料で示す。

c.ヴェニスや柳川など、国内・国外の「水の都」と言われる都市の地域環境整備・景観保全などにおける水の利用のしかたを、景観模型や映像で表す。

・琵琶湖総合開発

a.琵琶湖総合開発に関する文献等情報資料は、あたら限り収集し、情報ライブラリーで一般に公開する。

b.模型や映像資料で琵琶湖総合開発の全体像を客観的視点で展示する。事業発生の経緯、事業の全体像、進捗状況、開発による湖と周辺環境の変化、県民や下流域の府県民が受ける恩恵等が一目でわかるよう、ビデオ、スライド、図解、模型、コンピューターグラフィックによる模擬実験展示等で表現する。

c.琵琶湖の水利用とそのための開発の歴史(疏水、南郷洗堰、水力発電等)及び現在の利用状況を、映像や模型で示す。

d.琵琶湖総合開発に関する県民の質問に答えるQ&Aロボットを置いて、映像や音声で臨機応変に答えられるようにする。

・環境教育

a.日本の小中学校の教科書中の環境教育関連記事を文献ライブラリーのコンピュータ利用のファイリングシステムに収め、自由に検索させる。

b.国内国外の環境教育教材(教科書、スライド、映画、ビデオ、録音テープ、模型等)を収蔵展示し、また貸出も行う。

B.水族

・琵琶湖の淡水魚

・世界の淡水魚

・琵琶湖の水生植物

・琵琶湖のその他の生物と生態系(貝類、甲殻、水棲昆虫、プランクトン、湖底泥中の生物等)

a.原則として生きた標本の飼育・生態展示とする。環境設定を重要視する。淡水魚に関しては世界中の魚を比較して見られるという、数の迫力を出すようにする。

b.生態系の理解の核心は、自然界が人の含めて互いに依存しあって生きているということの理解である。生きた標本の飼育・生態展示も、あらかじめ生態系についての知識があれば実例として見る事もできるが、予備知識なしでは、ただ目にあからさまな個々の生物と、設定された環境要素が分かるだけであろう。これを一歩踏み込んで理解できる展示にするには、目に見えない関係を見せる工夫がいる。例えば、「食物連鎖」や「棲み分け」は、最も原始的な方法では図解があるが、少し進歩させてアニメーションビデオを使う、さらに、コンピュータによる模擬実験の手法を使えば、興味深い参加型展示ができる。食物連鎖なら、表示装置に表示された選択目録の中から、ある魚類を監護する(定量的に何トンとればどうなる、というふうにもできる)という場合を選ぶと、生態系の均衡が崩れて、他の生物の個体数にどんな影響を与え、その結果自然環境にどんな変化が生じるかを、模擬実験による映像で表現する。こうした方法は技術的には可能なので、表現すべきデータとソフト開発の人材や予算があれば実現できる。

C.民俗

・琵琶湖水系の淡水漁撈

・利水と農産業

・琵琶湖の民俗

a.琵琶湖水系の漁撈に使われた(使われている)漁具、例えば網、たつべ、うえ、などを、それをういた漁法とともに一体展示する。

また屋外展示として、漁家、船小屋、船大工小屋、佃煮屋等の移築・復元を行い、漁村風景を再現し、漁具の生産・修理、水産品の加工を

体験学習させ、実演してみせる。

b.特に漁法に関しては、野外演示として築漁、魚入漁や世界の漁法を実際に湖で比較実演し、入館者にも体験させる。またこれを補って、ビデオなど映像で実際の漁の様子がわかるようにする。

c.水の利用、農業や地場産業、養殖業との係わりは、主として情報資料をライブラリーに用意する形になるが、一部に模型を使って水利用の実際を表現する。

d.人々は古くから琵琶湖とつき合ってきた。日常生活では飲料水、洗い場、家ごとの船着場や生簀など、また人の一生や年間の行事を通してみた琵琶湖の民俗をジオラマや復元で展示する。

・湖上交通と水運

*歴史的な琵琶湖の湖上交通について、船の実物展示(外輪蒸気船や丸子船の動態展示、船溜への繫留)、交通路の地図表示、運搬された物資の実物展示、水運で栄えた都市の史料等の展示。

*旅籠屋や回船問屋の移築または復元し、その内部の家具調度品とともに展示する。

・琵琶湖をめぐる祭事、習俗

*湖と係わりの深い祭礼行事や芸能、魚を用いる祭等の資料の展示および民俗芸能等を上演する。

*生産用具をその使用状況とともにジオラマや映像で展示する。

*センバやボテフリなど行商人の使用具や商品見本を、行商人の実際の服装・風俗の再現とともに展示する。

*宗教、芸能、冠婚葬祭は実物資料とともに、実際の様子を映像・音響資料で展示する。

*屋外展示として、社や民家を移築・復元し、小さな村をつくり、そこで民俗芸能を演示し、生産の現場を見せる。

D.湖底遺跡

謎の深湖底遺跡 葛籠尾湖底遺跡

湖底地形と土器の散分状況を模型、写真等で展示。すでに漁師等により引き上げられている縄文時代～平安時代の出土器の展示。

湖畔に近い浅湖底遺跡 大中の湖南遺跡
初期農耕集落の実態模型展示。

出土品……土器、木製鍬、鋤、等

栗津湖底遺跡……瀬田川入口部における縄文時代の貝塚

志那湖底遺跡……縄文晩期の甕棺墓

森浜遺跡……古墳時代の琴

現在、湖底に沈んだ遺跡の実態を示し、人間と琵琶湖との関わりを具体的に示す。

(4)その他の活動

a.研究センターとしては、琵琶湖に関する専門的な学術研究機関である琵琶湖研究所や、水産試験場はもとより、滋賀大学、京都大学臨湖実験所等とも協力し、とりわけ情報交換の機構を確立する。琵琶湖博物館はそれらの研究機関の機能と重なり合いながら、県民との直接的な接触に、より大きな比重をおいた活動を行う。

b.琵琶湖博物館は単に琵琶湖をテーマとする博物館ではなく、琵琶湖を通じて自然史的認識を深め、環境問題に取り組む県民の役に立つことをめざすものであるから、研究員の姿勢は実践的なものでなければならない。環境アセスメントの立案や実施、具体的な問題の解決法の模索などを、他の機関や住民と協力して進めるのも重要な仕事である。

c.琵琶湖博物館は県内の関連機関だけでなく、広く国内・国外の研究機関との情報交換を主とした交流をすすめる中で、環境科学の先駆的な博物館として特色のある存在となる。

d.学習センターとしての琵琶湖博物館は、展示による知識普及だけではなく、講演会、講習会、研究会、調査・観察旅行の実施などの積極的な教育・普及活動を行う。とりわけ、一方的な「教育」の形ではなく、県民との対話の形を重要視し、県民が自ら「学ぶ」場となるようにする。また、移動展示を行い、県内市町村の人々に公平な機会を与える。

e.堅苦しい印象を避け、遊びのように学ぶことのできる機会を設定する。例えば、釣り教室、ダイビング教室、生け垣の造りかた教室など、カルチャー・センター的な「楽しくてためになる」催しを、友の会などと協力して実施する。民間のカルチャー・センターとの違いは、その活動を、専門家の周到な計画と知識・経験に基

づく指導によって、より普遍的な、あるいは実践的な問題へと県民自身が結び付けて行く糸口として位置付けることである。

f. 琵琶湖博物館は環境教育等の多くの教材をもち、希望する学校や住民団体等に貸出すほか、学校教員の出向を受け入れ、あるいは教員への博物館学的教育を行い、子供達が博物館の使いかたを理解するよう支援するなど、博物館教育と学校教育との有機的な結合を能動的に図って行く。

g. 県民が集い、憩う場として、環境を整え、談話室 = 社交室的な場を設け、食堂や喫茶室の素敵なものを付設するほか、広い意味で琵琶湖にかかわる様々の催事によって積極的な来館誘致をはかる。

h. 観光行政との広報等の相互協力をおこなう。

(5) 施設

施設については基本計画において検討すべきであるが、主たる機能から必要とされるものは、自ずから浮かび上がってくる。以下にそれを述べる。

・常設展示場(ビデオコーナーを含む。但し、ビデオなど映像情報システムは特別のコーナーなどで見るのではなく、展示そのものに組み込まれるが理想である。展示場は、できるだけ自由に使える空間とし、可動壁を利用する。また天井または床下には、多様な展示ができるように電線や水道管や光ファイバーケーブルなどが埋め込まれている)

・企画展示場

・体験実習〔実験〕室(実験器具等を使って学校の団体来館者などが実際に自分で実験できる場)

・多目的映像ホール(兼 講義室。これからは視聴覚機器、とりわけ映像を用い伝達が多くなる。展示自体に多くのディスプレイ端末をつけるのがよいが、団体にまとめて解説するようなどきはこのへやを使う)

・映像音響情報ライブラリー(映像はディスクシステムが望ましいが、技術の動向を見定めて導入する。利用する県民の検索の便やメンテナンスを考えると、今後録音・録画システムはディスク方式が主流となる)

・文献情報ライブラリー(利用者が自由に目的に応じて検索できるよう、コンピュータ利用のファイルシステムに、入力は一頁ごとに、検索は情報単位で出せる形で納まっているのが良い。)

・ワークショップ(民俗展示として、傘や桶の修理等を演示する工房)

・収蔵展示室(一般の利用可)

・収蔵庫(職員のみ立ち入り可)

・会議室

・談話室(サロン)

・児童向き学習室(手で触り、動かし、対話する参加型展示と図書)

・研究室(学芸員室、会議室、科学研究室、保存処理室)

・管理事務室(館長室、事務室、応接室)

・その他(ホワイエ、食堂、ミュージアムショップ、喫茶・休憩室、友の会室、コンピュータ室、機械室、荷解き室、燻蒸室等)

・屋外展示場(兼 催事会場)、調査実習船、丸子船、田船(観光、実演展示)、植物園、植物温室、野鳥館、民家、社等の移築・復元による農漁村等の復元。

・湖上演示場(漁法の演示等)

3 「(仮称)歴史博物館」

(略)

4 建設推進の考え方

(1) 今後の課題

この基本構想は、県立博物館設置に関する事務局提案であり、最初のたたき台となるべきもので、建設計画全体における位置付けは、予備調査段階である、ということが出来る。従って、通常の博物館等構想においては当然の前提として含まれている基礎調査等は含まれていない。

今後、まず必要なことは、本構想の必然性と可能性を実証する基礎調査である。

たとえば、

a. 一般の県民の需要がどこにあるか、の調査。

b. 県内の有識者、専門家(自然史、歴史等)の意見調査。

c. 県内外を問わず、より広い視野で考えられる有識者の意見調査。

d.県内の類似施設、関連機関の調査。

e.国内・国外の関連分野の優れた博物館の事例調査。

などの手法を取入れながら、文献調査等の結果もまじえ、滋賀県の地域特性とりわけ文化環境、つまり博物館に個性をあたえる源としての地域の特性を明らかにし、それぞれの分野の博物館の先端的動向を見定め、県民や有識者、専門家の希望や期待の具体的内容を明らかにし、それをこの叩き台の基本構想と擦り合わせる作業である。

(2)年次計画

県立博物館整備の具体的な工程は、二つの博物館で異なってくるのが当然であるし、基礎調査によって優先すべき博物館がどちらかも明確にしなければならない。ここでは、当初の一応の目安として、いずれの場合にもあてはまる一般的な工程を示しておく。

60年度

基本構想(事務局案)策定
整備基金設置

61年度

基礎調査 2
敷地調査・選定
基本計画委員会設置 1
基本計画策定
準備室設置

62年度

学芸員採用
各部門計画委員会設置 3
収集、展示、建設、運営の各部門計画策定

4

建築基本計画策定、展示基本設計策定 5
コンペ(建築)
新資料収集開始

63年度

建築基本設計
建築・展示の実施設計

64年度

建築工事
開館特別展覧会準備 6

65年度

建築・外構工事、植栽造園
展示資料製作

開館準備展覧会

66年度

建築・外構工事
養生
展示工事
開館準備展覧会
開館

注

a.基本計画委員会の委員は、博物館の対象分野の専門家や博物館関係者だけでなく、広い視野と自由な発想をもつ全国レベルの有識者を加える。

b.基礎調査は委員会の自由な発想の現実を裏づけをとる。

c.基本計画委員会の委員を一部残しつつ、専門家中心に再編成し、館長、運営評議員の候補者をいれて各部門計画委員会とする。実際の運営にあたる館長の参加は早いほど良いが、遅くとも立地が決まり、枠組みは確定したがそれに合った建築計画のできる前でなくてはいけない。なぜなら施設内容が決まってからでは運営上の制約が著しいからである。収集、展示、運営計画には無論館長は不可欠である。

d.部会方式をとり、専門家による十分な検討を経る。

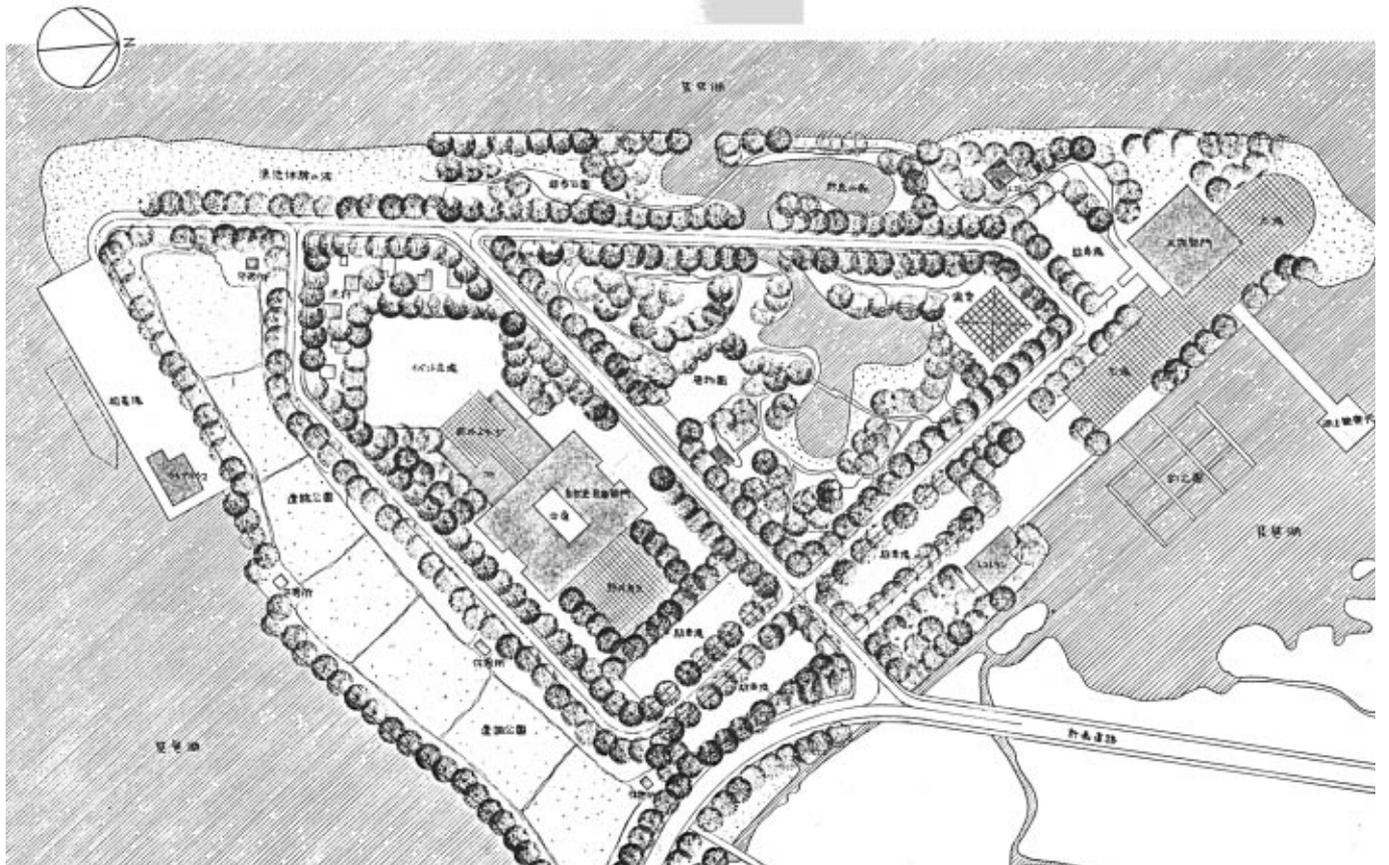
e.展示は従来の博物館展示の専門家だけでなく、電子技術を駆使した展示等に対応しうるハード、ソフト両面の技術者が必要。学芸員も同様である。

f.施設の完成前から、他の場所を借りて、収集資料の積極的な展示事業を操り広げ、広報効果を高め、開館に向けて盛り上げて行く。

(仮称)琵琶湖博物館イメージスケッチ



(仮称)琵琶湖博物館 配置図



琵琶湖博物館（仮称）基本構想に関する調査研究報告書

1987（昭和62）年3月

表紙写真（B4縦）



目次

I 序論

- (1)調査の目的 5
- (2)調査内容
- (3)調査方法
- (4)調査の進め方

II 本論

- 1.琵琶湖をめぐる状況 13
 - (1)琵琶湖の自然史
 - (2)琵琶湖の諸元
 - (3)琵琶湖とその周辺生物
 - (4)琵琶湖の水質
 - (5)琵琶湖の歴史と文化
 - (6)琵琶湖の治水と水利用
 - (7)琵琶湖と産業
- 2.県民のニーズアンケート調査結果の分析 25
 - (1)資源としての琵琶湖の活用
 - (2)世界まで視野に入れた施設とする
 - (3)琵琶湖の重要性を多くの人々が認識する施設
 - (4)「琵琶湖の歴史・変遷」「淡水魚・その他の水性生物」「湖沼と公害の科学」をテーマに
 - (5)自然公園と水族館を併設する
 - (6)既存の博物館は「内容が更新されず徐々に魅力がなくなる」ことと「事業の案内が不十分

- (7)国内外の研究機関・団体、類似施設と連携し、スタッフに専門家を多く加え、運営に県民の意見を反映させる
- (8)ボランティアによる支援システムに対しては消極的
- (9)立地はゆったりとした敷地がとれるところに
- (10)むすび
- 3.有識者の意見 30
 - (1)社会的動向～価値観の変化と成熟化社会
 - (2)文化施設づくりのための視点～情報発信・アカデミズムとエンターテイメント
 - (3)テーマとしての琵琶湖の評価～肯定と疑問
 - (4)琵琶湖博物館のテーマ～「琵琶湖」と「水」と「みずうみ」
 - (5)新しい博物館像～情報施設・自己創造の場
 - (6)琵琶湖博物館のコンセプト
- 4.博物館の動向 35
 - (1)建設の動向
 - (2)情報化社会と博物館～博物館の情報化
 - (3)博物館概念の変化
 - (4)博物館の運営
 - (5)地域開発と博物館
- 5.琵琶湖博物館構想 48
 - (1)建設の必要性
 - (2)設置の基本理念
 - (3)琵琶湖博物館のテーマ
 - (4)博物館の性格
 - (5)アカデミズム型博物館のフレーム
 - (6)エンターテイメント型博物館のフレーム
 - (7)二つの型の博物館の比較
 - (8)琵琶湖の文化再開発としての博物館の設置
- 6.琵琶湖博物館の各機能の考え方 70
 - (1)全体的な機能の考え方
 - (2)調査研究機能
 - (3)展示機能
 - (4)普及機能
 - (5)収集機能
 - (6)その他の機能
- 7.施設の在り方 77
 - (1)施設の全体像
 - (2)施設の規模
 - (3)立地条件

8.管理・運営の考え方	79
(1)運営の主体	
(2)施設の長の重要性	
(3)運営の経費	

資料編

1.主要博物館の現況	83
2.参考とする博物館	90
3.美術館・博物館工費一覧	104
4.博物館のランニングコスト	113

5.琵琶湖博物館構想

(1) 建設の必要性

滋賀県長期構想「みずうみと歴史のくにー明日の滋賀」の中で、21世紀にむけた県づくりのビジョンとして提唱された「国民休養県構想」は、滋賀県の特長であるめぐまれた自然、ゆたかな歴史と文化遺産、便利な地理的位置を生かし、これに創意工夫をくわえ、多彩で個性的な県土を築くことにより、県民と訪れる人々に潤いと安らぎを与え、明日への活力を養う場を提供することを骨子としている。また同時に、地域産業の活性化を促進し、21世紀の新しい、魅力ある総合的な地域産業おこしもめざしている。

琵琶湖博物館の建設は、この県づくりビジョンの中に当然位置づけられるべきである。あるいはこのビジョンの実現のための重要な施策の一つとして、琵琶湖博物館の建設が位置づけられなければならないと言い換えることもできる。

なぜならば、県立博物館は県域ないしは広域圏域におけるもっとも中核的な文化施設にほかならないからである。同時に、県立博物館はたんなる県民の文化活動の促進のための条件整備のシビルミニマムであるだけでなく、今後は高度観光施設としても位置づけられていかなければならないからである。欧米諸国の主要博物館・美術館は、すべてその国や都市の重要な観光資源となっていることは周知の事実である。

また、博物館は過去の社会的遺産の保存という目的以外に、急激に変化する社会の方向性を共に認識し共有することによって、社会各方面の将来ビジョンを構築するという役割を果たし

つつあり、学術、文化、科学といった抽象的な側面に対する寄与のほかに、産業や生活、都市の再開発などの実際的な側面の発展に対しても寄与するものとして位置づけられつつある。とりわけ欧米諸国において、博物館の社会的位置づけが大きく変わりつつある。博物館は従来の社会教育施設としての機能のほかに、社会的なさまざまな機能を付与されるようになっていく。琵琶湖博物館も本来の機能は確保しつつ、一方でできるだけ広範な社会的機能を果たしていくべきであろう。

1) 社会教育・生涯学習施設として

琵琶湖博物館は、施設の発想段階において県民の文化活動のための条件整備の一環として位置づけられているが、最終的に琵琶湖博物館がどのような施設形態・社会的機能を多方面にわたって果たすとしても、社会教育施設としての機能を排除するものではない。琵琶湖博物館は社会教育施設である。

社会教育とは、「社会教育法」では「学校教育法に基づいて、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む）」と規定されている。近年、a.学習人口の増大、b.技術の進歩、c.社会構造の変化、d.文化の大衆化、e.余暇の増大、f.生活行動の規範の消失、といった現代社会の急速な変容のなかで、従来の学校教育と社会教育、あるいは家庭教育というばらばらの教育組織論に依拠する考え方だけでは不十分であるとする考え方が出てきている。これらを統合し、学校と社会が緊密に連携しつつ教育化、諸個人の全生涯にわたる学習の組織化の方向を考えていくべきであるという教育観ー生涯学習ーが支持されるようになってきている。

琵琶湖博物館が「琵琶湖」、「みずうみ」、「水」、「自然」など、どのようなテーマをとるとしても、人は生涯をつうじてこれらのテーマと交渉をもつものであり、この意味で、利用者にとって琵琶湖博物館は生涯学習施設である。

2) 自然・文化財の保全・保存と活用のために

琵琶湖はかけがえのない自然であり、いまやその保全は国民的課題であるといえる。琵琶湖博物館はその重要性を社会的に認識し、その保

全と望ましい活用についてのビジョンを提示する施設である。また同時に、質量ともに豊富な滋賀県の文化財や自然・人文の両領域にわたる貴重な資料の散逸を防ぎ、活用していくための施設でもある。

3) 文化と学術の発展のために

すでに、琵琶湖研究所の設置、世界湖沼環境会議の開催などをつうじて、滋賀県は湖沼研究の分野において、一定の地歩を固めている。これらの成果をさらに発展させ、同時に県民のみならず広く全国・世界の人々に普及することによって、関連諸分野におけるヒト、モノ、情報との交流が促進され各種文化的・学術的資源が蓄積される。

さらに、本施設をつうじて、自然・人文の両面にわたり、ユニークな文化・学術情報を発信し、わが国ひいては世界の学術・文化の発展に寄与することができる。

4) 地域に対するアイデンティティの醸成のために

戦後の高度経済成長期に形成された中央集中型社会構造は、安定成長期に入り一定の見直しをせまられてきた。「地方の時代」といわれる現在、よりよい地域社会の形成が均衡のとれた国土の形成には不可欠であるという認識は強まりつつある。

琵琶湖博物館は、琵琶湖をつうじて地域への愛着心を養い、ここで生きここで暮らすことに誇りをもち、よりよい地域社会を形成しようとする住民の意思を醸成するための施設として位置づけられる。

5) 地域における新しい生活概念の創出の場として

琵琶湖博物館は、地域社会がどのような歩みをしてきたかを知るとともに、未来にむけて新しい地域社会での生活のあるべき姿を住民とともに模索し構築していくための施設として位置づけられる。

従来ともすれば過去への愛着がストレートに未来への指針として語られがちであった。しかしいまや急激な社会的変容のもとで、それだけでは必ずしも十分であるとはいいがたくなってきている。より積極的に地域社会の将来ビジョ

ンを語り、訴えかける施設として博物館は位置づけられるべきである。博物館の各種事業をつうじ、またそれに参加することによって、地域住民が地域の将来ビジョンを描き、その実現のためにとるべきライフスタイルの選択に有効な助言・示唆を提供できるような機能をもつべきである。

6) 文化を軸とする地域の活性化と開発

地域の活性化をもたらす要素は基本的に地域の産業である。今後の博物館は、産業の活性化ひいては地域の活性化に寄与するものでなければならない。

滋賀県は、交通の要衝であることや豊富な工業用水に恵まれていることなどから、高度経済成長期には工業県として発展してきた。したがって、産業構造の転換は滋賀県の経済に少なからざる影響を与えずにはおかない。地域産業の均衡のとれた発展のために、文化的側面を取り入れた地域産業の振興が図られようとしている。国民休養県構想の推進の一環として取り組まれている地域整備、産業おこし、イベント・まちづくりなどは、ソフト面・文化面を重視した地域開発ということができるであろう。

世界的にみて博物館は多かれ少なかれ社会の発展や産業の発展と密接な関連をもちつつ発展してきたが、わが国の場合、教育的・学術的側面が重視され、実際的な側面における社会的貢献が必ずしも十分ではなかった。こうした反省に立って、今後博物館はさらに社会化されていかなければならないが、琵琶湖博物館の設置は、こうしたソフト面を重視した地域の活性化と開発の一環であり、また他の諸事業の側面的支援のための施設としても位置づけられる。

7) 琵琶湖の重要性を認識していくために

琵琶湖は古くから京阪神の水源として多方面に利用されてきた。このことはいまなお変わっておらず、近畿の水問題を解決していくため、滋賀県と下流府県および国の三者の協力によって、琵琶湖総合開発が推進されている。

琵琶湖総合開発の根幹を支える精神は、近畿は琵琶湖と淀川の水で結ばれた「運命共同体」であり、上下流協調しつつ知恵と努力を結集し、琵琶湖の自然環境の保全と汚濁した水質の回復を図りつつ、その水資源の利用と関係住民の福

社を推進しようとするものである。

こうした琵琶湖総合開発のいっそうの進展のためには、なによりもまず、滋賀県民はもとより、近畿の人々にも琵琶湖の重要性を認識してもらい、琵琶湖への愛着を深めてもらわなければならない。

琵琶湖博物館は、広く近畿の人々に琵琶湖の重要性を総合的に認識してもらい、その環境の維持に対する理解を深めてもらうための施設である。

(2) 設置の基本理念

1) 成熟化社会にふさわしい自然・環境・文化の発見

21世紀にむけてわが国を取り巻く状況は、おおまかにいって、高齢化、国際化、情報化、高学歴化、余暇化、分散化といったキーワードで把握しうる。これらの動向を総合すれば、戦後40年の社会構造が大きく変化せざるをえない状況にあり、われわれ自身も意識や生活様式を変えていくことを求められているといえよう。

こうした状況をとらえて、21世紀は成熟化社会であるといわれる。しかし、成熟化社会とは、これらの課題を克服し、社会的な混乱を避け、うまく社会構造を変換した後の望ましい社会像である。したがって、社会的変容を流れのままに任せておけばおのずと成熟化社会が到来するものではない。社会的変容の方向をみさだめ、一定のビジョンをもち、しかるべき働きかけがなされてはじめて構築できる社会像として成熟化社会が語られているのである。

博物館は社会的動向と無関係にその活動を営

むものではない。つねに社会的動向が博物館の活動に反映されてこそ活力ある博物館であるといえる。新しい博物館を構想するにあたって、まず、社会的動向が見定められなければならない理由がそこにある。

琵琶湖博物館を構想するにあたって考慮しなければならない社会的動向を包括的に表現すれば、この「成熟化社会」がキーワードとなるであろう。今後の社会変容を左右するいくつかの要素を考慮し、博物館像を描いていかなければならない。

まず第一に、琵琶湖博物館のテーマは「琵琶湖」、「みずうみ」、「水」、「自然」などであり、自然や水に対する価値観の変化が考慮されなければならない。

この価値観の変化は、高度経済成長期の自然観ともいえる自然の利用・開発志向から、よりよい自然の保有、自然と人間がともに繁栄するような社会を構築しようとする志向への変化である。すでに人間の自然との接し方が変わらざるをえないような状況となってきたともいえる。

琵琶湖博物館は、こうした自然観の変化に対応し、未来にむけて人間と自然のよりよい関係を考え、ビジョンを提示し、新しい人間の環境づくりに寄与する施設である。

第二に、自然観の変化は、文化に対する欲求の増大とも深い関連をもつことに留意しなければならない。

自然の開発から自然との共生へという流れは、たんなる自然回帰志向ではなく、人間と自然とのよりよい関係の構築を志向しているのであり、そこには当然文化創造の一つの舞台装置

表-7 21世紀にむけての社会変容要素

高齢化	長寿化、老年人口比率の増大のもとに、社会的負担が増大する。また、社会的に安全志向が高まるとともに「若さ」の価値が増大する。一方、少産化のもとで、子どもを大切にす社会となる。
国際化	国際交流が活発化し、以前にもまして日常生活の中にさまざまな国際的要素が入り込む。国際社会においてわが国の果たすべき役割が増大し、国際的視野のもとでの行動が要求される。
情報化	社会の各分野において、情報量が増大する。情報に対する価値が増大し、情報格差があらゆる側面において問題となる。
高学歴化	生涯学習、知に対する欲求が増大する。一方で高等教育はエリート養成から一般教育化し、学歴の価値は減少し、生涯をつうじての競争社会となる。
余暇化	文化活動量が社会的に増大する。文化産業。
分散化	地域文化の再認識と振興が図られる。一方で地域間競争が激化する。

としての自然という考え方が含まれている。ある意味でわれわれは開発という名のもとに自然の力を弱らしめ、結果としてわれわれの文化力をも衰退させてきたのである。

琵琶湖博物館は、自然を文化の源泉の一つとしてとらえ、人間と自然の関係の在り方を広い意味の文化と考え、新しい文化の在り方を発見する施設と位置づけられる。

2) 琵琶湖のルネサンスをめざして

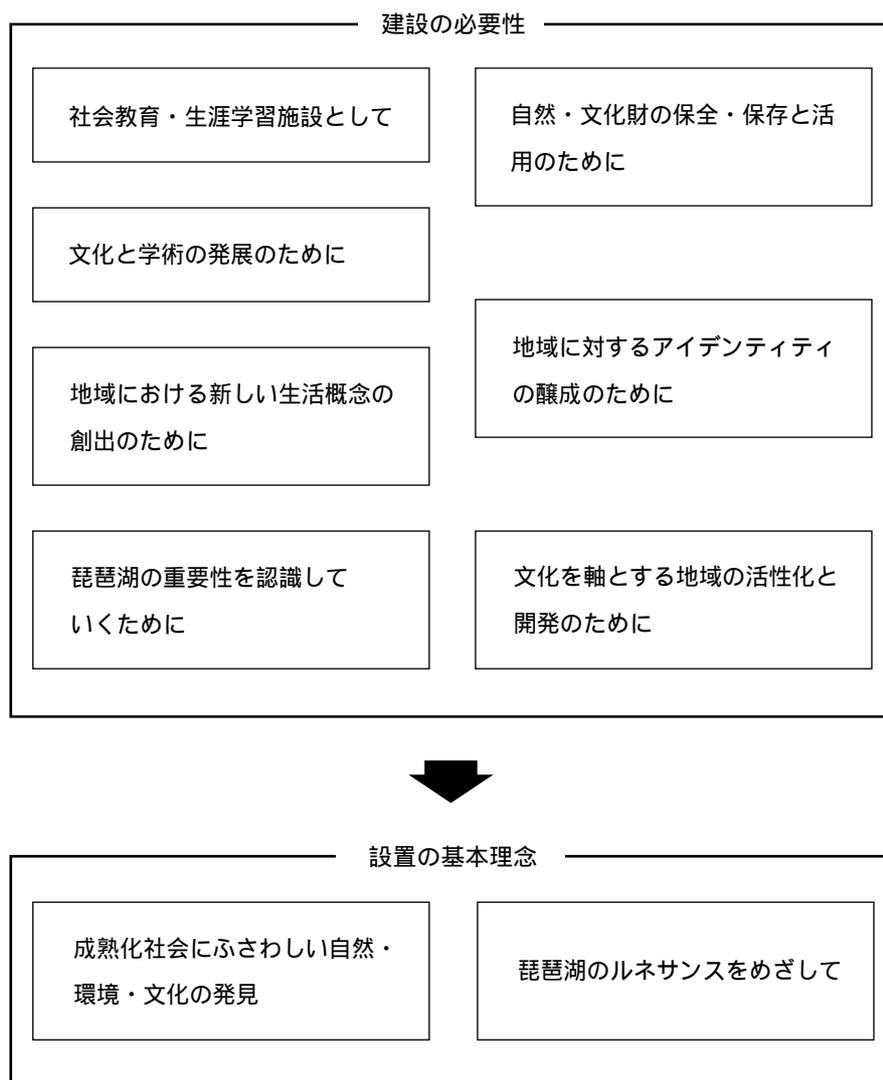
琵琶湖は古代より重要な内陸水路として機能してきた。また、近江は交通の要衝であったため、水運以外にも、つねに歴史の中で重要な舞台としてくりかえし登場してきた。これは同時に、歴史的に見て近江が文化の一つの中心地で

あったことと密接な関係をもっている。文化財や史蹟が京都、奈良、東京に次いで多いことがこのことをものがたっている。

琵琶湖は、かけがえのない自然であるとともに、またかけがえのない文化の舞台でもあった。人は琵琶湖をつうじて水と自然に触れるとともに、文化にも触れてきたのである。万葉の時代の歌に詠まれ、中世以来近江八景とうたわれ、これらは数々の美術品のモチーフとなった。

しかし、近代以降はこのような琵琶湖と人の接し方は徐々に変わっていった。ある時点から、琵琶湖は滋賀県の水の浄化槽となり、近畿の「水がめ」となってしまった。琵琶湖はどちらかという「水質」や「水位」で語られる存在となっている。たしかに水の清らかさと豊かさ

図-12 建設の必要性と設置の基本理念



は湖にとって基礎的なことであるが、すでに琵琶湖は文化の舞台、文化を創造し育むインキュベーター（孵化器）としての機能は喪失しかかっているというのが現状ではあるまいか。

こうした現状に対して、国民休養圏構想は今一度人間と湖の新しい関係を取り結ぼうとする試みと解釈することができる。これは、琵琶湖をテーマとして考えれば、琵琶湖と人間の新しい関係を模索し、より豊かな生活と新たな文化創造の場として琵琶湖の文化的再生を図るといえることができる。

琵琶湖博物館は、琵琶湖の環境面での回復に資するとともに、21世紀の自然と人間の豊かな関わりを創造していくため、その舞台としての琵琶湖の文化的再生（ルネサンス）を図る中核装置として機能していくものとする。

（3）琵琶湖博物館のテーマ

琵琶湖を核として、テーマの展開を考えれば、次のようなものが考えられる。

自然・・・人間はその一部にすぎない

環境・・・人間と自然の関係のもとに環境は成立する

水と人間・・・自然の構成要素である水と人間の関係

湖と人間・・・水の一形態である湖と人間の関係

琵琶湖と人間・・・湖の具体的形態である琵琶湖と人間の関係

これらの相関関係を図示すれば図-13のようになる。

図-13 テーマの相関図

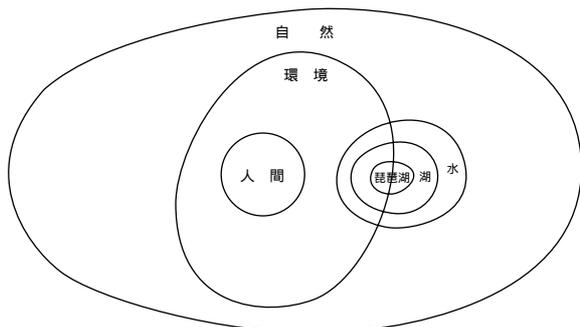
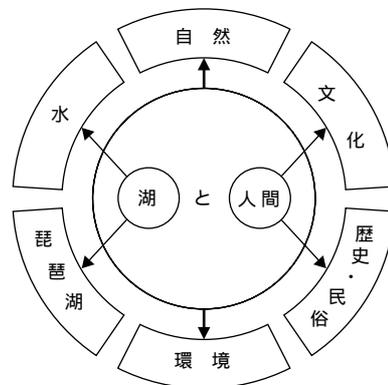


図-14 メインテーマとサブテーマ



この場合、自然や環境をテーマとすれば、海、山岳、都市環境など非常に多くのサブテーマを加えなければならず、広がりすぎである。

水をテーマとすれば、物質的な感じが強くなり、自然との関係性が希薄となる。琵琶湖を直接テーマとして掲げれば、ローカル色が強くなり、全国的・世界的な訴求力がやや弱くなる。日本一の広さの水面と、世界で三番目に古い歴史をもつ琵琶湖をつうじて湖に触れるという意味で「湖と人間」がテーマとしてもっともふさわしい。また、人間が湖にはたらきかけるといふ、湖と人間の相互関係のもとに形成された環境が、人間の諸活動の総体として文化が、記憶として歴史が、連綿とつづく生活として民俗が、このテーマに関連してくる。

（4）博物館の性格

博物館というまでもなく社会的機関であり、その立脚する社会の要請に対応して、研究機関、生涯学習機関、貴重な資料の保管機関、レジャー機関などとして、その社会的役割を果たす。博物館のビジョンを構築していくためには、博物館の社会的役割を明確にし、その性格を決めなければならない。また博物館の性格は、各種の機能配置によって具体化される。

有識者の意見のヒアリングによっても明らかであるが、今後、博物館に求められる性格は、アカデミズム性とエンターテインメント性の二つである。

21世紀の社会像は、成熟化社会として一般にとらえられているが、成熟化社会の一つの特色

は、芸術、学術・文化に対して、社会的な欲求が高度に、しかも広範になることであろう。

このことは、博物館の機能やサービスが、水準が高く、質の良いものであることが社会的に要求されることの下地となる。例えば、博物館の学術的な情報提供は、その内容が高度でしかもわかりやすいように加工されていなければならないし、あるいは知的なレジャー施設として展示機能のほかにも、最低1日間はそこで快適に、楽しく過ごせるいろいろなサービス機能を備えていなければならない。

でなければ、これだけテレビや書籍などをつうじて日々わかりやすい学術的な情報が茶の間に流され、商業施設でのサービスの質が良くなってきている中で、中途半端な学術情報やサービスに来館者は満足しないであろう。

琵琶湖博物館は、テレビなどの情報提供の質を現地性、現物の迫力で超え、その他のさまざまなサービスにおいても商業施設と同等かそれ以上のものを提供しなければならない。

この両面における高い質を博物館が備えていることが理想であるが、博物館は利潤を追求する商業施設ではないので、その実現は、博物館の経営という側面でのいろいろな限界にいきあたる。研究機能にしてもサービス機能にしても、既存の博物館はほとんどのものが中途半端である理由はここにある。

さしあたって、研究機能に重点を置いたアカデミズム型博物館と、楽しさと質の高いサービスに重点を置いたエンターテイメント型博物館の2タイプを仮説的にとりあげ、その具体像について明らかにすることとする。

2タイプは、博物館の性格を決めていく「切り口」のようなもので、どちらに優先順位をつけるかということに帰着する。二つの性格をもとに有することが、もちろん理想の博物館像なのである。

(5) アカデミズム型博物館のフレーム

1) 基本的な視点

徹底して琵琶湖を中心として湖に関する高度な情報をわかりやすく加工して人々に提供する

博物館である。

来館者は博物館で「学ぶこと」「知ること」を主な目的とする。そして「学んだこと」「知ったこと」の内容に満足する。

博物館は、こうした要件を満たすために必要な機能をもつ。第一に琵琶湖・湖に関する高度な情報を生産できること(収集・調査研究機能)、第二にその情報を一般の人々にもわかりやすく加工し提供する機能(普及機能)である。この二つの機能がバランスよく満たされていることが必要である。

2) 事業の基本方針

ア 調査研究

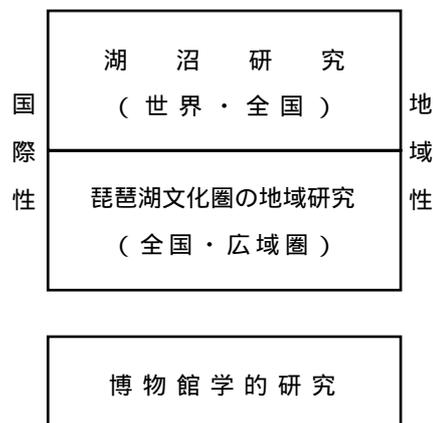
世界の湖沼研究のセンターとしての機能を果たす。当然、琵琶湖研究のセンターとしての機能ももつ。また、琵琶湖文化圏(近江文化圏)を研究対象とする、地域研究のセンターとしても機能する。そして博物館としての活動を支える博物館学的研究も行われなければならない。

世界的な湖沼に関する研究の成果が世界に発信されることで、国際的な湖沼研究のセンターとして機能し、その意味での施設の国際性が確保される。

いっぽう同じ成果がわかりやすく加工され、一般の人々に提供され、一般の人々は世界的視野の「湖と人間」に関する情報に接する。この意味で、地域の博物館でありながら国際性をもった博物館となる。

また、地域研究のセンターともなることで、地域の文化施設としての性格も確保する。

図-15 調査研究の考え方



研究分野は、自然史、生態学、地球物理学、環境科学などの自然科学と、民俗学、歴史学、社会学などの人文科学の両分野にわたり、博物館学も含まれる。

研究活動では、現物資料（モノ）の収集も含めた情報の収集が必要である。一般の人々にはわかりやすい情報であることが大切であるが、研究者にとってはオリジナルな情報が価値をもつ。国際的な研究センターとなっていくためには、もちろん優れた研究者と研究環境が必要であるし、琵琶湖にあって湖を対象に研究するという現地性と、オリジナルな資料・情報が不可欠である。

イ 情報事業

博物館の事業は基本的には情報の受信（広義の収集活動およびそれに関する調査活動）、情報の加工・生産（広義の調査・研究活動）、情報の発信（広義の普及活動）である。この点で博物館は本来的に情報施設である。

琵琶湖博物館は、情報施設として二つの系の情報ネットワークのセンターとなる。これは前述の調査研究の湖沼研究と地域研究の二つの系に対応する。

一つは、世界の湖沼研究のセンターとして情報ネットワークを形成しなければならないこと、もう一つは地域研究のセンターとしてのそれである。

また、琵琶湖をテーマとすることによって、琵琶湖そのものが一つの大きな展示資料という

考え方も可能となる。この場合、モノではなく環境や生態に関する展示などの情報提供が必要となったり、文化財によっては現地から動かさないものや、現地においてこそ意味があるものなどがある。

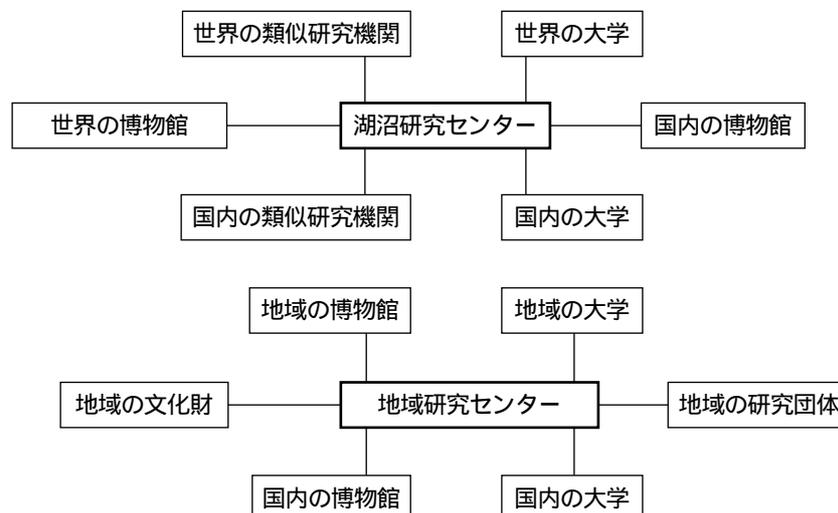
この場合、そうした資料に関する情報を提供し、来館者に対し一種の地域に関するインフォメーション・サービス・ステーションとしての機能を果たさなければならない。現地や現物は動かさず、情報によってそれらと博物館をつなげ、人のほうがそれらに向けて動いていくことになるようなかたちが考えられる。

ウ 普及事業

高度な研究成果に支えられた普及事業を行うがその実施については、次のことに留意する。

普及事業をつうじて人々に提供されるものは、モノ、映像、模型、文字、図などの有形のもの、あるいは講話や体験などの無形のことを媒介にした情報であるが、まず問題はそれが有形・無形のどの媒介によって伝達されるかではなく、どのような内容の情報が提供されるかということである。情報メディアは、ハード・ソフトとも現在ではめざましい進歩を遂げつつある。ともすればわれわれはその進歩に目を奪われがちであるが、問題はつねにそのメディアによって何を伝達するかなのである。例えばキャプテンシステムなどの情報システムは相当に進歩しても、そのシステムに乗せる情報の内容は、ハードの開発に比べてはるかに遅れているとい

図-16 情報ネットワーク



った例もないではない。

現在、情報化社会が進展する中で、情報化が進めば進むほど、情報は非マス化するという考え方があがる。情報化の中で、人々はますます部分的・個別的なマイナーな情報へのニーズを高めるといった見方である。

こうした考え方は大筋で妥当であると思われる。例えば琵琶湖の水質汚染や水位については多くの人々が知りたいと思っており、マスに対する情報たりえる。現にテレビのニュースなどをつうじて、そうした情報は日々不特定多数の人々に提供されている。しかしいっぽうで、琵琶湖のピワマスの食性について知りたいと思う人はごく少数であろうが確かに存在する。マス科の魚の研究をしている人やピワマスを釣りたいと思っている人がそうであろう。

このように、情報化の中でメディアの非マス化が進むいっぽうで、マスメディアもいぜんとして存在しつづける。

こうした状況は、例えば新聞の全国紙に対する地方紙、メジャーの雑誌に対するミニコミ誌、ゴールデンアワーのテレビ番組に対する深夜番組、などのそれぞれが存在理由をもっている状況とよく似ている。また、商業における百貨店と専門店の関係にも似ている。

琵琶湖博物館で扱う情報の内容は、この二つの方向を満たすことが必要であると考えられる。多くの人々が必要とし、喜ぶ情報を提供するとともに、ごく少数の人が欲している情報についてもこまめに提供することが博物館に対する利用者の多角的なアプローチを保証するのである。琵琶湖や世界の湖沼に関する情報については、あまりメジャーではないものも琵琶湖博物館に行けば必ず手に入れることができるような、門戸が非常に広いとともに奥深いといった普及事業の構え方をすべきである。

博物館の門戸の広さは、高度な研究成果を受け手が受けやすいように上手に手渡すノウハウを博物館がもっているかどうかにかかっているし、博物館の内容が奥深いものであるためには、博物館の調査研究の能力が優れ、同時に高度な情報の受信能力が優れていなければならない。

琵琶湖博物館は、普及事業において、情報のデパートと専門店の両方の性格をもたなければならない。

3) 施設の形態

研究部門と普及部門を中心に施設は構成される。

研究部門はさらに湖沼研究部門と地域研究部門に分かれるが、両者は常時密接な関係が保たれるような共同部門が必要となる。また、外部の研究者が利用できるような共同利用設備が付け加えられるべきである。例えば共同実験室や研修室・会議室、研究データライブラリーなどである。

普及部門は、総合的な部門と専門的な部門の二つをもつ。総合的な部門は、誰でも気軽に訪れることのできる施設とする。専門的な部分は、分野に応じて必要とするさまざまな要素をもち、参加・利用型の施設とする。例えば水鳥の観察施設、水質やプランクトンに関するラボラトリー型の施設、住民のアマチュア研究団体のためのクラブハウス、子どもたちのための研修施設などである。

周辺スペースは、琵琶湖の生態系の要素をうまく集積した自然公園とし、中心部に研究施設や総合的な普及施設を配し、自然公園の中に専門的な普及施設をクラスター状に配する。公園内にいろいろなルートの回遊道路を設け、その路傍に大小さまざまな博物館棟や研究棟、自然観察のための野外施設、レストランなどの付帯施設が配置されるというイメージである。人々は、自分の好みに応じてそれぞれの施設を取捨選択しながら回遊（回学）する。

(6) エンターテイメント型博物館のフレーム

1) 基本的な視点

徹底して博物館の楽しさを演出する。

人々は博物館に「学ぶ」ため、「知る」ために来るのではなく、「時間を過ごす」ために来る。エンターテイメント型博物館の「目玉」は、知識や情報ではなく、「楽しい時」である。

人々が楽しい時を過ごすことができるように、装置とイベントを供給する。なにかについて知ること、あるいは新しい情報を得ることは目的ではなく、楽しい時を過ごすための手段・方法として位置づけられる。

ただし、博物館側にとっては、そうした魅力

で多くの人々をひきつけ、知らず知らずのうちに琵琶湖のすばらしさや琵琶湖のかかえる問題点、環境問題、世界の湖との比較、琵琶湖とその民俗・文化に触れたり知ったりするのであり、逆に「楽しさ」が手段となり、知ったり学んだりすることをつうじて琵琶湖への愛着を深めてもらうことが目的となる。

したがって、人が集まり、楽しむためのハード・ソフト両面にわたるシカケが重要になる。そのためには事業の企画力とその実施のための装置が優れていなければならない。

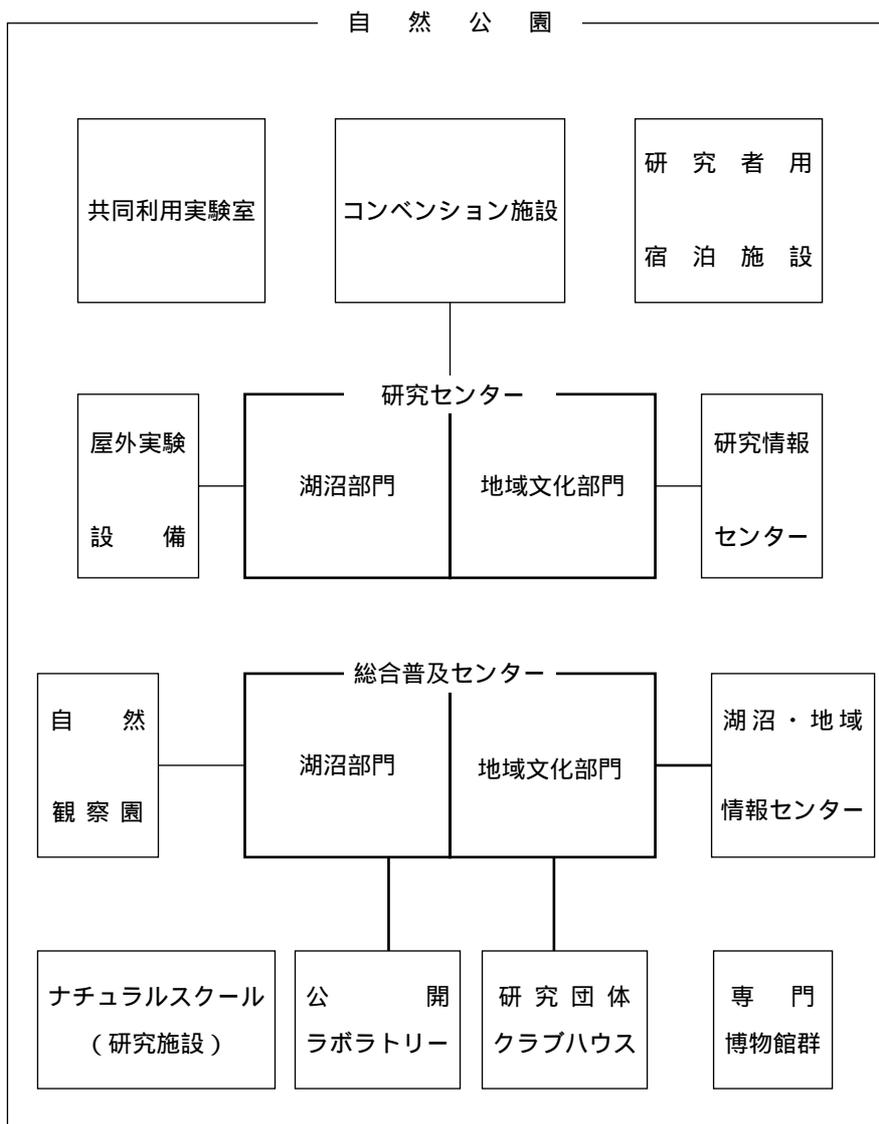
そしてここで注意しなければならないことは、「楽しさ」の内容である。これは琵琶湖を低劣な観光地化するような取り組みであっては

ならない。アカデミズム型に対してレジャー型ではなくエンターテイメント型といういいかたをあえて使っているのも、従来のような自然の保護と対立するようなレジャー型の施設と区別するためである。

自然の価値が見直されようとしている現在、自然を大きく変えたり破壊したりしてもたらされるような楽しさには魅力はないであろうし、琵琶湖博物館の基本理念からも外れたものになってしまう。社会の成熟化に対応した楽しさの内容が追求されなければならないといえる。

ここでいう楽しさとは、高質で知的な内容のものである。あるいはホスピタリティーに富み、多様で、快適さと安全性とに支えられた楽しさ

図-17 アカデミズム型博物館の施設形態



である。訪れた人が、自分が琵琶湖という自然とともに在ることを実感しながら時をすごせることが前提である。

2) 事業の基本方針

ア 常設化された博覧会

エンターテイメント型博物館は上述の基本的な視点からみて、博物館と考えるよりは、「常設化された博覧会」と考えた方がイメージしやすいであろう。なぜならば、この場合は博物館のようにモノや情報によって人をひきつけるというよりは、シカケと演出によって人をひきつけるからである。

したがってここでは琵琶湖をトータルな素材としつつ、視点は湖まで広げながら、抽出されるサブテーマ群をそれぞれにもっとも適した方法で提示するという手法がとられる。例えば琵琶湖の歴史というサブテーマを設定するとすれば、現物資料や模型、映像によって予備知識を与え、つづいて琵琶湖の歴史と関係の深い地形の場所にヘリコプターや飛行船で案内し、それで一つのサブテーマのプレゼンテーションを完結するという手法が考えられる。

もっともこうした手法は、博物館におけるテーマ展示を徹底させ、展示の手法を多角化し、展示の学問的体系や厳密さよりは楽しさを重視するとすれば、これに近いものとなっていくであろう。

こうした博覧会の常設化された博物館の問題点は、楽しさをシカケと演出に大きく依拠しているという点である。博覧会は長くともその会期は半年であるが、常設化するとすれば、シカケや演出はその時点では先進的で魅力的でもおそらくかなり短いスパンで陳腐化すると考えられる。シカケや演出は、施設の魅力を保っていくためにしばしば更新されなければならないであろう。

施設やシカケや演出をたえず更新していけるような運営が可能かどうか大きな問題点であろう。この点が克服されれば、新しい施設像として魅力的なものとなる。

イ 研究機能との関係

楽しさを前面に打ち出すとしても、高質な楽しさを提供するためには、やはり高度な研究成果に支えられる必要がある。したがって、ある

レベル以上の研究機能は確保されなければならない。

例えば宇宙に関する映像やロケット・人工衛星などの現物資料は夢やスリルがあり、非常に魅力的であるが、それはNASAなどの巨大な研究プロジェクトの成果による。規模は異なっても、琵琶湖に関する楽しいプレゼンテーションと研究成果とは同じような関係にあるであろう。

ウ プロデュース力の重要性

楽しさを演出し、そのためのシカケを制作するためにはプロデュース力がきわめて重要なものとなる。

研究者、イベントプロデューサー、技術者、心理学者、デザイナー、建築家など、博覧会の際に必要な職能によるチーム編成についても、多様に準備し、新陳代謝を繰り返し行わなければならないであろう。

エ リゾート機能の付加

楽しさの演出に必要なものは、テーマのプレゼンテーションのほかに、快適な宿泊施設やレストラン、ショップ、スポーツ施設、文化的イベント、交通手段などである。これらの施設・設備を同一スペース内に含むか、あるいは機能的にネットワーク化しなければならない。

3) 施設の形態

自然を壊さず、自然の中に溶け込むかたちの施設づくりをしなければならない。また、プレゼンテーションの形態はさまざまであれ、琵琶湖という生きた素材・資料が現にそこにあるわけであるから、そこから出発したり、そこへと導かれるような構成とすることが望ましい。

施設はサブテーマに即して、集積を前提としつつ自然の中に調和して分散されるのが理想である。博覧会といえば人工的な環境の中のアクロバティックなパビリオンを連想するが、あくまで自然の中の施設とする。

また集積を前提とした分散とは、広く琵琶湖の周辺に散らばるのではなく、あるまとまった空間の中での分散である。個々の施設は、集積されることで相乗的な魅力と機能面での密接な相互補完システムをもつことができるのであり、ここでいう分散とは、自然と施設を共生・調和させるために各施設が適切な規模で分散す

るという意味である。施設の例としては次のようなものが考えられる。

(7) 二つの型の博物館の比較

二つの型の博物館のもっとも大きな違いは、学ぶことによって遊ぶか（アカデミズム型）、遊びながら学ぶ（エンターテイメント型）のどちらに重点を置くかという点である。52ページの新井式の博物館の分類に依拠しながら二つの型を比較してみればそれは明らかである。

1) 資料の種類による分類

湖、あるいは琵琶湖というテーマを掲げることで、収集する資料は人文科学系と自然科学系の両分野にまたがり、この点での区別はできない。総合博物館としての性格をもたざるをえない。

2) 機能による分類

この分類での違いがもっとも顕著となる。新井式にいう研究機能重視型博物館がアカデミズム型博物館、レクリエーション重視型博物館がエンターテイメント型博物館にちかいものとなる。アカデミズム型では保存機能および教育機

表-8 テーマ展示館群 (=パビリオン)

琵琶湖の歴史	琵琶湖の歴史を現物資料・模型・映像などで示し、最後にヘリコプターや飛行船で琵琶湖を上空から見て帰ってくる。
琵琶湖の未来	環境汚染が進んだ場合と、汚染防止の努力がなされた場合のシミュレーションをし、映像によって示す。人間はどちらを選択し、どのような努力が必要かを示す。テーマ館に相当。
世界の湖	世界の湖の状況を琵琶湖と比較しながらさまざまな角度から示す。リアルタイム映像も効果的であろう。
環境の科学	水質汚染、富栄養化、赤潮、水の浄化システムなどについてデータや実例を示す。また実際に自分で実験などをやるワークショップ形式のプレゼンテーションをする。
水資源と開発と治水	琵琶湖開発・治水の歴史と現状の模型や映像による提示。
琵琶湖の水運	古い大型の船を復元し、船そのものを水運に関する展示館とする。
琵琶湖の民俗	民俗資料の展示とパフォーマンスないしは映像。移築民家。
湖底遺跡	湖底遺跡の湖底の状況の復元。大きな水槽の中に湖底遺跡の現状を展示するとともに、湖底に沈む前の状況を復元する。
琵琶湖の漁労	その歴史と現状を映像などで示す。世界の湖沼の漁労との比較なども行う。
琵琶湖の古生物	化石の展示、動くロボット・シガゾウの復元。
琵琶湖の水鳥	バードサンクチュアリと映像資料。バードサンクチュアリの鳥の生態(例えば見えない鳥や、巣の中の子鳥の様子など)をテレビカメラを通じてリアルタイムで見せる。
水中水族館	世界の淡水魚を一堂に集めた陸上の水族館と、琵琶湖の水中にコンピュータ制御の水中水族館をつくり、歩いてそこに行けるようにし、強化プラスチック越しに魚を観察する。
顕微鏡水族館	生きた微生物を顕微鏡で見る「水族館」。
水性植物園	さまざまな湖岸の生態を連続的に復元する。

アミューズメント施設

釣り・養殖公園	古代の釣り方で釣る釣り堀。淡水真珠に自分で核を入れ、自分の貝として養殖を委託する。
民家園	代表的な民家を復元し、お茶や食事のサービスを受ける。
漁村	丸子船などに乗ったり、地引き網などをする。

バザール

ミュージアムマーケット	展示テーマに関係のある物品を販売する。どこにでもあるようなものばかりではなく、博物館が独自に開発した商品なども多くする。
琵琶湖マーケット	琵琶湖や滋賀県の特産品を販売する。
レストラン	琵琶湖の魚介や鳥を使ったフランス風料理が目玉。

能も重視され、研究機能とともにこの3機能が偏らず備わった博物館が理想である。エンターテイメント型ではこれらの3機能は排除されるわけではないが、レクリエーション機能が前面に打ち出されることで下支え機能として位置づけられる。国立民族学博物館はこの分類にしたがえば研究機能重視型博物館であるが、人々はレジャー活動としてここを訪れることのほうが多いであろうし、博物館明治村は一般にレジャー機能重視型博物館とみられるが、建築や建築史の研究者もここを研究のために訪れるであろう。要はどちらの機能に戦略的に重点を置くかであって、両機能が全く両立しないものではない。両機能をもつ（あるいは全機能をもつ）例として、アメリカのスミソニアン機構があるが、あれほど巨大な機構ではなくとも、自治体の事業として適切な規模でのその相似形を考えればよい。

3) 資料の展示（保存）場所による分類

アカデミズム・エンターテイメントのいずれも館内展示、野外展示、現地保存をすることが考えられ、この点での分類は決定的な要因とはいえない。

4) 資料の収集範囲による分類

湖・琵琶湖に関する幅広い資料の収集が両型とも前提であり、この点での分類も決定的な要因とはいえない。

5) 利用対象者による分類

幅広い利用対象者を想定するので、この点での分類も決定的ではない。

6) 管理者による分類

原則は地方自治体立の博物館であり、これに法人立施設を一部組み込むとしてもこの点で博物館の機能・性格が大きく左右されるわけではない。

7) 博物館法の立場からの分類

両型とも登録の要件を満たすことは十分に可能であり、機能・性格が左右されることはない。

以上のように、両型の違いはその機能にあるが、その選択には三つの方向があることが明らかである。二つのうちのどちらかを選ぶということと、二つの統合を図るということである。

選択にむけては、結局地域に対する波及効果がどのようなものかという点の判断にかかってくるであろう。あるいは地域に対する投資の効果といいかえてもよいし、資源としての琵琶湖にどのような観点から付加価値を付与していくかということの判断といいかえてもよいであろう。長期的な観点からこの判断がなされなければならないことはいうまでもない。

ここで建設の基本理念に立ち返ってみれば、「文化を軸とする地域の活性化と開発」という理念がもっとも示唆に富んでいるといえよう。

それでは地域の活性化とは具体的にはどのようなことが結果としてもたらされることをいうのであろうか。

おそらくこの博物館の建設を契機に、従来にも増して多くの人々が琵琶湖を訪れ、琵琶湖の重要性を認識し、県民の文化レベルの向上に寄与し、地域産業が活性化され、雇用が促進されるといった状況をさすのであろう。県民のニーズから判断すれば、アカデミズム型よりはエンターテイメント型に対する志向がみられるが、明確な差は表れてはいない。今後、実現可能性に関するより精細な調査によって、その判断がなされなくてはならないであろう。

(8) 琵琶湖の文化再開発としての博物館の設置

琵琶湖はその交通の要衝としてのポジションと、湖辺の豊かな生産力と、恵まれた自然とによって、歴史上、一つの文化の舞台としての機能を果たしてきた。しかし、明治以来のわが国の近代化の過程の中で、徐々に活力ある文化の舞台としての機能は失われてきたといえる。モノの生産のための装置としての琵琶湖、モノの生産のための素材としての琵琶湖の水といったように、琵琶湖の機能は純化され、それゆえに琵琶湖はその水質と水位でしか語られない存在となった。

現在、琵琶湖の水は、量から質へとその在り方が問われているが、それはわれわれの生活が、モノからココロへと志向が変化しつつあることと対応している。たんに量が確保され、次に質が課題となるという経過を超えて、そこには質量ともに兼備えた豊かさが希求されていること

を見逃すわけにはいかない。

琵琶湖の開発も、質量ともに兼備えた豊かな湖を創造していくというビジョンが必要であろう。近畿の「水がめ」としての琵琶湖に誇りをもつことはもちろん大切であるが、さらに「みなもと」として心の拠り所たる地位を築かなければ、真に琵琶湖が甦ったことにはならない。

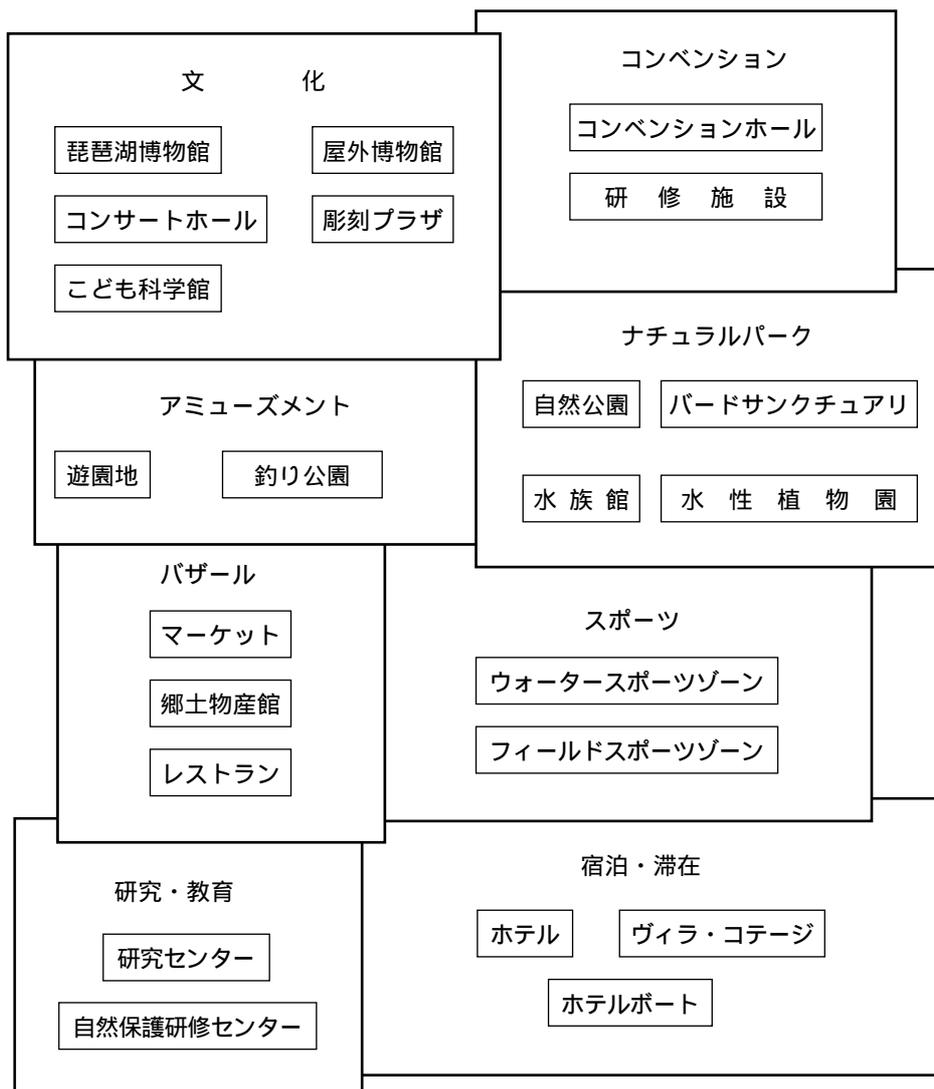
そのためには、産業装置・生活装置としてのみ琵琶湖の機能を考えるのではなく、文化の装置としても考えていく視点が必要である。この意味で、琵琶湖博物館の設置は琵琶湖の未来にむけての文化再開発の一つである。

ただし自然を改造・破壊するような開発ではなく、自然を生かすような開発の手法が追求されなければならない。地域開発の手法自体も、

成熟化社会にふさわしい手法が開発されてしかるべきであろう。でなければ、われわれは従来の開発手法の反省の上に立つとしても、自然の価値を改めて見直すとき、新しい袋小路に入り込むだけである。

例えば既存の自然を損なうことなく安全性を確保するとか、自然をそのままにしておいて移動手段を確保するとか、これまでの科学技術が人間の独善性によって纏ってきた一種の放漫さを捨て、真に人間と自然の共生のために役立つような方向性が今は必要となってきたことを認識すべきである。琵琶湖博物館の設置は、こうした困難ではあるがより望ましい人間と自然の未来のためにあるといっても過言ではない。

図-18 湖岸リゾート都市機能のイメージ



われわれがかつて描いていた未来都市のビジョンといえば、きわめて人工的で、自然的要素は排除されるかまったく人間の管理下におかれているかであった。これは近代合理主義の行きつくところであったわけであるが、そのようなビジョンはすでに説得力を失っていると考えてよい。

さらにすすめていえば、博物館の設置は、「点」としての開発ではなく、「面」としての性格をもつべきである。また、空間的にみれば水辺の文化開発であるが、波及効果として観光開発の性格ももつ。

観光のイメージは、大勢の人が訪れ、自然が台無しになるというのが一般的であるが、それは高度経済成長期に支配的であった社会的価値観や行動様式を前提とする「掠奪的観光」である。成熟化社会への移行という社会的なトレンドを考慮すれば、レジャーの高級化、知的レジャーへの欲求が高まり、人々の観光行動は変化するであろうし、自然が損なわれているような観光地には人は行かないであろう。このような変化に対応する新しい観光開発としても博物館づくりは位置づけられる。

観光の拠点となるためには、成熟化社会を睨んだ高質で文化的なリゾート機能も必要になる。滋賀県の観光客の大部分が日帰り客であるが、その原因として近隣府県からの入り込みが多いことがあげられる。こうした観光客を宿泊客へと変えていくことによって、地域の活性化がもたらされるとすれば、リゾート機能は滋賀県の観光事業にとって大きな課題である。

このように考えてくれば、規模はともかく文化機能やリゾート機能などを兼備えた「湖岸のリゾート都市機能づくり」としての展開も可能

になってくる。ただしここでいう「都市機能づくり」とは、そこで人々が暮らし、子どもを育て、生産し、消費するといった従来の定着型の生活の場をつくらうというものではない。都市型あるいは都市レベルのサービスが享受できるという機能を象徴的にいったものである。また、住民が定着するのではなく、「ごく短期間住む町」である。あるいは「人が住む都市」ではなく、「人が来る都市」であるといってもよいであろう。

西洋の都市が教会や宮殿や広場を中心にして形成されたように、ここでは博物館を中心に「人が来る都市」の都市機能が長期的な計画のもとに形成されるといってもよい。ここに来る人のために住居に代わってホテルなどの宿泊施設が整備され、バザール・飲食関係施設（商業施設）アミューズメント施設、文化施設、学術・研究施設、コンベンション施設などが整備された「都市的空間」が形成されるのである。

こうした開発手法の先鞭として、商業施設を軸とする尼崎市の「つかしん」があるが、ここでは文化施設を軸とするわけである。

「都市的空間」の構成要素を以下に例示するが、これらは必ずしも同一敷地内にある必要はない。ある程度の集積と緊密なネットワークで結ばれていてもよい。

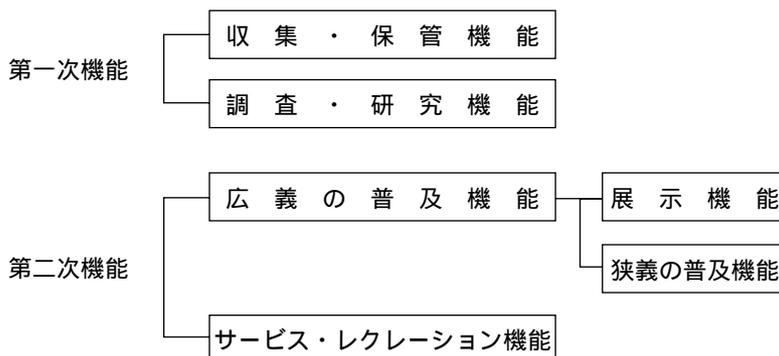
6. 琵琶湖博物館の各機能の考え方

(1) 全体的な機能の考え方

博物館的施設は、アカデミズム型であれエンターテイメント型であれ、およそ次のような機能をもつ。

博物館の性格を決定するのは、これらの機能

全体的な機能の考え方



の優先順をどうおくか、どの機能に重点をおくのかということである。

機能的にみて、第一次機能に重点をおくのがアカデミズム型であり、第二次機能に重点をおくのがエンターテイメント型といえよう。

(2)調査研究機能

この機能をどう設定していくかで、博物館の性格が大きく左右される。

アカデミズム型の博物館では、その中核に調査研究機能が据えられなければならない。が、従来の博物館のいわゆる学芸活動とは異なり、むしろ大学の研究所に近い活動をしなければならないであろう。

博物館の学芸員数と大学の教官数を比較してみると、博物館の学芸員の数がいかに少ないかがわかる。しかも博物館の学芸員は調査研究だけに従事するのではなく、普及活動にも従事するのであるから、わが国の博物館の調査研究機能がいかに脆弱なものであるかがわかる。

いっぽう大学の研究所は講座制をとっているところがほとんどであるから、一つの講座に教授・助教授・助手の3人がつくのが一般的で、人員は博物館に比べれば多く、それだけ研究機能も強化される。

また、博物館と大学研究所の研究態勢を比較して目をひくことは、大学研究所の研究員以外のスタッフが多いことであろう。事務職員もさることながら、研究アシスタント・スタッフが

研究活動にとっていかに重要かがわかる。

アカデミズム型博物館では、湖沼研究と琵琶湖文化圏の地域研究を行うことが考えられるが、湖沼研究は現在の滋賀県琵琶湖研究所を拡充したもの、琵琶湖文化圏の地方研究はこの琵琶湖研究所と一般の県立博物館規模の調査研究機能を合わせたものを想定すればよいであろう。

いっぽうエンターテイメント型の博物館は、一般の県立博物館の調査研究機能をさらに拡充し、普及活動のための人員を多数確保するということになる。湖沼研究などの学術的な研究は外部の研究機関に委ね、その成果を博物館なりに利用するというかたちをとるのがよいであろう。

両者の比較を行えば表-12のようになる。

研究機能の具体化については、琵琶湖研究所との関係が今後の検討課題になるが、おおまかにいって、アカデミズム型の場合には、琵琶湖博物館が、拡充された琵琶湖研究所の附属博物館として位置づけられるという方向が考えられるのであろう。

エンターテイメント型の場合は、両者の性格上、アカデミズム型に比べればややゆるやかな連携関係のほうが好ましいであろう。

(3)展示機能

博物館の展示機能は、広義の普及機能の一部であるが、ここではいちおう普及機能を狭義に

表-9 主な大学研究所の人員

名 称	研究 部門数	定 員		
		教官	その他	合計
国文学研究資料館	13	33	39	72
国立民族学博物館	31	64	55	119
国立歴史民俗博物館	22	34	38	72
東外大・アジア・アフリカ研究所	16	39	32	71
東大・東洋文化研究所	4	43	22	65
東大・社会科学研究所	4	49	29	78
東大・新聞研究所	8	18	15	33
一橋大・経済研究所	5	40	23	63
京大・人文科学研究所	19	67	29	96
京大・経済研究所	10	20	15	35
阪大・社会経済研究所	8	18	12	30
神大・経済経営研究所	5	35	17	52
京大・東南アジア研究センター	11	27	8	35

(人文科学系で部門をもつものにかぎった)

表-10 滋賀県琵琶湖研究所の人員（現状・1986年・人）

研究職	司書	事務職	合計
13	1	6	20

表-11 主な公立博物館の職員数と学芸員数(1987年・人)

名称	職員数	学芸員数
北海道開拓記念館	38	27
青森県立郷土館	10	6
岩手県立博物館	34	18
東北歴史資料館	17	6
秋田県立博物館	24	12
山形県立博物館	12	7
福島県立博物館	11	8
茨城県立歴史館	43	2
栃木県立博物館	23	9
群馬県立歴史博物館	17	11
埼玉県立自然史博物館	17	7
埼玉県立博物館	36	17
埼玉県立歴史資料館	14	4
神奈川県立博物館	59	31
川崎市立日本民家園	8	1
新潟県立自然科学館	41	0
新潟県立上越科学館	3	0
福井県立博物館	14	8
福井県立若狭歴史民俗資料館	8	3
松本市立博物館	7	3
岐阜県博物館	21	3
名古屋市博物館	40	23
名古屋市立名古屋科学館	40	0
滋賀県立琵琶湖文化館	16	7
大阪市立自然史博物館	30	11
大阪市立電気科学館	28	3
大阪市立博物館	31	10
兵庫県立歴史博物館	19	9
奈良県立民俗博物館	12	4
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館	28	5
鳥取県立博物館	22	7
岡山県立博物館	16	2
山口県立山口博物館	13	7
瀬戸内海歴史民俗資料館	9	1
九州歴史資料館	19	7
佐賀県立博物館	21	10
大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館	14	7
宮崎県総合博物館	21	2
鹿児島県立博物館	10	7
鹿児島県歴史資料センター黎明館	15	0
沖縄県立博物館	12	7

(延床面積 3,000m²以上の博物館)

表-12 アカデミズム型博物館とエンターテイメント型博物館

	アカデミズム型博物館	エンターテイメント型博物館
研究対象	湖沼研究と琵琶湖文化圏の地域研究および博物館学的研究	博物館学的研究を主としとくに調査研究の普及の手法の開発についても力を入れる
研究態勢	大学研究所に近いもので、研究アシスタントなども含めたもの	従来博物館の学芸活動を充実させたもの
研究活動	<ul style="list-style-type: none"> ・研究および研究企画 ・学術情報センターとしての機能を果たし、湖沼と琵琶湖文化圏のデータバンクとして機能する ・研究交流活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化活動により接近した研究活動 ・琵琶湖とその文化に関する文化情報センターとして機能する

解し、展示機能と分けて考えるものとする。

琵琶湖博物館もアカデミズム・エンターテイメントのどちらを選択するにしても、この展示機能が重要な機能になる。

展示の考え方については博物館学の重要なテーマであって、さまざまな角度からの検討が行われている。

琵琶湖博物館でとくに留意しなければならない点は以下のようなものであろう。

1) 展示が魅力的な展示であること。モノの陳列であってはいけない。

2) 琵琶湖そのものが大きな展示物であり、その活用について十分に考慮すること。例えば、博物館内の展示と琵琶湖やその周辺の現物・現地がつねに結びつけられていなければならない。来館者をいかにしてそこへと導いていくかが重要である。また、その移動そのものが楽しいものでなければならない。

3) 展示(プレゼンテーション)技術は日進月歩である。かなり速いテンポで陳腐化することを覚悟しなければならない。要は、陳腐化をおそれず、つねに展示を更新していく態勢をとることである。

4) 展示がモノにひきずられてはならない。何を訴えるかを明らかにしたうえで、展示が構成されなければならない。展示のテーマを明確にし、そのテーマにとってもっとも効果的な展示を行うべきである。

5) エンターテイメント型の博物館では、映像展示や演示(実演展示や実験展示)、飼育・栽培展示、体験展示などを重視するとともに、来館者の参加を促すような要素を十分に加味す

る。

また、繰り返し人々が博物館を訪れることになるように、企画イベントを数多く実施し、つねに博物館を活力ある「知と遊びの場」とする。

6) アカデミズム型博物館では、来館者のさまざまな興味・関心、またその深さに対応できるような基礎的であるが高質な展示をこころがける。

また、繰り返し人々が訪れ、何回見ても飽きず、新しい発見や感動があるような展示とする。

(4) 普及機能

ここでいう普及活動は、狭義のもので展示事業以外の展示解説、展示室講話(ギャラリートーク)、講演、ワークショップ、見学、巡回展などをさす。

普及活動の重要な点は、どの手法をとるにしても、結局のところ優れた普及活動のプログラムを博物館が持っているかどうか、またそのプログラムを運営していくにふさわしい人的資源と資金的裏付けがあるかどうかにかかっている。

普及活動プログラムは、来館者のニーズとレベルに応じて多種多様なものが用意されなければならない。子ども向けの普及プログラムや細かいニーズに応じたプログラムが今後必要になっていくものと思われる。

また、このプログラムの実行を支える人材として、ミュージアム・ティーチャーとよばれるスタッフが必要である。これまでのわが国の博物館の不十分な点は、このミュージアム・ティーチャーを軽視してきたことである。最近にな

って学芸部門とは別に普及部門を独立させる傾向がみられるようになってきているが、これは普及活動を重視していく方向が徐々にでてきたことによるものである。

とくにエンターテイメント型の博物館の成否はこの普及部門の人材をいかに確保するかにかかっている。

(5)収集機能

資料の収集は博物館活動の基礎である。優れた資料があってはじめて魅力的な展示も可能になり、研究活動にも資料は不可欠なものである。

資料の収集には継続的な努力と財政的な裏付けが必要である。最近、公立博物館が次々と設置されるが、十分な資料をもった博物館はそう多くはないといわれる。これは極論すれば、博物館をたんなる建物と考えているのではないかとさえ思われるのである。博物館は、文字どおり「博物+館」であり、博物=資料が前提である。

アカデミズム型であろうとエンターテイメント型であろうと、やはり博物資料が必要であり、両者の違いはそのプレゼンテーションのしかたの違いである。

また、博物館は現物資料だけを収集するだけではその機能を十分に発揮することはできない。現物資料とともに、それに関する十分な情報を併せて収集しなければならない。でなければ展示もたんなるモノの陳列に終わるし、研究活動も十分なものとはならない。

琵琶湖博物館の収集活動は次のような観点から行われるべきであろう。

1)できるだけ現物資料の収集に努める。現物の迫力はなにものにもかえがたい。

2)現物資料とともに、それに関する情報も併せて収集する。また、場合によっては現物資料の収集が不可能なケースもあるが、その場合、できる限り多くの関連情報を収集し、その復元や模型を正確なものにする。

3)長期的・系統的な収集計画をもつ。

4)収集にあたって、地域性にこだわらず、広い視野で資料の収集を行う。地域性にこだわると、展示のテーマの表現が不十分なものになってしまう。また、地域の文化施設であることと地域の資料のみ収集することは対応しない。地

域の資料の保存・活用に責任をもつべきではあるが、地域に対しては広い視野のテーマに即したプレゼンテーションをすべきだからである。

(6)その他の機能

四つの基本的な機能のほかに、次のような機能を併せもつべきである。これらの機能は、いわゆる「付带的機能」ではなく、今後の博物館の在り方にとってきわめて重要な機能であることに注意しなければならない。

1)広報機能

これまでの博物館に決定的に欠けていた機能である。できるだけ多くの人に博物館を利用してもらうためには、博物館が優れた展示や普及プログラムをもっているというだけではだめである。そのことを広くアピールする努力も必要である。県民の意識調査からも、この点の博物館の不十分さが指摘されている。

商業施設、あるいは企業活動のセンスで広報活動が行われなければならない。

また、とくに博物館づくりにあたっては、事前の広報活動と住民の意見の反映がきわめて重要である。

2)交流機能

博物館はたんなる鑑賞の場ではない。人が集まり、人と人、人と情報のコミュニケーションの場である。そうした場にふさわしい交流機能が必要である。

アカデミズム型では、コンベンション機能や協同研究機能、一般の人々にも開放された実験施設、研修施設などが併設されることが望ましい。

エンターテイメント型では、この機能はきわめて重要で、公園やパザール、アミューズメント施設、スポーツ施設、ホールなどの文化施設などが併設されることが望ましい。

また、高質な宿泊施設やレストランなどは、両方の型の博物館に必要不可欠である。

7.施設の在り方

(1)施設の全体像

設置の基本理念に即して考えれば、自然公園の中に施設が埋め込まれているような施設形態が望ましい。しかし、すべての施設を低層化し、散在させるという考え方のほかに、自然のスペースをより広く取るとすれば、高層化することも考えられる。

高層化は景観という点で問題が生じるが、新しい琵琶湖のランドマークづくりとみれば全体的に退けられる考え方ではない。

いずれにしても、琵琶湖の景観をつねに意識しなければならず、いわゆるランドスケープを考慮した開発手法のもとで、施設の全体像が追求されなければならない。

(2)施設の規模

おもな公立博物館の施設規模は、大型のものでだいたい10,000平方メートルを越えた規模となっている。博物館を単体施設と考えれば、本格的なものは10,000～20,000平方メートルあたりを想定すればよいものと考えられる。

しかし、分散型施設形態とすれば、オープンミュージアムや博覧会の形態に近いものとなり、そうした方向からの検討が必要になる。

(3)立地条件

琵琶湖をテーマとする博物館であるから、湖畔に立地するのが望ましい。水辺の条件を生かしてさまざまな事業の展開がやりやすくなる。また、博物館に船で湖上からアプローチしていくということも可能になる。

また、施設の周辺を自然公園で取り囲むという考え方、集積を前提とした分散という考え方からすれば、まずまとまった広さの土地が必要となる。また、自然要素が残っている場所がふさわしい。

さらに行きやすいということも必要であり、京阪神や中京圏からの交通の便の良いところが望ましい。

ただ、自然の要素が豊かであることと交通の便が良いところというのはしばしば両立しない。交通の便は博物館づくりと併せて整備することになれば、自然が豊かであることが優先されるであろう。ただし、自然の回復も琵琶湖博物館の大きなテーマであり、未来に向けてもう一度自然を再生させるという取り組みかたも考えておかなければならないであろう。

表-13 オープンミュージアム

名 称	施設内容(m ²)	敷地面積(m ²)
博物館明治村 (愛知県・犬山市)	展示室 1,000 その他 1,200 建造物 56件 駐車場 50,000	1,000,000
人間博物館リトルワールド (愛知県・犬山市)	本館(屋内展示) 13,160 世界の家屋 21棟	1,230,000
房総のむら (千葉県・印旛郡)	延床面積 2,834(24棟) 再現民家 793(8棟)	200,796
スカンセン (スウェーデン ・ストックホルム)	農家 38棟 町屋 15棟 その他 30数棟	3,000,000

表-14 博覧会

名 称	敷地面積(ha)	入場者数(万人)	備 考
神戸ポートアイランド博	80 (会場43 駐車場29 他37)	1,610	パビリオン 32
北海道21世紀博	主会場 33	135	パビリオン 11
'86さっぽろ花と緑博	26.4	147	パビリオン 8 世界の庭園 3
'84とちぎ博	27.2 (駐車場 16.2)	134	
'84高知・黒潮博	22	102	

8.管理・運営の考え方

(1)運営の主体

博物館の運営主体は自治体が設立する場合を考えると、一般に、直営方式と財団等による方式がある。

それぞれに一長一短があるが、多くは直営方式がとられる。直営方式と財団・公社等による運営方式を比較すれば概略は次のようになるであろう。

琵琶湖博物館の場合、部分的な折衷方式が考えられる。例えば、アカデミズム型の場合には、中核となる研究機能についてはその事業の安定のため直営とし、普及機能については経営感覚を持ち込むことを考えて財団方式とする。エンターテイメント型の場合には、テーマ博物館の中心的なものについては直営とし、一部のものは財団方式とする。アミューズメント施設やバザール施設、宿泊施設などは民間運営とする。

琵琶湖博物館は、さまざまな要素の集合体であり、これらが全面的に活動するためには一自治体の能力を超えるものとみることもできる。したがって、設立・運営に際し、民間セクターの協力・参加をいかに導入できるかが課題である。説得力のあるビジョンを提示し、民間の参加を促進しなければならないであろう。そのためには、中核施設を自治体が責任をもって設置すべきである。

この中核施設の魅力と、説得力のあるビジョンによって、博覧会型の文化開発とし、例えば、エンターテイメント型では、サブテーマの一部を企業や団体が受け持つことができるようにするのがよいであろう。琵琶湖の水運は運輸関連企業、琵琶湖の漁労は漁業組合、水資源開発と治水は琵琶湖開発に携わった公団、顕微鏡水族館は光学機器の企業といったようにである。ま

た、テーマ展示館一つの設置・運営をそっくりそのまま委ねるほかに、一つ一つの展示物・展示機器などにスポンサーをつけてもよい。

外部の企業・団体が参加しやすいように、さまざまな導入方式を今後検討していかなければならない。ただし基本は、自治体が中核的な役割を果たすということにかわりはない。

(2)施設の長の重要性

博物館・美術館などの文化施設の運営にとって、館長の職に誰がつくかは非常に大きな問題である。もちろんこうしたことはあらゆる組織においていえることであるが、今後の博物館が地域の将来的な生活概念を提示していくような未来志向を強めるとすれば、その責任は重大であり、そのリーダーシップを握る館長の役割はいっそう重要になることは容易に予測できる。

琵琶湖博物館はその未来志向性と活動の幅の広さから、館長の役割はきわめて重要である。施設のマスタープラン作成の段階から施設の長を決定し、博物館設置と運営のポリシーを一身に体现するような「館長づくり」を行うべきである。

また、館長の活動を補佐していく外部のプレーンを組織し、運営にその意見を生かしていくことが必要である。

(3)運営の経費

博物館の運営には経費がかかるということを実感しておかなければならない。これまでの博物館づくりは、概ね「はこづくり」にのみ始終し、建設後の維持管理が不十分であった。博物館はいったん建設されれば地域にとっての資産であるから、その運用に設置者は責任をもたなければならぬ。

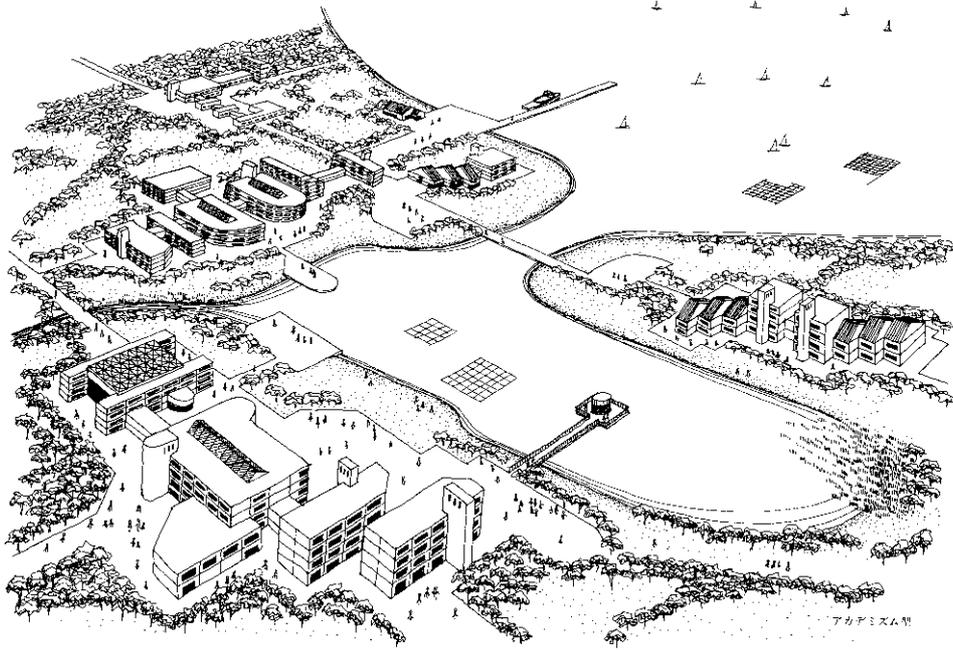
表-15 運営形態の比較

	直 営 方 式	財 団 ・ 公 社 等 運 営 方 式
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営性が安定する ・ 十分な予算・人員があれば、望ましい形の運営が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業的経営感覚が生じ、効率的で弾力的な運営となる可能性はある
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 硬直した運営に陥りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営が不安定になった場合、サービスが低下しやすい

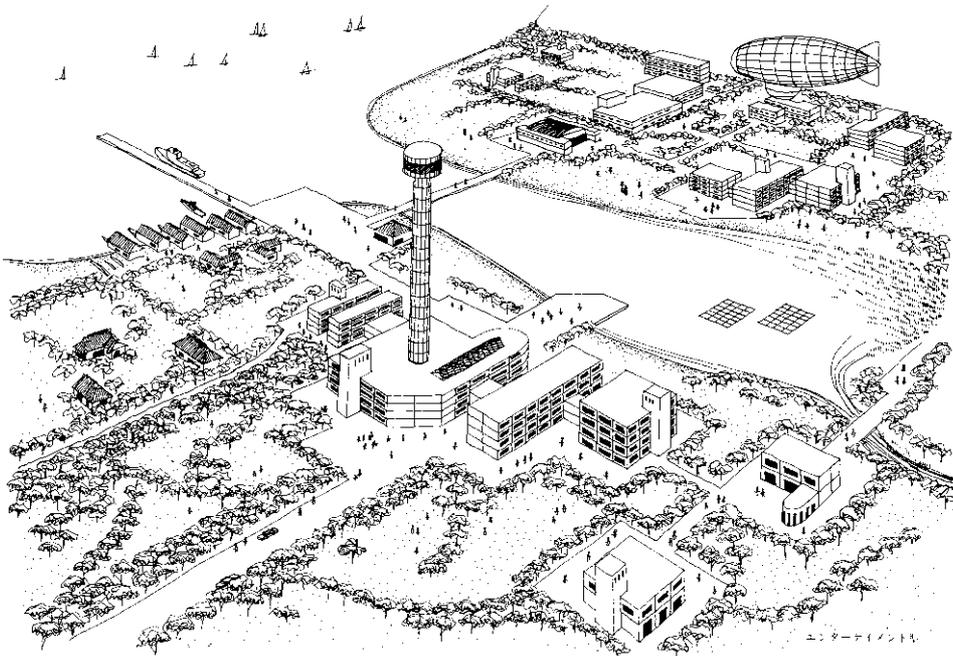
琵琶湖博物館の場合、アカデミズム型では研究活動に、エンターテイメント型では普及活動に、従来以上の経費をかけなければならないであろう。したがって、効率的な運営と、外部からの活力の導入が大きな課題となる。

また、博物館づくりを文化開発と位置づけ、運営費を地域整備の社会資本の投下と考える視点も必要である。博物館づくりとその運営によって各方面に対する波及効果を及ぼすような全体的なシステム開発が考慮されなければならない。

アカデミズム型



エンターテイメント型



II 基本構想はどのようにしてつくられたか

1. 昭和50年代の半ば以降は、「地方の時代」、「文化の時代」と言われ、博物館、美術館、ホールといった文化施設が全国各地で競い合って整備された時期であった。しかし、それらは、先例となる他地域の施設よりもより立派なものを、といった「ハコ(施設)」主義とも言えるもので、運営面が計画段階でややもすると疎かになりがちな事例が多く見受けられた。

琵琶湖博物館の整備にあたっては、そのような、轍を決して踏まないようにしなければならぬとの思いで構想づくりをスタートさせた。

2. 基本構想では、最初に博物館の基本となるイメージづくりから調査、検討を行い、順次、設置目的、基本理念、性格といったいわゆる博物館整備のベースの部分に相当の時間を割いて議論した。また、開館後を見通し、将来博物館の「顔」として運営面でリードできる館長予定者を早期に決定し、基本構想づくりの初期の段階から議論に参画してもらうべきであるとの考えから、基本構想検討委員会を発足させる時点で、人選を終え、同委員会に参画してもらった。

(田口 宇一郎)



産業新聞 1988年10月4日

基本構想

1989（平成元）年3月
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会

表紙写真（B4縦）



はじめに

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会は、昭和63年1月から平成元年3月の間に7回の会合をかさね、この基本構想をまとめることができた。委員会で審議する原案の作成および審議そのものは、別に設置された企画小委員会との密接な協力もとの行われた。はじめに、小委員会各位の熱心な協力に対してふかく感謝する。

この基本構想では、琵琶湖博物館の設置理念、事業内容、構成などについて、基本的な考えをまとめることに重点をおいた。施設および組織の規模がまだ不確定な段階であるから、内容に具体性を欠く点があるのはある程度いたしかたないが、どのような博物館をめざすべきかについては、ほぼ一致した結論に到達することができたと思う。また、博物館の顔というべき展示の内容については、なるだけ多様なテーマを提示するにとどめ、今後の具体的内容決定の段階では取捨選択しやすいように心がけた。

平成元年3月24日
委員長 吉良竜夫

<目次>

I 琵琶湖博物館(仮称)の設置理念	1
1.琵琶湖とともに生きるために	
2.なぜ博物館か	
3.どんな博物館をめざすか	
II 琵琶湖博物館(仮称)のテーマ	4
III 琵琶湖博物館(仮称)の内容	5
1.対象領域	
2.事業の種類	
3.各事業の内容	
(1)調査研究事業	
(2)収集・保管事業	
(3)展示事業	
i)展示の視点	
ii)展示の種類	
iii)常設展示の構成	
iv)展示の内容	
A.エントランス	
B.総合展示	
C.テーマ展示	
D.総合展示	
(4)情報事業	
(5)普及事業	
4.事業の実施体制	
IV 施設および立地	18
1.施設の規模	
2.施設の構成	
3.立地	
4.設置に向けて	
V 博物館設置による波及効果	21

参考資料

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会
設置要綱
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会
企画小委員会設置要項
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会
委員
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会
企画小委員会委員
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会
経過
滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会
企画小委員会経過

I 琵琶湖博物館(仮称)の設置理念

1. 琵琶湖とともに生きるために

滋賀県土の6分の1を占める琵琶湖は、文字通り県民の生活の中心であり、アイデンティティの象徴である。その自然は、日本の水景の代表として広く全国民に親しまれてきたが、一方で日本最大の水資源でもある。琵琶湖に発する淀川水系が、滋賀県民の過半数を含む1300万人国民の約1割の人口に用水を供給しているからである。

琵琶湖は世界有数の古い湖で、500万年ほど前に生まれたという。およそ200万年前の湖岸を歩いていた、すでに絶滅したゾウやシカの足跡は、今も野洲川ぞいの粘土層のなかに生々しく残っている。この周辺にはすでに旧石器時代から人が住み、その後歴史の流れのなかで、大陸からの影響を色濃く受けながら独自の農耕・漁撈・製鉄文化を発展させ、日本古代国家形成の基盤の一つとなった。中世以後は、ときに政治の中心舞台ともなり、また畿内の大都市をささえる後背地として、ゆたかな文化を蓄積してきた。滋賀県は、奈良・京都に次いで日本でもっとも多く文化財をもち、しかもその大部分が地域社会のなかで民衆によって守られてきたという特色をもっている。

琵琶湖の文化的、科学的、資源的価値は、このようにきわめて大きい。しかし、第二次大戦後の高度経済成長期のわずか20～30年間に工業化・都市化が進み、急速な湖の環境悪化と湖内生態系の変化をひきおこした。かつては、周辺の間人生活と湖の自然系との間にバランスが保たれ、すぐれた水質が長年維持されてきたが、いまや水質の低下が湖内の生物の生存や水資源としての価値をおびやかしている。住民の生活の変化、開発の進行につれて、湖岸の景観や伝統的文化の変貌もいちじるしい。

過去十数年間の行政と県民の協力による環境回復の努力によって、環境悪化の速度はにぶり、その成果は内外の各方面から評価されているが、琵琶湖の環境の将来はなお予断を許さない。われわれは、琵琶湖を守ることが自身の生命と生活・文化を守ることであるという認識のもとに、過去の苦い経験の反省の上に立って、新し

い時代にふさわしい人間と湖との共存関係をきづいていかなければならない。

琵琶湖博物館(仮称)は、文化施設、生涯学習施設、情報センターとして、この目的のための有力な手段となるであろう。

2. なぜ博物館か

以上のような趣旨から、社会が必要としている琵琶湖とのかかわりかたには、次のようなものが考えられよう。

a. 琵琶湖を知り琵琶湖に親しむ

私たちは、日々琵琶湖に接し、その恩恵をこうむっているが、ふだんは見えないもの、部分的にしか見えないものは多い。さまざまな非日常的な角度から見ることによって、琵琶湖をより総合的に多面的に知ることが必要である。そして前項にのべたような価値をもつ、私たちのたぐいまれな資産としての琵琶湖を、より身近なものとする必要がある。

b. 琵琶湖を通じて手を結ぶ

aのために要求されるのは、正確で偏りのない情報の提供である。同時に、多くの人々の考えを交流し、琵琶湖を守る力として結集していく必要がある。こうした情報交流の中心を作ることによって、人と人が琵琶湖を介して結ばれる。

c. 琵琶湖から広げる

琵琶湖について知ることは、それを通じて他の湖の自然や文化を理解することにつながるべきである。そして、さらに水や自然と人間との関係について考え、視野を全国・世界へと広げていく必要がある。

d. 琵琶湖を考える

これらすべては、琵琶湖をどう守り、どのように次の世代へ引き継いでいくかを考える契機となる。未来の琵琶湖のイメージを育てるために役立つ、という視点が必要である。

これらをみだすシステムとしては、博物館が想定される。古典的な「過去の遺物の収容所」としての博物館ではなくて、情報のメディアとして「市民の知的欲求にこたえ、未来の創造にむかわ」(梅棹忠夫、1987)せるための、新しい形の博物館である。

3.どんな博物館をめざすか

前項の結論を前提に、次のような博物館をめざす。

a.テーマ博物館

自然環境として、生活の場として、資源として、そして文化の源泉としての琵琶湖を総合的にとらえるテーマ博物館とする。

b.知識・情報集約型博物館

高度な研究能力をもち、その上に立って運営されると同時に、モノのみならず琵琶湖に関する情報、関連情報を収集し発信する、高度な知的施設とする。

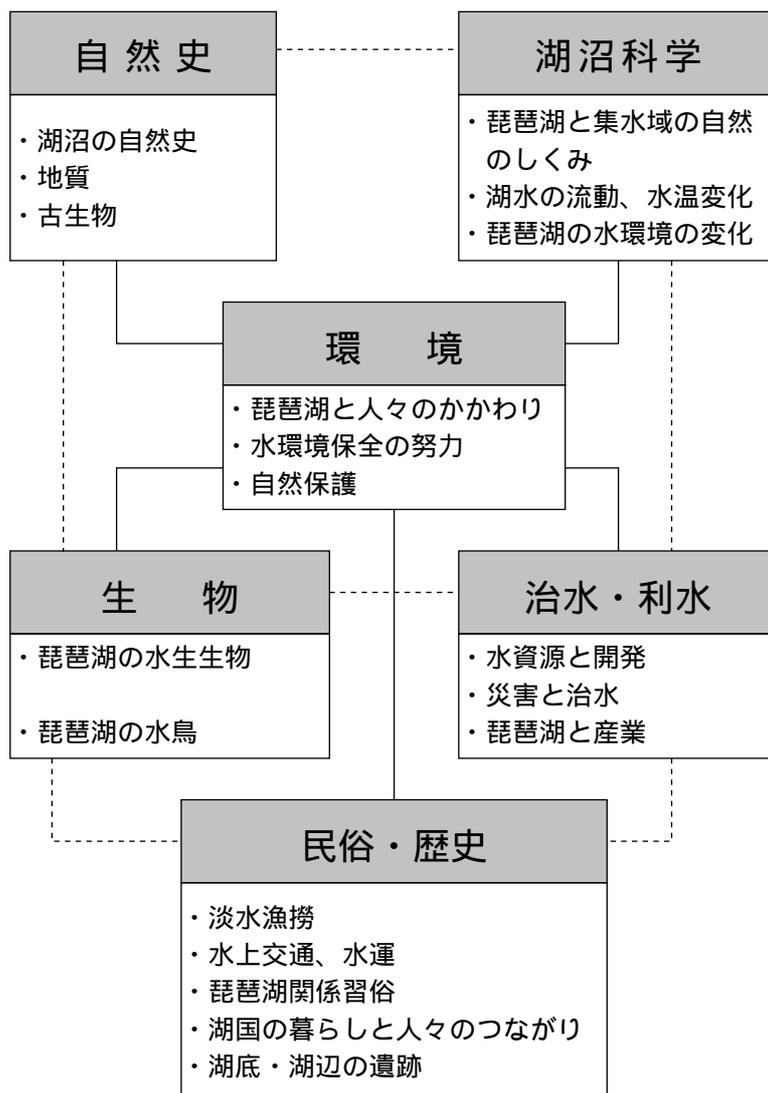
c.楽しむ博物館

高度な知的機能と、楽しく、おもしろく、刺

激的であることは、必ずしも矛盾しない。展示や情報・広報活動には、思いきったサービス性を取り入れる必要がある。

d.参加、交流、ネットワーク

県民のみならず、他府県や諸外国の人々、住民・旅行者・研究社などの社会の各層の人々が、主体的に博物館の活動に参加し、交流できるようにすることは、博物館を魅力的にするための必要条件である。とくに、常時博物館の活動に参加、協力するボランティアの育成と組織化が重要である。また、ヒト、モノ、情報、同種の施設間のネットワークを作りあげなければ、上記のような機能を果たすことはできない。



Ⅱ 琵琶湖博物館(仮称)のテーマ

琵琶湖博物館(仮称)は、日本一広い水面と世界有数の古い歴史をもつ琵琶湖をとおり、湖と人間の共存を考えていく場とする。

このことから、琵琶湖博物館(仮称)のテーマは、「湖と人間」とする。

Ⅲ 琵琶湖博物館(仮称)の内容

1.対象領域

琵琶湖博物館(仮称)は、おおむね以下の分野を対象とする。

また、これらの対象領域には、琵琶湖そのものだけでなく、必要に応じて、集水域、琵琶湖・淀川水系、全国・世界の湖沼関係のものも含めるものとする。

2.事業の種類

- (1)調査研究事業
- (2)収集・保管事業
- (3)展示事業
- (4)情報事業
- (5)普及事業

3.各事業の内容

(1)調査研究事業

博物館のあらゆる事業の基礎となる事業として位置付け、その充実をはかる。

博物館の学芸活動に相当する調査研究事業に加え、琵琶湖研究所、国際湖沼環境委員会その他の関連組織との連携・機能分担に十分留意しつつ、琵琶湖に関する幅広い調査研究を行う。

(2)収集・保管事業

博物館成立に必要な、基本的な資料および展示に必要な資料を当面収集する。

比較研究、比較展示の観点から、滋賀県下の資料はもとより、分野によっては広範囲に他府県や外国のものを収集する。

各種標本、映像、文献、琵琶湖に関する最新のデータなど、幅広い種類の資料を収集する。

日本の他の既存博物館の現状に鑑み、標本・資料の十分な収蔵スペースおよび良好な収蔵条件の確保に努める。

(3)展示事業

i)展示の視点

a.自然と人間のかかわりを重視する

b.地域を重視する

琵琶湖を身近なものとしていくため、具体的に身近なものから始める。また、地域として淀川水系まで視野に入れる。

c.二つの時間軸の組合せ

自然の歴史と人間の歴史という、スケールの異なる時間軸を交錯させ、その違いが楽しめ、知的刺激となるような展示とする。

d.世界に視野を広げ比較の視点をもつ

県民にとって身近な琵琶湖は、世界有数の古い起源をもち、世界的な価値をもつ。つねに他地域の民俗、歴史、自然と、琵琶湖のそれらと比較する視点をもち、琵琶湖を通じて、視野が世界に広がるような展示とする。

e.未来への視点をもつ

現在が成り立っている基礎として過去をとらえ、つねに未来への視点をもち、そのためには現在がいかにあるべきかを考えていく展示とする。

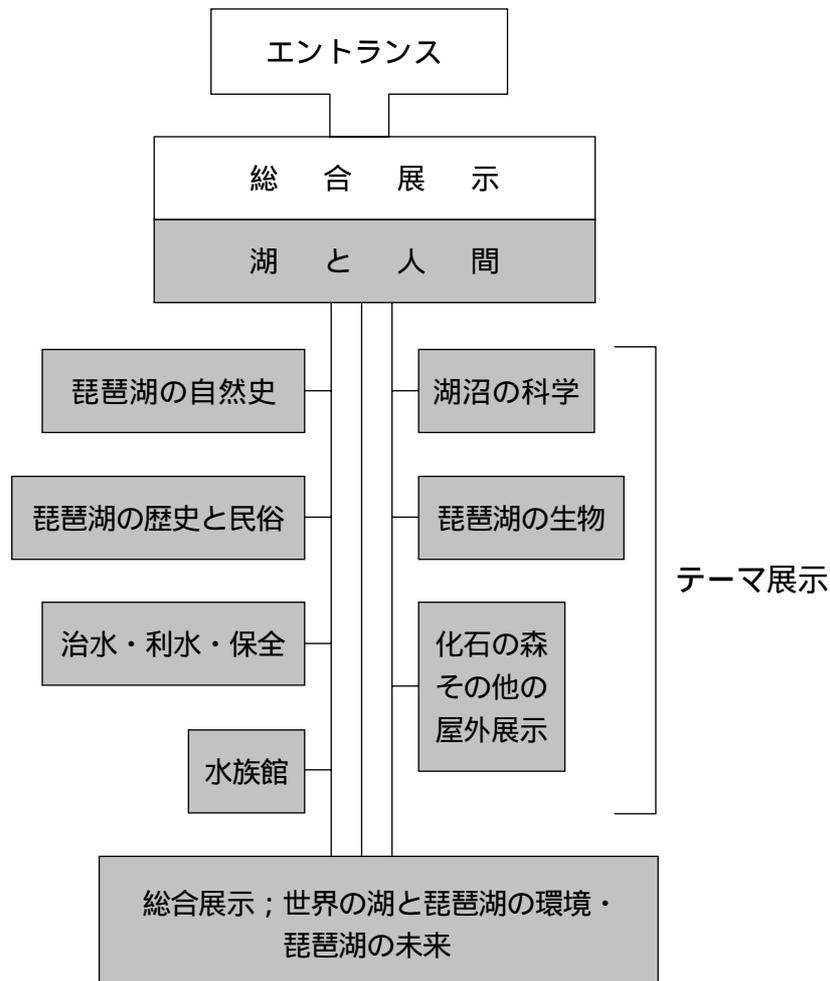
f.楽しい展示

触ったり、実際に使ったり、動かしたり、音を聞いたりする五感を通じて感じる展示、問いかけや推理などができるような情報交流型の展示、親切でわかりやすい解説など、全体として楽しい展示とする。

ii)展示の種類

常設展示と企画展示を行う。また屋外展示も積極的に取り入れる。常設展示では、各分野に対応するテーマ展示と、各分野の視点を総合した総合展示を行う。

iii)展示の内容



A. エントランス

楽しい仕掛け

(例)古代ゾウの足跡をたどりながら博物館に入っていく。古代ゾウやピワコオオナマズの大きな模型。

+ (プラス)

館内総合インフォメーション

(例)人による親切な案内を基本にしながら、映像、パネルなどを補助的に置く。

B. 総合展示；湖と人間

各部門のエッセンスを集め、琵琶湖博物館(仮称)のテーマである「湖と人間」の関係の成り立ちについて、総合的に展示する。

展示の視点は、以下の3つを柱とする。

1. 自然環境 空間全体をみる(地形模型など)
2. 自然・人間の歴史 時間の流れの全体をみる(時間のスケールと主なイベント)
3. 生活・文化 湖と人間のかかわりの全体をみる(人間生活、湖岸景観の変化)

こうした視点をもとに、琵琶湖を総合的に認識するとともに、琵琶湖を世界の湖および湖沼文化のなかに位置づける。

構成は、比較的少数の魅力的な展示による。

C. テーマ展示

個々の分野のより深い内容について展示する。人間環境としての琵琶湖とその変化を共通の視点として、各テーマ間の関係に留意しながら

ら展示を組み立てる。

a.琵琶湖の自然史

- 1 滋賀の大地
 - ・基盤の形成 伊吹山、比叡山の形成など
 - ・第一瀬戸内の誕生～新第三紀 鮎河の海
- 2 琵琶湖の誕生
 - ・琵琶湖の形成過程と成因 第二瀬戸内
- 3 琵琶湖の変遷(さまよえる湖)
 - ・湖盆の移動 古琵琶湖から現在まで
 - ・地震、湖岸の沈没など
 - ・古地磁気の変遷
 - ・自然環境の変化
湖内・湖周辺に生きた生物
- 4 現在の琵琶湖
 - ・堆積のメカニズム

これらについて、地質図、古地理図、地層の剥ぎ取り標本〔古琵琶湖層群〕、湖底ボーリング・コアサンプル、湖底の底質と堆積物〔実物標本+分布図+断面図〕、化石などをもとに展示する。

b.琵琶湖の歴史と民俗

- 1 古代の生活と琵琶湖 旧石器時代人、淡水貝塚、縄文漁民、弥生時代の湖畔遺跡など
- 2 湖底遺跡 分布、調査状況、映像、遺跡の復元模型など
- 3 人々の交流 ウミの民、ノの民、ヤマの民
- 4 海洋民の系譜
- 5 舟運・湖上交通 丸子舟、常夜燈、堅田や菅浦の歴史など
- 6 漁民と魚のつきあいかた
 - ・漁法と漁具 メカニズムと系譜
 - ・水産加工 ナレズシなど
- 7 漁民と自然環境 風、湖流、自然災害への対応など
- 8 琵琶湖のくらしとハレの日

以上を、実物、模型、映像などを使い、コンピュータを駆使し、実演もまじえて、屋内、屋外にて展示する。アジアの近隣地域、世界との比較の視点も加える。

c.治水・利水・保全

- 1 水位変動と湖岸の変遷
- 2 災害と治水の歴史
- 3 湖水の制御と利用 利水の歴史、琵琶湖と産業
- 4 琵琶湖総合開発
- 5 水質保全
 - ・水質保全への取り組み
 - ・水質保全技術 家庭から流域まで各種の規模のもの

d.湖沼の科学

- 1 琵琶湖集水域の自然のメカニズム
 - ・集水域と琵琶湖を通じた水文循環 森林伐採、ダム建設などの影響
 - ・植生、土地利用と土壌侵食
 - ・森林・河川・内湖・湖岸などの生態学的機能・水質浄化作用
- 2 動いている琵琶湖の水 湖流、静振、水温分布、躍層など
- 3 琵琶湖の水環境の推移 水質、富栄養化、赤潮、アオコなど
- 4 世界・日本の他の湖と琵琶湖の湖沼科学的比較

以上のような項目を、動く模型、模擬実験、映像などを併用して展示する。
気象、水質、水位などの状況はリアルタイムでの表示を考える。

e.琵琶湖の生物

- 1 湖の生態系 沿岸帯・沖帯・深底帯の生態系、生態系概念(マクロコズムの展示を考える)
- 2 沿岸帯の高等植物 抽水植物の群落型、沈水植物の種類と群落
- 3 琵琶湖のプランクトン 動物、植物、微生物
- 4 琵琶湖とその水系の魚たち
- 5 底生生物 分布、固有種
- 6 水鳥とその役割 食性による役割のちがいがい
- 7 琵琶湖に帰化した外来淡水生物
- 8 水環境の変化と生物相の変化

f.水族館

- 1 琵琶湖の魚類の全コレクション
- 2 飼育可能なその他の水生生物(琵琶湖の)
- 3 世界の淡水魚
- 4 必要であれば若干の海水魚(たとえば琵琶

湖産の種に近縁のもの)

g.化石の森植物園

本館、水族館などの建物をかこむ植栽として、第三紀以降の各時代(氷期、間氷期、後氷期、縄文時代、弥生時代など)の主な植物(または、その近縁種)を時代ごとに集めた小植物園とする。草津市が計画中の水生植物園との協力・調整が必要である。

D.総合展示；世界の湖と琵琶湖の環境・琵琶湖の未来

テーマ展示で見てきたことを要約し、世界の湖の環境と比較しながら、この琵琶湖をよりよい状態で未来の世代に手わたすのが、我々の使命であることを訴える。

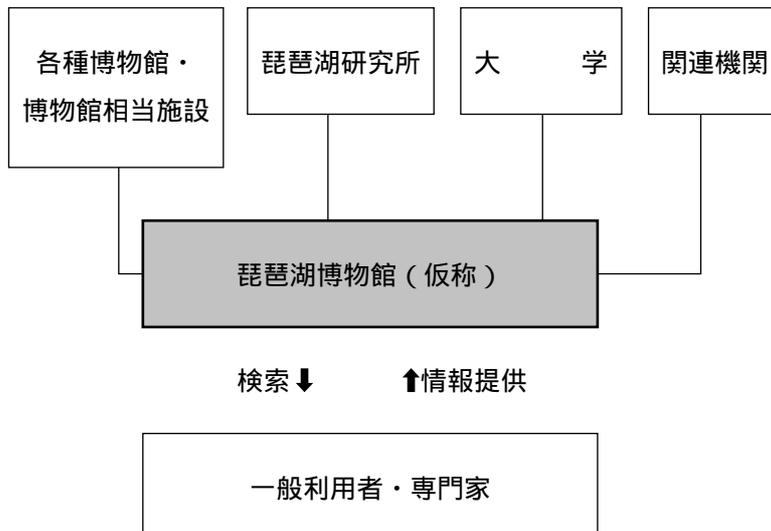
- 1 世界のいろいろな湖の環境問題と回復への努力、琵琶湖の現状との比較
- 2 琵琶湖の水質予測シュミレーション
- 3 未来の琵琶湖の夢

(4)情報事業

情報システム構築に向けて

- 1 データベースの高地期(琵琶湖に関する人・物・文献・映像などの情報のデータベース化)
- 2 最新の、利用しやすいシステムの導入
- 3 生活とかかわりが深く、知的、刺激的、

<琵琶湖情報ネットワーク>



魅力的な情報提供サービスをする。

- 4 圏内の博物館および相当施設間の情報ネットワークのセンターとして機能する(他の施設とのリアルタイムの情報交換も考える)。
- 5 他の関連機関と幅広い情報ネットワークを形成する。
- 6 館内の運営、収蔵物の整理などに極力情報システムを利用するとともに、外に向かっては幅広い情報ニーズに対応できるものとする。

(5)普及事業

「来館者待ち受け」型博物館から脱却し、普及事業を通じて「参加型博物館」の実現をめざす。とくに利用者が博物館の各種事業に積極的に参加できるよう、以下のようなさまざまなプログラムを用意する。

体験学習プログラムの充実

琵琶湖や環境に対する理解を深め、自然に触れることができるよう、体験学習プログラムを開発・充実させる。博物館の中の体験学習プログラムと、バードウォッチング、植物採集、化石採集、魚の観察、漁労の体験など自然のフィールドを体験学習の場とするプログラムとを用意する。

シンポジウム等の開催

講座、講演会、セミナー、シンポジウム等を開催し、人々のさまざまな知的欲求に対応する。

学校教育・生涯学習への配慮

学校教育・生涯学習の場として、博物館の積極的な利用が図られるようなプログラムを開発・実施する。

とくに、学校との連携のもと、博物館を環境教育の場として提供するため、びわ湖フローティングスクールなどの既存システムとの調整を図りつつ、独自のプログラムを開発・実施する。

4.事業の実施体制

前記の各事業を実施する上で、少なくとも博物館法による都道府県立博物館の設置基準をみたす程度の学芸員数(17名以上)を必要とするほか、相当数の技術スタッフ(コンピュータ技術者、水族館の飼育技術者、植物育成技術者など)および管理担当職員を確保する必要がある。なお、琵琶湖博物館(仮称)が「知識・情報集約型博物館」、「参加型博物館」をめざすためには、博物館の基本的事業である調査研究事業に携わるスタッフをはじめ、情報事業および普及事業に携わる専門的スタッフ(ハードウェアおよびソフトウェアの両面)の配置にとくに配慮する必要がある。

また、「参加型博物館」をめざす上で、ボランティアの積極的な参加協力(資料・情報の提供、展示制作・体験学習プログラムの指導・展示の解説への援助、館員との共同研究やワークショップの自主運営など)を得る必要があると考えられるため、ボランティア組織の育成・充実が求められる。

Ⅳ 施設および立地

1.施設の規模

琵琶湖をテーマとする総合的な博物館にふさわしい規模とする。

また、従来の博物館が、完成とともに新しい機能の付加が困難であるような規模となっていることを反省し、長期的な見通しをもった施設規模とする。将来の拡充にそなえて、増築の可能性を考慮した設計が望ましい。

2.施設の構成

(次ページ参照)

3.立地

烏丸半島 当該地は、相当規模の用地が確保できること、琵琶湖に隣接した場所であること等の好条件をそなえている。

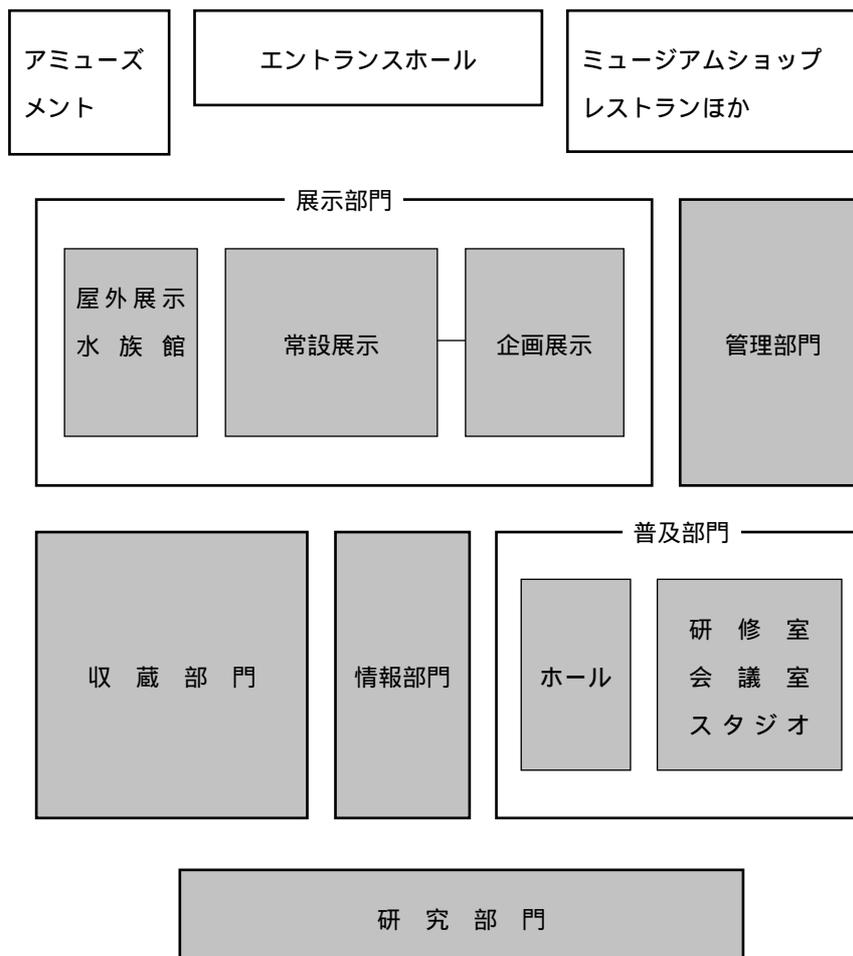
(地図略)

4.設置に向けて 点の整備から面の整備に

博物館単体の整備から一歩進めて、同一地域内に宿泊研修施設、レクリエーション施設、各種の文化施設、水生植物園、湖上および野外ツアーの発着施設等が併せて整備され、集積効果・相乗効果が出るような長期的な取れ組みとすることが望まれる。

琵琶湖博物館(仮称)の設置の主旨、目的、テーマ等を考慮し、自然と共存する施設整備を進める。

施設の構成



V 博物館設置による波及効果

1.琵琶湖の重要性の認識のために

琵琶湖博物館(仮称)は、「琵琶湖を守り、将来にわたって人間と湖との健全な共存関係をきづいていくことが、住民の生命と生活・文化を守ることになる。」という認識を広める核となる。この考え方を、県民はもとより広く近畿府県の人々に共有のものとしていくことにより、琵琶湖の重要性の認識を一層深めることが期待される。

2.地域に対するアイデンティティを育てる

琵琶湖博物館(仮称)は、琵琶湖を通じて地域への愛着心を養い、ここに生き、ここで暮らすことに誇りをもち、よりよい地域社会を形成しようとする住民の意識を育てる。

3.新しい地域の生活文化の創出のために

自然に対する日本人の価値観は、高度経済成長期の開発志向から、よりよい自然を保全し、自然と人間が共に繁栄するような社会の構築をめざす方向へと変化しつつある。

琵琶湖博物館(仮称)は、こうした自然観の変化に対応して、これからの人間と自然のよりよい関係を考え、そのビジョンを提示し、新しい環境づくりに寄与する。

また、地域の文化と生活の基礎は、人間と自然の好ましい関係にあることを示し、新しい地域文化と生活態度の方向づけに寄与する。

4.自然・文化財の保全と活用

琵琶湖博物館(仮称)は、琵琶湖の保全と活用の望ましいビジョンを提示する施設として、また、質量ともに豊富な滋賀県の文化財および自然・人文の両領域の貴重な資料の散逸を防ぎ、活用をはかるための施設として機能する。

5.文化と学術の発展のために

琵琶湖博物館(仮称)は、琵琶湖研究所や世界湖沼環境会議などの成果をさらに発展させ、ヒト・モノ・情報の交流を促進し、各種の文化的・学術的資源を蓄積することによって、国内的・国際的な学術・文化の発展に寄与する。

6.生涯学習施設として

人々の生涯にわたる学習の一環を担う施設として、博物館はますますその重要性を高めつつある。琵琶湖博物館(仮称)は、そうした生涯学習施設として、県民のために大きな役割を果たすことが期待される。

7.琵琶湖から世界へ

琵琶湖博物館(仮称)は、世界にもきわめて例が少ない湖沼を対象とした博物館である。この立場から、世界に向けて湖沼に関する各種の情報を発信し、湖と人間とのよりよい共存の道を訴えていくことは、大きな国際的寄与となる。

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会設置要綱

1 設置

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)の建設に当たって、建設に必要な事項について調査研究をおこない、基本構想を策定するため、滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

2 調査検討事項

検討委員会は、博物館に関する次の事項について検討する。

(1)県立琵琶湖博物館(仮称)の基本構想について

- 施設計画
- 展示計画
- 情報システム
- 資料の収集保存
- 博物館活動および管理運営のあり方に関すること

(2)その他必要な事項

3 構成

検討委員会は、次に掲げる者の内から教育長が委嘱する委員10名以内で構成する。

(1)学識経験者

(2)その他教育長が必要と認める者

4 委員の任期

委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

委員の再任は妨げない。

5 委員長

検討委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

委員長は、検討委員会を主宰して会務を総理する。

委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代理する。

6 召集

検討委員会は、委員長が召集する。

委員長は、必要に応じて学識経験者および関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

7 小委員会の設置

基本構想を策定するに当たって必要な事項を検討するため、小委員会をおくことができる。

小委員会には、小委員長をおく。

小委員長は、会議を主宰し、会務を総理する。

8 庶務

検討委員会の庶務は、教育委員会事務局文化部振興課において処理する。

9 その他

この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関して必要な事項は別に定める。

付則

- 1.この要綱は、昭和63年1月6日から施行する。
- 2.但し、委員の任期は、第4の規程にかかわらず昭和62年度においては、翌年度の終了の日までとする。
- 3.この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会設置要項

1 設置

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会設置要綱(以下、「要綱」という。)第7の規程に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会(以下、「小委員会」という。)を設置する。

2 所掌事項

小委員会は、要綱第2に規定する調査検討事項について調査研究をおこなうものとする。

3 構成

小委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する委員10名以内で構成する。

- (1)学識経験者
- (2)その他教育長が必要と認める者

4 委員の任期

委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

委員の再任は妨げない。

5 委員長

検討委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

委員長は、小委員会を主宰して会務を総理する。

委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代理する。

6 召集

小委員会は、委員長が召集する。

委員長は、必要に応じて学識経験者および関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

7 庶務

小委員会の庶務は、滋賀県教育委員会事務局文化部振興課において処理する。

8 その他

この要項に定めるもののほか、小委員会に関し必要な事項は別に定める。

付則

この要項は、昭和63年4月1日から施行する。

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会委員

氏名	専攻	現職等
(委員長)吉良竜夫	植物生態学	滋賀県琵琶湖研究所所長
秋道智彌	漁業民族学	国立民族学博物館助教授
岩佐義朗	河川・湖沼工学	京都大学工学部教授 滋賀県琵琶湖研究所研究評議員
西条八束	湖沼学	愛知大学教養部教授 滋賀県琵琶湖研究所研究評議員 ILEC財団理事
千地万造	古生物学	橘女子大学教授 前大阪市立自然史博物館館長
橋本鉄男	民俗学	滋賀県文化財保護審議会副会長 日本民俗学会評議員
藤野良幸	利水	大阪大学非常勤講師
堀 太郎	生化学	滋賀大学名誉教授 滋賀県琵琶湖研究所評議員
三浦泰蔵	陸水生態学	京都大学理学部附属大津臨湖実験所助教授

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会委員

氏名	現職等
(委員長)三浦 泰蔵	県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会委員 京都大学理学部附属大津臨湖実験所助教授
秋道 智彌	県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会委員 国立民族学博物館第一研究部助教授
今井 紘一	滋賀県生活環境部環境室環境参事
嘉田由紀子	滋賀県琵琶湖研究所主任研究員
薪先敬一郎	滋賀県企画部水政室主査
田村 幹夫	滋賀県総合教育センター研修主事
長谷川嘉和	滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課主査
前畑 政善	滋賀県立琵琶湖文化館学芸員

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会経過

日時	テーマ
S.63. 1.26	第1回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会 県立博物館の基本的イメージ ・博物館とはなにか ・設置の目的、基本理念 ・機能分担のあり方 (歴史系博物館、琵琶湖研究所、琵琶湖総合開発などとの関連の考え方) ・骨格となる事業
S.63. 3.23	第2回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会 県立博物館の基本的性格づけ ・設置の基本理念 ・琵琶湖博物館のテーマ ・琵琶湖博物館の性格 ・琵琶湖研究所との関係
S.63. 5.30	第3回滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会 ヨーロッパ海外調査報告 第1、第2回企画小委員のとりまとめ ・博物館の位置づけ ・博物館の基本的イメージ 展示の具体的イメージ
S.63. 8.19	第4回滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会 展示の考え方 ・各領域ごとの展示テーマ ・他の柱との関連づけ、比重のかけ方 ・展示の全体枠組み その他
S.63. 9. 6	第5回滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会 特別講演 釧路市立博物館館長 澤 四郎氏 その他 北海道東部における自然史系博物館建設の実例
H 1. 2.20	第6回滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会 基本構想(案)検討 ・設置の基本理念 ・各分野の対象領域 ・展示の構成
H 1. 3.22	第7回滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会 基本構想(第二次案)検討 ・前回修正部分の検討 ・展示の内容 ・情報事業 ・普及事業

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会経過

日時	テーマ
S.63. 5.11	第1回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会 これまでの検討委員会で検討されてきた事柄について 県立博物館の基本的なイメージ ・設置の基本理念 ・博物館のテーマ ・博物館の機能 今後の小委員会のすすめ方
S63. 5.23	第2回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会 琵琶湖博物館のイメージ 琵琶湖博物館設置の基本理念 琵琶湖博物館の性格
S63. 6.15	第3回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会 各領域における資料の現状について ・水族、自然史(地学)、湖沼科学 収集の可能性、方法等について 展示テーマについて その他
S.63. 7.20	第4回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会 各領域における資料の現状について ・治水・利水、民俗、湖底遺跡 収集の可能性、方法等について 展示テーマについて その他
S.63. 7.29	第5回滋賀県立博物館(仮称)基本構想検討委員会企画小委員会 各領域における資料の現状および展示テーマについての全体的検討 琵琶湖博物館のイントロ部分の検討

第2章

展示計画ができるまで

1990年～1993年
(平成2年～5年)

第2章 展示計画ができるまで

I 基本計画ができるまで

1 基本計画策定以前

「県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想」は、1987（昭和62）年11月に設置された県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想検討委員会（委員長：吉良龍夫琵琶湖研究所長）のもとで7回にわたる議論が重ねられ、翌年4月には県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想検討委員会企画小委員会（委員長：三浦泰蔵京都大学助教授）が組織化され、さらに5回の詳細にわたる検討がなされた後、1989（平成元）年3月ようやく策定された。

その内容は、『県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想報告書』として冊子にまとめられ、その中で上記各委員会の会合ごとの議題、テーマが整理されている。

博物館設置の目的、基本理念、テーマ、性格付けにはじまり、県全体の中での機能分担のあり方や展示のイメージや展示テーマ、資料の現状と収集の可能性や方法などが検討され、さらにヨーロッパの博物館視察の報告と検討や北海道釧路市立博物館長を招いての勉強会も行われている。

「県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想」では、琵琶湖博物館の設置理念、事業内容、構成など基本的な考え方を中心にまとめられているが、ここで「湖と人間」という博物館のテーマがうちだされた。また、博物館での事業の筆頭に調査研究事業をあげ、さらに琵琶湖から世界へという視野も示されているなど、今日の琵琶湖博物館のまさに根幹部分の性格が決定づけられた。

2 基本計画策定に向けて

琵琶湖博物館開設のための滋賀県立琵琶湖博物館（仮称）建設準備委員会（委員長：千地万造京都橋女子大学教授）は、1989（平成元）年6月に設置され、さらにそのもとに資料展示、運営、施設、水族の4つの専門部会が設けられた。

基本計画作成のためこれらの各部会は、1989（平成元）年から2年にかけて会合を持ち、それ

らの意見をふまえて事務局では、詳細な事項まで念頭に置きながら、1990（平成2）年12月に「（仮称）琵琶湖博物館基本計画」がまとめられた。

この基本計画では、設置理念、基本的性格、博物館の各事業の概要に加えて、展示計画が詳細に示されている。常設展示の展示項目や理解の動線はここで基本的には確定されたことになる。また、管理運営は県立県営で行うことをうたい、施設規模も各部門ごとに示された。

3 基本計画策定期の事務局

(1) 体制

基本構想策定後、基本計画の作成にとりかかったが、この間、1989（平成元）年4月に最初の学芸職員（木田、旧姓山川）が、滋賀県教育委員会文化振興課に配属され、翌年、更に4名（草加、遊磨、用田、高橋）の学芸職員が増員された。事務局もそれまでの本庁舎内の文化振興課を離れ、県庁向かいの滋賀会館3階に置き、事務職員2名と共に文化振興課分室として本格的に準備を始める体制が整った。1990（平成2）年4月のことである。

それ以降、事務局では建設準備委員会や各専門部会の運営とそのとりまとめのほか、特に展示計画の詳細を検討することとなり、琵琶湖あるいは滋賀県関係の図書文献資料にあたった。

(2) 資料検索

基本構想に示されたガイドラインに沿って、



準備室（1990～92年）のあった滋賀会館

いったいいかなる資料がどのようにあり、それがどのように展示に生かせるかを考えることになったのであるが、実際には、展示に生かそうと考えられた各資料が掲載された図書・文献のコピーを取り、それを一枚ずつ展示予定資料カードと称したB4サイズのカードに貼っていく作業であった。筆者の担当した歴史展示の部分だけでその数は2000枚を超え、それらをさらに吟味していく作業であった。分類の後、展示の項目として成り立つかどうかを検討するわけであるが、とにかくこの段階では当初、歴史展示だけで50以上あった展示項目を半分以下に絞るのが目的となった。

筆者の場合、文化財保護課、滋賀県埋蔵文化財センター、県立図書館の関係文献にすべてあたったような記憶があるが、こうした作業をほぼ1年間行った結果、そのときに作成した展示予定資料カードは、今も博物館の研究や調査の際の貴重な資料あるいは財産ともいえるべきものになっている。

(3) 展示資料調査

当時、野洲川や愛知川の古琵琶湖層群から動物の足跡化石や化石林が時期を待っていたかのように発見され、また琵琶湖の湖底では世界最大の淡水貝塚といわれた粟津貝塚が県教育委員会の手によって調査中であった。これら琵琶湖博物館にとってまたとない資料を調査し、展示に生かすための諸事業を行った。

具体的には、愛知川床で発見された足跡化石の型取りや化石林の切り取り作業を行った。もちろんこれらにあわせて、調査団を組織し、県

内外の研究者の協力を得ながら調査研究を行い、その成果は後に、『琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告1 愛知川化石林—その古環境復元の試み』および『琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告3 古琵琶湖層群の足跡化石』にまとめられた。

粟津貝塚についても、この見応えのある淡水貝塚を歴史展示のメインの一つにするため、大半はセタシジミからなる貝塚を立体的にはぎ取り、あわせて今世紀最後であろうと考えられた湖底遺跡での本格的発掘調査の様子とはぎ取り作業の映像撮影を行なった。

(4) 基本計画案の詳細検討

できあがった「(仮称)琵琶湖博物館基本計画」そのものは、博物館開設のためのあくまで骨格部分であったが、構想とは異なり実現可能でなくてはならないし、逆に実現しなくてはならないものである。このため計画案作成のため学芸職員も博物館全体にわたる事項について詳細に検討した。

わずか5名の学芸職員であったため、全員がすべての事項について考え、議論・検討するという形を取った。上記の資料検索および調査の間はいつも議論していたような気がする。

検討は事業計画全体にわたり、展示計画のみならず、管理運営、情報システム、施設計画など多岐にわたり、広報、利用者サービス、ボランティアや友の会、開館時間、入館者数予測や入館料の検討まで行った。

展示計画では、特に「理解の動線」をどのように構成するかを念頭に置いて、それぞれの担当学芸職員が展示項目の絞り込みと再構成を行った。(用田 政晴)

基本計画をまとめた頃の準備室風景(滋賀会館)



最初の学芸員

木田（山川）千代美
（仮称）県立琵琶湖博物館の第1号の学芸員として採用されたのは、1989（平成元）年4月1日の事でした。

その頃の私は大学院の修士課程を修了したばかりで、世間のようにすもよく理解できていない状態で、しかも滋賀は生まれて初めて訪れた土地でした。実は大阪の私立の小学校に就任することが決まっていたのですが、急きょ学芸員に採用されることになり、当人も面食らっていました。学生時代から博物館の活動に参加し、いつしか学芸員をめざしてはいましたが、採用機会も少なく、狭き門とあきらめていた矢先の出来事でした。

当時、琵琶湖博物館の建設準備は、滋賀県教育委員会事務局文化部文化振興課（現在は文化芸術課に）が担当していました。1989年（平成元）年度に文化施設整備担当として配属されたのは、私を含め専門員と主任主事の3名で、前年度までは、別の課員がひとりで担当していました。誰もが初めての経験で、戸惑いの出発でした。

その時の文化施設整備担当の業務内容は、博物館準備のほかに音楽ホール（（仮称）琵琶湖ホール）の建設準備もあり、また文化振興課は、正職員および嘱託職員をあわせても15名という小規模の課でしたので、当課が担当している文化活動面の業務も行なっていました。

場所は、県教育委員会の建物の3階、約30m²の部屋に15名、一人に1つのデスク空間で仕事をしていました。学生時代は、数名で約30m²の空間のほか、整理作業室や実験室を使用していただけに、持ち家生活から相部屋の寮生活に転換したようでした。

学生時代、パソコンは研究室のMac（当時珍しい）を利用していたため、個人では持ち合わせておらず、課にあった文豪のワープロやPCの「太郎」を覚えて文書づくりをしました。

博物館準備の動きとしては、前年度に進めていた博物館の建設準備委員会および小委員会の意見を「琵琶湖博物館基本構想」にまとめあげ、それを受けて開館までの年次計画や総額予算、運用コスト、採用人数などのガイドラインを検討し、基本計画の策定をはじめの段取りをしていました。実際の仕事といえば、準備活動するための企画書づくりと委員会設置のために委員の選考や交渉が主で、教育委員会や県庁内で原案の合意をえることに力が注がれていました。

新採で博物館の就労経験もない私にとって、このような仕事はいい経験だったとは思いますが、他人の仕事について行くだけで、別世界のように感じられました。採用条件の1つに、建設にむけての準備をいちからはじめるため、当面の間、研究よりも事務仕事を中心になることが含まれていましたが、わかっていたものの、正直に言って、自分の力の無さや疎外感に苛まれることが多かったです。そんな中で、県下の博物館および相当施設の登録手続き、文部省の学芸員認定試験のとりまとめや研修等の連絡案内など、自分ができる目先の事務仕事をこなしていました。研究経験も未熟で、これまでに滋賀のフィールドを歩いていればまだしも、知り合いや研究仲間のつながりによる情報入手手段もなく、自分でいちから築いていくしかなかったのですが、なかなかひとりで公務出張による調査ができず、歯がゆい思いをしていました。

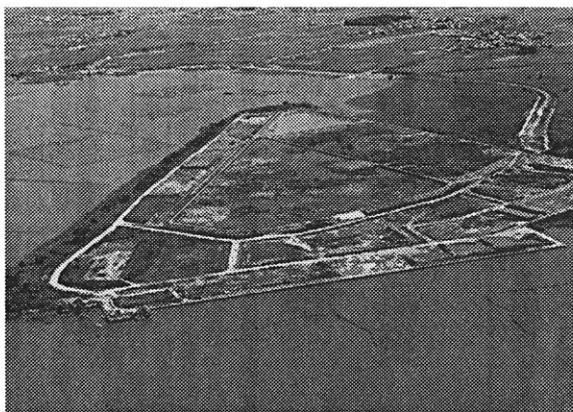
唯一、自分の思い通りに活動できる週末（当時は土曜日半日と日曜日が休日）が楽しみで、休みごとに県内の各所を回ったり、大学の先生や地元研究者の調査に同行したりしていました。そのため、週末が近づくと机上のカレンダーを見て計画を練っていましたので、私の前席の人に、「カレンダーを見ているときが、一番うれしそう。」と言われたほどでした。また、京都橘女子大学

の千地万造教授のご厚意により、土曜日の孤独感に押しつぶされそうだった、暗く辛いイメージの当時をのりきることができました。家事・育児をする今の立場から思えば、逆に自由(?)な時間ももてた貴重な時期に思え、もっと有効に活用していればよかったと後悔することばかりです。

博物館の学芸員紹介がある度ごとに身につまされるのが、「私が最初に採用された学芸員である」という事実です。通常、博物館の建設準備にあたっては、その期間中最初に採用される学芸員は、博物館経験のある中間管理職クラスの方が多く、未経験の

しかも新採用というのは例がないことでした。

この体制が、琵琶湖博物館の準備スタートとして良かったのか、悪かったのか判断しがたいのですが、もし、学芸員第1号が博物館経験の実力者だったとしたら、開館までの準備期間は8年も費やさずにすんだのではないかという思いが、今更ながら強く感じられます(職員の方々申し訳ございません)。



リゾート拠点化が図られる烏丸半島

烏丸半島の整備・利用を旨とする「財団法人びわ湖レイクフロントセンター」の設立総会が十六日、大津市の滋賀会館で開かれ、来月早々にも財団を正式発足させ、リゾート関連施設の導入を図ることにした。

烏丸半島は草津市下物町の琵琶湖南湖東岸に位置する半島。水資源開発公団の所有地で現在、南湖・瀬田川のしゅんせつ工事の土砂置き場として利用されているが、県と草津市では将来、同地に琵琶湖博物館、水族館、水生植物園

を建設する計画を進め、琵琶湖リゾートネットワーク構想の一拠点として民間企業の関連施設の導入も図りたいとしている。

公団では約三十六・八畝のこの所有地を、NPTの無利子貸付金制度(A型事業制度)を利用して、約十二億円をかけた平成三年度までに土地基盤整備。財団ではこれを一括借り受け、県、草津市それに民間企業など土地利用者に貸与、総合的に整備・利用を図る。

この日の総会では、設立代表者に稲葉稔知事を指名、理

草津の民間施設など誘致 烏丸半島

リゾート振興へ設立

びわ湖レイクフロントセンター

理事長に山田新一滋賀県副知事を選出するなど役員人事を決めたほか、県、草津市、水資源協会の三者で三千万円の基本財産を拠出。来週早々にも知事に設立許可申請を行い、来月早々にも財団を正式発足させることになった。

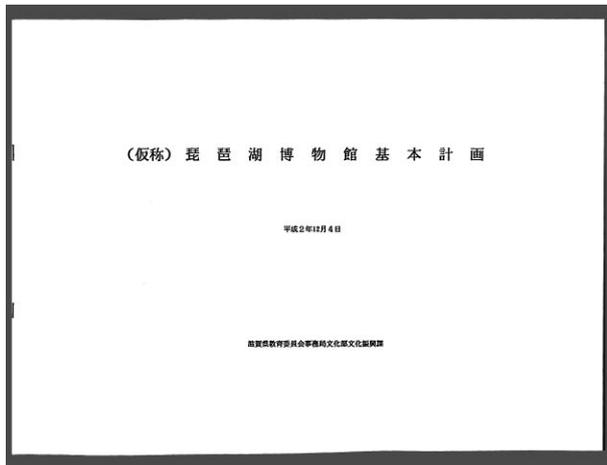
財団では今後、同半島を琵琶湖リゾートネットワーク構想「のひとつの拠点として、湖の文化にふれる休養空間の建設を目指したい」としており、現在計画中の琵琶湖博物館などのほか民間企業に広く呼び掛け、リゾート関連施設の導入を図りたいという。なお、財団事務所は大津市浜大津一丁目二ノ四、☎0775(24)7630。

京都新聞 1989年11月17日

(仮称)琵琶湖博物館基本計画

1990（平成2）年12月4日

表紙写真（B4横）



<目次>

I 設置理念	1
II 基本的性格	1
III 事業	2
1 基本的な考え方	
2 事業の概要	
(1)交流・サービス事業	
(2)調査・研究事業	
(3)情報事業	
(4)収集・保管事業	
(5)展示事業	
IV 展示計画の概要	3
1 展示の種類	
(1)常設展示	
(2)特別展示	
2 常設展示の配置と動線	
3 常設展示の展示項目	
導入展示	
総合展示	
A 琵琶湖の自然史	
B 琵琶湖の歴史と民俗	
C 琵琶湖の環境	
水族展示	
屋外展示	
エピローグ展示	
V 管理運営	9
VI 施設	9
参考資料	12

I 設置理念

水環境は文明を映し出す鏡である。近年、自然に対する畏敬の念が薄れていく中で、琵琶湖の環境悪化は私達に警鐘を鳴らし続けてきた。

そして、ここ十数年、多くの県民の参加と協力のもとに環境回復への努力が積み重ねられてきたが、琵琶湖の環境の将来はなお予断を許さない。

私達は今後とも、琵琶湖を守ることが自身の生命と生活・文化を守ることであるという認識のもとに、人間と湖とのよりよい共存関係を築いていかなければならない。

この理念を実現していく有効な手段の一つとして、琵琶湖を総合的に理解するために必要な各種情報を集積・展示するとともに、人間と湖との共存関係を考え、情報や体験の交流の場となる博物館を設置する。

II 基本的性格

(1)テーマ博物館

琵琶湖を知り、琵琶湖の環境問題を理解するには、琵琶湖が持つ多面性を総合的にとらえる必要がある。このことは、琵琶湖を通して人間と湖との共存関係を考えていくことにもつながる。そこで、このような理念に基づいて、「湖と人間」を館のテーマとする。

(2)参加型博物館

県民のみならずあらゆる人びとが主体的に博物館の活動に参加し、交流できる場の創出とネットワークの形成をめざす。

(3)知識・情報集約型博物館

自ら高度な研究能力を持ち、多様な情報を収集し、発信していく高度な知的施設をめざす。

(4)アミューズメント博物館

展示等の博物館活動に「楽しさ」、「おもしろさ」、「刺激性」を思い切って取り入れた、楽しい博物館をめざす。

Ⅲ 事業

1 基本的な考え方

博物館の基幹事業として、調査・研究、収集・保管、展示、普及の4つが挙げられる。しかし、当博物館では、普及事業の枠を越えた「交流・サービス事業」を積極的に展開することにより、利用者と知識・資料を交換したり、語り合える場を用意するとともに、博物館の内外における諸活動を活性化させるものとする。

なお、諸事業のあり方の検討については、来るべき21世紀にふさわしい博物館像を念頭に検討するものとする。

2 事業の概要

(1)交流・サービス事業

「参加型博物館」を実現するために、広く利用者が参加・交流できるよう、多様なプログラムを設定する。また、来館者はもとより、各家庭でも琵琶湖を学習し、湖と人間のよりよい関係を語り合い、そのあるべき姿を考えることができるようなシステムを開拓する。

また、人びとが博物館に興味を持ち、繰り返し訪れることができるよう、積極的な事業の運営、サービス施設の充実に努めるほか、交流活動を担当する専任職員を置くなど、当事業に必要な組織・体制を整備し、県民参加を促進する。

(2)調査・研究事業

琵琶湖およびその生態系と琵琶湖にかかわる人間活動の実態・機構および変遷の調査・研究を行う。

さらに、琵琶湖の自然現象と、それにかかわる社会現象との相互関係を解析することによって、「湖と人間のよりよい共存関係」の創造に寄与する。

これらの活動を通じて、県民の知的資産の増大と学問の発展に貢献するとともに、得られた成果は、交流・サービス事業や展示事業を通して、県民をはじめ広く社会に対して積極的に還元し、その活用に努める。

(3)情報事業

利用者サービスの向上や館自体の管理・運営機能の強化をはじめ博物館機能全体の総合化、

高度化をはかるため、コンピューター等を積極的に取り入れた情報システムを構築するとともに、これを最大限に活用することにより、琵琶湖を中心とした湖沼に関する総合情報センターをめざす。

(4)収集・保管事業

博物館活動の基盤とするため、基礎資料および展示資料等の積極的な収集をはかるとともに、県民の共有財産である資料の適正な保存・展示に努め、博物館活動への活用が円滑に行われるようにする。

(5)展示事業

従来の啓蒙・学習型展示にとどまらず、積極的に思考型・参加型の展示に努めることにより、来館者が自ら考え、体験しながら理解し、同時に、来館者同士で相互の思いを交流させ、理解し合える場を創出する。

また、常設展示のほかに、県民参加による企画展や移動展を開催するなど、展示をより深く、幅広いものとする。また、絶えず調査・研究事業の成果を取り入れるなど、常に展示を充実させる。

Ⅳ 展示計画の概要

1 展示の種類

常設展示と特別展示に大別する。

(1)常設展示

- 1 導入展示
- 2 総合展示
 - A 琵琶湖の自然史
 - B 琵琶湖の歴史と民俗
 - C 琵琶湖の環境
- 3 水族展示
- 4 屋外展示
- 5 エピローグ展示

(2)特別展示

常設展示と異なる観点から、特別なテーマ・利用目的で企画、開催する比較的短期間の展示で、企画展、特別展、巡回展等を含む。

2 常設展示の配置と動線

(1) 導入展示

博物館ならびに総合展示への導入

(2) 総合展示

i)自然と人間のかかわりと、そこにつくり出された生活や文化、社会という観点に立って、「琵琶湖の自然史」「琵琶湖の歴史と民俗」「琵琶湖の環境」の3つのブロックから構成する。

ii)現在の琵琶湖が抱える水環境の保全という大きな課題に加え、今後とも琵琶湖を守ることが自身の生命と生活・文化を守ることであるという認識から、「琵琶湖の自然史」「琵琶湖の歴史と民俗」を理解した上で、「琵琶湖の環境」へと展示を展開し、将来にわたる湖と人間との新しい共存関係を探るものとする。

iii)展示動線は、「琵琶湖の自然史」「琵琶湖の歴史と民俗」「琵琶湖の環境」へと至る時間軸を基調とした動線を主動線とし、さらに選択動線を備える。

iv)理解のステップと動線を重ね合わせるよう各項目ごとにイメージでとらえる「生態展示」、しくみを知る「しくみ展示」、物をよく見る「分類展示」を配置する。

(3) 水族展示

総合展示の一環として、琵琶湖に生息する水族およびこれと関連する淡水水族を展示する。

(4) 屋外展示

総合展示に関連した大型、体験型の展示を屋外空間で行う。屋内展示と屋外展示の間を自由に出入りできる動線を確保する。

(5) エピローグ展示

新しい人と湖との共存関係を模索するため、琵琶湖に関するあらゆる情報の提示、対話交流型の展示を行う。総合展示に含まれる。

3 常設展示の展示項目

導入展示

満々と水をたたえる琵琶湖のイメージを表し、博物館への興味誘発の場とする。

総合展示

A 琵琶湖の自然史

滋賀の大地がどのようにしてでき、琵琶湖がどのような変遷を経て現在のような姿になってきたのか時間の経過を追って展示し、自然環境の移り変わりを理解する。

このため展示では、今から約2～3億年前にさかのぼり、海底に堆積してできた地層がプレートによって運ばれ、活発な火山活動を経て滋賀の大地が形成されていることや、熱帯から亜熱帯の海であった瀬戸内海が入り込んでいたこと、その後、約500万年前に琵琶湖の祖先である伊賀湖が誕生し、佐山湖、蒲生湖、堅田湖を経て現在の琵琶湖が成立した様子を動植物の化石や古地理、古環境の展示を通して見る。

1 琵琶湖の位置と地形

1-1 琵琶湖の位置

1-1-1 東アジアの中の琵琶湖

1-1-2 日本の中の琵琶湖

1-2 琵琶湖の地形

1-2-1 琵琶湖を取り巻く地形

1-2-2 湖底の地形

1-2-3 地質分布

2 滋賀の大地の基盤形成

2-1 伊吹山の形成

2-1-1 伊吹山をつくる石灰岩とその分布

2-1-2 プレートの動きと海山の衝突

2-2 大カルデラ...コールドロン

2-2-1 火山活動を語る岩石とその分布

2-2-2 大カルデラの形成

2-2-3 島状山地の形成(竹生島など)

3 第一瀬戸内海の時代

3-1 熱帯の海

3-1-1 鮎河層群の位置と分布

3-1-2 鮎河層群の貝化石

3-1-3 鮎河層群の魚類化石

3-1-4 鮎河層群の哺乳類化石

3-1-5 鮎河層群の古環境

3-2 日本とアジアの古地理と生物相

4 琵琶湖の生い立ち

4-1 古琵琶湖層群

4-1-1 古琵琶湖層群の位置と分布

4-1-2 古琵琶湖層群の断面

4-1-3 古琵琶湖層群に見る琵琶湖の移動

- 4-1-4 年代測定と火山灰層
- 4-1-5 琵琶湖の移動のメカニズム
- 4-2 伊賀湖の時代
 - 4-2-1 伊賀湖の誕生
 - 4-2-2 化石に見る生物相
- 4-3 佐山湖・蒲生湖の時代
 - 4-3-1 湖の拡大と移動
 - 4-3-2 化石の見る生物相
 - 4-3-3 "アカシゾウ"のいた湖岸の環境
- 4-4 堅田湖の時代
 - 4-4-1 古琵琶湖の消滅と堅田湖の誕生
 - 4-4-2 化石に見る生物相
 - 4-4-3 シガゾウのいた湖岸の環境
- 5 現在の琵琶湖へ
 - 5-1 ナウマンゾウの時代
 - 5-1-1 現琵琶湖への移り変わり
 - 5-1-2 丘陵と段丘の形成
 - 5-1-3 化石に見る生物相...生物相の成立
 - 5-1-4 ナウマンゾウのいた湖岸の環境
 - 5-1-5 氷河時代の日本と琵琶湖
 - 5-2 人類の時代
 - 5-2-1 平野の形成
 - 5-2-2 人類の足跡
 - 5-2-3 湖底の堆積物
 - 5-2-4 地震と活断層
 - 5-2-5 今も動く大地

B 琵琶湖の歴史と民俗

人びとが琵琶湖周辺で生活しはじめたのは、今から約1～2万年前ころと言われている。以来、今日まで続いている琵琶湖と人びとのかかわりを「琵琶湖と共存した時代」、「琵琶湖を利用した時代」、「琵琶湖を開発した時代」に区分し、人びとがくらしの中で琵琶湖とどのようにつきあってきたのかを理解する。

このため展示では、まず、湖底遺跡や縄文・弥生遺跡を取り上げ、人びとと湖とのかかわりの古さや琵琶湖と共存する人びとの生活の様子を見る。つづいて、古代から中世にかけての水運や漁業の展示を通して、湖に生きる人びとのくらしの変遷を見るとともに、東アジアを中心に漁法などの系譜を追う。最後に、戦前までの近代の農業、水産業および治水・利水への取り組みの移り変わりから、人びとのくらしと琵琶湖

との結びつきの深まりを見る。

- 1 共存の時代
 - 1-1 琵琶湖の湖底遺跡
 - 1-1-1 湖底遺跡の分布と古湖岸線の変遷
 - 1-1-2 葛籠尾湖底遺跡の謎
 - 1-1-3 湖底遺跡調査の方法と成果
 - 1-1-4 湖底遺跡の出土物の特徴と祭祀
 - 1-2 旧石器時代の琵琶湖
 - 1-2-1 人類の足跡を探る
 - 1-3 縄文人のくらし
 - 1-3-1 縄文遺跡の分布と古湖岸線
 - 1-3-2 湖辺の縄文人のくらし
 - 1-4 弥生人のムラ
 - 1-4-1 弥生遺跡の分布と古湖岸線
 - 1-4-2 農耕のはじまりと弥生人のくらし
- 2 利用の時代
 - 2-1 利用のはじまり
 - 2-1-1 淡海から近江へ
 - 2-1-2 古代の水運と市
 - 2-1-3 木材供給のはじまり
 - 2-1-4 古代琵琶湖の産物
 - 2-2 水運の発達
 - 2-2-1 輸送の主役丸子船
 - 2-2-2 湖上交通の推移
 - 2-2-3 港町大津の繁栄
 - 2-3 村の発達
 - 2-3-1 条里・荘園と村の発達
 - 2-3-2 くらしと琵琶湖の祭り
 - 2-4 湖に生きるひとびと
 - 2-4-1 漁師のくらし
 - 2-4-2 ヨシ原の利用
 - 2-4-3 年中行事と人の一生
 - 2-4-4 ノ、ヤマ、マチとの比較
 - 2-5 琵琶湖の漁業
 - 2-5-1 魚と漁場
 - 2-5-2 季節と漁法
 - 2-5-3 沖合の漁
 - 2-5-4 湖岸・内湖の漁
 - 2-5-5 川の漁
 - 2-5-6 漁具・漁法にみる琵琶湖と東アジア
- 3 開発のはじまり
 - 3-1 水産業の開発
 - 3-1-1 琵琶湖の養殖業

- 3-1-2 琵琶湖の水産物
- 3-2 農業と琵琶湖
 - 3-2-1 新田開発と水路の整備
 - 3-2-2 琵琶湖水の農業利用
- 3-3 治水・利水への取り組み(戦前編)
 - 3-3-1 洪水と渇水の歴史
 - 3-3-2 治水・利水技術の変遷
 - 3-3-3 瀬田川の浚渫と南郷洗堰
 - 3-3-4 砂防と田上山の歴史
 - 3-3-5 琵琶湖疏水を行く
- 3-4 近代化の波
 - 3-4-1 湖岸での工業のはじまり
 - 3-4-2 湖上交通の発達と琵琶湖観光

C 琵琶湖の環境

琵琶湖の「自然史」や「歴史と民俗」で琵琶湖の生い立ちや人びとのかかわりについて理解を深めた後、琵琶湖とその周辺における生活や産業の変化を経て、現在、琵琶湖とその周辺はどのように変貌し、どのような問題を抱え、その解決のためにどのような取り組みや努力がなされているのかを理解し、将来にわたる湖と人間とのよりよい共存関係を探る。

このため展示では、まず、生物相や生態系のしくみ、水の動きなど自然としての琵琶湖を確認する。その上で、土地利用の変化や水質の変化、生態系の変化などから環境の移り変わりを見るとともに、治水や利水のしくみ、環境保全への取り組みを琵琶湖総合開発や湖国環境プランあるいはそれぞれの地域で取り組まれている水質保全等への取り組みの実情を紹介することにより理解し、将来にわたる人間と湖との望ましい関係を探る。

- 1 琵琶湖の生物と自然
 - 1-1 琵琶湖の生態系
 - 1-1-1 琵琶湖の地形
 - 1-1-2 生物の社会
 - 1-2 内湖の生態系
 - 1-2-1 内湖の生物とその社会
 - 1-2-2 内湖の形成と分布
 - 1-2-3 内湖の役割・水質浄化機能
 - 1-3 湖岸の生態系
 - 1-3-1 湖岸の生物とその社会

- 1-3-2 湖岸の形成と分布
- 1-3-3 湖岸の役割・水質浄化機能
- 1-3-4 人工護岸と生物
- 1-4 沖合の生態系
 - 1-4-1 沖合の生物とその社会
 - 1-4-2 底生生物の生活
 - 1-4-3 沖合と湖岸・内湖の交流
- 1-5 アユの一生
 - 1-5-1 アユの生態
 - 1-5-2 季節とアユ漁
 - 1-5-3 人工河川
 - 1-5-4 全国の河川へ
- 1-6 湖の固有種
 - 1-6-1 琵琶湖の固有種
 - 1-6-2 世界の湖沼の固有種
- 2 琵琶湖の水の動きと集水域のしくみ
 - 2-1 水は動いている
 - 2-1-1 環流とは何か
 - 2-1-2 湖流の原因
 - 2-1-3 湖流の分類
 - 2-1-4 湖水の交流
 - 2-1-5 湖流の役割
 - 2-1-6 湖流の測定
 - 2-2 水温変化
 - 2-2-1 水温躍層とは
 - 2-2-2 一年間の水温変化
 - 2-2-3 湖流や風による水温の変動
 - 2-2-4 湖内での水の循環
 - 2-2-5 静振と内部静振
 - 2-3 水収支
 - 2-3-1 琵琶湖に入ってくる水
 - 2-3-2 琵琶湖から出てゆく水
 - 2-3-3 琵琶湖の貯水量
 - 2-3-4 水の入れ替わり
 - 2-4 気象と水の循環
 - 2-4-1 気候の特徴と地形
 - 2-4-2 気象データをみる
 - 2-4-3 循環する水
 - 2-5 集水域の役割
 - 2-5-1 水の動態と水質変化
 - 2-5-2 森林
 - 2-5-3 農地
 - 2-5-4 都市
 - 2-6 河川と琵琶湖
 - 2-6-1 琵琶湖にそそぐ河川網

- 2-6-2 河川の形態
- 2-6-3 集水域の変化と河川の水質変化
- 2-6-4 集水域から琵琶湖まで
- 2-6-5 河川と汚濁物質・土砂の流入
- 2-6-6 河川水と湖水の混合
- 3 琵琶湖の変化(戦後)
 - 3-1 周辺の変化
 - 3-1-1 人口増加と産業の発達
 - 3-1-2 集水域の土地利用の変化
 - 3-2 水質の変化
 - 3-2-1 水質の移り変わり
 - 3-2-2 物質の循環と富栄養化
 - 3-2-3 有害物質
 - 3-2-4 湖底の変化
 - 3-3 生態系の変化
 - 3-3-1 生物群集の変化...動物プランクトンなど
 - 3-3-2 植物プランクトンの増加
 - 3-3-3 赤潮とアオコの発生
 - 3-3-4 外来種の特徴と問題
- 4 琵琶湖 人々と自然との調和・人々のくらしと環境の保全
 - 4-1 治水のしくみ
 - 4-1-1 治水のしくみ
 - 4-1-2 琵琶湖淀川水系の洪水と渇水の歴史
 - 4-1-3 瀬田川の浚渫と新洗堰の建設
 - 4-1-4 洪水の防止
 - 4-1-5 森林の保全...水源山地保全涵養
 - 4-2 利水のしくみ
 - 4-2-1 利水のしくみ
 - 4-2-2 下流都市の利水
 - 4-2-3 上水道のしくみと琵琶湖
 - 4-2-4 農業用水と琵琶湖
 - 4-2-5 工業用水と琵琶湖
 - 4-2-6 漁業と琵琶湖
 - 4-2-7 琵琶湖と観光・レクリエーション
 - 4-3 水質の保全
 - 4-3-1 水質保全のための施設
 - 4-3-2 農業排水の水質とその保全
 - 4-3-3 工業排水と環境汚染とその対策
 - 4-3-4 下水道の役割
 - 4-4 琵琶湖総合開発
 - 4-5 よりよい環境を求めて
 - 4-5-1 湖国環境プラン...総合環境保全

- への取り組み
- 4-5-2 水質浄化への取り組み
- 4-5-3 農業、畜産業での取り組み
- 4-5-4 工場での取り組み
- 4-5-5 水産業での取り組み
- 4-5-6 集水域での環境保全への取り組み
- 4-5-7 湖岸での環境保全への取り組み
- 4-5-8 人工護岸と生物
- 4-5-9 生活排水
- 4-5-10 粉石けんと合成洗剤
- 4-5-11 粉石けん運動
- 4-5-12 家庭での取り組み
- 4-5-13 琵琶湖の保全と住民運動
- 4-5-14 全国の湖沼の保全と住民運動
- 4-5-15 保全のための研究
- 4-5-16 これからの琵琶湖の環境保全のあり方を探る

水族展示

琵琶湖に生息する魚たちをはじめ水鳥、水生植物などの水族を主な資料として、総合展示を補う生態的な展示を行うとともに、多様な生き物を育む琵琶湖のすばらしさと、その重要性を知らせる。

また、琵琶湖の水族のルーツである東アジアをはじめ、比較の視点から、世界の湖の水族を総合的に展示するとともに、体験コーナーなど実際に生き物に触れ・親しめる場や自然保護の必要性を知らせる保護・増殖機能を用意する。

- 1 琵琶湖の雄大な自然と魚たち
 - 1-1 プロローグ
 - 1-1-1 内湖・ヨシ帯にすむ魚
 - 1-1-2 沖合から沿岸にすむ魚
 - 1-2 琵琶湖の豊かな生物相
 - 1-2-1 冷たい水にすむ魚
 - 1-2-2 琵琶湖のヌシ...ピワコオオナマズ
 - 1-2-3 岩礁帯にすむ魚類
 - 1-2-4 おもしろい習性の魚たち
 - 1-2-5 小さな魚たち
 - 1-2-6 琵琶湖への移入種
 - 1-2-7 小さな動物たち
 - 1-2-8 マイクロアクアリウム
- 2 琵琶湖の水鳥
- 3 周辺河川の水族

- 3-1 平野部の河川にすむ水族
- 3-2 河川上流にすむ水族
- 4 体験コーナー
 - 4-1 タッチングプール(小動物)
 - 4-2 タッチングプール(大型魚)
- 5 世界の湖と水族
- 6 琵琶湖の生物のルーツ
 - 6-1 東アジアの水族
- 7 自然保護と水族
 - 7-1 絶滅に瀕している魚たち
 - 7-2 保護・増殖センター

屋外展示

総合展示

総合展示に関係の深い項目を取り上げ、実際に触れたり、やってみる体感や体験を重視したものとする。

- 1 琵琶湖の自然史
 - 1-1 化石の森
 - 1-2 現代の森
- 2 琵琶湖の歴史と民俗
 - 2-1 弥生ムラ
 - 2-2 民俗ムラ
- 3 琵琶湖の環境...環境水路
 - 3-1 水生植物の生育と利用
 - 3-2 水質観測
 - 3-3 自然浄化

エピローグ展示<<新しい共存の時代を>>

様々な情報の交流を通して、新しい人間と湖との共存関係を模索する場とする。

V 管理運営

1 基本的な考え方

施設の開館は単にスタートでしかなく、その後の事業運営こそが真の博物館づくりであり、博物館本来の真価が問われることから、博物館活動の積極的な展開を支える運営基盤の充実と安定化をはかる。

また、博物館に対する社会的ニーズの多様化、利用者の立場に立った、きめ細やかなサービス

が提供できる管理運営に努める。

2 設置・運営主体

高水準の施設、機能の確保、継続的な博物館活動の充実が必要であり、安定した財政基盤と公的調整力が求められることから、県立県営方式とする。

ただし、効率的・弾力的な運営を実現する観点から、民間活力の導入についても充分検討するものとする。

3 体制の整備

(1) 高度な知的生産施設である博物館の運営を支える学芸員ならびに技術スタッフ等の人材の確保と充実をはかる。

(2) 参加型博物館を実現するため、館内の体制を整備するとともに、館外の人的資源の積極的な活用をはかる。

(3) 博物館の活動を円滑に行うため、必要に応じて総合的・横断的な組織の編成ができるなど、弾力的な体制をとる。

4 開館形態等

(1) 利用者の利便等に配慮し、開館日や開館時間の延長等弾力的な運営をはかるものとする。

(2) 入館料は、基本的に有料とするが、金額の設定、減免等については別途検討するものとする。

VI 施設

1 建設予定地

草津市下物町烏丸

2 敷地面積

40,000m²

3 施設の概要

次ページに示す。

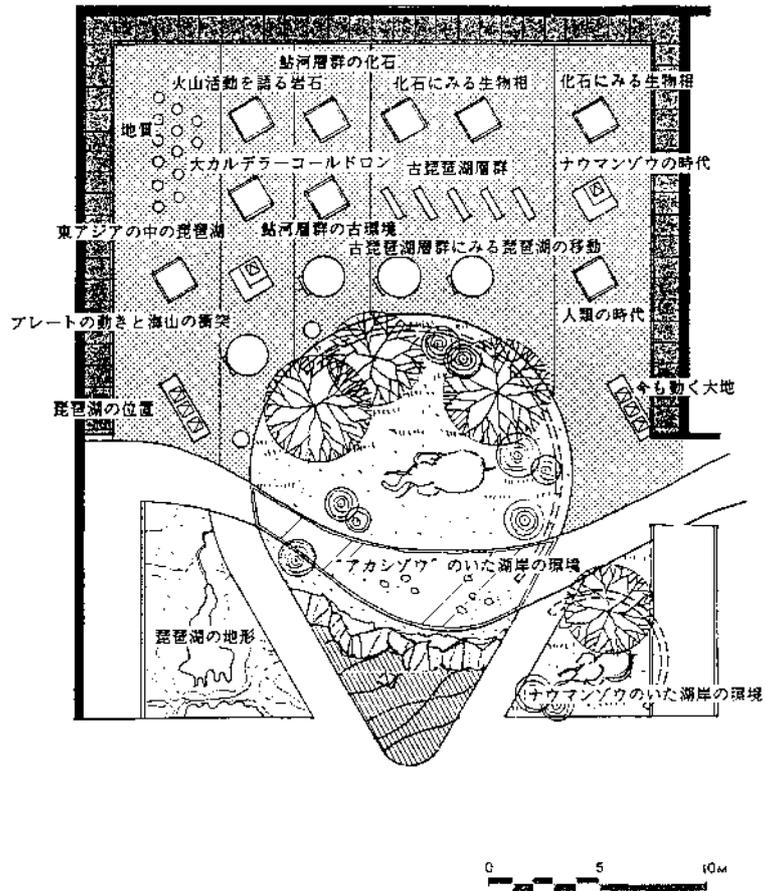
施設の概要

部 門	概算床面積(m ²)	主な施設内容		
展 示	7,150	常設展示 6,050m ² 、企画展示 900m ² 展示準備室、展示用具庫		
収 蔵	5,250	収蔵庫、収蔵庫前室、荷解場、 一時保管庫、くん蒸室、資材・用具庫		
調査・研究	1,600	学芸員室、電子顕微鏡室、X線撮影室、保存科学室、 化学分析室、標本制作室、水族保護増殖センター		
情 報	750	情報センター [情報利用室、図書室、資料室、コンピュータ室]		
交流・サービス	2,500	学習相談室、研修室、実習・実験室、講堂、 第三の空間(エントランス、レストラン、ショップ等)		
管 理	1,000	事務室、会議室、倉庫等		
その他共用	3,650	廊下等		
機械設備	2,100	機械室等		
計	24,000	区	本館	19,500
		分	水族	4,500

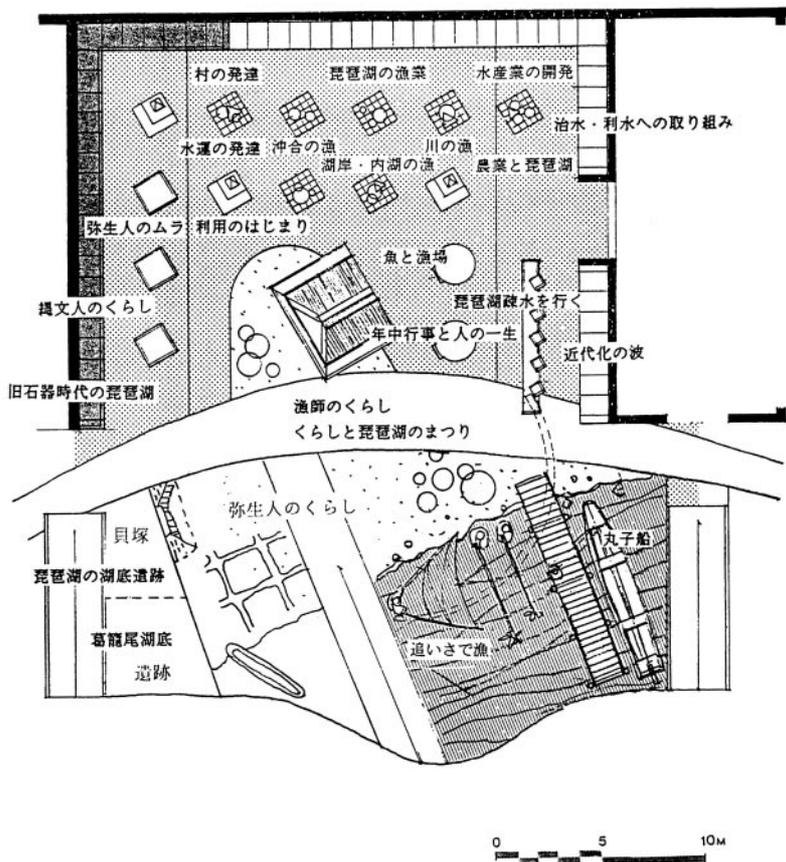
(仮称) 県立琵琶湖博物館施設配置計画図



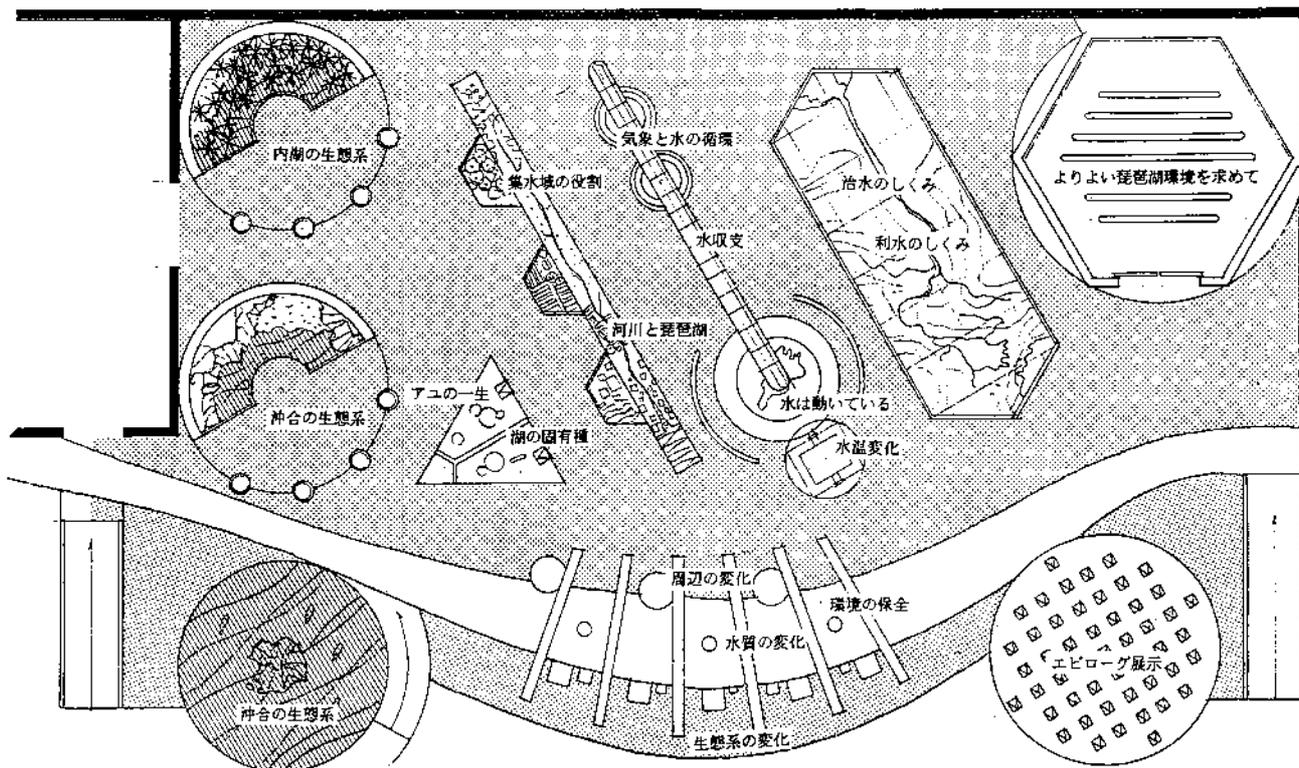
Aブロック琵琶湖の自然史



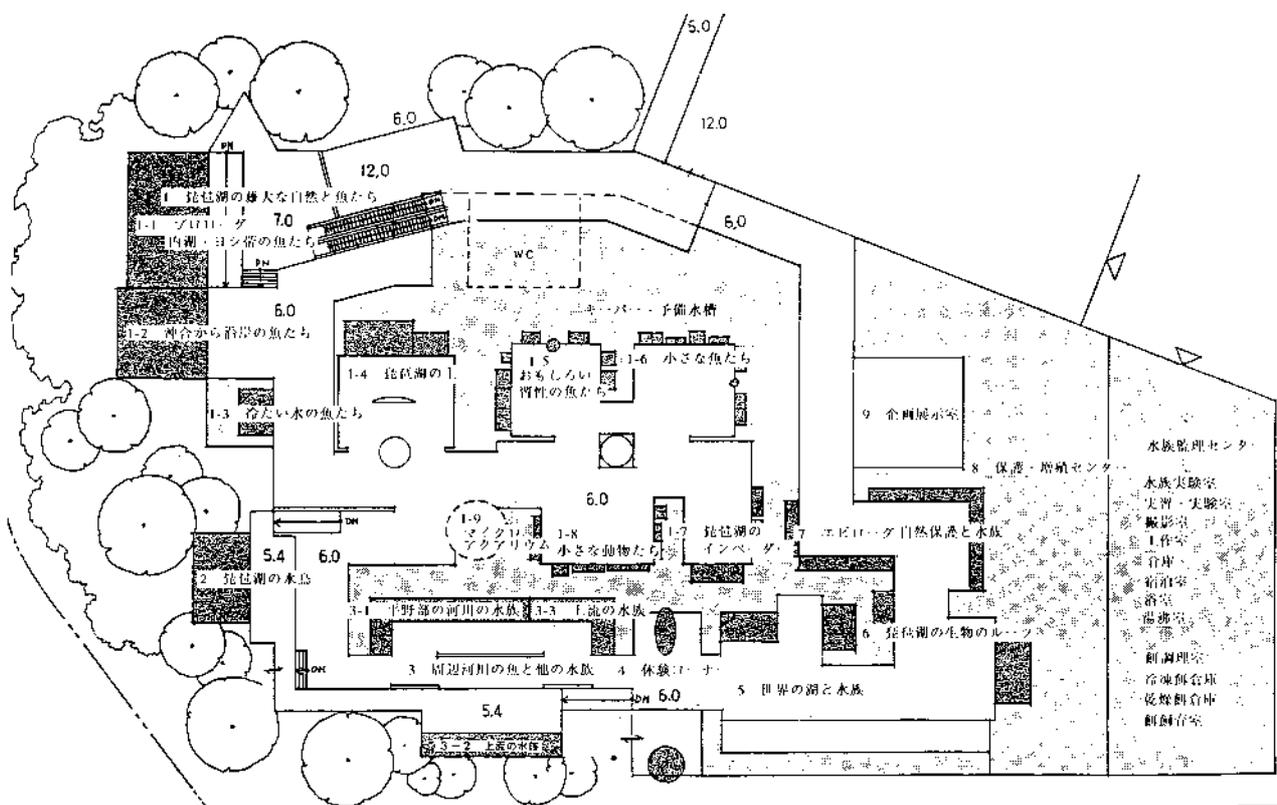
Bブロック琵琶湖の歴史と民俗



Cブロック琵琶湖の環境



水族コーナー



滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)(以下「博物館」という)の建設に当たり、博物館の建設に必要な事項について調査検討を行い、もって博物館の建設および開設準備の適正かつ円滑な執行を図るため、滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会(以下「建設準備委員会」という)を設置する。

(調査検討事項)

第2条 建設準備委員会は、博物館に関する次の事項について調査検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 施設計画に関すること。
- (2) 博物館資料の収集、整理および保管に関すること。
- (3) 展示計画に関すること。
- (4) 情報システムの構想、開発および運用に関すること。
- (5) 博物館の活動および管理運営のあり方に関すること。
- (6) その他博物館の建設および開設に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 建設準備委員会は、16名以内の委員で構成する。

2 前項の委員は、次に掲げる者の内から教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(委員長および副委員長)

第5条 建設準備委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、建設準備委員会を主宰し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(召集等)

第6条 建設準備委員会は、委員長が召集する。

2 委員長は、必要に応じて、学識経験者および関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(調整会議)

第7条 第2条に掲げる事項を調査調整し、委員会の円滑な運営に資するため、建設準備委員会に調整会議を置く。

2 調整会議は、委員長および建設準備委員会の委員のうちから委員長の指名する委員5名以内で構成する。

3 調整会議は、委員長が召集する。

(プロジェクトチーム)

第8条 第2条に掲げる事項を調査検討するため、建設準備委員会にプロジェクトチームを置く。

2 プロジェクトチームは、建設準備委員会の委員のうちから委員長が指名する委員ならびに教育長が別に委嘱する学識経験者および関係者で構成する。

(庶務)

第9条 建設準備委員会、調整会議およびプロジェクトチームの庶務は、滋賀県教育委員会事務局文化部文化施設開設準備室において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、建設準備委員会、調整会議およびプロジェクトチームの運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

付則

1 この要綱は、平成元年3月23日から施行する。

2 当初における委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成3年3月31日までとする。

付則

1 この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

建設準備委員会および各部門のメンバー表

平成元年度～2年度 滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会委員名簿

氏名	専攻等	現職
あくたがわ みえこ 芥川 美栄子	有識者	あゐ 滋賀AEの会代表世話人
いしばし しゅういち 石橋 修一	県議会	文化体育特別委員会委員長(H2年度)
いっしき しょうひち 一色 正七	教育	県立虎姫高等学校 県高等学校教育研究会理科部会長
いわさ よしあき 岩佐 義朗	河川・湖沼工学	京都大学・工学部教授
おかもと いわお 岡本 巖	地学	滋賀大学・教育学部教授
かわさき きよし 川崎 清	建築	京都大学・工学部教授
きら たつお 吉良 龍夫	植物生態学	県琵琶湖研究所長
さいじょう やつか 西條 八束	湖沼学	愛知大学・教養部教授 県琵琶湖研究所研究評議員
たかだ ひろし 高田 宏	有識者	作家 国立民族学博物館研究協力者
たにくち みそみ 谷口 三十三	県議会	文教警察常任委員会委員長(H1年度)
ちじ まんぞう 千地 万造	古生物学	京都橘女子大学・教授
のむら まさお 野村 政夫	県議会	文化体育特別委員会委員長(H1年度)
はしもと てつお 橋本 鉄男	民俗学	県文化財保護審議会副会長 日本民俗学会評議員
みうら たいぞう 三浦 泰蔵	陸水生態学	京都大学・理学部附属大津臨湖実験所助教授
やくち たかお 矢口 高雄	有識者	漫画家
やまさき とくさぶろう 山崎 得三郎	県議会	文教警察常任委員会委員長(H2年度)
ゆあさ えいこ 湯浅 叡子	博物館	財団法人千里文化財団専務理事
よしだ ひるまさ 吉田 啓正	水族	神戸市立須磨海浜水族園長

五十音順、敬称略

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会資料展示専門部会委員名簿

氏名	専攻等	現職
あきみち ともや 秋道 智彌	漁撈民俗学	国立民族博物館助教授
えんどう しゅういち 遠藤 修一	陸水物理学	滋賀大学・教育学部助教授
おがさわら よしひこ 小笠原 好彦	考古学	滋賀大学・教育学部教授
かみや ひでとし 神谷 英利	地質学	京都大学・理学部助手
くにまつ たかお 國松 孝男	水質化学	県立短大・農業部教授 (兼)県琵琶湖研究所教授
こばやし けいすけ 小林 圭介	植物生態学	県立短大・看護部教授
ちじ まんぞう 千地 万造	古生物学	京都橘女子大学・教授
ひがし まさひこ 東 正彦	生態系生態学	龍谷大学・理工学部講師
ふくだ よしはる 福田 栄治	民俗学	元京都府立総合資料館資料主任

五十音順、敬称略

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会運営専門部会委員名簿

氏名	専攻等	現職
おおにし ゆきお 大西 行雄	情報理論	県琵琶湖研究所・専門研究員
おがわ ふさと 小川 房人	植物生態学 博物館長	大阪市立大学・理学部教授 (兼：同部附属植物園長) 大阪市立自然史博物館長
かだ ゆきこ 嘉田 由紀子	農村社会学	県琵琶湖研究所・主任研究員
もろおか ひろくま 諸岡 博熊	博物館長	UCCコーヒー博物館長
たかだ まさとし 高田 公理	文化人類学	愛知学泉女子短期大学・教授
ゆあさ えいこ 湯浅 叡子	有識者	財団法人千里文化財団専務理事

五十音順、敬称略

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会施設専門部会委員名簿

氏名	専攻等	現職
かわさき きよし 川崎 清	建築工学	京都大学・工学部教授 [建築学教室]
はまだ ごろう 濱田 五郎	建築計画	県立短大・工業部助教授 [建築学教室]
ふくい しげる 福井 滋	土木行政	県土木部建築課長
ほんじょう ひろかず 本城 博一	文化行政	県審議員(文化担当)
やまくち しげゆき 山口 重之	造形工学	京都工芸繊維大学・工芸学部教授 [造形工学科]

五十音順、敬称略

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会水族館専門部会委員名簿

氏 名	専攻等	現 職
たつき たけし 辰喜 洸	博物館長	和歌山県立自然博物館長
にしのみち まちこ 西野 麻知子	陸水動物学	県琵琶湖研究所・主任研究員
にしむら ひるゆき 西村 博之	有識者	(株)関西総合環境センター 宮津事務所副長
まえはた まさよし 前畑 政善	淡水魚類	県立琵琶湖文化館・学芸員
よしだ ひるまさ 吉田 啓正	水族園長	神戸市立須磨海浜水族園長 (財)神戸国際観光協会常務理事

五十音順、敬称略

II 展示基本設計ができるまで

1 「基本構想」は準備室の“小さなバイブル”

1989（平成元）年3月24日に公表された「滋賀県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想」を受け、1990（平成2）年12月4日には「（仮称）琵琶湖博物館基本計画」が公式に発表された。「基本構想」では、「なぜ博物館であるのか」「どんな博物館をめざすのか」というような、博物館の設置理念をはじめ、事業内容、展示構成、博物館建設の波及効果までふくめて、博物館の基本的考え方がしめされており、また小冊子にもなっていたので、外部にも提示しやすかった。この「基本構想」は、運営計画を練る時などは、開館直前まで、内部的にもくりかえしくりかえし戻った、いわば準備室の“小さなバイブル”でもあった。この小冊子にもりこまれている博物館の理念に共感して準備室に応募したという学芸スタッフもいるほどである。現在の博物館の基本理念や基本的方向性はこの「基本構想」にもりこまれていた。

「基本構想」の理念を具体的な展示項目や建物面積、建設費用などに落とし込んだものが「基本計画」である。「基本構想」では、展示の全体を、「総合展示」と「テーマ展示」とにわけ、テーマ展示の中に「自然史」「歴史と民俗」「治水・利水・保全」「湖沼科学」「琵琶湖の生物」をわけ、それに水族館と屋外展示が位置づけられていた。1990（平成2）年4月には、最初の学芸員である山川に加えて、遊磨、用田、草加、高橋が学芸スタッフとして加わり、また「琵琶湖博物館建設準備委員会」も展示、運営、建築などの分野毎に会合をかさね、総合展示の統合化がはかられた結果、現在の展示の動線と領域に近い「琵琶湖の自然史」「琵琶湖の歴史と民俗」「琵琶湖の環境」の3領域と「水族」「屋外展示」とに集約された。また展示テーマも、中項目までだされ、「自然史」と「歴史と民俗」では最終の項目に近い内容が提示されていた。またこの項目にしたがって、展示イメージ図も描かれた。しかし「環境」展示については、このあと、紆余曲折をすることになるが、それは

次節でのべられる通りである。

「基本計画」では、各事業部門別の建物面積が割り出され、合計24,000平方メートル、建築費用は、230億円という事業費が提示され、ハード的にも計画の具体化にむけての指針が示された。

2 「基本計画」から「展示基本設計へ」

「基本計画」の策定がおわり、1991（平成3）年度にはいよいよ展示基本設計にはいることになった。1991（平成3）年の2月には、前記5名のメンバーにくわえて、琵琶湖研究所の嘉田が併任で準備室にはいり、1991（平成3）年4月には、中島、楠岡、芦谷、脇田が学芸スタッフとして参加した。1991（平成3）年7月には布谷が大阪自然史博物館との兼務で、議論に参加した。このあと1992（平成4）年の3月に、展示基本設計を形にするまでの1年間は、展示の基本的考え方についての議論をくりかえす日々であった。当時の会議記録を収録した情報システムの記録は300頁をこえている。後から考えるとこの1年間の議論が、博物館の展示だけでなく、基本的な理念を、実現可能な実践にもっていくための、装置化、施設化の段階であったようだ。

紆余曲折を経ながら展示基本設計において、内部的に合意した基本的考え方は以下の項目に集約される。

- (1) 博物館の基本テーマである「湖と人間」の「と」を並列ではなく、“かかわり”を現すものとして表現。
- (2) 地域に根ざした展示、地域から情報を得ながら、視野は広く世界に広げる。
- (3) 来館者とともに考え、成長していくために、来館者に呼びかけ可能で、来館者から意見をもらえるような対話性を保つ。
- (4) 県民参加の資料収集や調査研究とあわせて、企画展や移動展でも参加性を重視。

(5) 身障者、高齢者、子供等にも配慮した展示をめざし、すべての世代がどこかで楽しみ、興味をもてるような組み合わせを考える。

(6) 研究調査の成果をとりいれ、それによって内容を変更することができるように成長する展示をめざす。

(7) さまざまな要求や経験をもった人たちが楽しみ、引きつけられる展示をめざす。知識の伝達や教えること以上に、おのずと引きつけられる展示をめざす。

(8) 琵琶湖の現場というフィールドへの誘いとなるような展示、外から来た人たちには、琵琶湖への入口に、地元の人たちには、改めて身近な環境や地域を見直してもらう場にする。

3 展示室の配置計画とこの時期かわった人たち

展示基本設計をつくる段階で、最も大きな構造的決断は、建物全体の建築計画とあわせての展示室の配置であった。展示動線として、新しい時代からはいつて太古の時代へいく、という形もありえたが、水族はどうしても最後にもってくる方がよいだろうということで、古い時代からはじまるという点での合意は比較的早い段階でできた。展示動線を考え、展示室の配置を考える時の最も基本的な議論は、環境と水族をどうかかわらせるか、ということであった。

「基本計画」では、環境と水族は別項目であった。しかし、琵琶湖の魚は、陸上部と別れてくらししているわけではない。逆に、魚は陸上部の影響を直接にうけている。魚だけを切り離して、水族館として魚をみてもらおう、ということでは、「湖と人間」という“かかわり”を現す博物館としても、理念が示せないことになるのではないか。湖の魚たちが陸上の人のからしや環境の変化に直接影響を受けているということ表現するためにも、水族を環境の一部としてとりこむことが主張を一貫させられるのではないか、という議論であった。

そこで、また環境の展示では、湖と人間、魚を含めた生物と人のからしとのかかわりがより深く感じられるような空間づくりを行うことと

し、環境展示を2階建てにし、人間のくらしや陸上の生き物にかかわる部分を2階にし、その下に水族展示をおくことにした。また2階の陸上部の展示からは1階の水族の水槽をのぞきこむことができるような“のぞき窓”をつくることで、陸上部と水族部との一体感をより強く表現できるようにした。さらに、この陸上部、水族部から、フィールドへの誘いとして、実際の湖岸から対岸の山並までふくめて“借景”をとりこめないか、という要望もこの時におきてきたものである。

これらの計画には準備室員以外にも、次のような方たちにかかわってもらった。建設準備委員会の一部として、実際のワークにかかわれる若手応援団という意味あいも含めて、1991(平成3)年度には「プロジェクトチーム」が編成され、数回の会合をもった。また計画策定段階でのアドバイザーとして、(財)日本博物館協会の住田高市氏と、(株)エス・プロジェクトの澤近十九一氏にも加わっていただいた。さらに、県庁内での行政施策、特に琵琶湖関連の行政にかかわる人たちからの意見も重要と考え、環境室、河港課、農村整備課などの中堅担当者からなる「展示計画検討チーム」も編成し、各段階での意見をいただいた。

またこの時期に、それまで「体験学習室」といわれていた部分を、アメリカの子ども博物館のアイデアをとりいれた“ハンズオン”(触ってうごかして参加する展示)の形にしようという案も具体化されたが、それについては次節でくわしくあつかう。

博物館が開館してから、改めて準備段階をふりかえってみると、展示基本設計を議論し、それを実現にこぎつけようとした1991(平成3)年から1992(平成4)年にかけてのプランが良きにつけ、悪しきにつけ、後々まで強く尾をひいている。開館4年前であることを考えると、博物館開館後10年、20年という将来への構想も、開館直後からとりくまなければならないことが改めて示唆されるようである。

(嘉田 由紀子)

展示基本設計を作ったころの準備室（滋賀会館）とスタッフ

にしじら ちかお
①西村 幸夫
②専門員
③おおおやびん



みづら たいぞう
①三浦 泰蔵
②顧問
③湖沼生態学



あらい あつし
①浅井 淳
②室長



たぐち ういちろう
①田口 宇一郎
②参事
③田口っちゃん



たじかわ たけし
①藤川 剛
②主査
③おやびん



ぬのたに ともお
①布谷 知夫
②調査員
③布さん
植物生態学



かた ゆきこ
①嘉田 由紀子
②調査員
③カータン
環境社会学



くさか しんご
①草加 伸吾
②主査
③植物生態学



くすおか やすし
①楠岡 泰
②学芸技師
③クスちゃん
微生物生態学



やまがわら ちよみ
①山川 千代美
②学芸員
③山ちゃん
古生物学

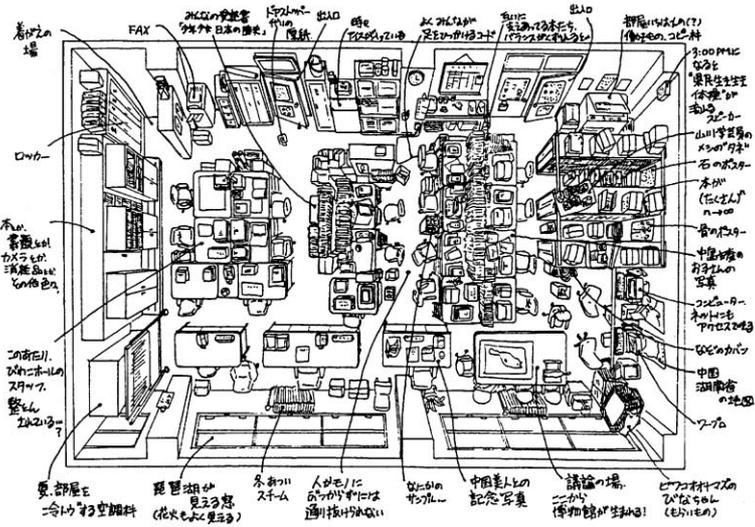


わたなべ けんいち
①脇田 健一
②学芸技師
③ワキちゃん
地域社会学



あしや みなこ
①芦谷 美奈子
②学芸員
③あしやん
水生植物生態学





準備室
これが
私達の
です。

Illustrated by あしやん & ゆきこ

出典：瓦版1992.3準備号

環境をいかに表現するのか

脇田 健一

こんなことをいうと、手前味噌な話だとお叱りを受けそうですが、ときどき、「琵琶湖博物館は、社会から注目されているんだなあ」と実感することがあります。自分の勤務している職場が、社会から良い評価を受けるということは、正直いって、たいへんうれしいことです。もちろん、良い評価ばかりではありません。批判的な評価もいただいています。そのような批判的な評価に、謙虚に耳を傾けなければいけないとも思っています。

善し悪しは別にして、さまざまな評価を社会から戴けるということ自体、琵琶湖博物館が、これまでの博物館とは違う“新しいタイプの博物館”として、一定程度、社会的に認知していただいているからではないのか、私は、そのように思うのです。私たちは、長い期間、この琵琶湖博物館をすばらしい博物館にしようと、様々な人々の協力と参加を得ながら、開設準備に取り組んできました。そして、そのような取り組みの成果が、展示、交流サービス、研究といった博物館活動、そして運営の理念等に少しずつ現れ、結果として“新しいタイプの博物館”が生まれたのではないか、そのようにも思うのです。ですから、“新しいタイプの博物館”の完璧な青写真が、初めからあったわけではないのです。長い準備期間のあいだに行われたさまざまな議論や作業の過程で、しだいにうかびあがってきたのです。

1991(平成3)年4月、私は、滋賀県教育委員会事務局文化部文化施設開設準備室という、なんとも長い名前の職場に勤務することになりました。それまでいた大学の世界とは違い、すべてが戸惑うことばかりでした。ひとつには、滋賀県庁、つまり役所という“堅い組織”のなかで働くこと自体にたいする戸惑いです。私自身の能力のなさのせいでもあるのですが、書類ひとつ仕上げ、上司にOKをもらうのにも随分時間がかかったものです。しかし、それと同じく

らしいの、いやそれ以上の大きな戸惑いが、別のところにあったのです。それは、自分と同じ学芸スタッフたちとの間でおこなった展示に関する議論です。琵琶湖博物館のテーマは、「湖と人間」です。「湖や、湖に代表される大いなる自然と人間の将来にわたるより良い共存関係を考えていく」ということが、この博物館に与えられた大テーマなのです。私の担当した展示室は、現在のC展示室「湖の環境と人びとの暮らし」でしたので、館の大テーマのもと、「環境」を、どのような個別テーマと導線により表現し展示として構成していくのか、それを学芸スタッフたちと議論していくことが、準備室に入った時の最初の仕事になりました。

議論を始めた頃、生物学を専攻しているある学芸スタッフから、次のような意見が出されたことがありました。「生物がらみの個別テーマと、人間がらみの個別テーマをわけたほうが、展示がすっきりする」というのです。たしかに、そうかもしれません。実際、これまでの生物学は、基本的に、人間がからんでくる複雑な要因を学問の対象から外してきました。純粋な生物学的立場からすれば、人間のからんだ事柄は、ある意味で“ノイズ”だったのかもしれませんが。人間がらみの個別テーマをわけてしまったほうが、すっきりする(つまり、よくわからない人間のことなど排除したほうがすっきりする)というのも、もっともなことです(私の専攻は、人間社会の社会関係をあつかう社会学です。この博物館、いや博物館の“業界”のなかでも、いないに等しいほどの少数派のマイノリティーなのです。だから、このようなことをいつまでも記憶していること自体、少数派のひがみ根性なのかもしれませんが)。しかしそれでは、自然史的な展示室と、歴史・民俗的な展示室の二つを用意して総合博物館といってきた、これまでの博物館とほとんど違いがありません。また、「湖と人間」という一つのテーマを、「湖」と「人間」という二つのテーマに分解してしまうことにもなりかねません。

そのような議論のなかで出てきた根元的な問題の一つが、そもそも「環境」とはいったい何なのか、ということです。開館という“締切”を背負っているにもかかわらず、なんと呑気な議論をしていたものだと呆れている人がいるかもしれません。しかし、「環境」というものは、じつは、わかったようでたいへん曖昧な概念なのです。よくいわれる、環境問題といったときの環境や、いわゆる自然環境と同一視してしまうことは、この概念がもつ奥深さや広がり、を、みすみす捨ててしまうこととなります。議論は、さらに続いていきました。正月にやる双六という遊びに、「ふりだしに戻る」というのがありますが、まさに、そのような形での議論が延々1年近くも続いてしまったのです。はっきり言って、疲れ切っていました。

しかし、そのような延々と続いた議論のなかで、学芸スタッフの考え方も、少しずつ、同じ方向に収斂していくことになりました。「湖」(自然)と「人間」(文化や社会)を分離するのではなく、長い歴史のなかで培われてきた「湖と人間」、その両者の複雑な関係自体を総合的に展示していこうというものです。もし、これまでの学問の枠組みに固執しているのならば、このような「湖と人間」の関係自体を捉えることはなかなかできません。つまり、個々の学芸スタッフは、自然科学や人文・社会科学といった、個別学問分野を基礎におきながらも、それを越えたところで、「湖と人間」の歴史的な関係、そしてその関係の変化をどこまで表現できるのか挑戦していくことになったのです。

また、「環境」という概念についても、それを絶対的な存在としてではなく、相対的な存在として捉えようという考え方に落ちつくことになりました。簡単にいってしまえば、生物の種類が違おうと、そして同じ人間でも、たとえば都会の人と農村の人では、「環境」の捉えかたや評価の仕方が違ってく

るということなのです。そのような考え方に立つ限り、唯一絶対の「環境」は存在しないのです。主体によって、「環境」のあり方は異なってくるのです。よって、琵琶湖博物館全体としては、「これが良い環境で、これが悪い環境」という言い方、つまり、「環境」に対するなんらかの解釈はしないということになります。むしろ、来館者自身に、博物館の展示や活動を通して自らの「環境」に対する考え方や判断力を培っていただきたい、博物館は、来館者が判断するための素材やヒントを提供するのだ、ということになるのです。このような「環境」の考え方は、琵琶湖博物館の理念の一つである「参加型博物館」の考え方とも結びついてきます。つまり、博物館が、「環境」に関わる特定の考え方にもとづき、“啓蒙”という形をとりながら来館者や地域の住民をリードしていくというのではなく、多様な意見を持った人たちが“参加”し交流するオープンな場として、博物館が存在することなのです。

このような話しは、抽象的で、イメージの域を出ていないとのご批判もあるでしょう。しかし、私は、もし琵琶湖博物館が“新しいタイプの博物館”であるとしたら、ひとつには、このような考え方が基礎にあったからだと思うのです。そして、このような考え方を生み出した背景には、今述べてきたように、さまざまな学問的バックグラウンドや経歴をもった多様なスタッフが集まり、喧々囂々と繰り返してきた議論があったのです。ただし、“新しいタイプの博物館”として、琵琶湖博物館は完成したわけではありません。このような“新しいタイプの博物館”を成長発展させていくためには、来館者、地域住民、研究者、そのような博物館の活動に関わる多様な人びととの実り豊かな関係こそが大事なのだと思うのです。

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会プロジェクトチーム設置要項

1991(平成3)年4月1日

(設置)

第1条 滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会設置要綱(以下、「要綱」という。)第8条の規程に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会プロジェクトチーム(以下、「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 プロジェクトチームは、要綱第2条に掲げる事項のうち、委員長が定める事項について調査検討する。

(構成)

第3条 プロジェクトチームは、建設準備委員会の委員のうちから委員長が指名する委員な

らびに教育長が別に委嘱する学識経験者および関係者10名以内で構成する。

(任期)

第4条 チーム員の任期は、1年とする。ただし、チーム員が欠けた場合におけるチーム員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 チーム員の再任は妨げない。

(チームリーダー)

第5条 プロジェクトチームにチームリーダーを置く。

チームリーダーは、委員長の指名する者をもってあてる。

3 チームリーダーは、プロジェクトチームを主宰し、その経過および結果を調整会議に報告する。

4 チームリーダーに事故あるときは、あらかじめチームリーダーが指名する者がその職務を代理する。

(召集等)

第6条 プロジェクトチームは、チームリーダーが召集する。

2 チームリーダーは、必要に応じて、プロジェクトチームに学識経験者および関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(その他)

第7条 この要項にさだめるもののほか、プロジェクトチームに関し必要な事項は別に定める。

付則

1 この要項は、平成3年4月1日から施行する。

滋賀県立琵琶湖博物館(仮称)建設準備委員会プロジェクトチーム構成員名簿

氏名	専攻等	現職
あきみち ともや 秋道 智彌	漁撈民俗学	国立民俗学博物館・助教授
おおにし ゆきお 大西 行雄	情報理論	県立琵琶湖研究所・専門研究員
こばやし けいすけ 小林 圭介	植物生態学	県立短大・看護部教授
ぬのたに ともお 布谷 知夫	植物社会学	大阪市立自然史博物館主任学芸員
ひがし まさひこ 東 正彦	生態系生態学	龍谷大学・理工学部教授
ふくだ よしはる 福田 栄治	民俗学	元京都府立総合資料館資料主任
まえはた まさよし 前畑 政善	淡水魚類	県立琵琶湖文化館・主査
みうら たいぞう 三浦 泰蔵	陸水生態学	京都大学・生態学研究センター教授
やまくち しげゆき 山口 重之	造形工学	京都工芸繊維大学・工芸学部教授
ゆうま まさひで 遊磨 正秀	動物生態学	京都大学・生態学研究センター助教授

五十音順、敬称略

(仮称)琵琶湖博物館展示計画等検討チーム設置要領

1991（平成3）年7月29日

1. 趣旨

(仮称)琵琶湖博物館の展示計画は多様な分野を含んでおり、県行政がすでに蓄積してきた分野も多く、基本設計を進めるにあたり、その円滑な推進を図るため、関係課の職員による検討チームを構成し、検討を行うものである。

2. 検討内容

検討内容は、次のとおりとする。

- (1)(仮称)琵琶湖博物館の展示計画について
- (2)(仮称)琵琶湖博物館の展示計画にかかる資料収集について
- (3) その他必要な事項

3. 検討チームの構成

検討チームは、教育委員会文化部文化施設開設準備室室員と次の関係各部の長が推薦する者で構成する。

企画部
生活環境部
農林水産部
土木部

4. ワーキンググループとの連帯

検討チームは、(仮称)琵琶湖博物館の基本設計の円滑な推進を図るため、文化施設開設準備室に設置されたワーキンググループと連携して、検討を行う。

5. 検討チームの会議

会議は、必要に応じ、文化施設開設準備室長が召集し、主宰する。

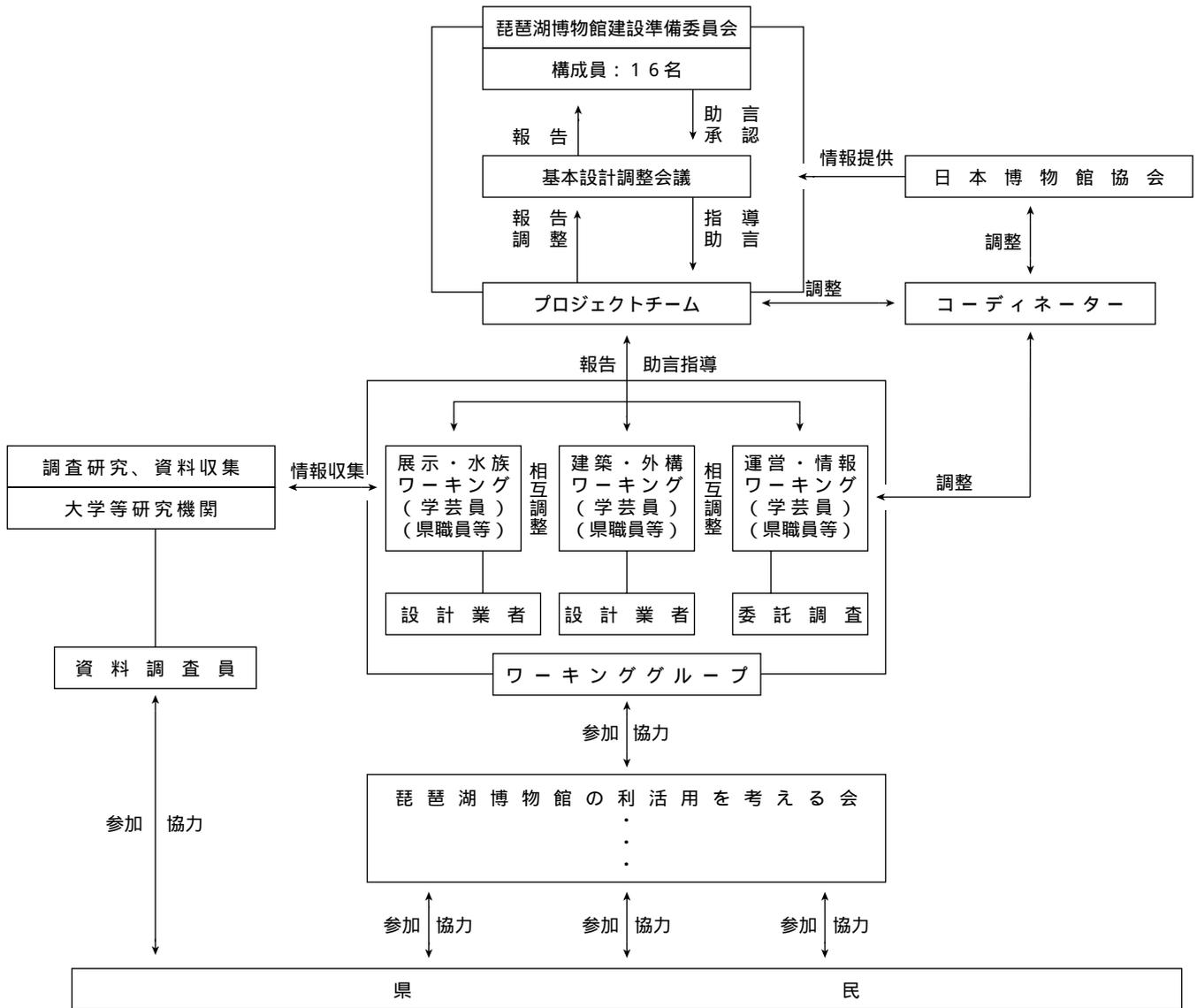
6. 期間

検討期間は、概ね平成3年8月から平成4年3月を目途にする。

展示計画検討チームメンバー表

氏名	所属	職名
箕浦 正	企画部水政室	技術補佐
卯田 太郎	生活環境部環境室	調査員
鈴木 俊一	農林水産部水産課	副総括専門技術員
瀬古 良勝	農林水産部耕地課	副係長
澤 庄吾	土木部河港課	専門員

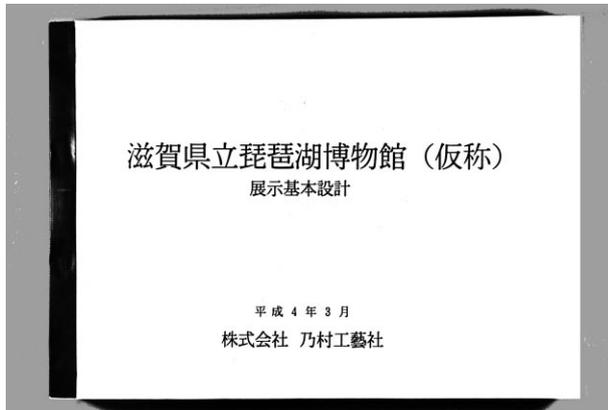
基本設計推進体制図



展示基本設計(抜粋)

1992 (平成4) 年3月

表紙写真 (B4横)



< 目次 >

常設展示室展示計画

基本的な考え方	1
展示項目一覧	6
展示概要	
・ 導入展示	12
・ A琵琶湖の自然史展示室	13
・ B琵琶湖の歴史と民俗展示室	17
・ C琵琶湖の環境展示室	22
・ C琵琶湖の環境(水族)展示室	32
・ エピローグ展示	43
ゾーニング図及び鳥瞰図、ゾーンスケッチ	
・ 導入展示	44
・ A琵琶湖の自然史展示室	45
・ B琵琶湖の歴史と民俗展示室	52
・ C琵琶湖の環境展示室	59
・ C琵琶湖の環境(水族)展示室	66
・ エピローグ展示	73
平面図	
・ A琵琶湖の自然史展示室	74
・ B琵琶湖の歴史と民俗展示室	75
・ C琵琶湖の環境展示室	76
・ C琵琶湖の環境(水族)展示室	78
立面図	
・ A琵琶湖の自然史展示室	79
・ B琵琶湖の歴史と民俗展示室	82
・ C琵琶湖の環境展示室	84

1 設置理念

水環境は文明を映し出す鏡である。近年、自然に対する畏敬の念が薄れていく中で、琵琶湖

の環境悪化は私達に警鐘を鳴らし続けてきた。

そして、ここ数十年、多くの県民の参加と協力のもとに環境回復への努力が積み重ねられてきたが、琵琶湖の環境の将来はなお予断を許さない。

私達は今後とも、琵琶湖を守ることが自身の生命と生活・文化を守ることであるという認識のもとに、人間と湖とのよりよい共存関係を築いていかなければならない。

この理念を実現していく有効な手段の一つとして、琵琶湖を総合的に理解するために必要な各種情報を集積・展示するとともに、人間と湖との共存を考え、情報や体験の交流の場となる博物館を設置する。

2 基本的性格

(1) テーマ博物館

琵琶湖を知り、琵琶湖の環境問題を理解するには、琵琶湖が持つ多面性を総合的にとらえる必要がある。このことは、琵琶湖を通して人間と湖との共存関係を考えていくことにもつながる。そこで、このような理念に基づいて、「湖と人間」を館のテーマにする。

(2) 参加型博物館

県民のみならず、あらゆる人びとが主体的に博物館の活動に参加し、交流できる場の創出とネットワークの形成をめざす。

(3) 知識・情報集約型博物館

自ら高度な研究能力を持ち、多様な情報を収集し、発信していく高度な知識施設をめざす。

(4) アミューズメント博物館

展示等の博物館活動に「楽しさ」、「おもしろさ」、「刺激性」を思い切って取り入れられた、楽しい博物館をめざす。

3 展示の基本方針

(1) 「湖と人間」のよりよい共存関係をめざして、琵琶湖の自然史、歴史・民俗、環境、水族を取り扱う。

琵琶湖を知るためにアプローチとして、三種類の時間軸としての時間の領域を用意する。琵琶湖

琵琶湖に数百万年という時間の領域でアプローチする自然史、数千年という時間の領域でアプローチする歴史と民俗、数十年という時間の領域でアプローチする環境をそれぞれ設ける。琵琶湖の自然史、歴史と民俗、環境は、一直線にならぬものではなく、それぞれが過去から現在までの領域をあつかいながら、琵琶湖というフィールドへアプローチするもので、それぞれが水や湖、生物、人間の深いつながりを展示するものである。

(2)地域に根ざした展示活動を行うとともに、視点は広く世界を視野に入れる。

琵琶湖という身近な環境をとりあげることにより、そこに見られるさまざまな事柄を知ることにより、それらのルーツを世界に見たり、同じような事柄が世界の湖沼で見られることを知る。また、同じ事柄がちがった解釈をされていたりすることを知る展示を行い、琵琶湖への理解が深められるようにする。

(3)来館者が体験、交流を通して、共に考え、成長していく展示をめざす。

展示場での参加ばかりでなく、さまざまな段階での体験や、交流ができるよう、資料の収集段階での参加や、展示企画での参加などを考える。さらに、展示場においても、ワークショップ的空間や見るだけでなく五感に訴える展示など、さまざまな趣向をこらす。また、説明員など展示室の運営への参加など、幅広い交流が可能なものとする。

(4)県民参加の企画展や移動展等を開催するなど展示をより深く幅広いものとする。

(5)身障者や高齢者、子供等にも配慮した展示をこころがける。

原則として通路をフラットにし、極端な段差を設けないようにしたり、必要に応じてスロープを設け、身障者対策を行う。また、視覚障害者のための音声解説や、さわったり、ふれたりできる展示、子供にあわせたきめ細かな解説を別に設けるなど、さまざまな人間に配慮した展示をこころがける。

(6)絶えず調査・研究事業の成果を取り入れ、展示を成長させる。

展示替えをしやすい展示ケースや展示台などをはじめ、情報機器によるスピーディーな情報の差し替えなどにより、展示を成長させる。

(7)琵琶湖を知り、水と親しむということからはじめ、様々な要求や経験をもった人が楽しめ、引きつけられる展示とする。

テーマをしぼって伝えたい内容をはっきりさせ、それにふさわしい展示手法を採用してわかりやすい展示を行い、今までわからなかったこと、知らなかったことがわかる展示を目指す。具体的で、身近な事象からストーリーをはじめたり、問いかけや、推理、意外な発見がある展示や、すべてが明らかになっていない事柄でも、問題提起という観点から展示する。また、自由に選択的に展示が見られるようにする。

(8)フィールドへの誘いとなるような展示

琵琶湖博物館の展示は、現実の琵琶湖の環境と不可分の関係にある。琵琶湖について知ること、自分たちのくらしや環境について知ることであり、よりよい共存関係を築くことは、単なる知識ではない、環境に対する深い認識が必要である。このために新たな理解が得られた来館者を、琵琶湖という現実のフィールドへと誘い、そこでの新たな発見や体験、感じたこと、思いを行動へと向ける展示を目指す。

4 展示の種類

常設展示と企画展示(特別展示)から構成する。

常設展示の構成

1導入展示

2総合展示

A琵琶湖の自然史、

B琵琶湖の歴史と民俗、

C琵琶湖の環境(含む水族)

3エピソード展示

4屋外展示

他に体験学習室を設ける。

5 展示室の配置と動線

(1)A「琵琶湖の自然史」展示室、B「琵琶湖

の歴史と民俗」展示室、C「琵琶湖の環境(水族含む)」展示室の三つの展示室を設ける。

(2)導入展示はエントランスロビーに設置し、エピソード展示はC「琵琶湖の環境(水族含む)」の出口部分に設置する。

(3)全体の動線は、導入 A B C エピソードを主たる動線とするが、その他各展示室への選択的な動線も可能なようにする。

(4)各展示室の動線は、短時間で内容を把握できる動線と展示全体をみる2種類の動線をつくる。選択性を高めるため、展示室は小部屋に仕切らずに見通しが効き、自由に動けるようにする。

(5)各展示室の入口と出口は別に設けるが、それぞれが見通せる位置にして、来館者が自分の位置を確認しやすいようにする。

(6)展示室内の動線は右回りを原則とする。

(7)来館者の疲労に配慮し、開放的な空間づくり、歩きやすい床材、座れる場所の設置などに配慮する。

(8)有料ゾーンと無料ゾーンの分離に対しては、運営人員が最小限になるように配置等に配慮する。有料ゾーンはA、B、C、水族とする。また、企画展示室は、企画により有料、無料の両方を想定する。なお、屋外展示は無料とする。

(9)自然史、歴史・民俗の展示内容は、基本的に時間軸を追って時代的に古いものから新しいものへと展示する。

(10)環境の展示では、水族展示と一体化することによって、水や湖、生物社会と人のくらしのかかわりがより感じられる空間づくりを行う。

6 各展示室の基本的考え方

A〔琵琶湖の自然史〕

環境展示のプロローグという立場にたち、人の手の加わらなかった過去(およそ2億5千万年前～現在という時間の領域)の自然環境を琵琶湖前史、琵琶湖の生い立ち、古い琵琶湖から現在の琵琶湖へという展開で描き出し、人のくらしの関わりからみた自然との対比を考える基礎材料を提供する。

同時に、通常あまり目にふれない古環境が復元される過程も示し、自然科学の楽しさを紹介する。

B〔琵琶湖の歴史と民俗〕

旧石器時代(およそ2万年前)から今日まで続いている琵琶湖と人間の不可分に結びついたかわりの歴史を、湖底遺跡、湖上交通や漁労の様子、近代以降の農・水産業および治水・利水への取り組みなどを通して見ていくことによって理解し、琵琶湖の環境展示を考えていくための基盤材料を提供する。

C〔琵琶湖の環境〕

常設展示のメインの場所として、「湖と人間」というテーマに基づき、琵琶湖地域を題材とした自然と人のかかわり、相互作用を水族展示を含めて表現する。

人は自然に働きかけ、適度な改変を行い、自然を利用することによって生活を成り立たせてきた。この自然は、豊かな恩恵を人間に与えるものであると同時に、時として人間には制御できない荒ぶる自然であった。この時代の人間の自然とのつきあいかたの工夫や、代表的な自然を示した後、約30年前ごろから始まる水利用の変化を契機とする、生活様式と生活感の変化、生態系の変化を示し、環境とは何かを共に考え、将来にわたる人間と湖との望ましい関係を探る。

〔水族展示〕

琵琶湖に生息する水族をおもな資料とし、多様な生き物を育む琵琶湖のすばらしさと、その重要性を知らせる。一般展示では示すことのできない、生きた生物を展示することによって生き生きとした展示を行う。

また、展示水族は、できうるかぎり館内で増殖させて展示したり、保護・増殖センターを展

示公開することによって自然や生き物の大切さを訴える。

〔導入展示〕

- 1 水の流れと水の恵み
- 2 琵琶湖モニュメント

〔A琵琶湖の自然史〕

- 1 滋賀の大地のなりたち
 - 1-1 川原の石は地球のかげら
 - 1-1-1 川原の石はどこから
 - 1-1-2 山をつくる岩石 ~ 岩石にみる滋賀の中・古生代~
 - 1-1-3 石のおいたちをみる
 - 1-2 マングローブの海の時代
 - 1-2-1 日本海の形成と第一瀬戸内海
 - 1-2-2 鮎河層群と化石
 - 1-2-3 東アジアの淡水魚類のふるさと
- 2 琵琶湖のおいたち
 - 2-1 琵琶湖のおいたちをしらべる
 - 2-1-1 北上する湖
 - 2-1-2 湖のおいたちをさぐる
 - 2-2 琵琶湖のうつりかわり
 - 2-2-1 亜熱帯の湖~大山田の湖の時代~
 - 2-2-2 深い湖~阿山・甲賀の湖の時代~
 - 2-2-3 ゾウのいた森~蒲生・草津の湖の時代
 - 2-2-4 固有種の出現
 - 2-2-5 古琵琶湖から琵琶湖へ
 - 2-3 地下1000mの記録
 - 2-3-1 博物館の地下をさぐる
 - 2-3-2 琵琶湖層
- 3 コレクション・ギャラリー
 - 3-1 中・古生代の岩石・鉱物・化石
 - 3-1-1 岩石展示
 - 3-1-2 鉱物展示
 - 3-1-3 化石展示
 - 3-2 古琵琶湖層群の化石
 - 3-2-1 植物化石
 - 3-2-2 貝類化石
 - 3-2-3 昆虫化石
 - 3-2-4 魚類化石
 - 3-2-5 脊椎動物化石
 - 3-2-6 その他の化石
 - ・岩石・鉱物・化石ライブラリー
 - ・ワーク・テーブル

〔B琵琶湖の歴史と民俗〕

- 1 共存の時代
 - 1-1 琵琶湖の湖底遺跡
 - 1-1-1 葛籠尾湖底遺跡の謎
 - 1-1-2 湖の祭祀と琵琶湖の形
 - 1-1-3 湖底遺跡の調査と方法
 - 1-2 祖先と琵琶湖のかかわり
 - 1-2-1 湖辺の縄文人の暮らし
 - 1-2-2 稲作のはじまり
 - 1-2-3 湖と川の支配と領域
- 2 利用のはじまり
 - 2-1 古代の琵琶湖
 - 2-1-1 湖畔の都と万葉集
 - 2-1-2 古代の湖上交通と木材供給
 - 2-1-3 古代琵琶湖の産物
 - 2-2 水運の発達
 - 2-2-1 輸送の主役丸子船
 - 2-2-2 湖上交通の推移と港町の繁栄
 - 2-3 村の発達と琵琶湖の祭り
 - 2-3-1 条里・荘園と村の発達
 - 2-3-2 琵琶湖の祭りと年中行事
- 3 湖に生きるひとびと
 - 3-1 湖と漁師
 - 3-1-1 漁場と漁業権
 - 3-1-2 漁師の暮らし
 - 3-2 琵琶湖の漁
 - 3-2-1 沖合いの漁
 - 3-2-2 湖岸・内湖の漁
 - 3-2-3 川の漁
 - 3-2-4 漁にみる琵琶湖と東アジア
- 4 水への取り組み
 - 4-1 治水・利水技術の変遷
 - 4-1-1 新田開発と琵琶湖水の農業利用
 - 4-1-2 治水と利水への取り組み
 - 4-1-3 洗堰と琵琶湖疏水をゆく
 - 4-2 近代化の波
 - 4-2-1 湖岸での工業のはじまり
 - 4-2-2 蒸気船の活躍から琵琶湖観光へ

〔C琵琶湖の環境〕

- プロローグ・・・琵琶湖盆地を歩いてみよう
- 1 集水域の構造と水の動き
 - 1-1 集水域の構造と水の働き
 - 1-1-1 集水域の構造

- 1-1-2 ヒアラシと琵琶湖のまわりの風
- 1-1-3 琵琶湖地方の気象
- 1-1-4 水温と水の働き
- 2 自然とむきあった暮らし
- 2-1 漁村の暮らしと漁の工夫
- 2-1-1 漁村の暮らしと漁業
- 2-1-2 ヤマテのと리카た
- 2-1-3 漁の工夫
- 2-2 農村と町の暮らしと水
- 2-2-1 半農半漁の村の暮らし
- 2-2-2 農村の暮らし
- 2-2-3 町の暮らし
- 2-2-4 ふとれない琵琶湖
- 3 自然とはなれた暮らし
- 3-1 漁業の近代化
- 3-1-1 かわりゆく漁村と暮らし
- 3-1-2 とる漁業からつくる漁業
- 3-1-3 全国にひろがるコアユ
- 3-2 快適な暮らしと水
- 3-2-1 湖岸の開発と利用
- 3-2-2 かわりゆく農村と暮らし
- 3-2-3 蛇口のある暮らし
- 3-2-4 ふえる排水、ふとる琵琶湖
- 3-2-5 水ガメとなった琵琶湖 ~ 琵琶湖淀川水系の水利用 ~
- 4 暮らしのまわりの自然
- 4-1 暮らしのまわりの自然
- 4-1-1 暮らしとむすびついた自然
- 4-1-2 川岸林と川の生き物
- 4-1-3 水をつくる森林
- 5 身近な自然の変化
- 5-1 身近な自然の変化
- 5-1-1 琵琶湖地方の生き物たちは今
- 5-1-2 どぶ川の生き物たち
- 5-1-3 森林、農地、市街地を通る水
- 5-1-4 流入河川の機能
- 6 琵琶湖の環境と生き物たち
- 6-1 琵琶湖の環境と生き物たち
- 6-1-1 琵琶湖のさまざまな環境
- 6-1-2 魚の生活史と琵琶湖
- 6-1-3 岩場の魚たち
- 6-1-4 内湖・ヨシ帯の魚たち
- 6-1-5 ヨシ帯の機能
- 6-1-6 水草の世界
- 6-1-7 深水帯の生き物

- 6-1-8 琵琶湖の食物網
- 6-1-9 ミクロの世界
- 6-2 琵琶湖地方の生き物たち
- 6-2-1 水生・湿地植物
- 6-2-2 陸上植物
- 6-2-3 菌類
- 6-2-4 鳥類
- 6-2-5 魚類
- 6-2-6 ほ乳類・両生・は虫類
- 6-2-7 貝類
- 6-2-8 昆虫類
- 6-2-9 無脊椎動物・微小生物
- 6-2-10 参加展示コーナー
- 7 琵琶湖の変化と生き物たち
- 7-1 琵琶湖の変化と生き物たち
- 7-1-1 琵琶湖の変化
- 7-1-2 護岸帯の生態系
- 7-1-3 琵琶湖の食物網の変化
- 7-1-4 ふえた生き物、へった生き物
- 8 わたしたちの環境
- 8-1 わたしたちの環境
- 8-1-1 五感による水の質
- 8-1-2 せっけん運動からまなぶこと
- 8-1-3 身近な環境をみつめる人々
- 8-1-4 ホタルと人と環境と
- 8-2 環境とは何だろう
- 8-2-1 環境とは何だろう
- 9 シアター
- 10 世界の湖沼と琵琶湖
- 10-1 水族展示(別紙)
- 10-2 琵琶湖から世界へ
- 10-2-1 琵琶湖から世界へ
- 10-2-2 人々の暮らしと湖の文化
- 10-2-3 世界のさまざまな湖

[エピローグ展示]

[水族展示]

- 1 琵琶湖の魚たちとすみか
- 1-1-1 内湖・ヨシ原の魚たち
- 1-2-1 岩場の魚たち
- 1-3-1 沿岸から沖合にすむ魚たち
- 1-4-1 沖合の冷たい水にすむ魚
- 1-5-1 琵琶湖の主：ピワコオオナマズ
- 2 琵琶湖の生き物

2-1 おもしろい習性をもつ琵琶湖の魚たち

- 2-1-1 貝に卵を産む魚
- 2-1-2 巣を作る魚
- 2-1-3 托卵する魚
- 2-1-4 雄がいない魚
- 2-1-5 音を出す魚
- 2-1-6 草を食べる魚

・ビデオコーナー

2-2 琵琶湖の小さな魚たち

- 2-2-1 メダカ
- 2-2-2 ウキゴリ
- 2-2-3 スゴモロコ
- 2-2-4 ゼゼラ
- 2-2-5 カワバタモロコ
- 2-2-6 イサザ
- 2-2-7 ウツセミカジカ
- 2-2-8 スナヤツメ

2-3 琵琶湖の小さな動物たち

- 2-3-1 テナガエビ、スジエビ
- 2-3-2 ヌマエビ、ヤマトカワニナ(チリメンカワニナ)
- 2-3-3 イケチョウガイ
- 2-3-4 セタシジミ、カシジミ
- 2-3-5 オオタニシ、ナガタニシ、ヒメタニシ
- 2-3-6 モクズガニ
- 2-3-7 ウマビル

2-4 琵琶湖への侵入者たち

- 2-4-1 オオクチバス、ブルーギル
- 2-4-2 ソウギョ、アオウオ、ハクレン、カムルチー
- 2-4-3 タイリクバラタナゴ

2-5 のぞいてみよう小さな生き物の世界

- 2-5-1 のぞいてみよう小さな生き物の世界

3 川や池の生き物

3-1 里の生き物

- 3-1-1 小川やため池の生き物
- 3-1-2 タガメ、ゲンゴロウ、マルタニシ
- 3-1-3 ミズカマキリ、コオイムシ

3-2 河川中流の魚たち

- 3-2-1 河川中流の魚たち

3-3 河川上流の生き物

- 3-3-1 河川上流の生き物
- 3-3-2 サワガニ
- 3-3-3 カスミサンショウウオ
- 3-3-4 ナガレヒキガエル

4 県の鳥 カイツブリ

- 4-1-1 カイツブリ

5 よみがえれ日本の淡水魚

- 5-1-1 ハリヨ
- 5-1-2 ネコギギ
- 5-1-3 イタセンバラ、アユモドキ
- 5-1-4 ミヤコタナゴ
- 5-1-5 ウシモツゴ

5-2 少なくなった淡水魚

- 5-2-1 イトウ
- 5-2-2 オヤニラミ
- 5-2-3 ホトケドジョウ
- 5-2-4 ニッポンバラタナゴ
- 5-2-5 ヒナモロコ
- 5-2-6 ゼニタナゴ

5-3 絶滅してしまった淡水魚

- 5-3-1 ミナミトミヨ
- 5-3-2 クニマス

6 保護・増殖センター

7 世界の湖魚たち

7-1 中国の湖(洞庭湖)

- 7-1-1 コイ類、サッカー類
- 7-1-2 ケツギョ
- 7-1-3 ナマズ類

7-2 東南アジアの湖

- 7-2-1 コイ類、ドジョウ類
- 7-2-2 ナマズ類

7-3 アフリカの湖(タンガニーカ湖)

- 7-3-1 シクリッド類
- 7-3-2 デンキナマズ
- 7-3-3 ポリプテルス

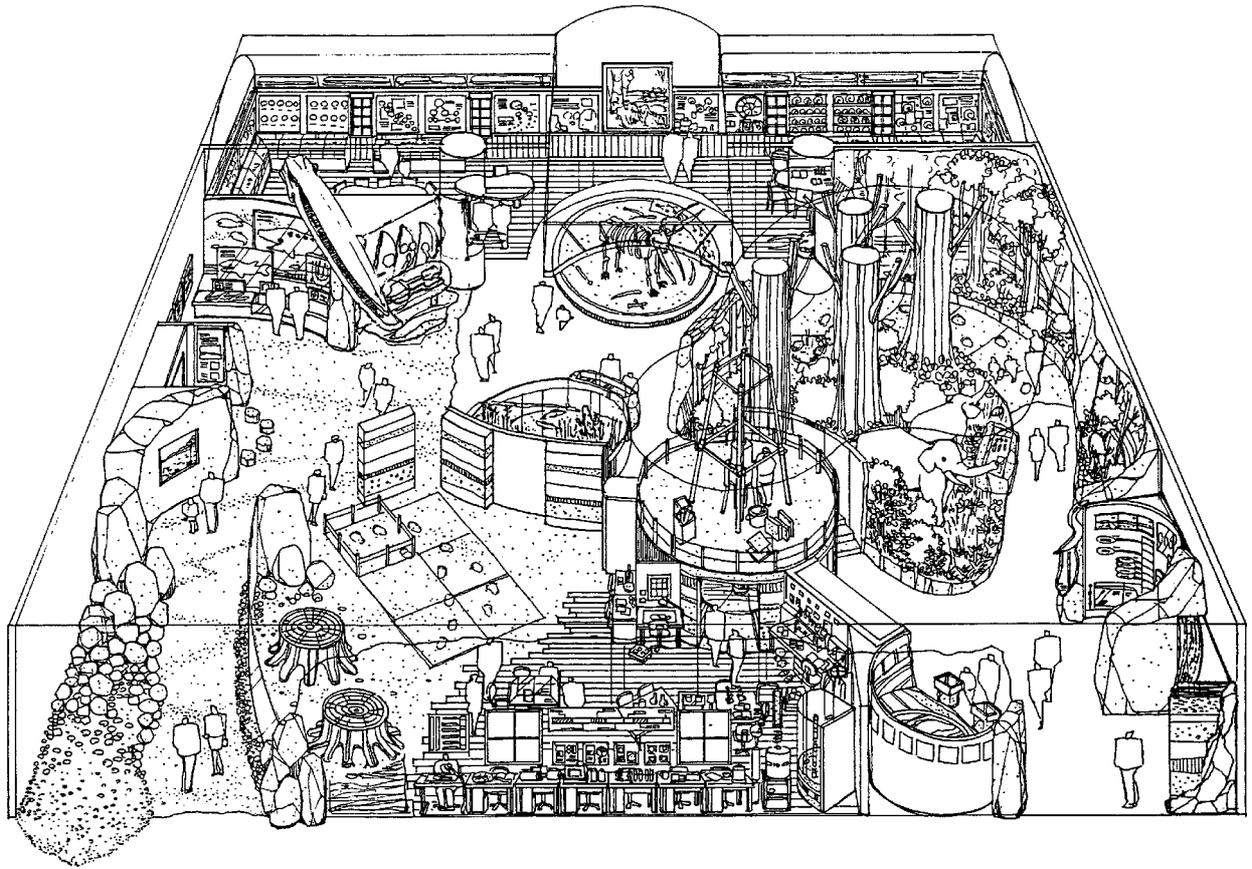
7-4 北アメリカの湖(五大湖)

- 7-4-1 サンフィッシュ類、パーチ類、パイク類、ナマズ類、アミア類
- 7-4-2 コイ類、サッカー類
- 7-4-3 ヘラチョウザメ

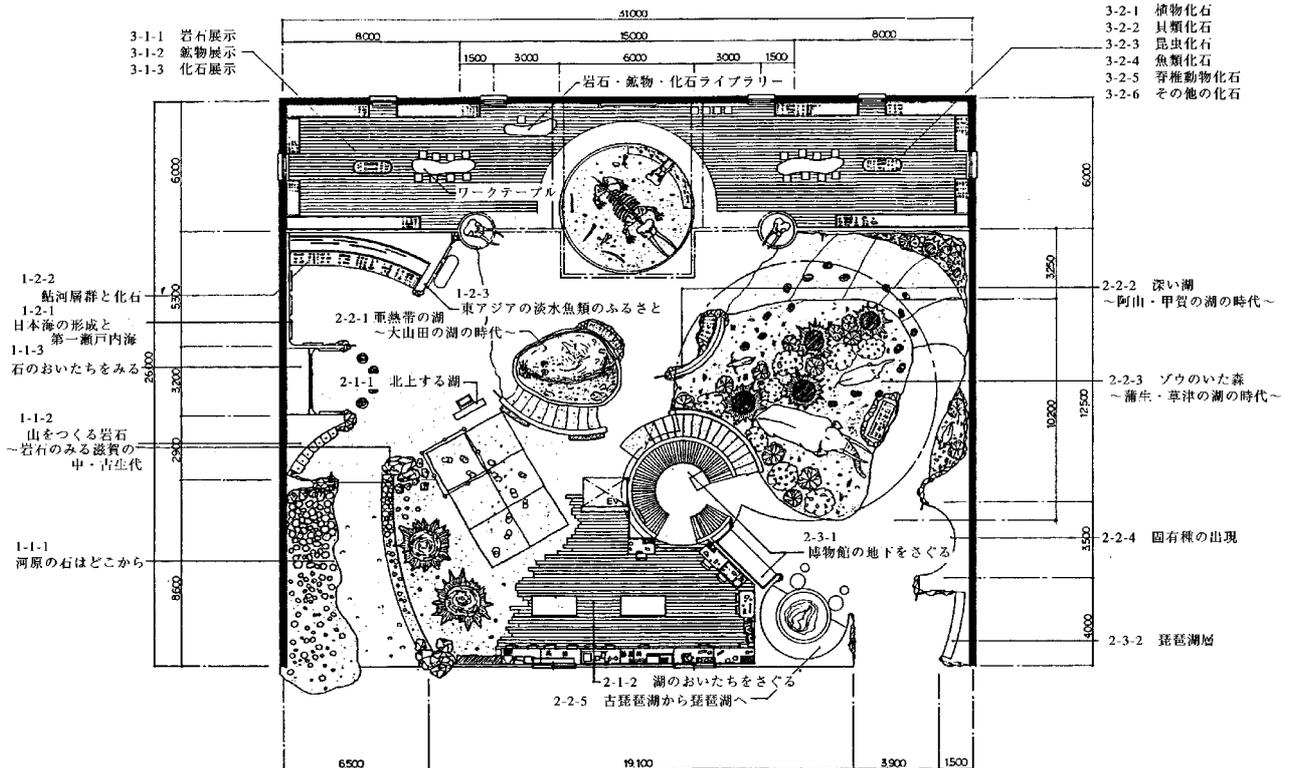
7-5 南アメリカの湖

- 7-5-1 ナマズ類、骨咽魚類
- 7-5-2 カラシン類、ナマズ類
 - ・体験学習室(タッチングプール)
 - ・水族との触れ合いコーナー(餌やり池)

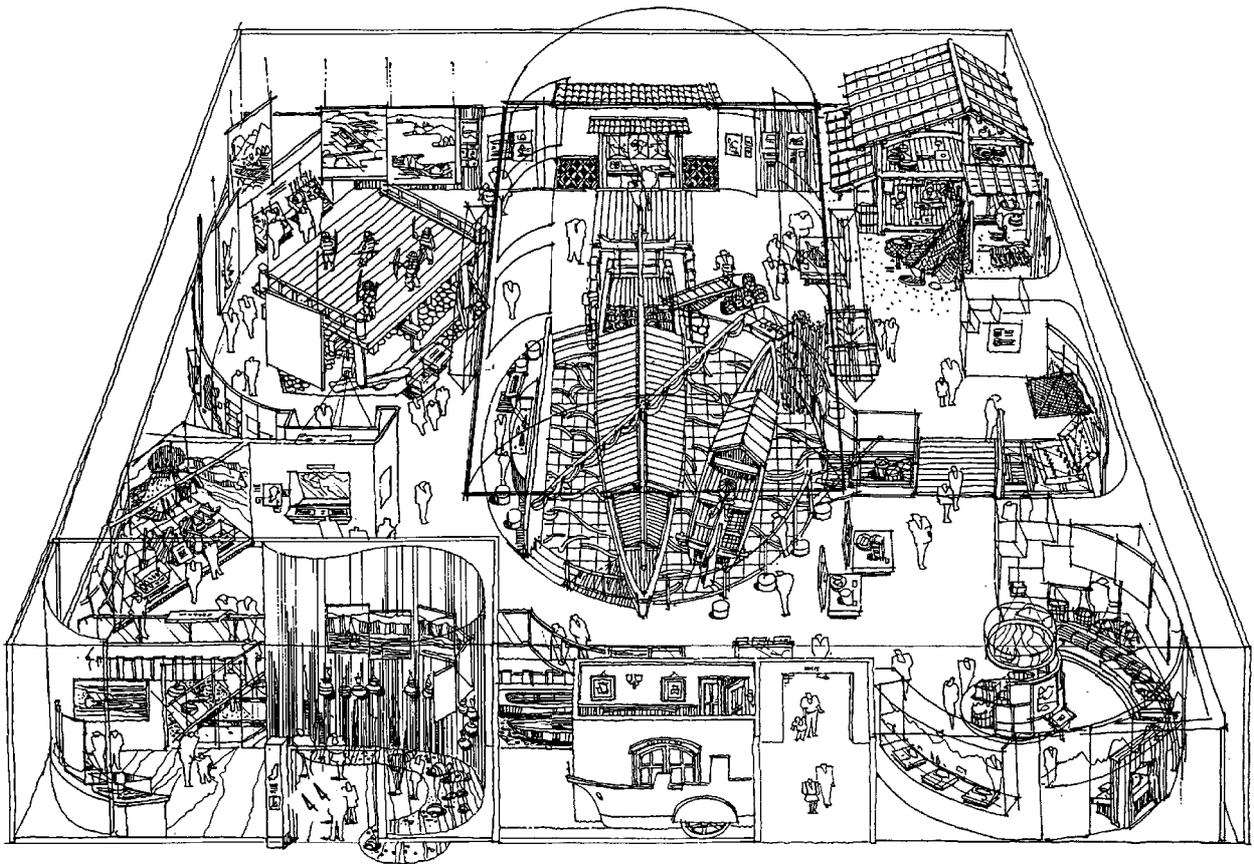
A自然史展示室鳥瞰図



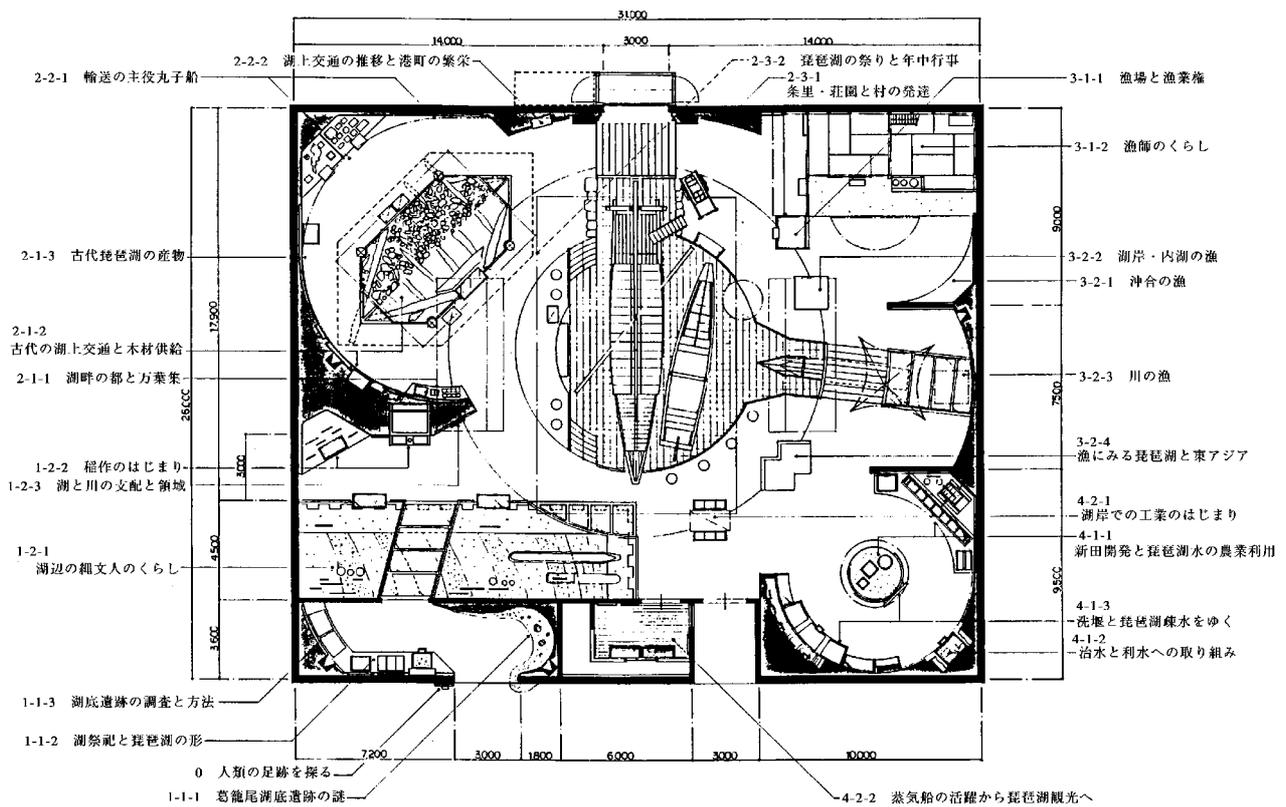
A自然史展示室平面図



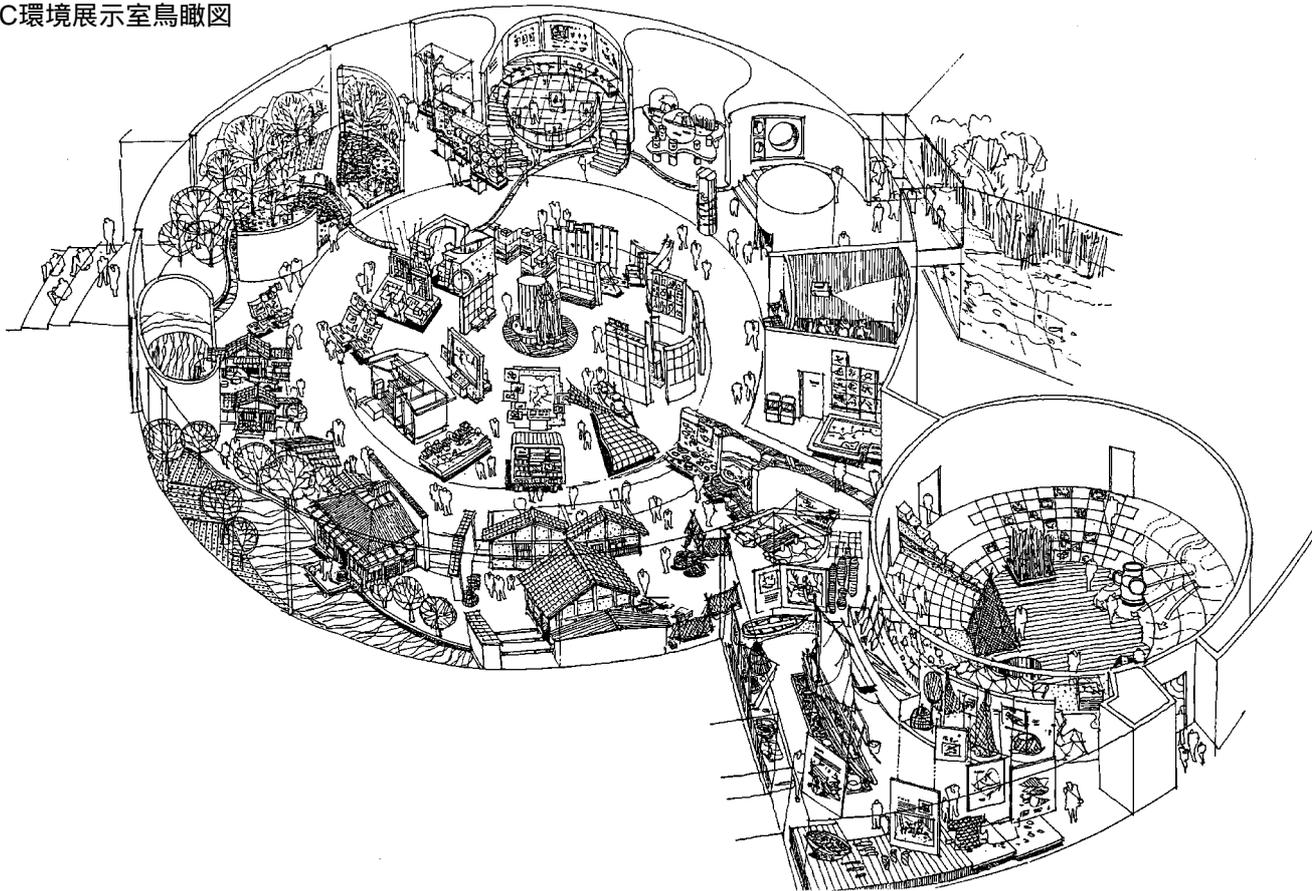
B歴史と民俗展示室鳥瞰図



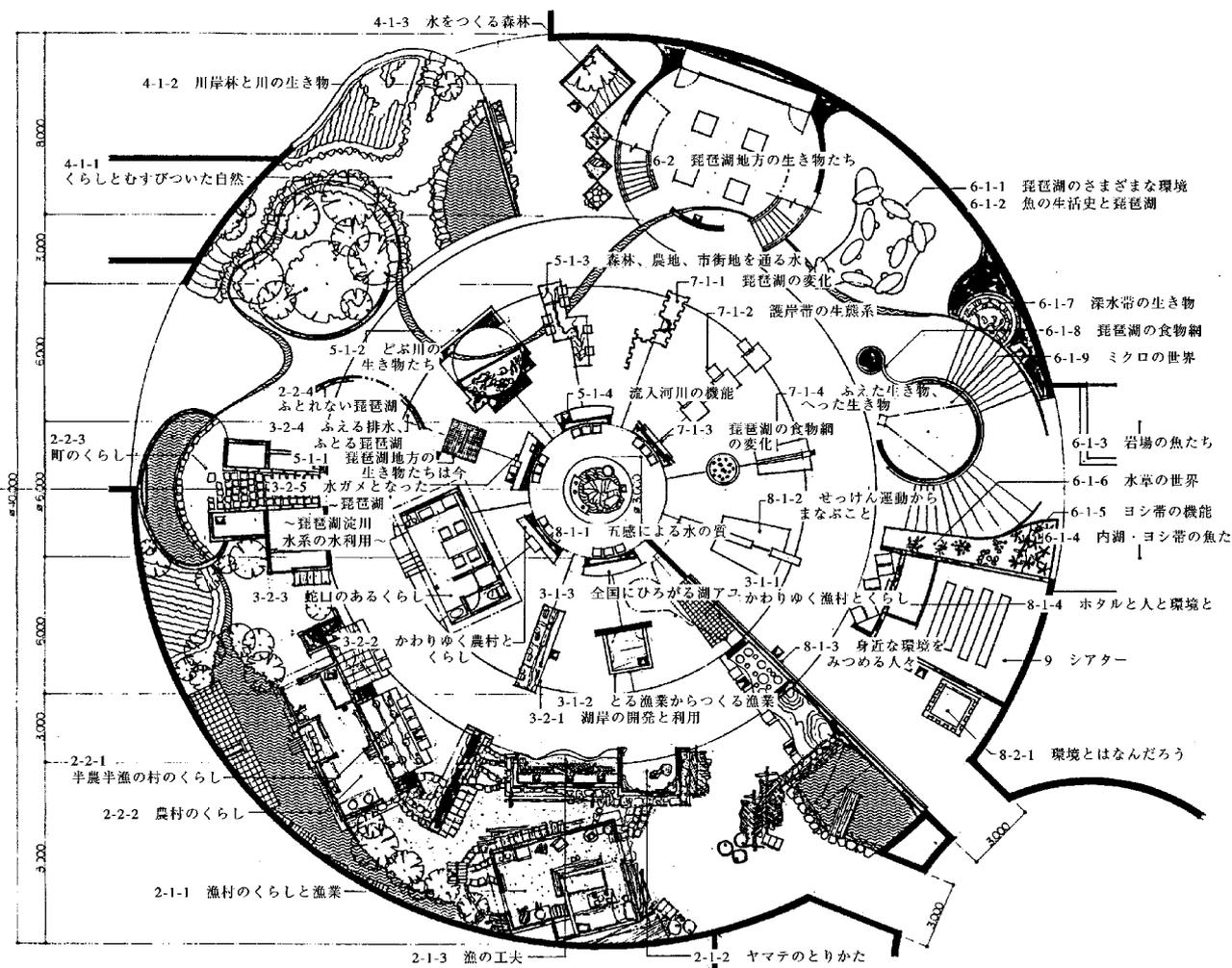
B歴史と民俗展示室平面図



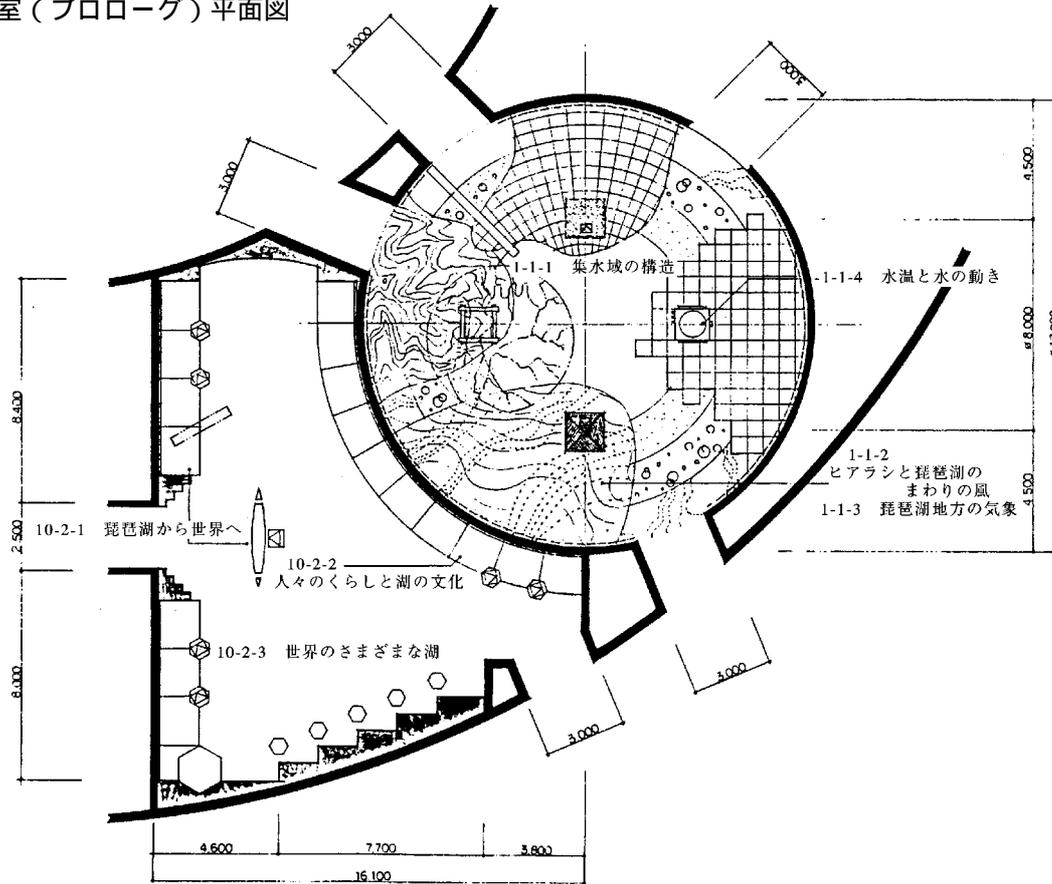
C環境展示室鳥瞰図



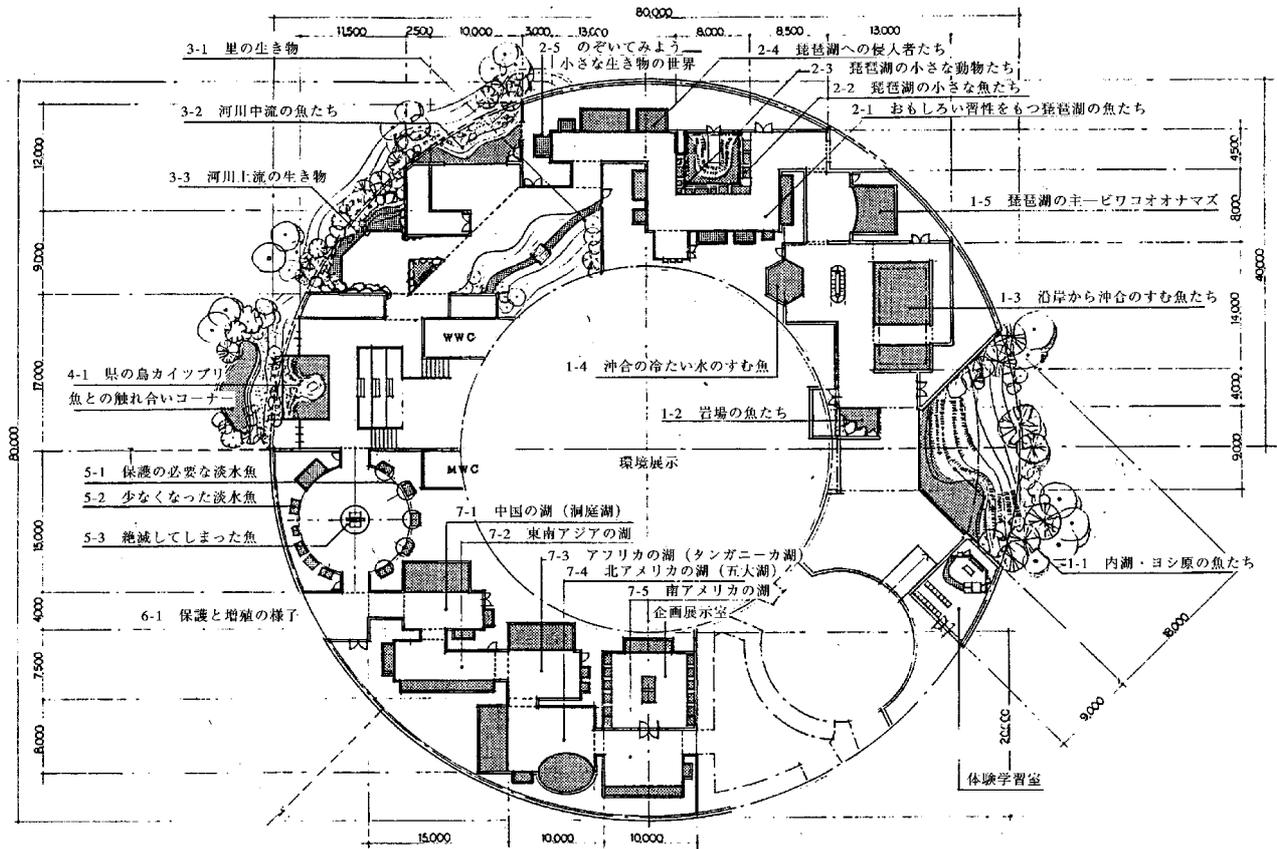
C環境(水族)展示室平面図



C環境展示室（プロローグ）平面図



C環境展示室平面図2



Ⅲ 展示実施設計ができるまで

1 展示実施計画ができるまで

1.基本設計に向けて

基本計画を展示のラフストーリーとすれば、実施設計は現実に展示室にあらわれる展示そのものの図面といえるだろう。基本計画で「琵琶湖の自然史」「琵琶湖の歴史と民俗」「琵琶湖の環境」と名付けられていた各展示室の構想も、展示の流れが決まっただけで、どういう材料をどう配置すれば、展示の意図を感じてもらえるかを決め込むまでにはまだまだ多くの時間が必要であった。

展示製作までの流れとしては、基本計画を形にして図面化した基本設計、基本設計に基づいて具体的に展示できる標本や写真を決め、パネルの文字等を決めていく実施設計、そして実施設計を最終的に図面にして、工事のための設計図面や材料の仕様等も決め込んだ施行図へと作業は続いて行く。しかし実際にはその作業の流れは、期限の通りには進まなかった。

1991（平成3）年の4月には、4名の学芸員（芦谷、楠岡、中島、脇田）が採用され、展示の具体的な内容についての議論が新しいメンバーを含めて再開された。この時には、当時は琵琶湖研究所の研究員であった嘉田が議論に参加しており、また7月からは、当時大阪市立自然史博物館の学芸員であった布谷が参加するようになった。そしてA・Bの二つの展示室の展示内容が、基本計画の内容でかなり固まっていたのに対して、この年度から新しく当時の文化施設開設準備室に加わったスタッフが環境系を専門とする者が中心であったため、それまでの



基本設計をまとめた頃の準備室（滋賀会館）

琵琶湖の環境展示室の内容を根本的に変更するような議論が行われた。

6月には展示を中心として、外部の専門家から意見を聞くためのプロジェクトチームが作られ、また8月には県庁内部の専門分野の職員から県の施策をふまえながら、展示計画に意見を出してもらうための庁内展示検討チームが作られた。これらの人達からは学芸員がつくったプランに対して、専門家の立場で、また県職員として各地の現場で仕事をしてきた経験をいかして、多くの有効な意見がだされ、学芸員とともに議論をしていただいた。

「C琵琶湖の環境」展示の議論は、このような経過を踏みながら、秋から冬に集中的に行われた。10月には遊磨が京都大学生態学研究センターに移ることになり、その前に結論を出してしまおうと議論を繰り返した。12月には布谷が正式に県職員となって毎日の議論に参加するようになったこともあって基本設計を固めるための議論は頻繁に行われた。当時は朝から夜の最終電車の時間まで議論を続けるような日や、日曜日にも召集がかかって議論をする等と議論づけの毎日であり、展示の具体的な内容よりも、展示の基本理念や環境表現の方法等についての議論が行われていた。そういう議論と展示内容の整理の結果、夏には150ほどもあった展示小項目の数は、基本設計では60ほどに凝縮され、後の実際の展示では50以下の数にまでなっている。

また水族展示の位置付けを議論したのもこの時期であった。水族と他の展示とを水族館と博物館というように別の物とはせず、あくまで両方でひとつの博物館、という考え方は早くから固まっていた。地域の現場の視点で作る博物館施設として、水族と環境展示との両方が一体であるということを強く出したいと考えたが、実際にそういう思想と空間とを一体化させることについては、ずいぶんと頭を悩ませた。最終的には1階に水族、その2階に展示を設け、同じ水槽を両方から見る、というアイデアを実現するために展示の設計にも、もちろん建築の設計にも随分と御苦労をかけることとなった。

議論をして文章を修正するのは、パソコンを使う作業ではすぐにできるということもあっ

て、この当時には毎日のようにプランのバージョンアップがあり、日によれば一日のうちに、複数のバージョンアップが行われるというようなこともあった。そして1992（平成4）年3月には基本設計がまとめられた。最終期には学芸員がある程度の共通した展示イメージを持ちながらも、実際にそのイメージを展示物を使って表現することについては、その方法に悩み、展示プランをまとめた。デザインを作る乃村工芸社の担当者との議論では、後に、胃が痛くなる議論だった、と言わしめるような状態もあった。実際にC担当のプランナー、デザイナーとも胃を痛めて入院した。

2. ディスカバリールームの実現へ

基本設計の段階では、ディスカバリールームについてはまったく触れられていない。守山市で民間で「子供博物館」をつくろうとして、年に1週間だけではあるが公民館を借りて、実際に子供博物館を運営している市民団体があり、その会の中心になっている人達と、1991（平成3）年の間に幾度か話し合う機会があった。そのような議論の中から、琵琶湖博物館の中でも、子供たちと親の世代とが一緒になって楽しめるような展示室を作ることが計画としてあがり、体験学習室という名前で、展示計画の中に位置付けていくようにした。

1992（平成4）年の4月には、守山市で中心になっていた斉藤スーザンさんに博物館の準備室に来ていただいて何ができそうかを話し合った。それ以後、具体的な展示プランについての相談が始まった。斉藤スーザンさんをいわば相談役として、できそうな展示内容について提案をしていただき、それを準備室の学芸員と検討しながら実現できる形に修正を加え、図面化していく作業を行った。最終的には20の小コーナーにまで絞り込み、それぞれに学芸員が一人づつ担当して、細部についての議論を進めた。

ディスカバリールームについては、この様な経過で建設計画の途中から計画が動きだしたために、展示室の面積を確保することが十分にできず、200㎡程度の狭い展示室となってしまった。今から思えば、まだ全体として子供のための展示室のイメージがよくわからないところが

あって、その程度の面積になってしまったのだろう。現在の人気からすれば、もっと広い展示室であればと思う。この狭さは計画段階でも常に問題となり、展示コーナーの大きさを小さくしたり、計画していた展示を取り止めたり、後半は部屋の狭さとの戦いとなっていった。

この展示室のアイデアの中心となった斉藤スーザンさんは、開館をまたずにアメリカに帰られることになってしまい、開館後の琵琶湖博物館を見ていただいていない。

3. 屋外展示の設計

屋外の空間を展示として活用することについては早くから決められていたが、具体的な内容や理念を議論していったのもこの時期であった。準備室内部での議論では、さほどの白熱するような議論はなく、比較的プラン作りは簡単に行われたが、どちらかという技術的な問題について、われわれでは分からないことが多かったことと、内容については外部との調整で随分とてまどった空間であった。

屋外展示を、展示と実際の野外の自然やくらしをつないでいくための疑似的な空間と位置付けたのは、展示の考えや博物館そのものの基本的な発想からごく自然に行われた。同時にこの空間で簡単な観察会や実習等を行えるようにしておこうとして、施設作りを考えた。

ワークショップを行う場としての生活実験工房の設計や、工房に付属した田んぼと畑の実現等に向けては、位置付けについて様々な議論が行われた。また工房周辺のトイレについては昔流の汲み取りトイレを作ろう、というプランは



実施設計をまとめた頃の準備室（膳所）

随分と議論になり、教育委員会内部ではほぼゴーサインが出るところまでいったが、下水道に関する法律などに妨げられて実現できなかった。その代わりに浮上した世界のトイレの展示は、知る人ぞ知る、という展示となり、好評の声を聞く。

プランは進んでも森の植栽や周辺植栽については、最期までトラブルが絶えなかった。技術が先行するような作業では、現場での対応や突発の事態等が多く、その処理に苦慮することが多かった。

4. 琵琶湖博物館の利活用を考える会

この時期は、建築の設計や博物館運営の基本方針などを同時に議論していたが、展示や博物館の運営全体に対して意見を述べ、提案を行う外部の団体があった。1991（平成3）年に滋賀県内の五つの団体（滋賀自然観察指導者連絡会、滋賀県鉱物化石研究会、滋賀県野鳥の会、滋賀むしの会、どんぐりのなる森を子供たちにおくる会）が琵琶湖博物館の利活用を考える会を作り、県知事宛に琵琶湖博物館の性格付けや扱う分野等について質問状を出し、県としてその質問に対する返事をおこなった。

その後は準備室と利活用を考える会とが日常的に意見交換を行うようにした。これには自主的な活動をしている同好会などが博物館を利用するという立場から、建物の構造や展示内容、運営や博物館の人の配置などの博物館の活動全般について、毎年要望書などもいただいた。それらに順次返答もしながら、要望内容を実現できるように内部議論を加えていった。

利活用を考える会は、他府県の博物館の視察や、また県内の自然関係の観察会や事業をしている施設の調査等も行い、琵琶湖博物館に対する提案などを行う活動を4年間続けて、1994（平成6）年にその役割を終えて解散をした。

5. 実施設計に向けての資料収集

1992（平成4）年の4月には4人の学芸員（内田、戸田、中井、山崎）が採用され、嘉田が琵琶湖研究所から、二宮が水産試験場から博物館準備室へと移り、秋には牧野が採用された。このスタッフで実施設計を実現するための資料収

集や情報収集が行われた。

1991（平成3）年の夏に準備室の最初の観察会ともいえる、本庄おもしろ調査団が行われ、その際の縁で富江家の民家を展示室にいただくことになり、環境展示の中心の展示とすることができた。展示にするための生物系の調査や富江さんご家族からの聞き取り調査、民家その物の調査等が行われた。3年間続いた烏丸ボーリング調査委託も終わり、調査団の研究を続けながらその成果を展示に活かし、「博物館の地下を探る」の展示となった。

また早い時期から博物館の利用者を作り、ファンにしていこうと、野外観察会の実施などを積極的に行ない始めたのもこの時期からであった。研究調査活動においても地域の情報を持った人が、情報を持ち寄り、情報交換をする中で新しい成果を上げていくような身近な環境調査を、タンボボの調査、気象調査、生活用排水の調査等で順に始めた。その成果も展示室に出していくことで、展示と博物館利用者をつなぐような展示作りを心掛けていった。

6. 実施設計から展示工事へ

1993（平成5）年3月には、展示実施設計書ができ上がり、その内容について、県庁内あるいはこれまでお世話になってきた学校の先生、研究グループ等に改めて意見を聞き、設計内容に修正を加えた部分もある。実際にはA,Bの展示室については、基本設計の内容からは大きな変更はなく、内容の詰め後は展示する資料を決め、收藏品でないものについて購入や借用の手続きを進めるという作業が続いた。C展示室については実施設計がすんだ段階でもまだ完全に決まっていなかった展示箇所が幾つかあり、展示工事を進めながら、内容を決めていくということになった。

1994（平成6）年1月6日に臨時県議会をひらき、琵琶湖博物館の展示と建築工事の契約案件を可決していただき、1月29日には烏丸半島の現場で起工式がおこなわれ、工事が始まった。

（布谷 知夫）

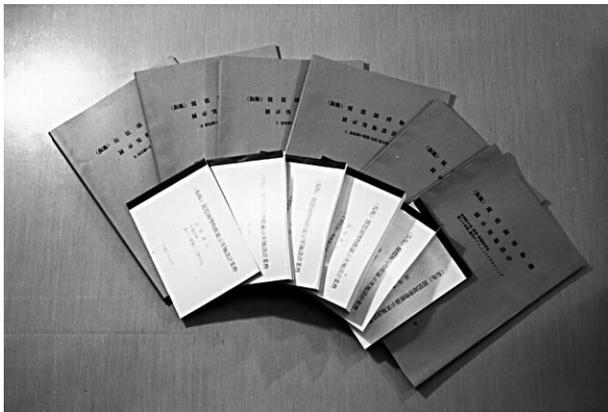
展示実施設計(抜粋)

1993 (平成5) 年3月

展示の構成

区分	展示室	概要
常 設 展 示	エントランス・第3の空間	エントランスホールにオリエンテーション映像を、第3の空間に漏刻装置および音響演出を設置し、展示への導入とする。
	A.琵琶湖の自然史展示室	滋賀の大地のなりたち、琵琶湖のおいたち、湖のおいたちをさぐる、コレクション・ギャラリーから構成され、400万年にわたる琵琶湖の誕生から現在にいたるまでの環境のうつりかわりと生物相の変化を知らせる。また、あまり知ることのない自然史研究の現場を知らせたり、本物をじっくり見せる分類展示コーナーを設ける。
	B.琵琶湖の歴史と民俗展示室	共存の時代、利用のはじまり、湖に生きるひとびと、水へのとりくみから構成され、粟津湖底遺跡貝層剥取資料 瀬田唐橋橋脚遺構、丸子船やハリブネ、姉川の川舟、旧長浜駅舎等の大型資料に豊富な資料をからませて、時代を追いながら、人と琵琶湖の関わりの始まりを知らせる。
	C.琵琶湖の環境展示室	琵琶湖盆地を歩いてみよう、農村のくらしと自然、川辺のくらしと琵琶湖、わたしたちの環境、世界の湖沼と琵琶湖から構成される。常設展示のメインの場所として、「湖と人間」というテーマに基づき、琵琶湖地域を題材とした自然と人のかかわり、相互作用を水族展示をふくめて表現する。約40年前ごろ始まった急激な生活の変化と、それともなう湖の変化を示し、環境とは何かを共に考える場とする。
		〔D.水族展示〕 琵琶湖の魚たちとそのすみか、琵琶湖の生き物、川や池の生き物、県の鳥カイツブリ、よみがえれ日本の淡水魚世界の湖の魚たちから構成される。一般展示では示すことのできない生きた生物を展示することによって生き生きとした展示を行い、多様な生き物の育む琵琶湖のすばらしさとその重要性を知らせる。
	E.体験学習室	主に子どもを対象に、自然のしくみや人のくらしについて、さわったり、ためしたりして体験できる20のアイテムから構成し、環境に対する理解のきっかけを与え、深める。
企画 展示	企画展示室	自然史系の企画展示および人文系の企画展示を行う。資料の性質がことなるため、可動式ケースを2種類用意してこれらに対応できるようにする。

表紙写真 (B4横およびA2縦)



展示の項目一覧

A琵琶湖の自然史展示室

- 1 滋賀の大地のなりたち
 - 1-1 河原の石は地球のかげら
 - 1-1-1 河原の石はどこから
 - 1-1-2 山をつくる岩石
 - 1-2 マングローブの海の時代
 - 1-2-1 日本海の形成
 - 1-2-2 鮎河層群と化石
 - 1-2-3 東アジアの淡水魚類のふるさと
- 2 琵琶湖のおいたち
 - 2-1 琵琶湖のうつりかわり
 - 2-1-1 北上する湖
 - 2-1-2 亜熱帯の湖
 - 2-1-3 深い湖
 - 2-1-4 ゾウのいる森
 - 2-1-5 琵琶湖で進化した生き物たち
 - 2-2 地下1000mの記録
 - 2-2-1 博物館の地下をさぐる
 - 2-2-2 古琵琶湖から琵琶湖へ
 - 2-2-3 琵琶湖層
- 3 湖のおいたちをさぐる ~琵琶湖の自然史研究~
 - 3-1 フィールドでの調査
 - 3-2 研究室での分析
 - 3-2-1 地質の研究
 - 3-2-2 魚の研究
 - 3-2-3 植物の研究
 - 3-2-4 脊椎動物の研究
- 4 コレクション・ギャラリー
 - 4-1 中・古生代の化石と岩石
 - 4-1-1 古生代の化石
 - 4-1-2 滋賀の岩石と鉱物

- 4-2 古琵琶湖層群の化石
 - 4-2-1 魚類化石
 - 4-2-2 貝類化石
 - 4-2-3 脊椎動物化石
 - 4-2-4 植物化石
 - 4-2-5 昆虫化石
 - 4-2-6 その他の化石
- 4-3 自然史キット・ライブラリー

B琵琶湖の歴史と民俗展示室

- (0 湖辺に人類の足跡をさぐる)
 - 1 共存の時代
 - 1-1 琵琶湖の湖底遺跡
 - 1-1-1 葛籠尾湖底遺跡の謎
 - 1-1-2 湖底遺跡の調査と方法
 - 1-2 祖先と湖のかかわり
 - 1-2-1 湖辺の縄文人の暮らし
 - 1-2-2 米づくりのはじまり
 - 1-2-3 湖と川の支配と領域
 - 2 利用のはじまり
 - 2-1 古代の琵琶湖
 - 2-1-1 湖畔の都と万葉集
 - 2-1-2 瀬田唐橋と木材供給
 - 2-1-3 古代琵琶湖の産物
 - 2-2 水運の発達
 - 2-2-1 輸送の主役 丸子船
 - 2-2-2 湖上交通の推移と港町の繁栄
 - 2-3 琵琶湖の祭り
 - 3 湖に生きるひとびと
 - 3-1 湖と漁師
 - 3-1-1 漁場と漁業権
 - 3-1-2 漁師の暮らし
 - 3-2 琵琶湖の漁
 - 3-2-1 沖合の漁
 - 3-2-2 湖岸・内湖の漁
 - 3-2-3 川の漁
 - 3-2-4 琴湖の漁
 - 4 水への取り組み
 - 4-1 治水・利水の変遷
 - 4-1-1 水利用の工夫
 - 4-1-2 治水への取り組み
 - 4-1-3 琵琶湖疏水をゆく
 - 4-1-4 蒸気船の活躍から琵琶湖観光へ
 - 4-1-5 琴湖の治水・利水

C琵琶湖の環境展示室

- 1 琵琶湖盆地を歩いてみよう
 - 1-1 琵琶湖盆地の自然
 - 1-1-1 空からみた琵琶湖
 - 1-1-2 琵琶湖の謎と不思議
 - 1-1-3 琵琶湖盆地の風と気象
 - 1-2 琵琶湖の環境のうつりかわり
 - 1-2-1 琵琶湖40年
 - 1-2-2 環境とはなんだろう
- 2 農村のくらしと自然
 - 2-1 農村のくらしと水
 - 2-1-1 農村のくらし
 - 2-1-2 暮らしのなかの水をしらべる
 - 2-1-3 蛇口のあるくらし
 - 2-2 農村をとりまく自然
 - 2-2-1 川岸林と川の生き物たち
 - 2-2-2 暮らしとむすびついた自然
 - 2-2-A 里の生き物
 - 2-3 暮らしのまわりの自然
 - 2-3-1 川の生き物をしらべる
 - 2-3-2 水をはぐくむ森林
 - 2-3-3 森林、農地、市街地を通る水
 - 2-3-4 どぶ川の生き物たち
 - 2-4 いきものコレクション ~ 琵琶湖地方の生き物たち ~
- 3 湖辺のくらしと琵琶湖
 - 3-1 湖辺のくらしと漁の工夫
 - 3-1-1 クリーク地帯の魚とり
 - 3-1-2 漁師の眼、エリ師の眼
 - 3-1-3 沖島の漁業と伝統食
 - 3-1-4 かわりゆく漁業
 - 3-2 琵琶湖の環境と生き物たち
 - 3-2-1 琵琶湖のさまざまな環境と生き物たち
 - 3-2-A 岩礁湖岸から沖合にすむ魚たち
 - 3-2-B 内湖・ヨシ原にすむ魚たち
 - 3-2-2 琵琶湖の変化
 - 3-2-3 ミクロの世界
 - 3-2-4 水草の世界
 - 3-2-5 ヨシ帯の機能をしらべる
 - 3-3 湖水の動き
 - 3-3-1 まわる琵琶湖
 - 3-3-2 流れのある湖
 - 3-3-3 層のある湖
 - 3-3-4 混ざりにくい湖
 - 3-3-5 湖水と物質の動きをしらべる

4 わたしたちの環境

- 4-1 わたしたちの環境
 - 4-1-1 せっけん運動から学ぶこと
 - 4-1-2 身近な環境をみつめる人々
 - 4-1-3 五感による水の「質」
 - 4-1-4 琵琶湖地方の生き物はいま
 - 4-1-5 ホタルと人と環境と
 - 4-1-6 環境とはなんだろう
 - 4-1-7 近畿の水ガメ、琵琶湖

5 世界の湖沼と琵琶湖

- 5-1 水族展示
- 5-2 琵琶湖から世界へ
 - 5-2-1 琵琶湖から世界へ
 - 5-2-2 湖と人々のくらし
 - 5-2-3 世界のさまざまな湖
 - 5-2-4 世界から琵琶湖へ

C琵琶湖の環境（水族）展示室

- 1.琵琶湖の魚たちとそのすみか
 - 1-1 内湖・ヨシ原にすむ魚たち
 - 1-1-1 内湖・ヨシ原にすむ魚たち
 - 1-2 岩場から沖合にすむ魚たち
 - 1-2-1 岩場から沖合にすむ魚たち
 - 1-3 琵琶湖の主 ビワコオオナマズ
 - 1-3-1 琵琶湖の主 ビワコオオナマズ
 - 1-4 琵琶湖のアユ
 - 1-4-1 コアユ
 - 1-5 沖合の深みにすむ魚 ビワマス
 - 1-5-1 沖合の深みにすむ魚 ビワマス
- 2.琵琶湖のさまざまな生き物
 - 2-1 琵琶湖の岸辺の生き物
 - 2-1-1 メダカ
 - 2-1-2 ウキゴリ
 - 2-1-3 カワバタモロコ
 - 2-1-4 タニシの仲間
 - 2-1-5 ウマビル
 - 2-1-6 エビの仲間
 - 2-1-7 エビとカワニナの仲間
 - 2-2 琵琶湖の小さな生き物
 - 2-2-1 琵琶湖の小さな生き物(1)
 - 2-2-2 琵琶湖の小さな生き物(2)
 - 2-2-3 琵琶湖の小さな生き物(3)
 - 2-2-4 琵琶湖の小さな生き物(4)
 - 2-2-5 琵琶湖の小さな生き物(5)

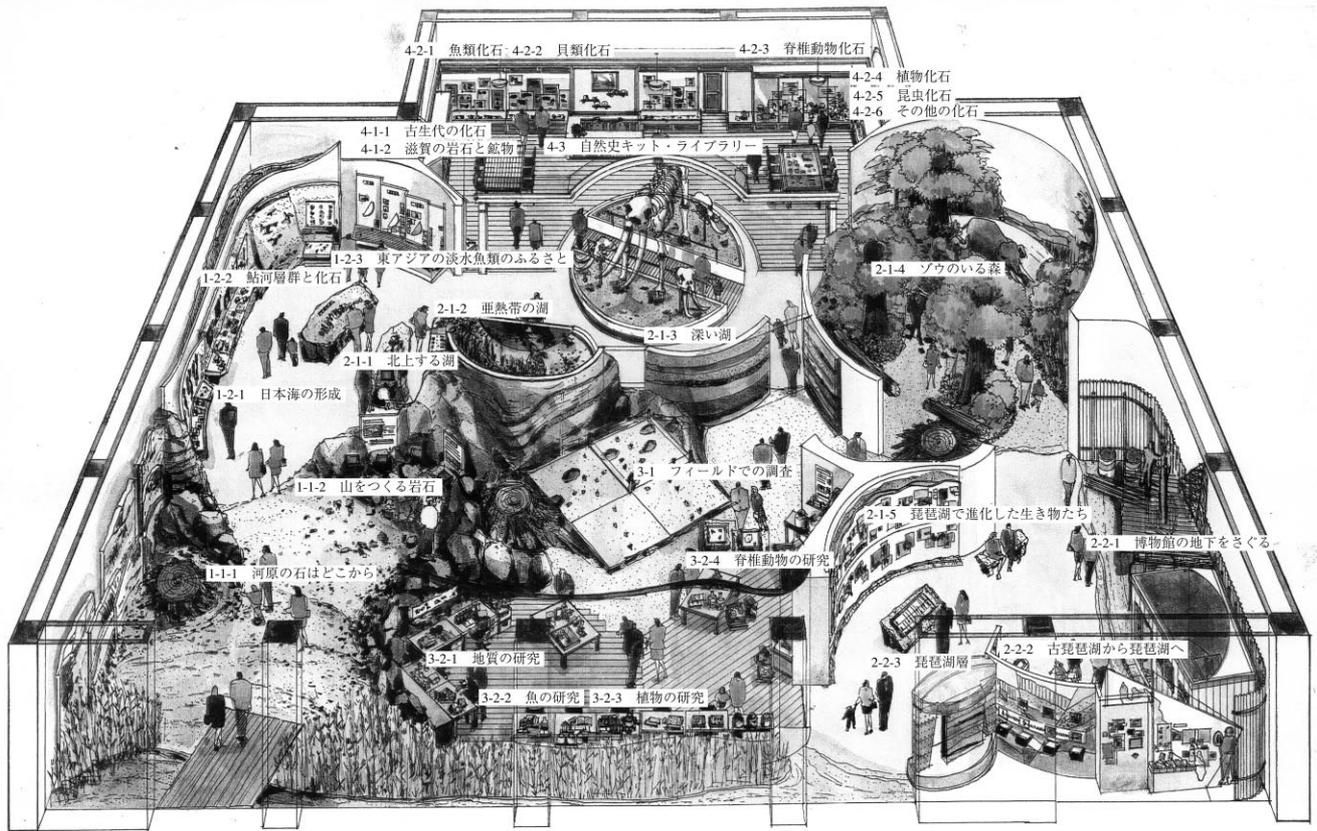
- 2-3 おもしろい習性の魚たち
 - 2-3-1 貝に卵をうむ魚
 - 2-3-2 托卵する魚
 - 2-3-3 巣を作り、卵を世話する魚
 - 2-3-4 雄がいない魚
 - 2-3-5 音を出す魚
 - 2-3-6 草を食べる魚
- 2-4 琵琶湖への移入種
 - 2-4-1 北米から来た魚
 - 2-4-2 中国・朝鮮半島から来た魚
 - 2-4-3 中国から来た魚
- 2-5 のぞいてみよう 小さな生き物の世界
- 2-6 ビデオコーナー
- 3.川や池の生き物
 - 3-1 里の生き物
 - 3-1-1 小川の生き物
 - 3-1-2 ため池の生き物
 - 3-1-3 小川やため池の虫たち(1)
 - 3-1-4 小川やため池の虫たち(2)
 - 3-2 河川中流の生き物
 - 3-2-1 河川の中流の生き物
 - 3-3 河川上流の生き物
 - 3-3-1 河川上流の生き物
 - 3-3-2 溪流の生き物(1)
 - 3-3-3 溪流の生き物(2)
 - 3-3-4 溪流の生き物(3)
- 4.県の鳥 カイツブリ
 - 4-1-1 県の鳥カイツブリ
- 5.よみがえれ！日本の淡水魚
 - 5-1 少なくなった淡水魚
 - 5-1-1 イトウ
 - 5-1-2 オヤニラミ
 - 5-1-3 ニッポンタナゴ ウシモツゴ
 - 5-1-4 ヒナモロコ
 - 5-1-5 ゼニタナゴ
 - 5-2 保護の必要な淡水魚(天然記念物)
 - 5-2-1 ハリヨ
 - 5-2-2 ネコギギ
 - 5-2-3 イタセンバラ アユモドキ
 - 5-2-4 ミヤコタナゴ
 - 5-3 滅んでしまった魚
 - 5-3-1 ミナミトミヨ
 - 5-3-2 クニマス
- 6.保護と増殖
 - 6-1 保護と増殖

- 6-1-1 保護・増殖センター
- 7.世界の湖の魚たち
 - 7-1 東アジアの湖(洞庭湖)
 - 7-1-1 ケツギョ
 - 7-1-2 ギギの仲間
 - 7-1-3 コイ、サッカー類
 - 7-2 東南アジアの湖(トンレサップ湖)
 - 7-2-1 コイ、ドジョウ類
 - 7-2-2 ナマズ類
 - 7-3 アフリカの湖(タンガニーカ湖)
 - 7-3-1 デンキナマズ
 - 7-3-2 ポリプテレス類
 - 7-3-3 シクリッド類
 - 7-4 北アメリカの湖(五大湖)
 - 7-4-1 サンフィッシュ、パーチ、パイク、ナマズ類
 - 7-4-2 コイ、サッカー類
 - 7-5 古代魚
 - 7-5-1 チョウザメ、ガーパイク、アミア類
- 8.企画展示室
- 9.体験学習室
- 10.魚との触れ合いコーナー

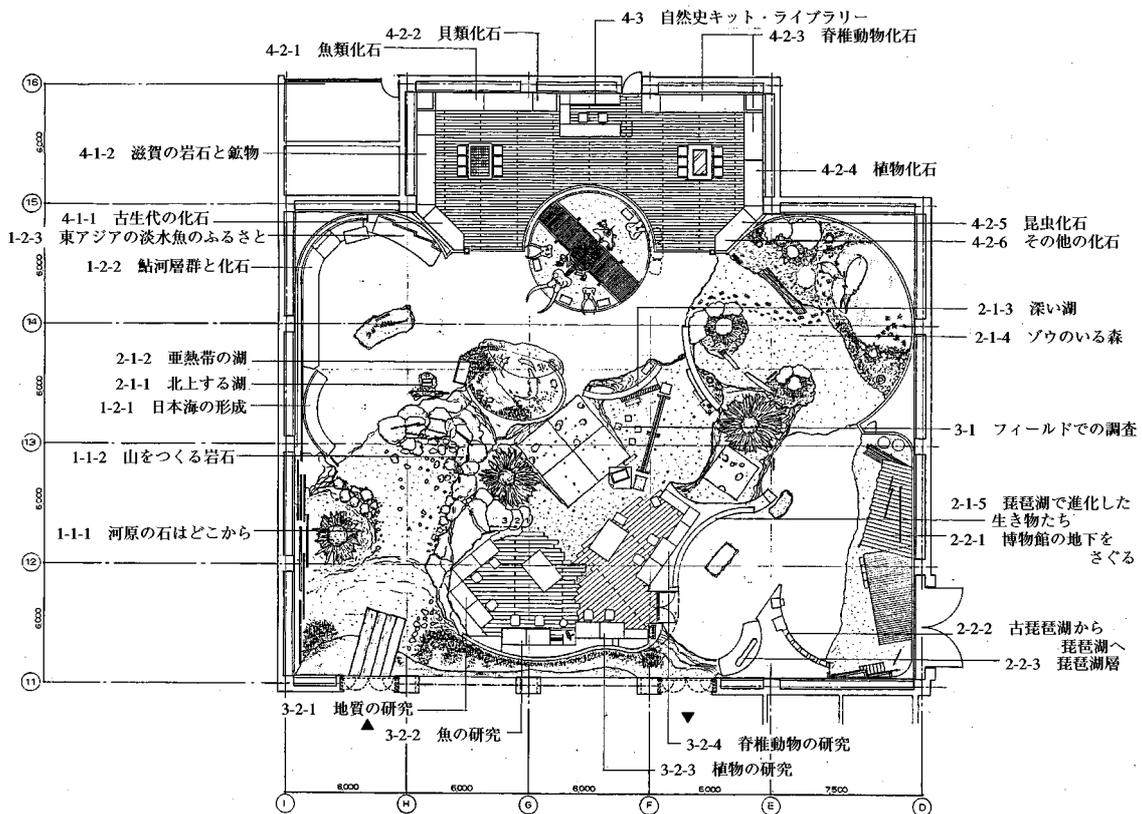
体験学習室

- (1)音楽の部屋
- (2)魚になろう
- (3)インターナショナルコーナー
- (4)琵琶湖人形劇場
- (5)動物の住み処
- (6)おばあちゃんの台所
- (7)世界を見つめよう
- (8)ディスカバリーコーナー
- (9)本のコーナー
- (10)道具としての歯
- (11)拡大してみよう
- (12)糸描きコーナー
- (13)リビングギア
- (14)琵琶湖の上や周囲を走る汽車
- (15)地球上の生物の歴史
- (16)ざりがにになろう
- (17)石の下の生き物
- (18)水の中の生き物
- (19)コウモリの洞窟
- (20)水の上を歩いて滝へ

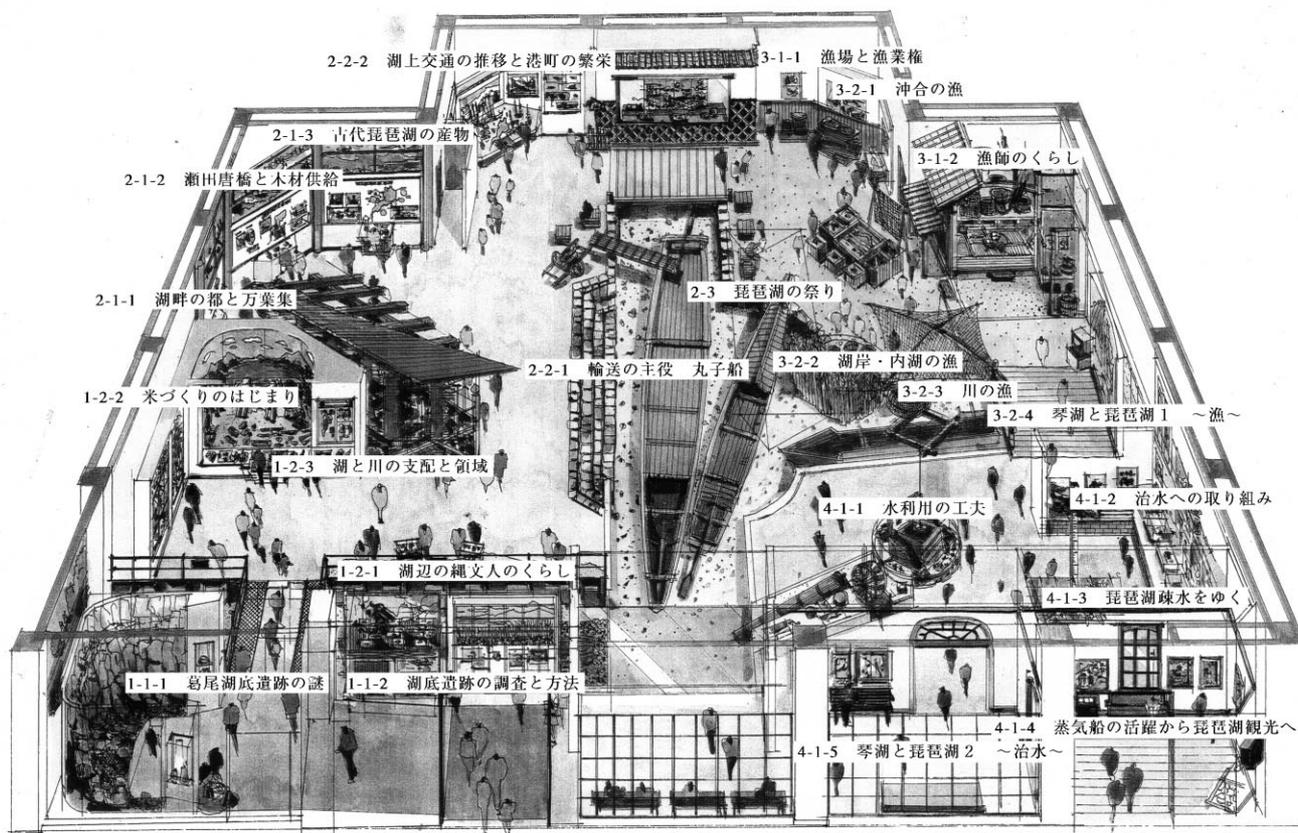
A琵琶湖の自然史展示室 鳥瞰図



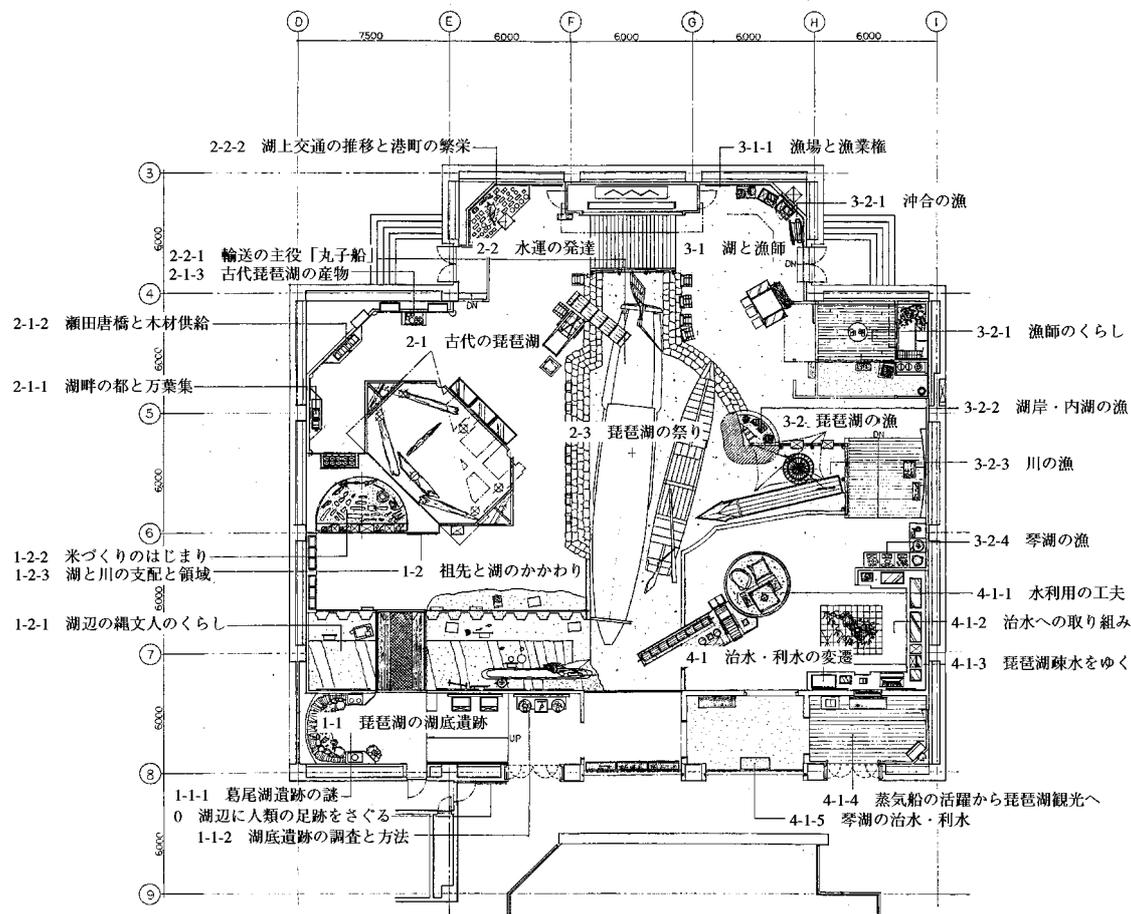
A琵琶湖の自然史展示室 平面図



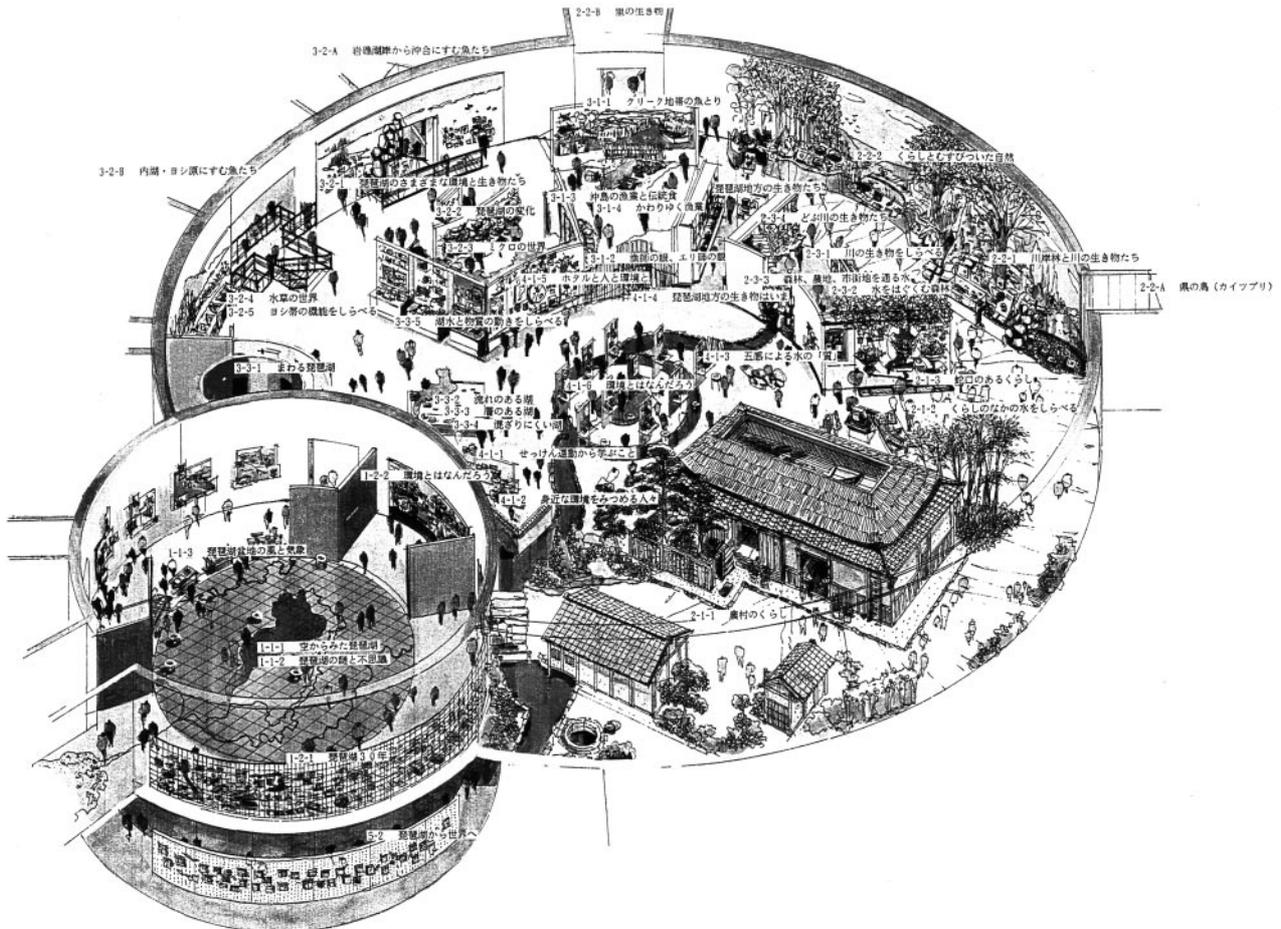
B琵琶湖の歴史と民俗展示室 鳥瞰図



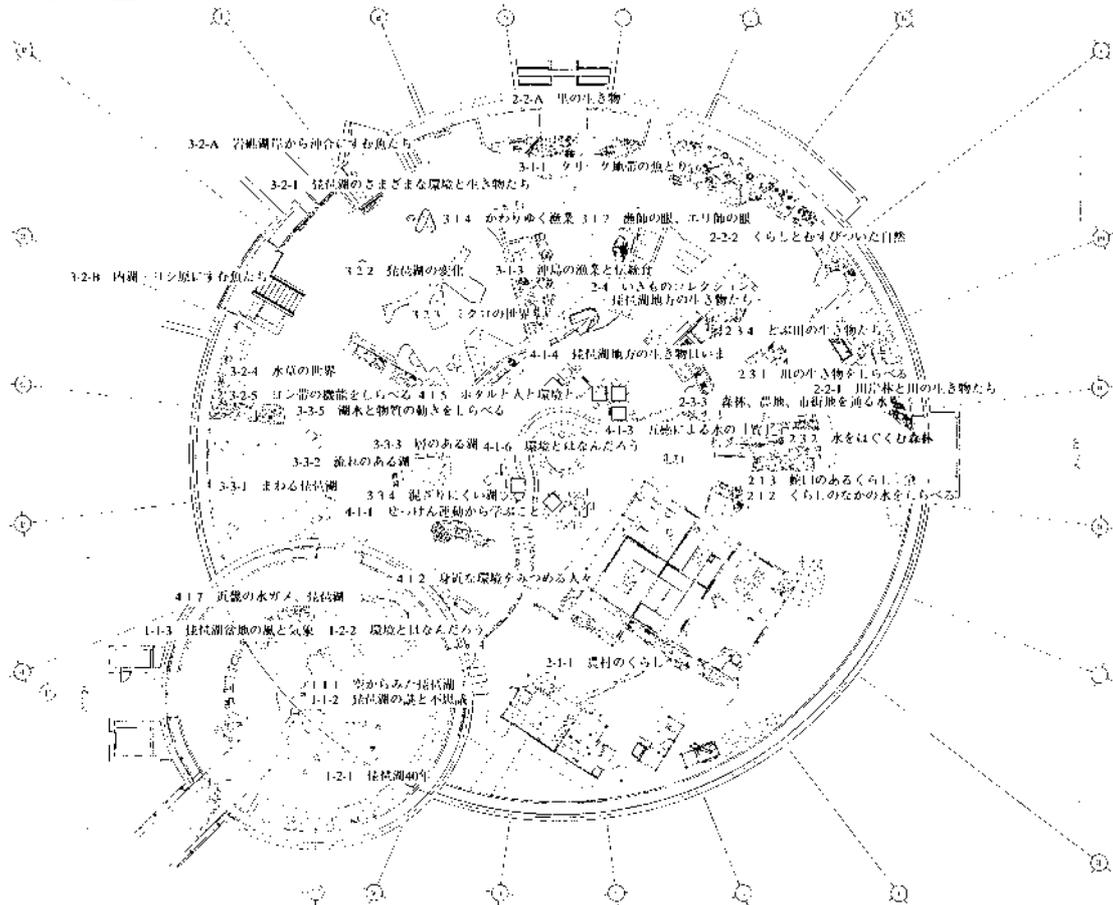
B琵琶湖の歴史と民俗展示室 平面図



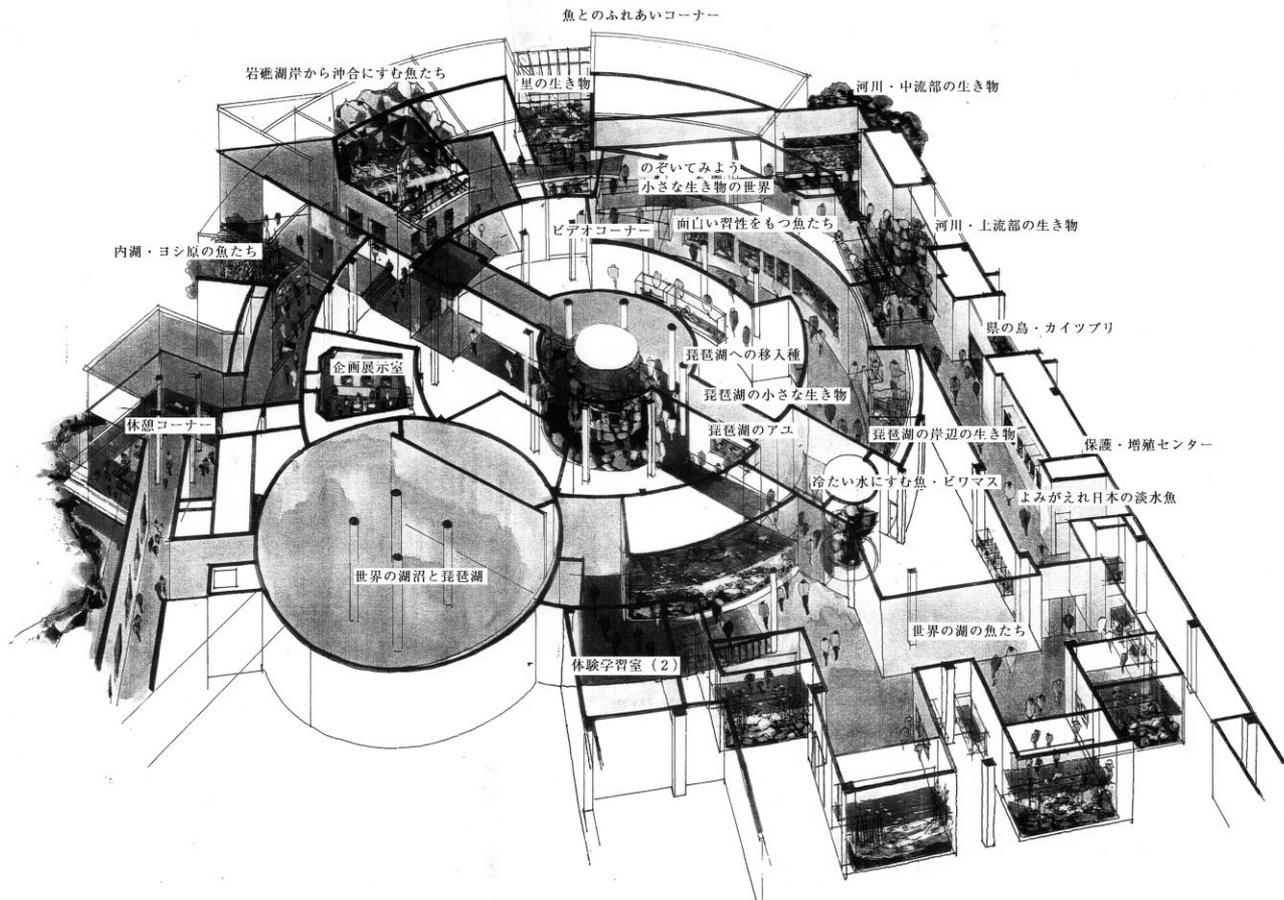
C琵琶湖の環境展示室 鳥瞰図



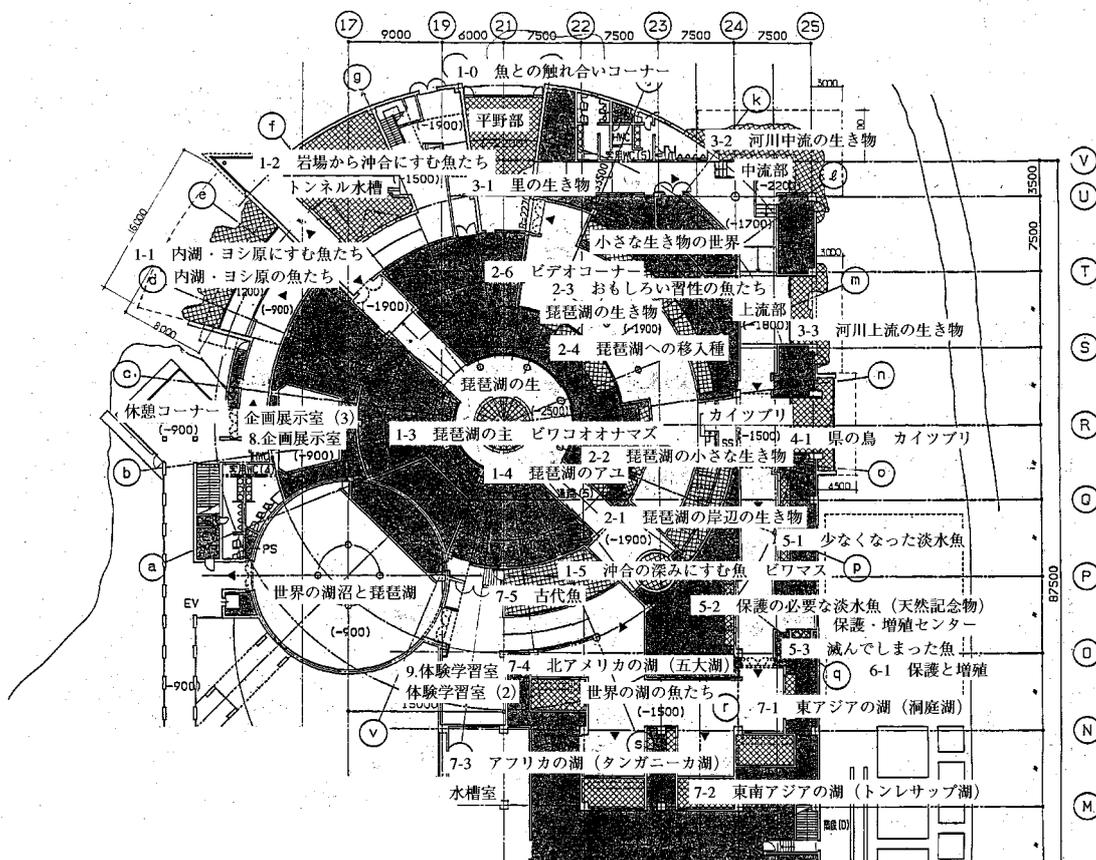
C琵琶湖の環境展示室 平面図



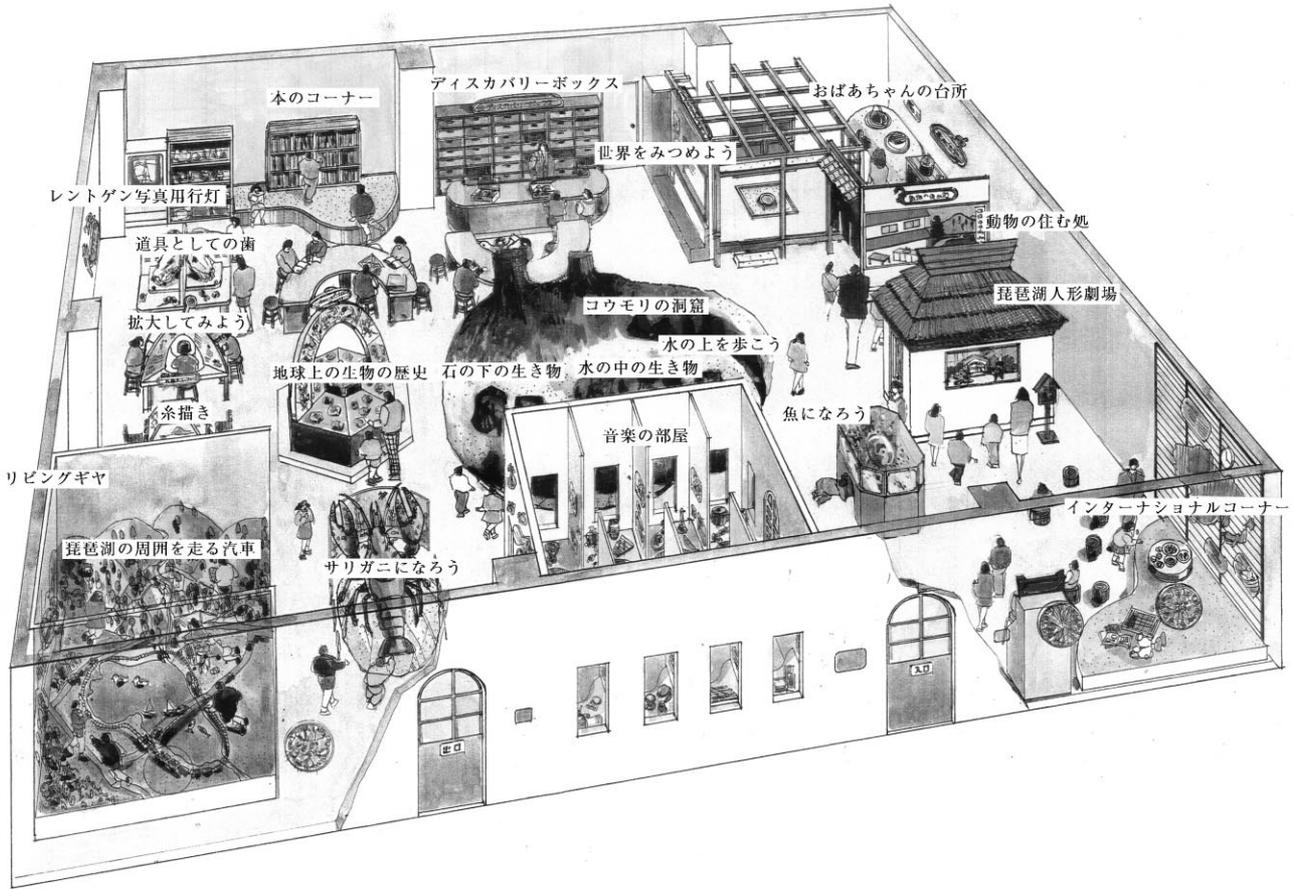
C琵琶湖の環境(水族)展示室 鳥瞰図



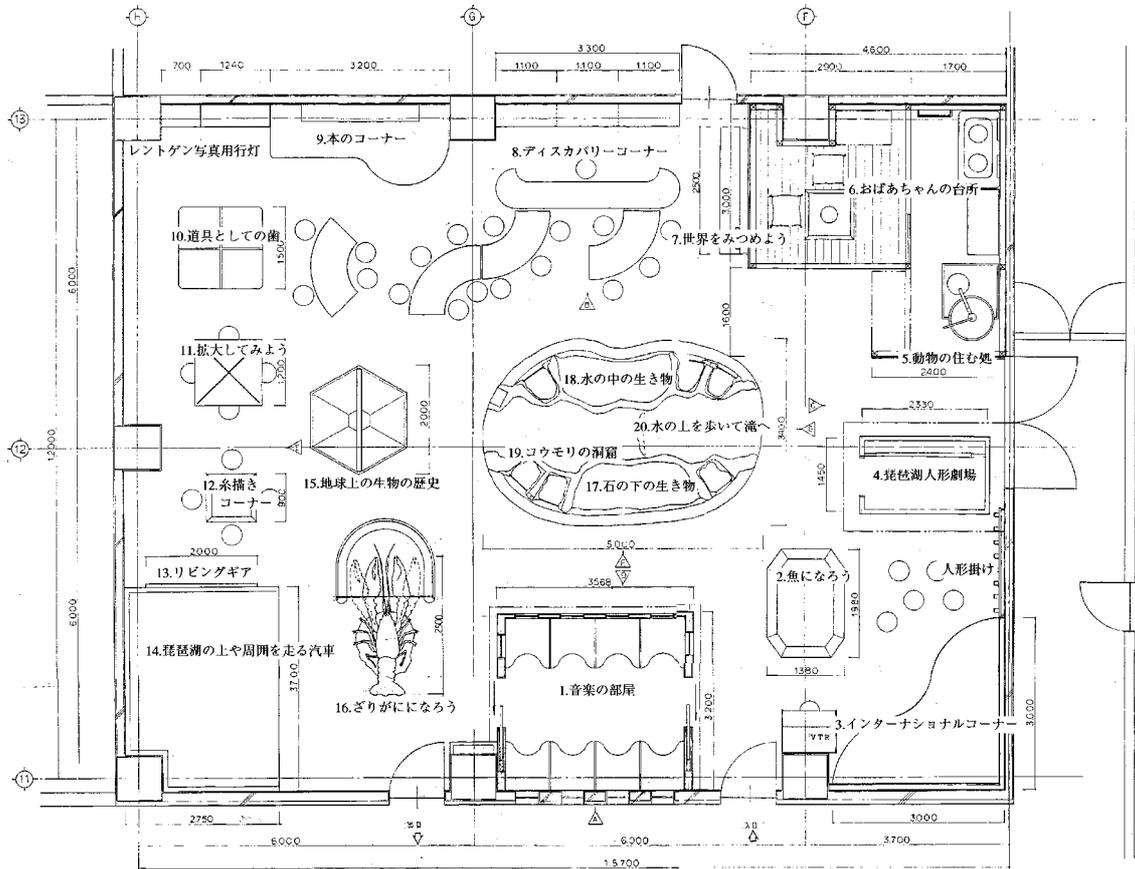
C琵琶湖の環境(水族)展示室 平面図



体験学習室 鳥瞰図



体験学習室 平面図



2 A展示室「琵琶湖のおいたち」ができるまで

すべての展示内容の具体的な検討は、1990（平成2）年度に第2期目の学芸員が採用され、教育委員会事務局の中の文化振興課分室として博物館の開設準備が始まった時から行われた。A展示の内容は、前年に採用されていた山川（現在は木田）と高橋が検討にあたった。すでにこの段階までに基本構想があり、大まかな展示構成案が示されていた。これを、さらに具体的に基本計画にまとめあげることが急務であった。同時に、県内の資料に関する文献、実物資料にもあたっていった。この際、大変参考になったのは、1979（昭和54）年に滋賀県自然保護財団から発行されていた「滋賀県の自然」であった。当時の分室は、県庁の向かいにあった滋賀会館という文化ホールの小さな1室にあった。そこに、事務2名、学芸5名、事務補助1名という人数で仕事をしていたので、会議をする場所などはなかった。そこで、両名は、よく会館の階段の踊り場にあるソファに行き、会議を重ねた。また、勤務時間が終わった後は、山川の案内で地元の地学研究者などに挨拶や相談にまわった。これは、部屋の方針として、県内の状況をわからないよそから来た学芸員がやたらに動き回らない方がよいとされたため、勤務時間が終了した後にこっそり行かなくてはならなかった。休日には、地元の地学研究会がやっている調査に積極的に参加するようしたが、研究会でも意識的に県内各地を案内するよう配慮してくれた。

展示の基本的構成は、基本計画のときからあった「分類展示」「しくみ展示」「生態展示」を基本としたが、この形は最後まで残り、部屋の大きな構造として具現化された。すなわち、主要な動線である部屋の中央部を円を描いてとおる通路には、通っただけで当時の様子がイメージできる大型のジオラマ（生態展示）を、部屋の一番奥には落ちついた雰囲気の中かで標本をみることができるコレクションギャラリー（分類展示）を配置した。そして、主要な動線で囲まれた空間には、どのようにしてジオラマができたのかを示す「琵琶湖の自然史研究室」（しくみ展示）がつくられた。

1991（平成3）年からは中島が、1992（平成4）

年からは山崎が準備室のメンバーとして加わり、A展示室の計画を進めた。次に各コーナーごとに準備の概要を記す。

1.河原の石は地球のかけら

宇宙の誕生や生物の進化のようなダイナミックなものでなく、普段なにげなく見過ごしている河原の石ころ。それを展示の最初に持ってきたことが琵琶湖博物館らしい展示となった。普段、気にとめないものでも、その不思議なおいたちを知った後では、まったく別の価値あるものとして見えてくるのではないか、そんな思いでこの展示は作られている。

県内にある岩石類の展示では、最大7.6トンの泥岩が搬入された。これらの石は、B展示室にある搬入口から通路を横切って運び込まれた。この部分には建物自体に特別な補強がされている。この岩石類に埋もれるようにモニターが設置されている。このモニターには、「滋賀の大地ができるまで」という題で映像が映し出される。この映像の製作にあたっては、滋賀県花崗岩団体研究会と付加帯形成研究会とが共同で作業をおこない、約6年間かけて完成した。

2.マングローブの海の時代

この展示は、「日本海の形成」「鮎河層群と化石」「東アジアの淡水魚のふるさと」の3つのコーナーからできている。この展示のメインテーマは、およそ1700万年前に琵琶湖地域に浸入し



展示用の岩石を採集するための調査

ていた亜熱帯の海の地層(鮎河層群)とその化石である。展示室に展示した化石のほとんどは、県内の地学研究者や同好会のメンバーによって収集された化石類である。これらの化石は、県立の博物館ができる日を夢見て収集されてきたものである。展示プラン作りにもこれらの方々から意見をいただいた。

3.琵琶湖のうつりかわり

ここには、大きなジオラマ類を配置して、通過しただけでも雰囲気を感じて琵琶湖のおいたちがわかるようにということを配慮した。この中でもここに記しておかねばならないものは、ゾウのいた森のジオラマである。このジオラマは直径12mのスルージオラマで、約4分間の照明の演出で1日の光の変化や雨の感じを作っている。森から沼に移り変わるところには、親子のアケボノゾウがいる。

このジオラマは、1990(平成2)年の暮れから翌年3月にかけて、愛知川で行われた化石林調査の結果から再現した約180万年前のメタセコイアの森である。この調査は、準備室ができる前の文化振興課分室時代に地学関係で始めておこなった総合調査であった。大阪市立大学の研究者と地元の教員を中心とする地学研究者が分担しておこなった。調査にあたっては、県庁内の制度の問題や外部と地元の研究者、さらに化石林の産出した地元との協力体制など解決せねばならない問題があったが、外部の方の様々な協力のもと、なんとか調査を終了することができた。結果は、準備室報告第1号として公表することもでき、後の調査方法や研究方法のよい経験となった。

4.地下1000mの記録

この展示は、博物館の建設前に博物館の建設予定地の地下を調査した様子を再現したものである。この調査は、1991(平成3)年の12月から始められ1992(平成4)年の10月に終了した。深度920mで基盤の岩石(丹波層群)に到達し、その後20m掘削をした後、この岩盤が礫などでなく、間違いなく古琵琶湖層群の基盤になっている岩石であることが確認できたので掘削を終了した。920mの古琵琶湖層群の堆積物は、その

後各種の分析がなされている。この古琵琶湖層群の一番下の部分の年代は、約180万年であり、この展示では180万年～現在までの環境の変遷を調べる展示となっている。

現場での作業小屋を再現した中には、地学系の学芸員の姿が登場している。このように担当した学芸員の姿は、他の各展示室でも見られる。ちなみに、このボーリングのところでは、この展示を考える際に一緒に仕事をした展示会社のプランナーや実際に掘削作業にあったボーリング機械のオペレーターも登場している。

5.フィールドでの調査・研究室での分析

この二つのコーナーは、まとまって一つの空間を作っている。「フィールドでの調査」は、1988(昭和63)年に発見された野洲川の足跡化石の型どりや化石林、堅田丘陵の地層のはぎ取りなどが展示されている。景色としては、ゾウのいる森の出口側にある化石林から連続するようになっており、化石林の復元から徐々にそれらを調査したフィールドの様子に移りかわるように工夫した。

「研究室での分析」は、地学系の学芸員一人一人の机をつくりその周囲にどのように研究をするのかを紹介した。ここでは、当初からフロアートークのようなものが可能なように引き出し



「地下1000mの記録」で
再現されたボーリング調査風景

の中の展示物は取り出せるようにした。実物の電子顕微鏡も運転可能なように設置している。

この二つのコーナーを通して、どのように調査・研究が行われ、このような展示ができたのかをその雰囲気の中で紹介した。この展示は、基本構想におけるしくみ展示を具体化したもので、このような展示は他館ではみることができず、この展示室を特徴づけるものの一つであるといえる。

6.コレクションギャラリー

展示室の一番奥に位置するこのコーナーは、基本構想における分類展示の部分を具体化したものである。コーナー全体の雰囲気は、設計当初からクラシックな雰囲気の中でゆったりと見られるようにということを話あってきたが、結果としてはお金持ちのコレクション部屋のような雰囲気になったようにも思える。周囲の展示ケースには、県内の岩石、鉱物、化石などの標本類とそれに関連する資料から構成されている。

コレクションギャラリーに入る部分には大型のゾウの骨格標本のレプリカが組立られている。このゾウは、中国で発見された黄河象で、約400～300万年前まで琵琶湖の周辺でも見られたゾウとほぼ同じ種類と考えられているものである。基本設計の段階から、恐竜の時代よりずっと後の古琵琶湖の時代の迫力ある動物化石には、このゾウしかいないと考えていた。しかし、このゾウは当時中国国外に常設で展示されたことはなかったし、以前他館が展示しようとしたときも、途中で話が上手くいかなかったこと

があり、本当に中国国内の標本のレプリカがつくれるのかどうかまったく見通しはなかった。実施設計段階にはいっても、まだ展示できるかどうか決定していなかったが、計画を変更することはしなかった。このゾウの製作にあたっては、高橋が2回、中国科学院の製作現場にいった検収を行った。見せ方は、おなかのしたをとって、ゾウを見上げるというまったく新しい見せ方を考えた。

このコレクションギャラリーの脊椎動物関係の標本類は、そのほとんどがレプリカである。これは、貝や植物の化石が複数個同じ場所から取れるのに対して、脊椎動物の化石は、通常一つしか採集されないことによる。ここでは、これら実物の化石は、できるだけ発見された地域に残し、その産出したフィールドとともに見ていただくことが大切と考えた。この場所では、県内のほとんどの脊椎動物化石を一同に見られるが、実物を見る必要がある場合には、是非現地にいていただきたいと思っている。レプリカを展示していることを誇りとしている。

(高橋 啓一)



黄河象の仮組立（準備室近くの倉庫で）

3 B展示室「人と琵琶湖の歴史」ができるまで

1. 展示実施設計策定まで

本書「基本計画ができるまで」の中で、基本計画から基本設計にいたる間の歴史展示項目の絞り込みについて触れた。

実際に何らかの物的資料が存在することが第一であるが、映像や写真、その他の方法で展示を想定しながら、項目を選定し、かつ展示の理解の動線やコンセプトを損なうものであってはならない。外部のそれぞれの専門家や有識者に相談すればするほど展示すべき項目や事項、資料は増える一方であった。

そこで展示方針の原理の整理とでもいうべき資料を作成した(図1,2)。もちろん琵琶湖博物館はテーマ博物館であり、単なる近江の歴史博物館ではないため、通常の通史で扱うべき重要な事項はその多くが抜け落ちた。銅鐸、倭国大乱、古代寺院、仏教文化、信楽焼、佐々木源氏、観音巡礼、守護大名、近江商人、文人、近世大名、明治維新、民権運動、大津事件、大戦、戦後復興などがそれである。

また、「原理の整理」なるものをわかりやすく言うならば、1) シンプルを第一とする 2) 考古・民俗を柱とし、文献は梁や筋交いとする 3) 理解の動線は、考古・民俗の共通項を中心に、時間軸と生態軸をシンプルに組み合わせる 4) 展示は、ほどほどの量、ボリューム、色彩豊かなものとする 5) 可能なものは考古と民俗を対比させる 6) 文字は人を飽きさせ、絵は人を引きつけるといったものであった。

実施設計は、基本設計を絵にして、個々の資

料を確定しながらその法量を確認し、図に落とし込む作業である。機械的に進みそうだが、さまざまな問題が日常的に生じるものである。すべての展示予定資料にあたるわけにはとうていいかない。その時点でのさまざまな計画変更を行い、新しい展示手法の導入も試みた。

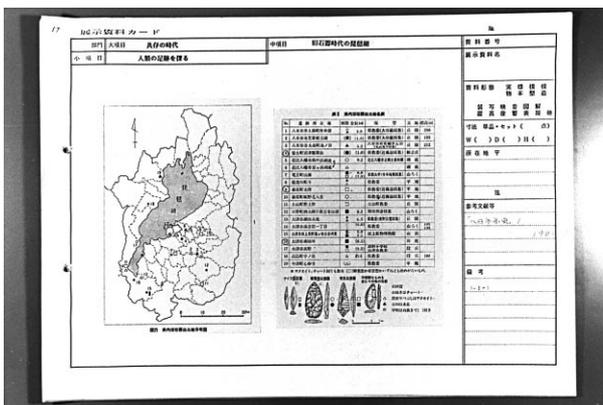
例えば、B展示室では、説明のための文字だけのグラフィックパネルを極力減らしたいと考えた。一方、湖の伝承・伝説をぜひとも紹介して欲しいという住民からの声もあった。そこで新たに作ったのが「伝説パネル」である。説明したいテーマに沿った近江の伝説などから、そのエッセンスを抜き書きし、その裏にある言いたいことを伝える。そのパネルは、民芸調にし、墨による字と挿し絵で表現することにした。墨書は学芸員が担当することになった。

こうして、展示実施設計と展示工事は、はじまった。(用田 政晴)

2. 展示実施設計段階

(1) 事務局

基本計画および基本設計に基づいて、実施設計の策定および展示工事が実施されることになった。歴史系職員は、1992(平成4)年の牧野に続き1994(平成6)年には橋本、と徐々に人数が増やされた。いざ展示工事が実施されると、一見単純に見えた作業が実は途方もなく複雑であったり、また、根本的な変更を余儀なくされたり、という忍耐と持久力を伴う作業の連続であった。



資料カード



民具の整理



粟津貝塚の貝層剥ぎ取り作業（1991(平成3)年1月）

(2) 実物資料の準備

実物資料は単に集めさえすれば良いものではない。収集する過程そのものに重要な意味があり、それ故に時として膨大な手間と時間を要する。例えば大型実物展示物である丸子船の場合、丸子船復元指導委員会設立準備から丸子船の館内搬入まで約3年が費やされた。この間、製作の過程を映像に納めたり、関連した情報収集が行われた。

搬入作業は進水式と兼ねて行われ、船小屋のある堅田から烏丸半島まで曳航した後、一般公開もされた。つまり実物の収集過程そのものが重要な展示物でもあり、また、一般に対するプレ展示でもあったといえる。

漁と漁師のコーナーに展示されている漁具は当博物館が所蔵する約7000点の民具の一部であるが、これらは滋賀県教育委員会が約20年にわたって県内各地で収集したものである。これらを展示物として利用するためには、洗浄、分類、登録、写真とデータのコンピュータ処理、と膨大な作業が費やされなければならなかった。この作業は現在も進行中である。また、こういった作業は「民具との触れ合い」と題する歴史民俗系体験学習会の場ともなり、一般の方々にも参加を募ることとなった。ここでは参加者から民具の利用に関する貴重な話も聞くことができ、実物資料の準備がプレ展示として公開されるだけでなく、そこでさらに新たな情報がつけ加わるとい思いがけない効果をもたらすこととなった。今から思えば、こういった様々な副次的効果を考え、より十分な準備を心がける

べきだったかとも考える。展示物としての実物資料の準備も重要だが、実物資料を準備するための準備もさらに重要である。

(3) 映像資料の準備

「人と琵琶湖の歴史」展示室では各所に映像資料を楽しむコーナーが設けられている。来館者が一回の映像資料を疲れずに見続けられる時間は約1分から3分ほどであろうと考え、それぞれがこのぐらいの長さで納められている。このような短時間で与えられる情報量はごく限られている。元になる映像を撮影し、もしくは撮影の委託をし、これを編集する。これらの双方に多くの人々の労力が費やされる。例えば展示室入り口部分にある「世界の考古学者からのメッセージ」では、実際に学芸員がビデオを持ち日本各地や外国でインタビューを行った。全体のコンセプトを考え、人選を行う。さらに、それぞれの研究者の立場で大体どういうことを話して欲しいか、ある程度こちらで考えておく。交渉を行い出演の許可がおりたところで、実際の撮影作業に入る。そしてその後、各研究者の個性と立場がより明確に出るように心がけながら、1人約1分に編集する。このコーナーはもともと琵琶湖の旧石器時代というコーナーであった。しかし、歴史展示室が時代順に展開するという形はもうつまらない、との考えから、変更となったのである。長年にわたる人と環境の関係を見続けてきたのは、そして唯一見続けることができるのは考古学者である、との立場から、世界の著名な考古学者に環境観を語ってもら



建設中の博物館に搬入される丸子船
（写真中央は船大工 松井三四郎氏）

ことになった。展示室全体のコンセプトにも関わるものなので、作業は特に念入りに行われた。

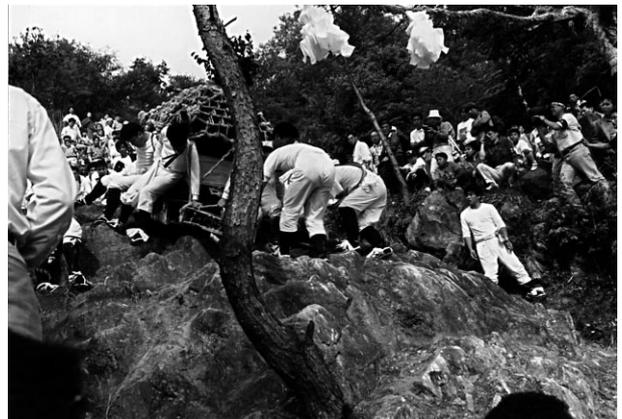
特殊な映像資料としては展示室中央の天井部分におかれた「琵琶湖の祭り」がある。大型3面マルチビジョンに琵琶湖にまつわるいくつかの祭りを環境映像的にとりあげたものである。全部で約20分の短いものだが、撮影にあたっては数年が費やされた。対象が祭であるから、1年に1回しか見ることができない。最初の年に下見が行われ、イメージづくりやロケーションについて大体の検討をつけておく。そして次の年に撮影を委託したスタッフや関係者との打ち合わせを重ね、実際の撮影に入る。後の編集作業に備えて何十時間もの長時間撮影がされる。ただし、天候に恵まれず良い映像が得られなかった場合には次の年に再度撮影し直しということになる。祭を司る人々は毎年変わる。従って、もし撮影のやり直しとなった場合には、関係者への挨拶や打ち合わせを最初から新たにやり直さねばならない。どうか一度で済みますように、と心の中で願ったものである。

(4)グラフィックパネルの準備

写真、図、解説文がここに含まれる。写真、図を他から借りて使用する場合には許可を求めなければならない。従って、自分たちで用意できるのものなら、これにこしたことはない。天気の良い日、異常に湖の水位が下がった日、そんなふうに、気がついたときに外へ出て琵琶湖周辺で気ままな写真を撮影していたのが、幸いした。グラフィック写真のかなりのものに、そうして撮った手持ちの写真を利用することができたのである。「こんな写真があれば良いのに・・・」そう突然思って撮影しに出かけても、すぐにそのような風景にでくわすとは限らない。普段のちょっとした蓄積がいざという時にものを言う、とつくづく感じたものである。

解説文については館全体でもかなりコンセプトに開きがあったと思う。「人と琵琶湖の歴史」展示室では、実物資料を重視するため、文字による説明は極力省こうという考えで解説文が用意された。文字数をできるだけ少なくし、また、表現は易しいものとする。しかしながら、必要な情報はもらさず、なおかつ実物資料への興味をかきたてるような内容とする。と、かなり難

しい要求のもとに解説文が用意された。何度も文章が練り直され、必要とあらば、他の様々な人の意見にも耳を傾けた。さらに、大項目、中項目については、英文も用意された。こうしてできあがったのが現在展示室にあるものだが、いまだに様々なご批判をいただいている。「もう少し詳しい方が良い」「字をもっと大きく」等など。
(牧野 久実)



祭り（伊庭の坂下し）の取材

図1

B (歴史・民俗部門展示シナリオ構成表)

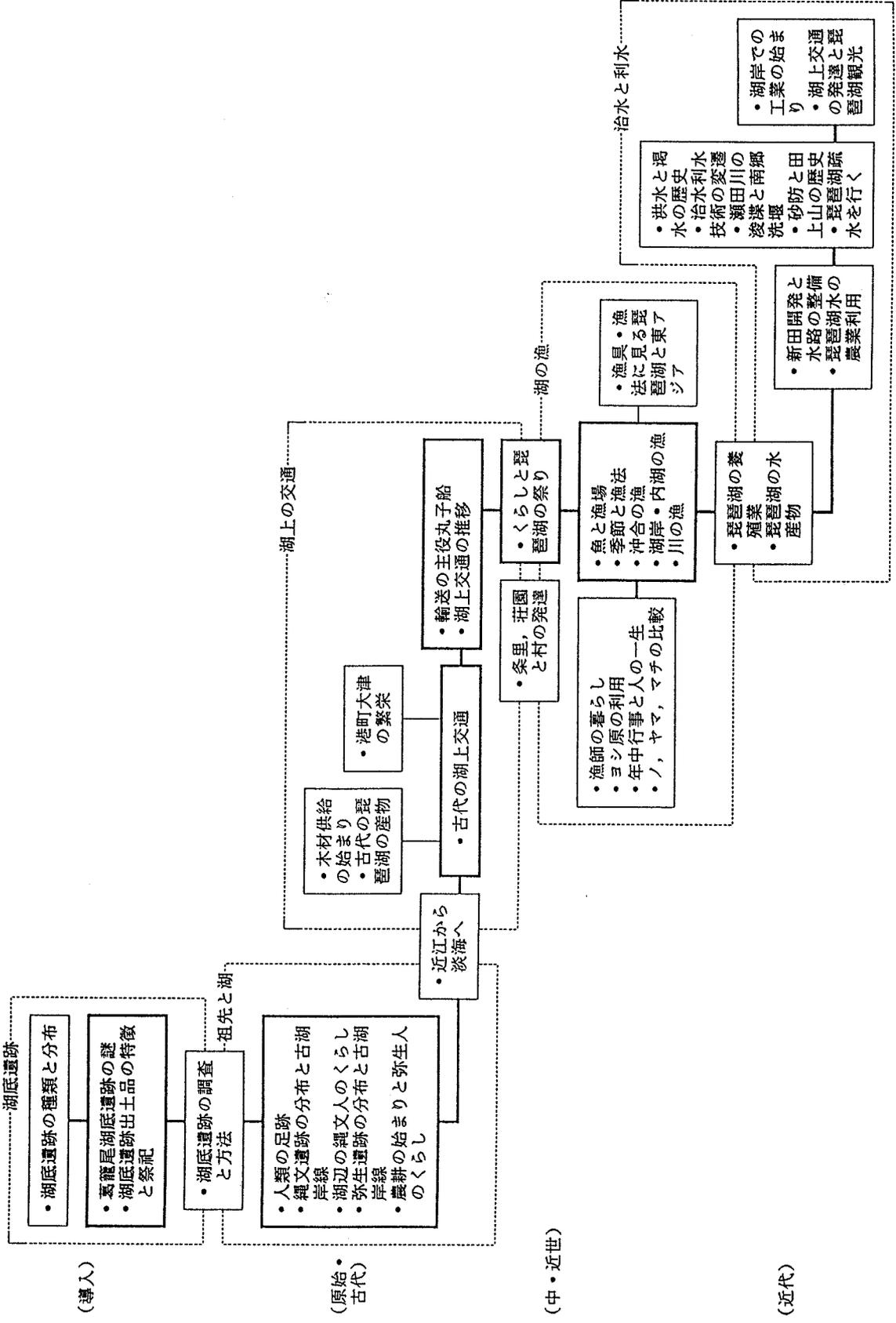
湖底遺跡 (導入)	湖岸のムラ	水運	まつり	漁労	治水・利水	世界的視野	区分
<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 湖底遺跡の種類と分布 葛籠尾湖底遺跡の謎 湖底遺跡出土品の特徴と祭祀の方法と成果 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 人類の足跡 縄文遺跡の分布と古湖岸線 縄文人の暮らし 弥生遺跡の分布と古湖岸線 農耕の始まりと弥生人の暮らし 	<ul style="list-style-type: none"> 古代の湖上交通 木材供給のはじまり 	<ul style="list-style-type: none"> 湖底遺跡出土品の特徴と湖の祭祀 	<ul style="list-style-type: none"> 古代琵琶湖の産物 	<ul style="list-style-type: none"> 農耕の始まりと弥生人の暮らし 	<ul style="list-style-type: none"> 湖底遺跡調査の方法と成果 (世界の水中考古学調査) 	<p>原始</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 淡海から近江へ 桑里・荘園と村の発達 	<ul style="list-style-type: none"> 古代の湖上交通 輸送の主要手段 湖上交通の推移 港町大津の繁栄 	<ul style="list-style-type: none"> くらしと琵琶湖のまつり 	<p>E</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁師の暮らし 魚と漁場 季節の漁法 沖合の漁 湖岸・内湖の漁 川の漁 漁具、漁法に見る琵琶湖と東アジア 	<ul style="list-style-type: none"> 桑里制・荘園と村の発達 	<ul style="list-style-type: none"> 淡海から近江へ (白村江の戦いと大津宮) 古代の湖上交通 (瀬田橋と朝鮮) 	<p>古代</p>
<p>利用の時代</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁師の暮らし ヨシ原の利用 年中行事と人間の一生 ノ、ヤマ、マチとの比較 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送の主要手段 湖上交通の推移 港町大津の繁栄 		<p>F</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の養殖業の歴史 琵琶湖の水産物 	<ul style="list-style-type: none"> 新田開発 桑と水路の整備 びわ湖の水利用 	<ul style="list-style-type: none"> 漁具、漁法に見る琵琶湖と東アジア (東アジアの漁具・漁法、東アジアのナレズシ、近江から伝わったエリ) 	<p>中近世</p>
<p>開発のはじまり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 湖上交通の発達と琵琶湖観光 				<ul style="list-style-type: none"> 湖岸での工業のはじまり 	<ul style="list-style-type: none"> 湖上交通の発達と琵琶湖観光 (一番丸) 砂防と田上山の歴史 (オランダの歴史) 	<p>近代</p>

B (歴史・民俗部門展示シナリオ導線表)

(開発のはじまり)

(利用の時代)

(共存の時代)



4 C展示室「湖の環境と人びとの暮らし」ができるまで

1.環境展示室「湖の環境と人びとの暮らし」の骨組みづくり

1989（平成元）年の基本構想では、館内の常設展示は、琵琶湖の自然史、琵琶湖の歴史と民俗、治水・利水・保全、湖沼の科学、琵琶湖の生物、水族館の7つのテーマに分かれていた。1990（平成2）年にC展示関係の学芸スタッフである遊磨、草加の2名が採用され、この年の12月に出された基本計画において常設展示は、A琵琶湖の自然史、B琵琶湖の歴史と民俗、C琵琶湖の環境および水族展示に統合された。この時点でのC展示室の大項目には「琵琶湖の生物と自然」「琵琶湖の水の動きと集水域」「琵琶湖の変化」「人々と自然との調和・人々の暮らしと環境の保全」などであった（88ページ参照）。

1991（平成3）年春には、C展示に関わる学芸スタッフである嘉田、中島、楠岡、芦谷、脇田の5名（うち併任1）が、秋にはさらに布谷が加わり、具体的にどのような展示をつくるかという議論が始まった。環境という漠然とした概念を展示するにあたって、まず、それぞれのスタッフがもっている環境観をぶつけ合うことから始められた。この議論は、土日返上で毎日遅くまで繰り返しおこなわれた。その結果、環境に対するイメージが一人ひとり違うということが、はっきりしてきた。ある人にとってのよい環境は、必ずしも別の人にとってのよい環境ではなく、互いに環境に対する見方が違うのであ

る。まして、他の生き物の立場に立てば、よい環境はこうあるべきであるといった展示はできない、という結論に達した。そこで、琵琶湖の環境の展示室では、「様々な立場から環境を眺め、来館者一人ひとりにとってのよい環境とは何かを考えるきっかけを提供する」ことにした。

私たちの生活はこの40年ほどの間に大きく変わってきた。水道やさまざまな電化製品が普及し、生活は便利で豊かになった。その反面、私たちのまわりにあった小川や雑木林はいつのまにか少なくなってしまった。そこで、この展示室では、人の生活と自然との関わりを時代の変遷と共に展示し、それをきっかけにして来館者にもう一度環境について考えてもらえるよう計画した。その一環として、環境展示と水族展示を分けるのではなく、一体として展示することにより、生き物や自然と人との関わりを実感してもらえるよう配慮することにした。

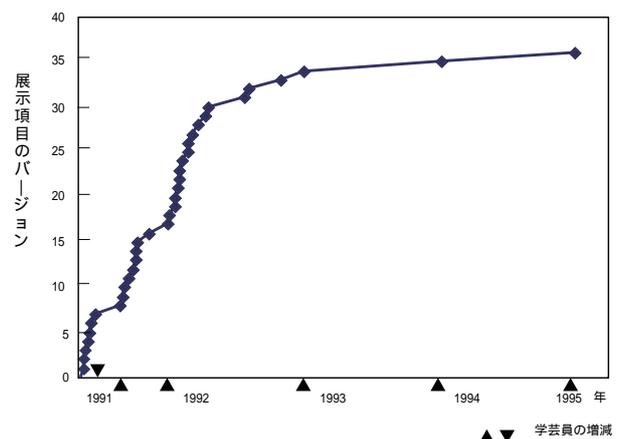
議論の過程では、100項目以上のコーナーが提案されたが、精査の結果半分以下の項目に統合され、1992（平成4）年3月には基本設計が完成した（119ページ参照）。消えた項目の中には「深水帯の生物」、「砂浜のはたらき」、「ふとれない琵琶湖」、「虫送りと案山子（かかし）」などがあった。

図1に展示項目のバージョンの変遷を示した。この年に、展示項目について、いかに試行錯誤したかがわかる。



C展示室のコーナー配置に
頭を悩ますスタッフ（1992年）

図1 C展示室における展示項目の変遷



2.実施設計つくり

1992（平成4）年4月からC展示関係に新しいスタッフとして内田、中井、戸田、二宮の4名が加わり、展示項目にさらに検討が加えられた。その結果、「川の生き物を調べる」、「混ざりにくい湖」などの項目が追加された。また、いきなり昭和30年代の農家のくらしにタイムスリップするのは違和感があるので、何か工夫が必要ではないかという議論になり、「わたしたちのくらし40年」の展示コーナーも提案された。ここでは、私たちの身の周りの家電製品、雑誌、おもちゃなどを展示することにより、昭和30年代以後の生活の変化について考えることができるようにした。

この時期になると展示項目もほぼ固まり、資料収集の作業が始まった。1991（平成3）年夏、めずらしいおフロが彦根市本庄町にあるという情報を得て、学芸員が調査を行った。その過程で、ひよんなことから、おフロだけでなく、家ごと寄贈していただくことになった。これが、今「農村のくらし」に展示してある、富江さんの家である。

展示をつくるにあたって、博物館の学芸員はアイデアはあるが、展示手法に関しては詳しくない。そこで、展示の製作を委託した乃村工藝社のスタッフとの打ち合わせが頻繁に行われた。当初は、それぞれの経験や考え方の違いから、展示に対するイメージがなかなか一致しなかったが、一緒にフィールドに出たり、繰り返し議論をおこなううちに、やっと共通イメージをもつことができるようになった。こうして、1993（平成5）年3月には実施設計が完成した。



富江家の農具収集（1994年）



どぶ川のジオラマのために、
どぶ川を調査する乃村工藝社の社員（1995年）

3.展示物の製作・収集

1993（平成5）年度に入ると、個々のコーナーで具体的に何を、どのように展示するのか、細かい詰めの作業に入っていた。頭の中では、このようなものを展示したいというイメージがあっても、いざ展示するとなると、なかなか実物が手に入らなかった。そこで、八方手をつくして、情報や物を集め、実物が入手困難なものについては、レプリカづくりの準備が行われた。また、この年から、C展示室用のビデオの撮影も開始された。

1994（平成6）年度にはさらに学芸員として、森井、小笠原、芳賀、藤岡の3名（兼任2名）がC展示に加わり、展示品の製作が始まった。大物展示物のひとつに、「琵琶湖盆地を歩いてみよう」の航空写真などである。空中撮影には空気が澄んでいる秋が一番よいということで、9月から飛行機に毎日待機してもらっていたが、なかなか撮影に適した天候がおとずれなかった。ただ晴れているだけではなく、空気が澄んでいないと撮影できないからである。結果として、年内に数回撮影することができたが、伊吹山の頂上に雪が降ってしまったので、1995（平成7）年の秋に再度未撮影の地域を撮影することになった。

また、世界の湖の展示のための海外調査もこの時期に始められた。この年は、ヨーロッパのポーデン湖・レマン湖、ロシアのバイカル湖、北アメリカの五大湖に学芸員が派遣された。それぞれの湖では映像撮影、そして様々な資料や標本、展示品の収集をおこなった。しかし、海

外調査の最大の成果は外国の研究者や博物館と情報交換でき、その後の共同研究の足がかりができたことであった。

1995（平成7）年度は展示の詰め年のであった。展示品を完成させる作業のかたわらで、図表や解説文（グラフィックス）をつくる作業が始まった。難しい概念を難しく表現するのは比較的簡単だが、小学校高学年でも理解でき、かつ、200字程度で表現するとなると、意外と難しく、思うように作業がはかどらなかった。解説文は漢字の使い方、表現の分かり易さなど、数人できびしいチェックをし、何回も書き直し、やっと展示に使えるようになった。また、展示の細部を詰めていくと、写真がたりなかったり、いろいろ不足していることがわかり、展示業者から「いただきたいもの資料リスト」が学芸員に頻りに届けられた。そして、このリストにのっている項目を一つ一つ消していく日々が続いた。

この年の海外調査は中国の洞庭湖、南アメリカのティティカカ湖、そしてアフリカのタンガニーカ湖であった。タンガニーカ湖では現地の研究者との共同研究でないと標本を国外に持ち出しにくいとのことで、採集道具や潜水機材など1トン近くの荷物を輸送して、本格的調査も行った。

1996（平成8）年度はいよいよオープンの年となった。C展示関係の学芸員としては、八尋が加わった。6月には展示品はほぼできあがっていたが、いざ展示室に設置するとなると、細かい配置や照明など様々なことを検討しなければならなかった。また、展示用コンピュータソフトの問題点の検討など大変忙しい日々が続いた。

最後まで完成しなかったのが「いきものコレクション」の展示である。このコーナーは学芸員が手作りで作る予定で、いつでもできるという安心感からか、ついつい後回しになってしまった。そのため、写真のパネル張りや解説文の作成はぎりぎりまで続き、完成したのはオープンの日の朝であった。

（楠岡 泰）



乃村工芸社の社内に設けた
試作コーナーを検討するスタッフ（1994年）



ティティカカ湖畔のマーケットで
聞き取り調査をするスタッフ（1995年）

5 C展示室「淡水の生き物たち」(水族展示)ができるまで

1.水族展示と飼育設備の検討事項あらまし

1989(平成元)年度に作成された「基本構想」、1990(平成2)年度に作成された「基本計画」のいずれの段階でも、水族展示は、総合展示とは別の扱いであり、「水族館」とされていた。1991(平成3)年の春から夏にかけて、文化施設開設準備室の学芸スタッフが補強され、展示の動線や建物配置が議論された。当時は琵琶湖文化館のスタッフであったわれわれ水族担当者は、時々会議に出席するだけでその詳しい内容についてはよく知らないが、その中で、水族と環境展示の関わりを深め、同じ建物の中で一体的に展示できないか、という提案が出されたようだ。正直言って文化館のスタッフは少々戸惑いもあったが、基本的には悪いことではないので、その方針に従うことにした。

いろいろ建物の構造などを議論する中で、結果的には現在見られるように、2階を環境展示、1階を水族展示として、いくつかの「共通展示部分」をつくらうということになった。また、同時に湖岸に立地している有利さを生かして、外の風景を直接とりいれ、いわゆる「借景展示」にしようということもこの頃に決まってきた。建物がすでに決まっていたらこのような計画はできなかったが、幸い、理念やソフトが先に議論されたので、そのような要望も建物計画の中に反映することができた。

さて、水族展示では特に“生きたモノ”を扱うため、飼育設備を中心に他の展示部門では扱われない多くのことが細部にわたって検討された。

具体的には、生き物を飼育するための原水をどこからとり、またその濾過システムをどうするのか、飼育水の水質を良好に保つための濾過循環システムをどうするのか、またその配置をどうするのか、水槽からのオーバーフローや給水のための水循環の配管や清掃時の排水配管の仕様をどうするのか、水深のある水槽の掃除を行うための効率的な設備は何が適当か、展示水槽のレイアウトにおいては、擬岩材料や観客側ガラス材料の選択、水生植物の選定、個々の展示水槽の水深、給餌や濾過槽を掃除するために飼育係が毎日行き来するための通路の確保、照

明の方法……などなど、その内容はきわめて多岐にわたっていた。これらのことはいずれも博物館が稼働しだしてから、飼育係が効率よく、快適に仕事を遂行していくうえで重要なことばかりである。また、展示水槽の形式と配置、解説パネルや魚名板の内容や仕様と配置などについてもいろいろ論議を重ねたことは言うまでもない。ここでは、検討を重ねてきたすべての内容を言い尽くすことはできないが、特に重要と思われることを取り上げて紹介する。

なお、こうした検討会は博物館の建築が始められる以前から開始され、建物が立ち上がって、それがオープンする直前まで続けられた。検討会のメンバーは博物館学芸員、設計事務所、施工業者、水族館設計コンサルタント会社の3者である。特に水族展示では、展示水槽の水まわりの配管と展示工事が密接な関係にあるため、施工業者として展示、建築、設備の三者が常時参加して検討が行われた。

今、ふり返りかえると私たち水族学芸員は、この時期こうした展示や設備の検討会を持ちつつ、一方では展示用魚類の収集と飼育も手がけていたので、大変忙しかったが、一方では新しいものを造る喜びとでも言うべきか、それに支えられて何とか無事この時期を乗り切りオープンを迎えることができた。これはチームワークのたまものであったと考えられる。そして、結果としてすばらしい水族展示と管理のしやすい飼育設備ができあがった。

博物館づくりに際しては、『準備室段階から現場の声を汲み上げること』、このことがもっとも大切なことのように感じられる。

2.展示水槽、飼育設備関係等の設計指針

水族展示において、展示水槽や飼育設備、キーパースペースの設計について大切と思われる事項をいくつか取り上げて以下に説明しておく。なお、これらは基本計画に沿ったものであることはもちろんであるが、その多くが水族展示特有のものと言える。

なお、これらの中には建物の構造上どうしても当初の計画を変更せざるを得ないものも含ま

れている。設計変更は大きな変更でなく、施工業者と学芸員の関係が良好であれば、かなり融通がきくものなので、こちらの意図を施工業者によく理解してもらうことが重要であったと思いついている。しかし、中には展示意図を十分に表せなくなるケースもあるので、十分な注意が必要である。

1)生態展示をめざそう

基本計画にも示してあるように、水族展示では展示生物の生きざまを来館者に正しく、興味をもって楽しく見て頂くための生態展示をめざした。たとえば、岸辺の生き物は岸辺の環境と、また沖合の生き物は沖合の環境とあわせてそれぞれ展示することで、生き物はそれらが単独に存在しているのではなく、生息環境に適応して分化し、生活していることを理解していただけるよう配慮したのである。その多くは私たちの思惑どおりうまくいったが、上でも述べたように、当初の計画通りいかなかったものがいくつもあった。例えば、「世界の湖の魚たち」のコーナーでは展示生物の生息環境の臨場感を出すために、水槽の水位を半水位にして陸上部には水辺の水生植物を茂らせる計画であった。しかし、そうすると来館者に見てほしくない飼育の裏側が見えてしまうので、仕方なく水槽水位を全水位へと変更を余儀なくされた。また、「湖の主 ビワコオオナマズ」水槽では、背景に切り立った岩場を造り、この岩場にいくつかのを隠れ家をつくってビワコオオナマズを7~8尾入れようと計画した。これも、私たちの思惑通りいかず、ナマズ同士の咬み合いがひどく、次々と死んでいった。そこで、あわててFRP製の隠れ家を作り、それを水槽の底に設置することで何とか4~5尾のナマズを飼育できるようになった。それ以外にも、こまごました点を数え上げればきりが無い。

また、オープン時には水産試験場や琵琶湖文化館で飼育していた魚をすべて博物館内の水槽へと引っ越さなければならなかったため、水槽によっては魚の数が多すぎて、生態展示とは言えないような水槽もあった。また、最近ではオープン当初にいた魚が大きくなってきて、水槽内の魚の密度が高すぎる水槽もでてきている。これらは現在、少しずつ魚の数を減らし、

本来の目的である魚の生態をご覧頂くよう努めているところである。

2)トンネル水槽を設けよう

大きな水槽の中にトンネルを通し、そこから魚類を観察する方法は現在方々の水族館で行われている。人がトンネルの中から水槽を眺めると、そのレンズ効果によって水槽が小さく見ると同時に、こうした曲面の掃除はたいへん厄介なので、水槽を管理する立場からみるとそれほど歓迎すべきことではない。さらには、海水水族館ではこうしたトンネル水槽は実例もたくさんあり、その展示効果もわかっていたが、淡水水族館では前例がなく、もしトンネル水槽を造ってもはたして魚類がこちらの思惑通りうまく水槽内に分散してくれるかどうか未知数であった。このため設計当初にこのトンネル水槽を造るか否かでかなり悩んだ。しかし、下から魚類の泳ぐさまを見ることは来館者にとっては、非日常の世界でもあり、多分魅力的であると思われたこと、また私たち自身も魚がどうした挙動をとるのか興味もあったので思い切って造ることにした。トンネルを造る以上、この水槽は最低でも水深6~7mは必要であったが、この点については、以前から水族展示の2階には環境展示をつくり、この2つの展示を合体させようとの意見がまとまっていたので、特に問題はなかった。ただし、トンネル水槽は経費が高かつく。

トンネル水槽が完成し、いざ魚類を収容してみたところ、魚の分散についての私たちの心配は一度に吹っ飛んだ。ご覧になっていただければ分かるように、魚たちは水槽内にうまく分散してくれている。また、日常では体験することのできない魚の腹側を観察することができ、来館者の反応も上々なので、私たちはほっと胸をなでおろしている。ただし、水槽清掃は予想したとおりやっぱりたいへんである。また、本来は底魚であるはずのニゴイが中層まで泳ぎあがっているのは意外なできごとであった。

3)ふれあい体験室

私たちの身の回りから自然が次第になくなりつつある。その結果、都市部で育った子どもたちはもちろんのことだが、最近では農村部の子どもたちの中にさえフナやザリガニにさわった

ことのない人がかなりいる。自然の中での魚採りや生き物との直接的なふれあい体験なくしては、自然環境を大切にしようとか生き物を守ろうという気持ちは育ちようがない。そこで、主に子どもたちを対象とて、水中の生き物に直に接するコーナーを設置し、子どもたちに生き物の体の仕組みを理解したり、またその肌触りを体感してもらう場を設けた。

その一つが床面に置かれたタッチング水槽であり、もう一つが最近開発されたばかりのふれあい水槽である。前者の運営については、魚つかみ大会にならないよう、子どもたちが生き物にさわるときには、必ず解説員をつけようということにした。また、その手すりは寒いときにも冷たさを感じさせないよう木製にしようということになった。後者は、水槽の側面から水槽内に手を入れることができるような構造をした意外性のある水槽である。当初、この水槽では来館者にえさをやって頂く予定であったが、実際にオープンしてみると、来館者数が多すぎるために、現実にはこの企画は取りやめになった。そこで、現在では水槽内に手を突っ込んでもらうだけになっているが、それでも来館者はけっこう満足されているようである。

4)保護増殖センター

近年、自然環境の消失につれて、琵琶湖周辺のみでなく国内全体にわたって絶滅に瀕する、または数が少なくなってきた淡水魚が増加している。自然環境の現状を来館者に正しく認識していただくの考えから、身のまわりから姿を消しつつある淡水魚ならびに絶滅した淡水魚を展示するとともに、前者についてはそれらを繁殖するための保護・増殖センターを設置し、それをも観覧頂けるよう設計した。少なくなった魚類を保護・増殖するための施設をそなえた水族館は国内でも例がなく、当館の特徴的施設ということができるであろう。この施設をご覧頂くことで、来館者が魚類も増やさなければならぬほどに減少していることを感じていただけたら、私たちの狙いは達せられるであろう。

3.展示パネル(解説パネルと魚名板)

展示パネル類は、来館者に水族の展示意図を正しく理解して頂くために欠くことができない

ものである。私たちは、そうした観点から展示の大項目ごとに解説パネルを、また水槽に展示している水生生物についてもその各々について魚名板を設置することにした。私たちは、当初から来館者の多くは水槽の前に立つと目の前を遊泳する魚類等に目を奪われ、解説文にはあまり目を通さないだろうと予想していた。しかし、一方では数こそ少ないが必ず読む人もいるはずである。博物館は不特定多数の人々を対象として展示を行っているが、これらの人々の中で展示物についてもっと知りたいという人にも一定の情報を提供する義務があるというのが基本的な考えである。今後もこの姿勢を大切にしていきたいと考えている。

解説パネルや魚名板の作成にあたって、それらに掲載する写真の一部は業者に収集してもらったが、その多くは私たちで撮影したものである。それは、できるだけオリジナルなものを使いたかったのと、業者が集めてきた写真が県外のものであったりして、満足できなかったからである。開館前の忙しい時に、魚類や野外の写真撮影はたいへんであったが、結果的にはよかったと思っている。オープン後の来館者の反応は、私たちの予想に近いものであった。

4.展示水槽

1)アクリルとガラス

今日のような大水槽の発達の際には、大型のアクリル板製法技術の飛躍的な進歩がある。アクリルには、ガラスには見られない強度と加工のしやすさがあるからである。当館でも大型水槽にはほとんどこのアクリルを使っている。しかし、アクリルにはガラスほどの硬度がなく、傷がつきやすいこと、また水槽内の水温が低くて観覧通路の温度との差が大きくなること、アクリル面に霜状に水滴がつき、水槽内が見えにくくなることなどの欠点がある。後者の点に関しては、素材がガラスであってもこの現象は起こるが、アクリルの場合の方がその程度が激しい。そこで、そうした不都合をさけるために、冷たい水温でしか飼うことのできない水生生物を収容する小型の水槽ではガラスを採用することにした。

水槽への大型アクリル板の設置方法やコーキ

ングの仕様については、専門家の助言を仰ぎ、特に大型水槽や「トンネル水槽」に設置する大型の亚克力については、製造工場まで行ってそれらが注文通りできているか検査も行った。ちなみに「トンネル水槽」の亚克力の厚さは16cm、「ピワコオオナマズ水槽」の亚克力の厚さは4cmである。「ピワコオオナマズ水槽」の亚克力の厚さが意外と薄いと感じるかもしれないが、これはこの水槽が完全な円筒形をしていて、十分な強度があるためである。

後学のために失敗談を一つ紹介する。「河川の中流」の水槽ではちょうど子どもの目線の高さの所に、亚克力の継ぎ目が直線上に入ってしまった。私たちがそれに気づいたのが工事がもうやり換えの効かない段階に入ってからのものであった。それまでは水槽の内装工事のために亚克力面にはベニヤ板が養生のために張ってあったためわからなかったのである。この水槽をながめるたびに返す返す残念でならない。

2)擬岩

水槽内の内装でも、ここでは特に個々の水槽の擬岩が造られる行程をかいつまんで紹介する。まず、私たちが個々の水槽について岩や水草、あるいは小石などの配置を書いたイラストを書くことから始まる。それを受けて展示業者が図面をおこす。その図面にはすでに施工を意識して、擬岩の材料や仕様が書き込まれている。水槽内の擬岩材料として、ふつう硬質プラスチック(FRP)とコンクリート(GRC)の2つがよく使われるが、当館でも水槽によってこの2つを使い分けた。

FRPは施工後にアクがほとんど出ないために、施工直後から水を張って魚類を収容することができること、また工場での大部分を制作してから現場へ運んで施工できることなどの長所がある反面、耐用期間や重量感といった点ではGRCには及ばない。一方、GRCは重量感や質感に秀で、耐用期間も長いという長所がある反面、現場でなければ施工できず、またアクが長期にわたって浸出することから、アク抜き行程を必要とし魚類を収容可能になるまで時間がかかるという欠点がある。私たちはこの両者の特徴を考慮のうえ、博物館のオープンまでの日程も勘

案して各水槽に使う材料を選定した。そして、FRP擬岩についてはしばしば工場までかけて、またGRC擬岩についてはFRP擬岩の場合以上に施工現場へかけて検査を行った。現場検査では、私たちが図面で見た場合とはどうしても落差があるので、途中で施工業者に無理をお願いして多少の変更が必要であった。特に問題になったのは、トンネル水槽である。この水槽の擬岩は、本来はGRC施工の予定であったが、残された工期が短くなり、博物館のオープンまでに間に合わないおそれが出てきたので、途中で思い切ってFRPに変更した。この間、施工業者との間に多くのやりとりがあったが、ここでは詳しく述べない。ただ、学芸員は擬岩材料についてもしっかりした勉強が必要であると強く感じた次第である。また、これは失敗談だが、底砂を敷いて植物を生育させる必要のある水槽の底面にまで擬岩施工が施されてしまっていて、これが植物の活着に陰を落としている水槽もある。水槽レイアウトについて、十分考えたと思っていてもできてみれば、意外と大切なことを忘れていたものである。

ついでながら、水槽内の色彩の決定過程についてもここで若干述べておく。私たちが書いたレイアウトをもとに施工業者が擬岩や背景の色をデザインしたが、それらは必ずしも私たちの意図と一致したものではなかった。特に背景の色は、昔からそうだが、業者は青一色でデザインしてきたので、私たちは淡水を彷彿させるべく、茶色やグリーン系統の色をも採用した。

3)水生植物の育成と採光(トップライトと太陽光追尾装置)

生きた植物は、それが水中であれ陸上であれ、展示水槽という人工物に和らぎを与えると同時に、隠れ家ともなって生き物に落ち着きを与え、展示を生き生きとしたものとしてくれるので、生態展示には欠くことができない。それゆえ、私たちも当然植物を多く水槽に取り入れる工夫をした。しかしながら、植物を生かそうとすると、いきおい大量の光を必要とする。そこで、私たちは省エネの立場からできるだけ太陽光線を取り入れるようにした。その一つが天井部をくりぬいてガラスを張り、自然光が入るようにしたトップライトであり、今一つが刻々と

変わっていく太陽を追いかけて水槽へと光を送る太陽光追尾装置である。それ以外にも、建物の外に水槽をつくって、自然状態の下で植物が光を浴びることができるようにもした。

しかし、太陽光線を取り入れると展示ガラス面に藻類がたくさん発生し、絶えず掃除をしなければならない。博物館がオープンしたのが太陽光の弱まった秋だったので、その大変さはこれから実感することになるであろう。なお、水槽内に植えた水生植物はオープン直前に私たち自身で野外から採集してきたり、業者等から購入して各水槽に植え付けた。特に、ヨシについては博物館の近くでヨシを栽培している近江環境財団から分けていただいた。

現在のところ太陽光を取り入れた水槽では、植物がそこそこ育っている。ただし、今後も、うまく育ってくれるかどうかは未知数である。植物の生育には二酸化炭素や栄養分が必要なので、今後はその方面の検討も必要になるであろう。

4) 魚類の収集と保管

魚類の収集は、基本計画に沿って行われた。すなわち、国内産のものについては私たち自身で採集したり、漁業者等から購入したりした。また、外国の湖のものについては、輸入業者からその大部分を購入したが、特に中国産魚類については武漢(湖北省)にある中国科学院水生生物研究所や上海水産大学に前もって採集をお願いし、私たちが現地に出かけてそれらを持ちかえた。それらの飼育場は、滋賀県水産試験場、滋賀県醒井養鱒場、滋賀県立琵琶湖文化

館にそれぞれお願いして、オープン時まで分散飼育した。

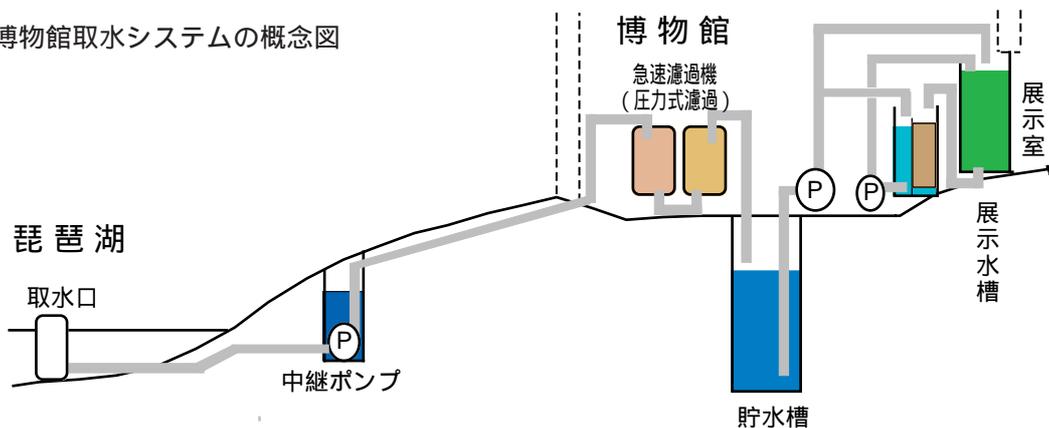
魚類は、収集時と飼育中の死亡を予想してある程度多めに集めたが、予想以上に死亡魚が少なく、無事オープンを迎えることができた。特に中国産魚類については、飼育期間中に幾種かを繁殖したので、十分な数量を確保することができた。

5. 照明設備(水槽照明と観覧通路)

照明には水槽の照明と観覧通路の照明がある。これら両者の明るさの関係は、来館者が展示が見やすいか否かを決定づける要因である。すなわち、人間の目はたいへん優秀なので、あたりが暗くても見る対象さえ、あたりよりも相対的に明るければ、よく見えるのである。そこで、水族展示では、外光が入ってくる場所は別として、原則的に水槽内を明るくし、観覧通路側を相対的に暗くした。特に「ピワコオオナマズ」水槽では、あたりをうんと暗くして、来館者があたかも琵琶湖の奥深く入り込んだような雰囲気にした。逆に、平野部は建物の構造上外光がたくさん入り、小川や小池の生物が見つらいので、天井に光量のあるハコゲンランプを採用した。

水槽照明のうちトップライトと太陽光追尾装置についてはすでに書いたが、水槽上部には一部のものを除けば大半のものに水銀灯がついている。これは、自然光を取り入れてない水槽やそれを取り入れていても雨天や曇りの日には水槽内が暗く見づらくなるからである。水銀灯

図1 琵琶湖博物館取水システムの概念図



を用いたのは、それが自然光に近い波長をもっているからである。なお、自然光をとり入れた水槽では、水槽内の光量がある一定の水準を上回った場合(=太陽光がたくさん入る)には、人工照明が自動的に切れる仕組みを採用している。これは言うまでもなく省エネのためである。

6. ライフライン(生命維持装置) の設計

『魚類の飼育は水にあり』などと水族館仲間では昔からいわれている。この言葉が示しているように、魚類をはじめとした水生生物が健康に過ごせるかどうかは、すべて“水”にかかっている。水がもつさまざまな要素のうち、特に魚類を飼育する上で大切なのは水質と水温である。魚類は、自然界での生息場の環境によってそれぞれ水質や水温の好みの違いがあるからです。水質からみると、魚類には弱アルカリ性を好むもの、中性を好むもの、あるいは弱酸性を好むものなどさまざまなものがあり、水温ではそれぞれ高い水温、低い水温、あるいは高い水温から低い水温まで適応できるものなどいろいろである。ここでは水族展示の根幹である水に焦点をあて、それをどこから取っているのか、

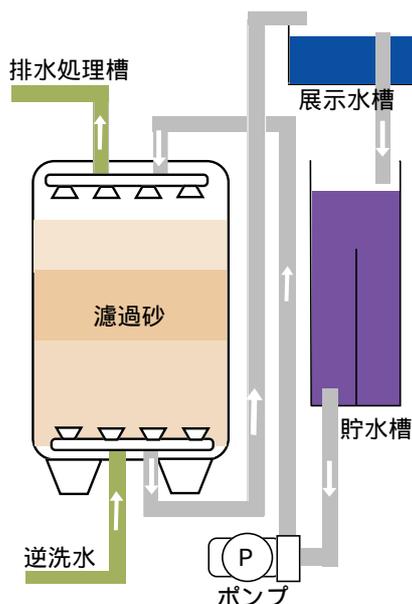
また水質や水温をどのように維持管理しているのかを順番に詳しく紹介する。

1) 魚を飼う水はどこから取っているか(取水システム)

設計にあたって、飼育水はおもに琵琶湖の水を利用することにした。すぐ横に琵琶湖があるのだから当然と言えば当然のことである。なお、地下水については鉄分が多く使用できる見通しが立たなかったため、琵琶湖から取水できない場合の保証措置として、水道水も利用できるようにした。

琵琶湖の水はそれをそのまま使ってもとくに魚類の飼育に支障はないが、湖水にはプランクトン、浮泥、ゴミなどが混ざっているため来館者が水槽を観察するのに不都合が生じる。そこで、それを使用するにあたっては二回ほど濾過してから使っている。濾過は、全自動の急速濾過機(後述)を用いている(図2)。また、水道水は琵琶湖の水に比べ、混ざりものがなくてきれいだが、魚類にとって毒性のあるカルキ(塩素)が含まれているため、これはカルキ抜き(チオ硫酸ナトリウム)にて中和したものを使用するように設計した。こうして簡単な前処理を施

図2 圧力式ろ過器のしくみ



された水は、両者ともに一時的に貯水槽へと蓄えられ、水槽を洗ったり、水槽の水をきれいにするための濾過槽(後述)を洗浄するために使われる。水族館で使う水の量として、通常1日あたり100～150トン、最大で約200トンと見積った。貯水槽の容量は、大きければ大きいほどよいが、そもいかず、とりあえず一日あたりの最大使用量の約2倍である400トンとなるよう設計した。図1に当館の取水システムの概念図を示す。

2) 水槽の水質と水温の管理方法 (濾過循環システムと熱交換システム)

(a) 水質の管理 (濾過循環システム)

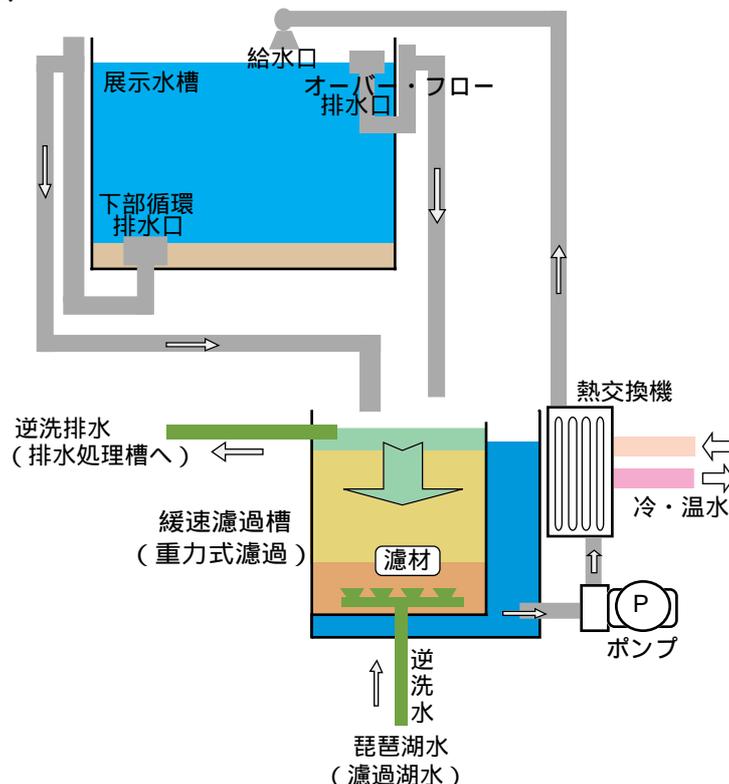
魚類の飼育水は、水槽にあて流すのではなく、一度水槽に張った水を繰り返し利用できるように設計した。飼育水はそれを繰り返し使っていると魚の排泄物で水が汚れ、まず何よりも魚の健康に悪く、また来館者にとっては濁りのために水生生物の観察がしづらくなる。そこで、飼育水をきれいに保つために絶えず濾過を行っている。濾過の基本は、汚れた水を濾材(主に細

砂)に通し、汚れ(主に有機物やアンモニア)を物理的に濾し、それを微生物に分解させることにある。すなわち、砂層にたまった汚れは、濾材の表面に付着しているバクテリアによって無機物に変換させるのである。特に魚類等が排泄するアンモニアは、魚類にとって有害だが、これは濾材中のバクテリアによって無害な硝酸塩へと変換される。

《重力式濾過と圧力式濾過》

濾過の方法には、重力式濾過と圧力式濾過の二通りがある。重力式濾過は、水を砂の入った濾過槽へ導入した時に、水が重力によって砂層を上から下へと流れる間に汚れが濾される仕組みになっている(図3)。また、圧力式濾過は水を濾材の入った密閉容器の中へポンプを使って送り込み、水を強制的に濾す仕組みである(図2)。当館の水族展示では両者の長短をいろいろ検討した結果、重力式濾過を中心に用い、ごく一部を圧力式濾過とした。後者が使用されているのは、平野部とふれあい水槽、ならびに琵琶湖から取水した湖水の濾過の3カ所だけである。

図3 重力式ろ過器のしくみ



ところで、濾過槽は重力式、圧力式を問わず、一定の期間たつと必ず目詰まりする。そこで、濾過槽の砂の洗浄が飼育係の日課になっている(後述)。

(b)水温の管理(熱交換システム)

先に述べたように、魚類にはコイやフナの仲間のように水温への適応範囲が広いもの(温水性魚類)、ピワマスやハリヨのように低い水温でしか生きられないもの(冷水性魚類)、あるいはタンガニイカ湖やトンレサップ湖の魚類のように高い水温でしか生きられないもの(熱帯性魚類、ふつうは熱帯魚と呼んでいる)などさまざまなものがある。

温水性魚類は一般に特に温度管理は必要ではないが、冷水性魚類と熱帯性魚類の二者はそれぞれ夏と冬に温度を下げたり、上げたりして温度管理をする必要がある。水族展示では、この温度管理は原則として熱交換器にて行い、一部の小水槽については、その濾過槽にヒーターを直接投入して、簡易式サーモスタットにて温度調整するようにした。熱交換器とは、暖かい水(または冷たい水)を飼育水と接触させて、飼育水の温度を上げる(または下げる)機器で、自動車のラジエターのようなものだと考えてもらえ

ればよい。参考のために熱交換の仕組みを図に示す(図4)。なお、熱交換器を設置した水槽では、温度が規定値をはずれると警報が出るように設定してある。この警報は、中央監視盤のある警備室と水族研究室の2箇所で監視可能なようにしてあり、特に警備室では24時間体制でこれを監視している。

7.その他の飼育関係設備とキーパーズスペース

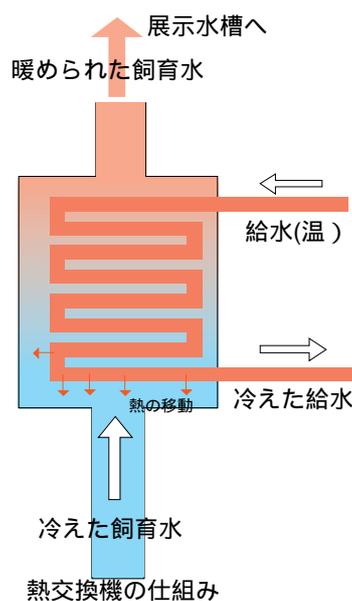
水族には展示水槽以外にも予備の飼育施設、給餌関係施設、あるいは水質・魚病管理室などがある。また、これらとあわせて大切なのがキーパーズスペースである。ここでは、これらの施設について簡単に説明する。

1)飼育施設

予備の飼育施設には、一時保管庫、水槽室、保護増殖センターなどがある。

(a)一時保管庫：河川や池から採集してきたばかりの魚類を収容し、それらに外傷があったり、寄生虫がついていないかを調べ、それらを治療するために設けた部屋である。ここには大小十数個の亚克力水槽と地置きのコテナが数個設置してある。この部屋はトラックヤードから最も近い場所に設置し、魚類の運搬がスムーズ

図4 熱交換機のしくみ



に行くよう配置した。

(b)水槽室：ここには大小数十個の亚克力またはガラス水槽が設置してあり、企画展で展示予定の魚類を蓄養したり、展示水槽で病気にかかった魚を治療したり、あるいは展示魚類の一部についての増殖を行っている。ただし、ここで扱うのは温水性と熱帯性魚類のみである。

(c)保護増殖センター：地球環境の荒廃と生物の減少が起こっている今日、展示魚類のすべてを天然からの採捕に頼ることは許されなくなっている。理想的には、すべての魚類を繁殖し、それを展示等に供することが必要だが、場所や人手などに限界があるため現状では不可能であるし、現実的でもない。そこで、私たちはせめて自然環境下で少なくなっている魚類と水生昆虫については自前で繁殖し、またそれらを守り育てようとの意図から保護増殖センターを設置した。ここでは、イタセンパラ、アユモドキ、ネコギギ、ミヤコタナゴなどの天然記念物をはじめ、現在国内で少なくなっている多くの淡水魚の増殖に取り組んでおり、またその様子を来館者にもご覧いただけるような配置にした。なお、ここにはトゲウオ類やマス類といった冷水性魚類を繁殖するための冷水魚飼育室も設置している。また、魚類の搬入・搬出が楽に行えるよう、すぐそばまで小型車が近づけるように配慮した。飼育の仕事は概してつらいものだが、繁殖のむずかしい魚類から子どもが得られた時は、ほんとうにうれしいものである。

2)給餌関係施設

給餌関係施設としては、餌飼育室、冷凍餌倉庫、乾燥餌倉庫、ならびに餌調理室がある。これらは、飼育係が効率的に動けるように互いに隣り合わせて配置した。また、冷凍餌倉庫と乾燥餌倉庫はトラックヤードから搬入し易い位置に配置するとともに、途中で段差がないようにして、台車等がスムーズに通れるように配慮した。

(a)餌飼育室：展示生物の中には生きた魚や虫しか食べないものがあるので、それらを飼うためにこの部屋を設置した。ここでは、餌用の金魚とフタホシコオロギが飼われている。前者は観賞魚屋から購入し、後者はいろいろな大きさのものが必要なため、ここで増殖している。な

お、このコオロギは熱帯性なので部屋には温風ヒーターを設置し、年中部屋の気温を24度ほどに保っている。

(b)冷凍餌倉庫：展示生物の餌となるニジマスやアジ、あるいはアカムシ(ユスリカ幼虫)などを保存しておく部屋で、常時マイナス30℃に保っている。この部屋の設計にあたっては、搬入・搬出がスムーズになるようトラックヤード側と餌調理室の2カ所にドアを設置するとともに、部屋の中には木製の柵を設置した。柵が金属製だと餌がくっついたり、飼育係の手がくっついたりして危険だからである。また、この部屋の外壁が露をもたないよう断熱には十分配慮したこともつけ加えておく。

(c)乾燥餌倉庫：冷凍餌倉庫と同様に、餌の搬入・搬出を考慮して、トラックヤード側と餌調理室の2カ所にドアを設置した。部屋の中には木製の柵を設置してある。

(d)餌調理室：この部屋の両隣にそれぞれ冷凍餌倉庫、乾燥餌倉庫ならびに餌飼育室を配置して、飼育係が効率よく動けるように配置した。魚類を調理する関係から、当然のことだが、床は水を流してもよく、しかも滑らないようにするとともに、排水がスムーズにいくよう床には若干の勾配を設けた。また、上水道はもちろん、冬季でも冷凍餌が短時間で解凍できるように温水栓も設置した。

3)キーパーズスペース

展示水槽の裏側(バックヤード)には、飼育係が展示水槽や濾過槽を掃除したり、餌をやったり、死魚とか残餌を取り上げるための通路とポンプを点検したり、濾過槽のバルブを開閉するための通路(キーパーズスペース)が上下2段構えで必要になる。このキーパーズスペースは、今後博物館があるかぎり何十年も飼育係が毎日のように使うもので、きわめて大切な空間である。そこで、この通路の設計にあたって、私たちはできるだけゆったりとスムーズに作業ができるように、上下とも高さが人の背丈より高くなるよう設計した。しかし、水族展示の裏側には、たくさんの水配管やエア配管、あるいは電気配管があるので、かなり余裕をもってスペースをとったつもりでも、実際にはずいぶん狭くなってしまったり、場所によっては高さを

十分にとれなかったところも出た。それでも、ほかの水族館とくらべてかなり使いやすいものになったと思っている。

8.水族の飼育管理の方法（飼育係の1日の紹介）

私たちは、博物館のオープン前に水族の飼育管理をどのようにするか検討したが、ここではわかりやすくするために、『水族飼育係の1日』と題して紹介する。

飼育係の仕事は大きく分けて(1)飼育水の管理と(2)水槽の管理、および(3)生物の管理に分けられる。

(1)飼育水の管理

魚類をはじめとする水生生物が健康に過ごせるかどうかは、その大元である飼育水の水質や水温の管理がうまくいくかどうかで90%以上が決まる。そのため、展示水槽のバックヤードには、飼育水を管理するための機器類や濾過槽などが設置されている。飼育係は水槽底の砂を洗ったり、濾過槽を洗ったり、水温の制御やポンプなどの機器が正常に動いているかなど絶えず目を光らせている。特に濾過槽の掃除は、飼育係の仕事の中では一番大変な仕事の一つである。

(2)水槽の管理

展示水槽内の生物を来館者のみなさんに快適に見て頂くために、飼育係は絶えず水槽のガラス面や壁面等の掃除をしたり、前日の餌の残りや死魚がないかなど点検を行っている。こうした点検は、通常博物館の開館前の短い時間に行っている。ただし、掃除は場合により開館時間中に行うこともあるので、運がよければウエットスーツで身をつつみ、アクアラングを背負った飼育係が水槽を潜っている姿を見かけることがあるかも知れない。この掃除も、夏はそれほどでもないが、冬季は水温が低下するためかなりきつい作業である。

(3)生物(魚類)の健康管理

魚類は、私たちと同様病気にかかる。飼育係は、毎日水槽を見回って死魚はいないか、弱った魚はいないかなど絶えず魚の健康状態をチェックしている。病気を発見した場合は、病気の

種類に応じてさまざまな処置を行っている。しかし、魚類の病気は私たち人間ほどには解明されていないので、頭を悩ますことが多くある。病気が出てから対処するよりも病気を発生させないこと、すなわち予防が大切なのは私たち人間の健康管理と同じである。一般に、水族館の魚類は短命と思われがちだが、天然のものより長生きするものも数多くいる。

(前畑 政善)

6 「ディスカバリー・ルーム」ができるまで

1.はじめに

琵琶湖博物館のディスカバリー・ルームは、おそらくこれまでの日本の博物館にはなかったような、ユニークな展示室である。展示のほとんどがハンズ・オン（触れる）展示で、しかも内容は教科書に載っている現象をただそのまま形のあるものにしたのではなく、遊ぶ心を盛り込みながら、子どもの視点で作ってある。

もちろん、これまでの日本の博物館においても、体験型の展示（室）や、もっと活動重視のワークショップのようなものがあった。そういった流れからすると、このディスカバリー・ルームも、従来の「体験学習室」の延長発展型ともいえるが、なによりも大きな違いは、その作られる経緯だったと考えている。ここでは、このディスカバリー・ルームがどのようにして作られたのか、簡単に紹介する。

2.どうして「ディスカバリー・ルーム」が生まれたのか

琵琶湖博物館が計画された当初は、現在のようないディスカバリー・ルームの計画はまったくなかった。内容の検討は詳しくされずに、ただ「体験学習室」という部屋が挙げられていたにすぎなかった。博物館にある「体験学習室」のもともとの目的は、直接資料にさわることができない常設展示を補足するために、触ってもいい物や体験できる物を集めた場を提供することであった。そのため、その名称自体なんら具体的なイメージを持つものではなかった。琵琶湖博物館でも同様に、博物館には体験の場が必要であるという考えから、その計画の中に挙げられていた。

1991（平成3）年度の時点で、「体験学習室」以外に「チルドレンズ・ルーム」という部屋の設置が検討されていた。「体験学習室」が体験の場という目的重視型の部屋なら、この「チルドレンズ・ルーム」というのは、まず来館者の年齢層を重視したものだといえる。結果として、この「体験学習室」の機能の一部と「チルドレンズ・ルーム」の考え方が結びついて現在のディスカバリー・ルームになった。その理由はまず、面積などの物理的な問題。そして、機能の

分散と組み直しなどである。

まず、ひとつめの物理的な問題だが、このころすでに建築的な計画が実際に動き出しつつあり、博物館全体の延べ床面積がすでに決定していたため、あとは館内の様々な施設（機能）同士の場所の配分であった。考慮したポイントは、位置と面積。館全体の方針は、研究機能および収蔵部門の充実が挙げられていたので、もともと想定されていた計画のように展示室を大きく確保することは最優先事項ではなくなりつつあった。また、常設展示は有料でも、できればその他交流スペース（様々な実習設備、図書室、情報利用室、レストラン等）は無料にしたいという大きな希望があり、そこでこの「体験学習室」と「チルドレンズ・ルーム」をどこに配置するのかが議論となった。結局、いわゆる常設展示のストーリーそのものとの関係性と、建物の構造上の理由から、アトリウム（そのころは「第三の空間」と呼ばれていた）に面した1階無料ゾーンの現在の場所にほぼ決った。また、面積的には、交流空間の一部という事になるので、その中での調整の結果と建築的なユニット、つまり柱と柱との間のピッチによって、現在の約200㎡の面積が決まった。

次に、機能の分散と組み直し。「体験学習室」の体験の場としての機能については、手法としてのインタラクティブな展示が、なにも博物館の一カ所に集約している必要はなく、それぞれ常設展示の中に効果的に配置されてこそ意味があると考えた。そこで、単なる常設展示の補足としての「体験学習室」ではなく、もう少し別の意味を持たす必要があった。また、交流活動としての体験学習（ワークショップなど）を行う場としては、琵琶湖博物館では様々なテーマをそれぞれ適当な道具を使って行うことになるので、設備的な制約のある館内の一室だけではなく、まさにそのために作られた実習室や、内容によっては屋外の生活実験工房を利用する方が効果的であると考えた。

このようにして、「チルドレンズ・ルーム」と「体験学習室」の統合が行われ、現在のディスカバリー・ルームのような、子供向けの展示室をひとつ作ることが大筋で決まった。

3. ディスカバリー・ルームを作る作業

それでは、この展示室を作る作業はどのようにはじまって、どのように進んでいったのか。前出のような物理的な枠組みや館内での位置づけと、ほぼ同時進行で行われたのが、これら展示の作業である。

ディスカバリー・ルームのメイキングの歴史は、次のように大きくいくつかの時期に分けられる。

- 1) 展示室のコンセプトと展示作業の進め方を考えた時期
- 2) 準備室のスタッフが展示アイデアを検討した時期
- 3) 展示項目ごとに内容をつめた時期
- 4) 展示業者と展示づくりについて検討した時期
- 5) 実際に展示を製作した時期

後半になるほど、具体的な作業が中心となるが、ここでは最初のコンセプト作りと、展示アイデアの検討について紹介する。

4. 展示室のコンセプトづくり

実は、この展示室の作業にとりかかった当初、準備室のスタッフには、この場所をどのようなものにするのかという具体的なイメージがなかった。そこで、当時守山市に住んでいた斉藤スーザンさんに、スーパーバイザーとして展示づくりに参加していただくことになった。

斉藤さんは、その頃すでに守山市に子ども博物館をつくるボランティア・グループで活動していて、毎年夏に期間限定の「守山こども博物館」を開催していた。常設館は結局実現しなかったものの、彼女がそこで実践しようとしていたのは、よく子ども対象でありがちな「教室」や「みんなで しましよう」的な、はじめに場所と講師（教師）ありきな活動ではなかった。展示（場）について提供する側がよく吟味し、しかもただ材料を与えるだけでなく、子どもたちにも自らの意志で展示に「参加」してもらえるような、本当の意味での子ども主体の「こども博物館」であったと思う。琵琶湖博物館の準備室のスタッフもその部分に賛同して、彼女と一緒に展示づくりに取り組むことになった。

とはいうものの、それからの作業は大変困難を極めた。子ども博物館先進国（？）であるアメリカ合衆国やヨーロッパの考え方を実体験として知っている斉藤さんと、既存の「体験学習室」の知識しか持たずに漠然としたイメージに向かって突き進む準備室のスタッフとの間には、最初は大きなギャップがあった。はじめの頃の話し合いはずっと、この展示室のあり方について、コンセンサスを作ることだった。斉藤さんからの提案を受けて、準備室スタッフで話し合い、結果斉藤さんと意見がかみ合わず、斉藤さんを自宅まで訪ね、深夜近くまで話し合ったこともあった。その作業の中で、少しずつ展示室をつくる土台が出来ていった。

展示室の名称も、この過程でほぼ決まった。なぜ、「体験学習室」ではなく、わざわざカタカナの「ディスカバリー・ルーム」にしたのか？ アメリカの博物館では、こういった子ども向けの展示室を「ディスカバリー・ルーム」や「ディスカバリー・ギャラリー」などと呼んでいるが、その名称をそのまま付けたわけではない。当初は子どもたちにとっての体験・発見の場として、「たいけん」や「はっけん」という言葉をうまく使って名前を付けようとしたが、これらの言葉がある種流行のようにあちこちで使われていたため、これまでにない新しい展示室にという思いで、あえて「ディスカバリー・ルーム」としたのである。

5. 展示アイデアの検討

子ども向けの展示室とはいえ、琵琶湖博物館



“ザリガニ”とならぶ斉藤スーザンさん

の一部。琵琶湖との関連性と、一般的な知識のおもしろさを、どうバランスよく結びつけるか？ それをどう形にすればいいのか？

展示アイデアをつめる段階で、私たちがこだわったのは、やはり博物館のテーマとの結びつきであった。斉藤さんからは、いくつか展示コーナーのアイデアが出てきていて、まずはそれらをひとつひとつ検討していくことから始まった。

現在ある展示は、その中から生まれて少しずつ変化してきたものだが、ボツになったアイデアもたくさんあった。たとえば、「犬になろう」。これは、今ある「ザリガニになろう」や「のぞいてみよう魚の世界」のように、自分が何か他のものになってみる展示だが、準備室のスタッフの間で、ペットという特殊な動物を扱うことへの抵抗から、その倫理的な問題について議論が行われ、結局この展示はなくなった。

「犬になろう」は特殊な例だが、他に私たちがこだわったのは、あまり「科学的」にならないこと。科学館は、子ども向けの施設として大変工夫されている。科学館の展示は、一般に様々な物理現象や化学的な内容、そして生物的な機能などについて、その原理がわかるように考えられたものである。しかし、琵琶湖博物館の展示の目的は、ある現象の原理を知ることではなく、「湖と人間」という実は大変複雑で包括的な関係性を含むテーマについて、少しでもわかりやすく伝えることである。そこで、ことさら原理を強調するようなもの、機械的なものや、ある身体感覚のみを使うもの（たとえば視覚的な「錯覚」などをあつかったもの）は、取り上げないことにした。

展示アイデアについて、このようにかなり厳しく絞り込みを行ったもう1つの理由は、展示室の面積の問題である。実際200㎡の部屋では、かなり項目を絞らないと、効果的な展示が出来ない。実は、今ある展示や展示レイアウトも、ぎりぎりまで検討を続けて、二転三転して決まったものである。中には、前出のような理由（博物館のテーマと関係がうすい）で、スタッフの間でいったん無くすことにした展示項目が、形を変えて残っているものもある。

展示の内容がほぼ決まったら、あとは具体的な作業の連続である。ひとつひとつの展示コー

ナーにはスタッフの思い入れもあり、作る過程ではサイズ、展示の位置、材質、グラフィックにいたるまで、多くの時間と複雑な工程を経験した。今回は紹介しきれなかったこの部分では、展示をつくった乃村工藝社の方たちが、大変な苦勞をしてくださった。このあたりの詳細な展示メイキングについては、また別の機会に紹介したいと思っている。

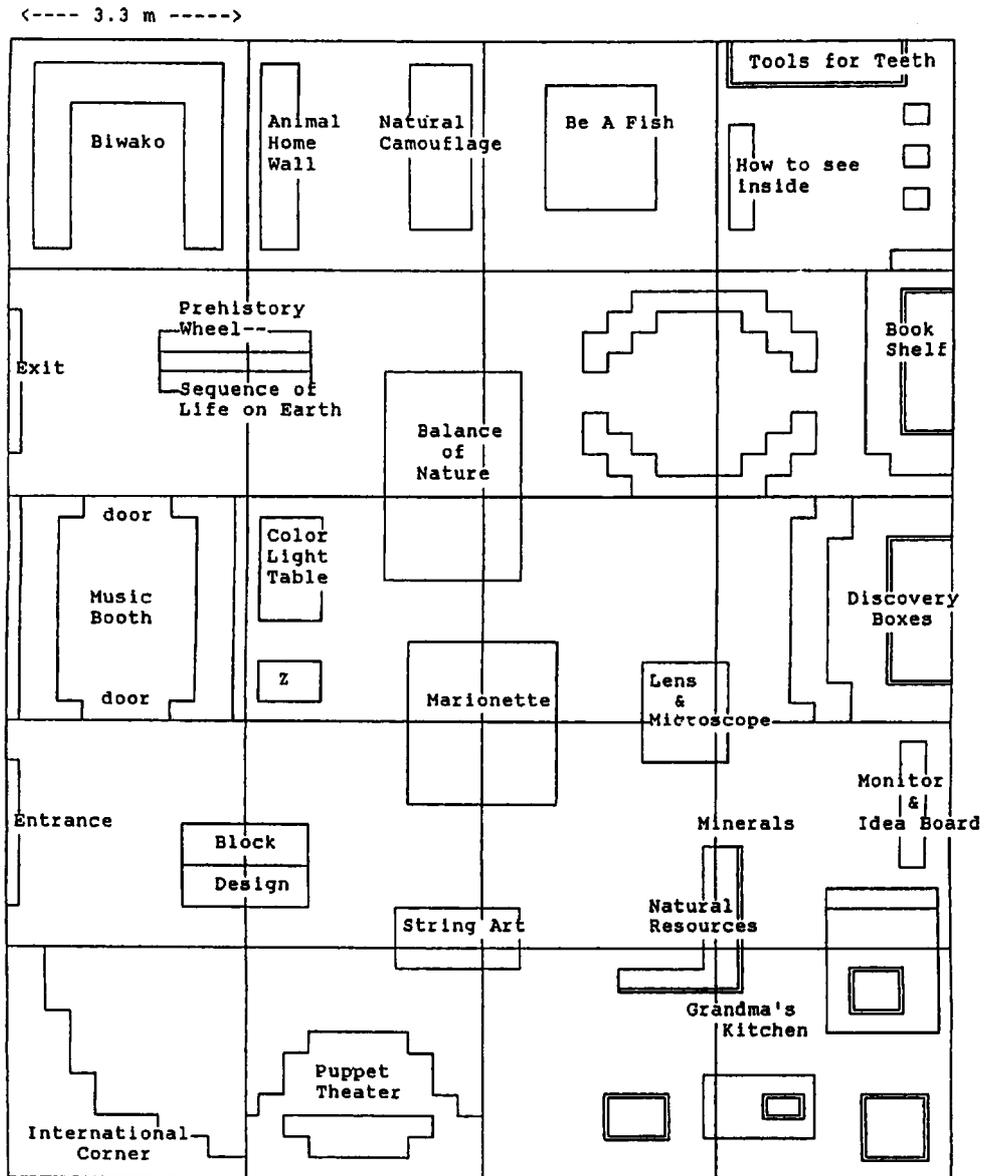
6.おわりに

ディスカバリー・ルームでも、他の展示室と同様に、博物館開館直前まで作業が続いた。大きなものは完成していても、すべてが触る展示であるため、こまかい調整作業がたくさん残っていた。スタッフも、どうなることかと緊張して開館の日を迎えた。最初にも書いたとおり、開館してからは大変好評で、スタッフはうれしい悲鳴をあげている。しかし、これで満足したわけではない。子どもたちがどのように展示を使っているかを常に観察しながら、展示を少しでも使いやすく効果的にする努力をしている。

ディスカバリー・ルームが作られる過程は、まさに「三位一体」がキーワードではないだろうか。アイデアを提供してくださった斉藤スーザンさん、プロの技術で多くの工夫をしてくださった乃村工藝社の方々、そして、博物館のテーマと自分の専門テーマにあくまでもこだわり続けた博物館のスタッフ。このうち、どれが欠けても、今ある「ディスカバリー・ルーム」は生まれなかったことだろう。

（芦谷 美奈子）

ディスカバリールームの原案 (斉藤スーザンさん作成)



7 「屋外展示」のできるまで

屋外展示は、森、せせらぎや、池等を配置することで、ゆったりくつろげ散策できる空間を提供するとともに、屋内展示と野外の自然や現場とをつなぐ窓口として活用すると位置づけている。見たり、触れたり、体験したり、観察会等を通して外につながるきっかけをつかむ場、参加・交流の場でもある。また、館内では展示できない内容や実験的な展示内容を、より楽しく体験的に学べる空間であり、太古の森、縄文・弥生の森、生態観察水路・池、生活実験工房、たんぼ・畑などで構成されている。このようにして、屋内の展示とともに、自分の足元にある自然や暮らしに目を向けるためのきっかけとなる場を提供する事を目的に整備を進めてきた。

以下に、屋外展示に関する整備経過のみを紹介する。

- 1995（平成7）年5月 仮称「琵琶湖博物館 屋外展示実施設計報告書」（（株）日建設計に委託）が完成する。
- 屋外土木第一期工事着手
- 11月 屋外客土工事着手（11月～3月）
- 1995（平成7）年9月 植栽木由来調査（鹿児島、千葉、栃木、群馬、長野、三重、大阪）
- 5月 生態観察水路・生態観察池整備工事に着手
- 1995（平成7）年1月・野洲川南流廃川敷移植根回し工事に着手
- 1995（平成7）年11月・野洲川南流廃川敷移植工事完了
- 1995（平成7）年・生活実験工房建設工事に着手
 - ・気象観測圃場整備工事に着手
 - ・実験空間（実験水路、実験池、温室）整備工事に着手
- 1996（平成8）年5月・縄文・弥生の森（コジイ林、イチイガシ林、タブ林）植栽工事に着手
- 1996（平成8）年6月・太古の森植栽工事に着手
 - ・外構工事（駐車場、）に着手 月完了

- 1996（平成8）年4月修景植栽工事着手
- 1996（平成8）年7月 屋外展示植栽工事完了。検査、引き渡し。
- 1996（平成8）年10月 滋賀県立琵琶湖博物館開館。

1. 展示配置案検討

面積及び位置（建物の西北側）が限られており、また本館からの琵琶湖の展望を優先したため、希望した施設案の多くは、削らざるを得なかった。各屋外展示のそれぞれの配置は、建物から、比良山と湖辺が見える部分を確保するために、建物の正面琵琶湖側に生態観察池を、北西側に照葉の森と生活実験広場等を、建物の西側に太古の森を配置することになった。

2. 展示

(1) 琵琶湖周辺の森

屋外展示としてまずあげられるのは、太古の森及び照葉の森である。これらの森は、滋賀の自然を育んだ森であり、およそ200万年前の古琵琶湖の時代に、湖辺近くを被っていた落葉針葉樹などの森（太古の森）と、縄文・弥生時代から現代にかけて湖辺の平地、丘陵地を広く被っていたが、人によって切り開かれた常緑広葉樹の森（照葉の森）である。植栽によりこれらを再現する計画である。

太古の森の主要樹種は、野洲川や愛知川の古琵琶湖層群の調査で得られた化石木や植物遺体のデータから構成種を決定した。それらは、メタセコイヤ、スイショウ、カラマツ、トガサワラ、ツガ、フウ（タイワンフウ）、サワグルミ、シナサワグルミ、ハンノキ、エゴノキ、ミズキ、ナンキンハゼ等である。これらを湿地や、尾根部、斜面など地形条件を考慮して植栽した。

また、照葉の森の主要樹種は、神社の社寺林や湖辺に残された自然林の調査データから、構成種及び密度を決定した。それらは、イチイガシ、コジイ、スダジイ、ウラジロガシ、アラカシ、ツクバネガシ、スギ、タブ、ケヤキ、モチノキ、ヤブツバキ、エノキ、ナナメノキ、ユズ

リハ、イスノキ、サカキ等である。

高木、亜高木、低木を同時に植えるやり方で、自然林型の多層林を形成する計画であるが、面積が狭いのと苗木の制限から、自然の林のようにするには、数も減り、時間もかかると思われる。植栽後、5年ほどで樹冠が鬱閉し、10年ほどで多層化が進み、徐々に安定して10年から20年ほどかけてだんだん林らしくなっていくであろう。

以上の他、生活に関連した植物をレストラン横に集めた。建物の玄関前には、循環式の水路を配し、修景植栽として、滋賀県の沢沿いに生える林をイメージして樹種を選定し、ケヤキ、カツラ、カエデからシャクナゲ等の低木、カタクリ等の草本までを植栽した。

植栽の過程で主に苦心したことは、密度設定と各樹木の配置、植栽木の由来調査と客土土壌の検査である。また県内産の苗木の供給が全くなかったため、野洲川南流旧廃川敷からの移植も行った。

これらの樹木はすべて、博物館に導入する樹木であるため、植栽後、個体ナンバーをつけ、導入台帳を作成し、成長記録をつけるうえで由来のはっきりしたものをいれる必要があった。本来は、できる限り滋賀県産のもので構成したかったが、県内からの移植のもの以外は県内産苗木が生産されていなかったため、それぞれの生産地におもむき、主な樹木について、由来を確認した。すなわち生産地名、直接の生産業者名、繁殖方法（山取り実生か種子繁殖か、接ぎ木等かなど）、産地の山ないしは母樹、樹齢等を、一次生産業者より確認した。苗木の生産流通システムが、とても複雑であるため、これらの確認作業も、予想以上に困難であった。常緑樹は、主として九州の鹿児島、宮崎、熊本及び千葉、落葉樹は、茨城、栃木、群馬、長野が原産であった。

植栽は、自然林型で行い、なるべく手がかからないようにすることをこころがけたので、雑草対策としては、ポット苗植栽をした部分には、稲藁マルチングを行い、高木植栽の部分については萌芽林を参考として高密度で植栽し早期に樹冠の鬱閉をさせ雑草を押さえるように計画した。また、太古の森については、ワイルドフラワーを導入した。

(2)生態観察水路と生態観察池

次に、水辺環境と自然の遷移として、河川の上流、中流、下流の瀬や淵を含めた様々な環境を持つ循環式の生態観察水路と深さ5mの生態観察池を設けた。ここでは、当初はなるべく生物を導入せず、そこに徐々に移り入ってくる生物を観察・体験できる場とした。

烏丸半島は元、琵琶湖の浚渫泥の埋め立て地だったため不等沈下のおそれがあり、また生物生息環境への配慮から、水路や池コンクリートはなるべく使わず漏水止めのペントナイト処理やたたき粘土仕上げとした。

(3)生活実験工房

屋外展示の中に生活実験広場として、工房及び田んぼ、畑を含む空間を設けた。ここは、室内ではできない、火や水、土などを扱うワークショップの場として、また屋外での長期にわたる実験、実習などや、屋外展示を活用する際のレクチュアや、ミーティングなどの交流拠点として工房を準備している。工房内は、様々な室内作業のできる土間並びにいりりをそなえ、2部屋の畳の間及び屋外空間の窓口としての事務所、屋外トイレにより構成した。工房周辺の広場では、実習田や教材園として栽培する畑を設けた。

当初は茅ぶきの屋根という案であったが、葺き替え等メンテを継続して確保することができなくなるおそれがあるため、現在のものになった。

生活実験工房の横には、屋外展示空間の来館者用のトイレが計画された。初期の段階では、このトイレそのものを、環境とのかかわりを考えてもらうために、水に流さない非水洗タイプ（伝統的な「ぼットン便所」、厚生省改良式便所、乾燥便所）にしたいという思いが担当者から強く出された。が、すでに公共下水道区域にある博物館敷地の中で、水洗以外のトイレは下水道法により禁止されていることなど、法制度の問題から不可能となった。

トイレの入口には、「日本のトイレの歴史」「世界のさまざまなトイレ」という展示を設けたが、これは常設展示でも出されたアイデアをここに移動したものである。入口だけでなく、各個室の中にも、「世界のふきもの」とか「あ

なたのウンコの流れる先」というような展示を用を足しながら楽しんでもらうようにした。開館後、「こんなところにまで展示が！」という驚きの声をこれを企画した学芸員は内心楽しんでいるようである。

保護増殖センター

絶滅の危機に瀕している希少な淡水魚や、水族展示用の生物の保護、増殖を行うために、保護増殖センターを水族展示の動線の一部として、屋外のバックヤードに設けた。

実験空間

展示空間とは離して、研究目的並びに屋外展示維持のための実験池や実験水路、温室を設けた。ここでは、主にヨシによる浄化実験、河川に関する生態的実験、補植用の実生育成、持ち込み植物の養生ならびに一時保管等を行う。

気象観測圃場

草津市烏丸半島の、当博物館周辺の気象データを継続的に観測、収集するために、気象観測圃場を設けた。

野鳥観察舎

北側湖岸に面した位置に、飛来する水鳥などの野鳥を観察するために、シェルターとしての野鳥観察舎を設けた。

3.調査研究活動

以上の屋外展示を活用して、今後調査研究活動を行うとともに、それらの結果を生かして、観察会や、様々な交流事業を展開する。現在共同研究、調査として、「屋外展示空間の生物群集と環境の変化のモニタリング」を開始しており、植栽地ごとの植物相の変化、自然型植栽の成長と密度変化、生態観察池及び生態観察水路の移入生物の変化、遷移実験区での移入動植物の変化等を調査している。

4 交流活動

屋外展示を生かしての様々な観察会や、研修会、交流事業が計画されている。これらの交流活動として、樹木観察会、水生生物研修会、プランクトンの観察会、田んぼ体験、紙すき、焼き物作りおよびガーデントーク（施設説明・ト

ピック説明）等が計画されている。

植栽に適した水はけの良い土の導入、池の危険防止対策、それぞれの樹種に関する植栽位置、密度の決定など、いろいろな面で、様々な困難を伴い、整備は予想以上に難航した。

（草加 伸吾）



生産地（松本）での樹木の確認作業

展示設計の流れ

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度(6月30日)
	→ 実施設計図面	→ 施工图面完成	→ 製作		→ 設置
実物標本	計画確定 リスト作成	→ 標本所在調査・入手交渉 採集	→ 標本入手 採集終了	→ 標本確定	→ 展示室設置
レプリカ	計画確定 リスト作成	→ 業者打合せ → 標本入手・レプリカ作成	→ 標本入手・レプリカ作成	→ レプリカ完成	→ 設置
ジオラマ	計画確定	→ 業者打合せ・現地ロケ → 模型作成・確定 資料提供 写真・図			→ 現場工事
		レプリカ作成 標本採集 型取り		→ レプリカ完成	→ 組立
		木材入手交渉 → 伐採 取材・録音	→ 乾燥加工	→ 造作製作 背景製作	→ 設置
		展示用標本採集		→ 設置	→ 設置
模型	計画確定 → 調査	→ 資料考証	→ 図面作成 施工图面	→ 調査・検査 → 組立	→ 設置
映像	計画確定 → シナリオ製作	→ 業者打合せ → 撮影開始		→ 撮影終了 編集・ダビング ディスク	→ 設置
グラフィック	計画確定 写真・図リスト作成 写真撮影 図入手交渉	→ 施工图面確定	→ 版下作成 写真購入・借入 著作権クリアー・作図	→ 製作	→ 設置
造形	計画確定	→ 調査・表現検討	→ 製作開始	→ 校正 → 製作	→ 設置
			→ 調整・検査	→ 現場据付け	
キャプション 造作・展示室工事 装置	計画確定	→ 調査・表現検討	→ 施工图面確定	→ 仕様確定 工事開始	→ 設置 完成
	計画確定	→ システム検討	→ 施工图面確定	→ 製作開始	→ 設置

第3章

「準備室なれど博物館」

第3章 「準備室なれど博物館」

I 研究・調査活動

研究・調査活動は、「基本構想」以来、常に重要視されてきた。その理由としては、琵琶湖とその周囲の自然・人文環境は、調査・研究の対象としても世界的な価値があり、私たちが暮らす地域の価値を明らかにすることが重要であるからである。さらに、博物館に求められている展示、広報、交流活動は、充実した研究・調査活動に基づいてこそ、はじめて充実した展開が可能となる。

準備段階の研究は、文化施設開設準備室ができた1990（平成2）年度から精力的に行われてきた。1993（平成5）年度には、それまでの研究実績と経験の上になつて、博物館設置の目的を尊重しながら、次のような研究の方向性がうちだされた。

1 研究・調査の種類

研究・調査の種類は、次の3種類を区別し、それぞれの目的にあった体制をつくるものとする。

[総合研究]

社会的課題、あるいは学問的な課題に応えるために、長期的な視野になつて、多くの領域の研究者や住民などが協力して行う「学際的」（専門分野をこえた）あるいは「人際的」（専門家や素人の壁をこえた）調査。これまでにない新しい知見や見解が成果として期待される。数年から10年あまりの長期間を必要とする。

[共同研究]

特定の研究分野の問題関心、あるいは特定の社会的問題に応えるための研究・調査であり、1～3年くらいの期間に結果が求められる。

[専門研究]

研究者の個人的な問題関心によってなされるもので、研究者としての専門的能力の維持と開発をめざすとともに、共同研究や総合研究を企画、実施するための予備的な研究・年数の制限は設けない。

2 研究・調査の組織・予算体制

研究・調査には、博物館準備室員だけがたずさわる＜内部研究＞と外部の研究者や住民などに協力をあおぎながら進める＜外部まきこみ研究＞とを想定し、それぞれの研究目的に最も適した組織を編成することが重要である。

したがって、予算も内部執行だけの研究と、外部への委託（データ入力などの業務委託や研究・調査委託の両方を含む）を含む研究との2種があり、内部執行と外部執行の比重の割合も、それぞれの研究目的と組織体制などを勘案して選択する。

3 短期・中期・長期的な見通し

研究・調査の時期的な見通しとしては、1～2年にわたる短期計画、3～5年間を想定した中期計画、6年以上を想定した長期計画がある。準備室段階においては、建築・展示・資料収集事業など、研究・調査以外の事業の比重が重く、また研究スタッフも完全にはそろっていないので、外部の人たちの協力を仰ぐための委託部分が多いが、開館後はしだいに内部の比重を高めていきたい。

また、研究・調査スタッフの国内、国外研修や学会参加なども、準備室時代はもちろんのこと、開館後においても常に求められることであり、学会参加や学会発表などを積極的に進めるとともに、調査備品の整備についても、長期的な視野になつて、準備室段階から計画的な整備を始め、開館後も調査・研究の進行に合わせて、常に充実した備品整備を図ることができるよう計画としたい。

このような方向性のもとに、開館までの間次のような研究・調査が行われた。

	委託研究	共同研究
1990（平成2）年度	6件	
1991（平成3）年度	13件	
1992（平成4）年度	26件	
1993（平成5）年度	25件	
1994（平成6）年度	20件	4件
1995（平成7）年度	5件	8件

委託研究テーマ

開始年度	委託研究テーマ
H2	古琵琶湖の古地理の復元に関する研究
H2	琵琶湖のカルデラ形成史に関する研究
H2	滋賀県の中・古生層の発達史に関する研究
H3	琵琶湖東岸、烏丸地区深層ボーリングに関する研究
H4	琵琶湖集水域のため池の水生植物分布に関する研究
H4	琵琶湖における浮遊生物食物網動態の解析に関する研究
H4	琵琶湖石鱈運動に関する社会学的研究
H4	琵琶湖産魚介類の漁獲量と採捕場所の長期変遷に関する研究
H4	琵琶湖とその集水域における底生動物の基礎的研究
H4	近江生き物歳時記調査
H4	住民参加による水辺の遊び再発見調査
H4	琵琶湖産魚介類の漁獲量と採捕場所の長期変遷に関する研究
H5	自然林および種々の林の水質調節機能に関する研究
H5	琵琶湖集水域の昆虫類とその生息環境に関する研究
H5	安定同位体から見た琵琶湖における生態系の化学構造と食物網の解析に関する研究
H5	滋賀県下における哺乳類の生息状況に関する研究
H6	琵琶湖の湖底堆積物のユニブーム調査
H6	琵琶湖の沿岸域を中心とした生態系に関する研究
H7	安定同位体比から見た琵琶湖における生態系の化学構造と食物網の解析に関する研究
H7	琵琶湖産魚貝類の漁獲量と採捕場所の長期変遷に関する研究
H7	現存漁具の記録・収集に関する研究
H7	琵琶湖関係史料調査研究
H7	琵琶湖沿岸域を中心とした生態系に関する研究

共同研究テーマ

開始年度	共同研究テーマ
H6	古琵琶湖とその周辺に生息していた生物の起源と進化に関する研究
H6	琵琶湖水系産水生昆虫の同定に関する研究
H6	琵琶湖の生物資源史に関する基礎的研究
H7	琵琶湖の歴史地理学的調査研究
H7	琵琶湖水系産水生昆虫の同定に関する研究
H7	参加型調査(1)ヒガンバナの開花日調査(2)マシジミの生息状況調査
H7	水域の生態と文化の構造に関する研究
H8	子ども博物館の展示と利用に関する研究
H8	歴史資料の保存、利用方法の共通化に関する研究
H8	水利用の変遷と村落の形成に関する研究
H8	地域博物館の情報システムの開発と利用に関する研究
H8	古琵琶湖層群の足跡化石
H8	学校における博物館利用の実践的研究
H8	森林伐採が環境に及ぼす影響
H8	屋外展示空間の生物群集と環境の変化のモニタリング
H8	日本産希少淡水魚の遺伝的多様性
H8	琵琶湖水系産水生昆虫等の系統分類
H8	琵琶湖水系産トンボ類の分布と生態
H8	琵琶湖生態系の研究史に関する研究
H8	植物化石の保存方法の確立
H8	滋賀県内地域における地域づくり活動に関する研究

総合研究テーマ

開始年度	総合研究テーマ
H8	1 水田生態系と人間活動に関する研究
H8	1-1水田の成立と長期的な生物相の変遷
H8	1-1-1地形学、考古学研究の知見からみる水田成立の経緯
H8	1-1-2長期的に見た生物相の変遷と水田環境
H8	1-2水田生態系と水利用の歴史
H8	1-2-1河川灌漑地域の事例
H8	1-2-2ため池灌漑地域の事例
H8	1-2-3湖岸湿田地域の事例
H8	1-3水田環境の多目的機能とその評価
H8	1-3-1農業用水の環境機能の評価に関する研究
H8	1-3-2水田生態系と稲作文化の多様性
H8	1-3-3水田環境の将来に対する地域住民の意向
H8	1-4水田生物の生活史と長期的モニタリング
H8	1-4-1水田生物の生活史と長期的モニタリング
H8	1-4-2水田利用魚類の生活史と長期モニタリング
H8	1-4-3ため池生態系と水田とのかわり
H8	1-4-4住民参加による田圃の生き物探し
H8	1-5東アジア、東南アジアの水田生態系と日本の水田
H8	1-5-1水田養魚の伝統と環境的意味
H8	1-6全体のまとめ
H8	1-6-1全体研究会
H8	1-6-2取得データのデータベース化の研究
H8	2 琵琶湖と東アジアの湖、その成立と人間、生態系の比較研究
H8	2-1東アジアにおける後期新生代の古環境変遷とテクトニクス
H8	2-1-1後期新生代の東アジアにおけるテクトニクス
H8	2-1-2後期新生代の東アジアにおける植物相の変遷と古気候変動
H8	2-2後期新生代における脊椎動物相の変遷と進化様式
H8	2-2-1陸上脊椎動物相の変遷
H8	2-2-2水生動物相の変遷
H8	2-3東アジアの生物地理と水生生物の進化
H8	2-3-1水生植物の種内変異と系統進化
H8	2-3-2軟体動物の種内変異と系統進化
H8	2-3-3環日本海域における水生昆虫の分布
H8	2-3-4東アジアの淡水魚類の地理的変異と系統解析
H8	2-4東アジアの文化の多様性と類似性
H8	2-4-1東アジアのコイと漁労文化
H8	3 琵琶湖の環境史と生態系の変化に関する研究
H8	3-1琵琶湖の生物の生活史と生態に関する研究
H8	3-1-1琵琶湖水草帯の微生物現存量に関する研究
H8	3-1-2琵琶湖水草帯内外における流動構造の解明
H8	3-2琵琶湖の環境史に関する研究
H8	3-2-1湖底堆積物から見た琵琶湖の環境史
H8	3-2-2歴史史料から見た琵琶湖の環境史
H8	3-2-3湖底遺跡の遺物から見た琵琶湖の環境
H8	4 住民参加による環境調査法の理論化と実践的発展形態に関する研究
H8	4-1住民参加型調査の実施と、その過程における方法論的課題の整理
H8	4-1-1生物、生活に関する身近な環境調査
H8	4-1-2生活用排水の変遷調査
H8	4-1-3住民参加による気象情報の収集と分析
H8	4-2内的展開としての研究組織の規模とその発展形態に関する考察
H8	4-3地域研究としての住民参加型研究の博物館学的位置づけ

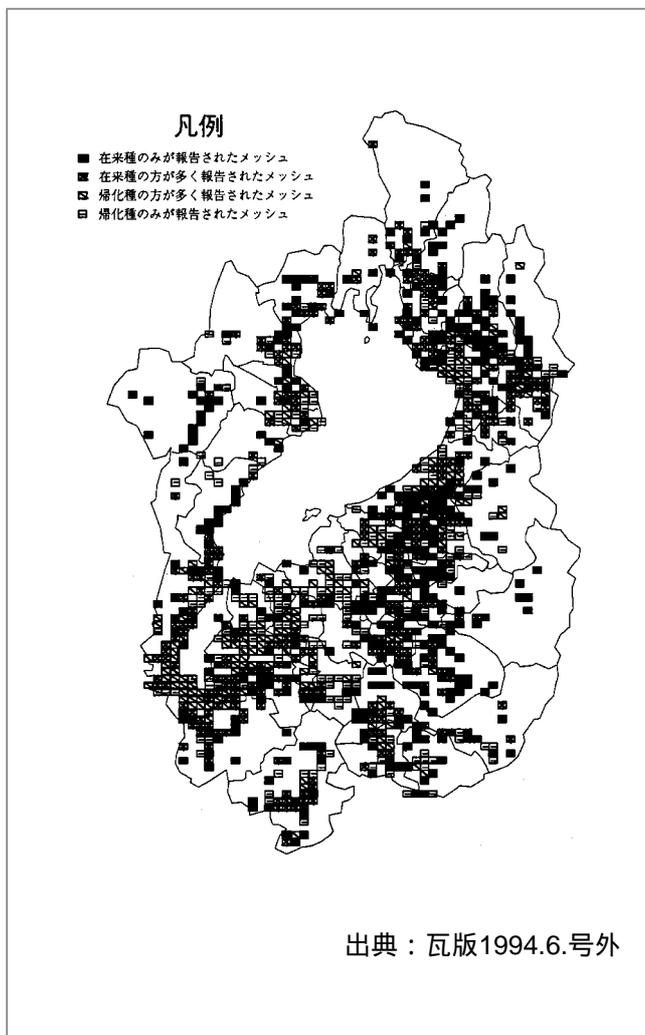
専門研究テーマ

開始年度	専門研究テーマ
H5	滋賀県産脊椎動物化石の再検討に関する研究
H5	新生代における東アジアのコイ科魚類相の変遷に関する研究
H5	鮎河層群、古琵琶湖層群およびその相当層の地史学的研究
H5	鮎河層群および古琵琶湖層群から産出する植物化石に関する研究
H5	琵琶湖沿岸域における魚類・貝類（特に移入種）の生態に関する研究
H5	琵琶湖における繊毛虫類と藻類の共生関係に関する研究
H5	琵琶湖水流動の微細構造の研究手法に関する研究
H5	地域環境保全の社会学的研究
H6	滋賀県下のブナ林の分布と更新状況に関する研究
H6	ツルヨシのクローン群動態とシュートの機能分化に関する研究
H6	河川水の水質変化の組成解析に関する研究
H6	ダムが河川の水生昆虫に与える影響に関する研究
H7	新生代における東アジアのコイ科魚類相の変遷に関する研究
H7	鮎河層群、古琵琶湖層群および相当層の地史学的研究
H7	ツルヨシのクローン群動態とシュートの機能分化
H7	琵琶湖水流動の微細構造の研究手法の検討
H7	琵琶湖における溶存態有機物分布の季節変化の調査
H7	琵琶湖における外来生物に関する研究
H7	琵琶湖産魚類の種の分化過程に関する研究
H7	琵琶湖における繊毛虫類と藻類の共生関係に関する研究
H7	滋賀県産脊椎動物化石の分類学的研究
H7	植物化石による古環境復元
H7	ダムが河川の水生昆虫に与える影響
H7	植生と水質調節：一降雨流出時の水質変化の組成解析
H7	太平洋側と日本海側のブナ群落の比較研究
H7	湖沼文化の国際比較に関する文献的研究
H7	地域環境保全の社会学的研究
H7	近江の地域性に関する考古学的研究
H7	琵琶湖歴史環境の世界史的評価に関する研究
H7	琵琶湖関係古文書の歴史的評価に関する研究
H7	県下主要河川における霞堤の歴史的変遷とその機能の評価
H7	農業用水の利用と管理の変遷に関する予備的研究
H8	イバラモの雌雄比および雌雄分布とシュート成長に関する研究
H8	湖沼と人間のかかわりをめぐる比較文化論的研究
H8	琵琶湖関係古文書に関する歴史的評価研究
H8	琵琶湖水流動の微細構造の研究手法の検討
H8	多賀町産アケボノゾウの研究
H8	大気環境の科学的認識と理解について
H8	古琵琶湖層群の層序と堆積環境
H8	琵琶湖の水位変動が新田開発に与えた影響に関する研究
H8	住民と行政による地域づくりのプロセスに関する実践的研究
H8	植生と水質調節
H8	琵琶湖における外来生物に関する研究
H8	コイ科魚類の咽頭歯の研究
H8	魚類の種の分化に関する研究
H8	アミメカワゲラ科昆虫の分類と生物地理
H8	琵琶湖における繊毛虫類と藻類の共生関係について
H8	太平洋と日本海側のブナ林の比較研究
H8	琵琶湖湖水中の溶存有機窒素の挙動に関する研究
H8	琵琶湖歴史環境の世界史的評価研究
H8	鮎河層群ならびに古琵琶湖層群から産出する植物化石に関する研究
H8	近江の地域性に関する考古学的研究
H8	環境保全の社会学的研究

研究報告書一覧

- 1992（平成4）年度 愛知川化石林
- 1993（平成5）年度 琵琶湖の歴史環境
- 1994（平成6）年度 古琵琶湖層群の足跡化石
丸子船の復元
- 1995（平成7）年度 琵琶湖のワムシ類

タンポポ調査の結果



参加型調査

基本構想以来、参加型博物館という思想は、博物館作りの中で中心的な役割を果たしてきた。参加型博物館というのは、単に展示に触れることができるというだけでなく、博物館の建設準備のうちから、できるだけ多くの人に、研究調査、資料収集、交流活動などに参加協力をしてもらい、その成果を活かすことでいっしょに博物館作りをしていくということから始まった。

研究調査の分野では、専門家による研究を重視しつつも、テーマ性をもったアマチュアの研究やまた地域に暮らす人こそが暮らしの専門家という立場で、多くの人々の目と心、知恵を集め、ネットワークを育てていく中で、新しい成果をあげていくような研究調査を行ってきた。このような調査のひとつに「参加型調査」がある。

参加型調査は、地域に暮らす人々が自分の身近な自然や暮らしについて調べ、その情報を持ち寄るといった研究手法を博物館の研究に位置づけ、人の暮らしに関わるテーマ、生物の分布に関わるテーマで調査を行った。その調査年度とテーマは、次のとおりである。

1993（平成5）年度

- ・タンポポ分布調査(3,902人参加)
- ・アオマツムシ生息調査(702人参加)

1994（平成6）年度

- ・カタツムリ分布調査(1,076人参加)
- ・水辺の遊び調査(5,951人参加)
- ・水環境カルテ調査

1995（平成7）年度

- ・ヒガンバナ開花調査(1,800人参加)
- ・水環境カルテ調査

これらの調査結果は、準備室のニュースレターであった瓦BANにまとめられ、調査ごとに調査参加者に送られた。さらに、その成果は、“湖の環境と人びとの暮らし展示室”で展示している。

II 交流・サービス活動

交流・サービス活動は、博物館の研究や資料収集などの成果をおおくの利用者に伝え、博物館をうまく利用してもらうことで、博物館と利用者との双方向性の情報交換と交流を行う場を作り上げていく活動である。この意味において、従来使われてきた“普及活動”は、どちらかというと一方向性をもった言葉であることから、基本計画の段階から“交流”という言葉を使うようにしてきた。交流事業には、野外観察会・見学会、シンポジウム、瓦BANの発行、セミナーなどを行った。

1 野外観察会・見学会

準備室のはじめでの観察会は、平成3年度に彦根市本庄町の愛知川周辺で地元の子供たちを中心にして「本庄町おもしろ探偵団」としておこなわれた。これをきっかけとして平成4年度から野外観察会や見学会が計画的に実施された。これは、「準備室なれど博物館」の合言葉のもとに、準備室であっても、県民と交流し協力することで、琵琶湖博物館をすばらしい博物館に育てあげたかったこと、事務的な仕事の多い博物館の仕事の中で、少しでも博物館らしい仕事をというスタッフの思いがつのりはじめられた。このような観察会などの予算は開館直前までつかなかったが、準備室内の熱意と参加者の強い要望で続けられた。

平成4年度から開館までは、展示、建築、情報システムの実施設計から施行にかかる忙しい時であったが、学芸員の専門性を活かした観察会や見学会が年に8回から11回開催された。開催内容については、以下に示した。

観察会一覧

<<平成4年度>>

実施回数：8回 参加延べ人数：168名

1. 「身近な自然の観察会 ウツギの花が咲く季節に」

日時：1992(平成4)年6月21日(日)

午前10時～午後1時

場所：大津市 近江神宮周辺

参加人数：24名

2. 「ミクロな生き物の観察会」

日時：1992(平成4)年8月20日(木)

午前10時～12時30分

場所：大津市下坂本

京都大学生態学研究センター

参加人数：8名

3. 「湖上環境観察会」

日時：1992(平成4)年8月22日(土)

午前9時～午後4時

場所：琵琶湖(大津港～竹生島～大津港)

環境セミナー船

参加人数：15名

4. 「中新世の海の潮干狩りと古琵琶湖の化石採集」

日時：1992(平成4)年10月25日(日)

午前10時～午後3時

場所：土山町鮎河,甲賀町岩室付近

外部講師：岡村喜明氏(資料調査協力員)

参加人数：30名

5. 「琵琶湖の歴史 見学会」

日時：1992(平成4)年11月15日(日)

午前10時～午後1時

場所：湖北町尾上・津里・山本

外部講師：中井 均氏(資料調査協力員)

参加人数：6名

6. 「秋の野山を歩こう！」

日時：1992(平成4)年11月22日(日)

午前9時30分～午後2時30分

場所：大津市田上桐生キャンプ場周辺

参加人数：18名

7. 「地球回転を体で感じてみよう」

日時：1992(平成4)年12月12日(土)

午後1時～5時

場所：滋賀県総合教育センター

(希望ヶ丘西ゲート)

協力：石田孝義氏

(滋賀県総合教育センター)

参加人数：12名

8. 「春の小川」

日時：1993(平成5)年3月21日(日)

午前10時～午後1時

場所：大津市真野谷口町

協力：加賀爪敏明氏(彦根保健所)
谷口秀治氏(彦根保健所)
参加人数：55名

協力：遊磨正秀氏
(京大学生態学研究センター助教授)
橋詰幸樹氏・田辺祥子氏
(カワセミ自然観察の会)
参加人数：52名

<<平成5年度>>

実施回数：10回 参加延べ人数：253名

1. 「タンポポと野草の観察会」

日時：1993(平成5)年5月2日(日)
午前10時～午後12時
場所：野洲町 JR野洲駅前
参加人数：7名(雨天)

2. 「ふるさとの小川再発見」

日時：1993(平成5)年6月6日(日)
午前10時～午後2時
場所：能登川町伊庭
協力：河原崎幸二氏(元能登川町教育長)
井口博之氏
(ふるさと再発見Let'sの会)
村長昭義氏
(愛東町立愛東北小学校教諭)
青木正士氏
(びわ湖フローティングスクール)
参加人数：20名

3. 「ホタルのお宿」

日時：1993(平成5)年6月13日(日)
午後6時～9時
場所：大津市南庄
外部講師：遊磨正秀氏
(京大学生態学研究センター助教授)
協力：藤本勝行氏(トンボ研究会)
田中敏博氏(水と文化研究会)
橋詰幸樹氏
(カワセミ自然観察の会)
東宏之助氏
(南庄土地改良区理事長、融神社
宮司)
沢井浅夫氏
(大津市南庄自治会会長)
参加人数：18名

4. 「琵琶湖のミクロな生きものの観察会」

日時：1993(平成5)年7月18日(日)
午前10時～12時30分・午後1時～4時
場所：大津市阪本
京大学生態学研究センター

5. 「伊吹山の夏 高山植物とカタツムリ」

日時：1993(平成5)年7月31日(日)
午前10時～午後2時
場所：伊吹町 伊吹山山頂付近
参加人数：49名

6. 「琵琶湖の魚は何を食べているか」

日時：1993(平成5)年8月21日(土)
午前10時～午後1時
場所：大津市阪本
京大学生態学研究センター
参加人数：20名

7. 「水辺の観察会 ため池の生き物と人の暮らし」

日時：1993(平成5)年9月11日(土)
午前10時～午後2時
場所：八日市市布施町 布施新溜
協力：高木徳一氏(布施元区長)
沢田弘行(滋賀ため池研究会)
森小夜子氏(滋賀ため池研究会)
参加人数：12名

8. 「ゾウのいた河原」

日時：1993(平成5)年9月26日(日)
午前10時～午後3時
場所：野洲川の河原, 甲西町文化センター
外部講師：田村幹夫氏(石山高校教諭)
参加人数：37名

9. 「秋の草花遊び」

日時：1993(平成5)年10月24日(日)
午前10時～午後2時
場所：高島郡高島町近江高島駅周辺
参加人数：18名

10. 「高島町の湖岸の歴史を歩く」

日時：1993(平成5)年11月13日(土)
午前10時30分～午後4時
場所：高島郡高島町博物館湖岸沿い
協力：白井忠雄氏(高島町歴史民族資料館)
参加人数：20名

<<平成6年度>>

実施回数：10回 参加延べ人数：253名

1. 「早春の川岸林の植物」
日時：1994(平成6)年4月10日(日)
午前10時～午後4時
場所：八日市市 愛知川川岸林
外部講師：南 尊演氏(東大津高校教諭)
参加人数：15名
2. 「新緑の川遊びとカタツムリさがし」
日時：1994(平成6)年5月8日(日)
午前10時～午後2時
場所：多賀町大君ヶ畑
参加人数：30名
3. 「ホタルのお宿」
日時：1994(平成6)年6月10日(金)
午後6時～9時
場所：今津町
外部講師：遊磨正秀氏
(京大大学生態学研究センター助教授)
参加人数：80名
4. 「水辺の魚とり かいどり作戦」
日時：1994(平成6)年8月6日(土)
午前10時～午後3時
場所：蒲生郡蒲生町市子川原の佐久良河原
協力：蒲生野考現倶楽部
外部講師：遊磨正秀氏
(京大大学生態学研究センター助教授)
参加人数：60名
5. 「琵琶湖の魚は何を食べているか」
日時：1994(平成6)年8月20日(土)
午前10時～午後1時
場所：大津市 琵琶湖文化館
参加人数：10名
6. 「ミクロの世界」
日時：1994(平成6)年8月27日(土)
午前10時～午後1時
場所：大津市 琵琶湖文化館
参加人数：10名
7. 「湖岸を歩こう 漂着物の観察会」
日時：1994(平成6)年10月2日(日)
午前10時～午後2時
場所：志賀町 和邇浜

参加人数：10名

8. 「秋の生き物と草木遊び」
日時：1994(平成6)年10月9日(日)
午前10時～午後2時
場所：湖北町・虎姫町
(JR河毛駅～JR虎姫駅)
参加人数：4名(雨天)
9. 「野洲川の河原を掘ってみよう」
日時：1994(平成6)年11月20日(日)
午前10時～午後3時
場所：野洲町野洲川大橋下の河原
外部講師：鈴木一久氏
(京都府立洛陽東高校教諭)
参加人数：9名
10. 「水晶はどこにあるの」
日時：1995(平成7)年2月19日(日)
午前10時～12時
場所：大津市 琵琶湖文化館
外部講師：中沢和雄氏(資料調査協力員)
参加人数：25名

<<平成7年度>>

実施回数：11回 参加延べ人数：451名

1. 「川の虫つかみ」
日時：1995(平成7)年度5月13日(土)
午前10時～午後2時
場所：今津町石田川
参加人数：32名
2. 「比良山の初夏の植物」
日時：1995(平成7)年5月28日(日)
午前10時～午後3時
場所：比良山 打見山から比良岳
参加人数：22名
3. 「ホタルのお宿」
日時：1995(平成7)年6月9日(金)
午後6時～9時
場所：山東町長岡
外部講師：堀江茂雄氏
(元天野川源氏蛍を守る会会長)
田中万祐氏(長浜高校教諭)
参加人数：39名
4. 「ミクロな生き物の観察会」
日時：1995(平成7)年7月22日(土)

午前10時～午後1時

場所：大津市 琵琶湖文化館

参加人数：43名

5. 「琵琶湖の魚はなにを食べているか」

日時：1995(平成7)年7月29日(土)

午前10時～午後1時

場所：大津市 琵琶湖文化館

参加人数：28名

6. 「渦(うず)をつくってみよう」

日時：1995(平成7)年8月5日(土)

午後1時～午後4時

場所：(仮称)琵琶湖博物館開設準備室

外部講師：東 善広氏(琵琶湖研究所)

焦 春萌氏(琵琶湖研究所)

参加人数：8名

7. 「水辺の遊び かいどり大作戦」

日時：1995(平成7)年8月6日(日)

午前10時～午後2時30分

場所：蒲生町市子川原の佐久良川河原

協力：蒲生野考現倶楽部

参加人数：96名

8. 「小川の魚つかみ」

日時：1995(平成7)年8月19日(土)

午前10時～午後1時

場所：安曇川町三尾里先の青井川

参加人数：69名

9. 「川の生き物を調べよう」

日時：1995(平成7)年8月20日(日)

午前10時～

場所：日野町日野川河原

参加人数：30名

10. 「古琵琶湖層群の化石採集」

日時：1995(平成7)年10月22日

場所：甲西町野洲川

外部講師：岡村喜明氏(資料調査協力員)

参加人数：63名

11. 「歴史民俗体験学習会」

日時：1995(平成7)年11月12日(日)

午前9時～12時

場所：(仮称)琵琶湖博物館開設準備室

参加人数：21名

2 シンポジウム

琵琶湖博物館の考えかたを知っていただくために、平成5年度から7年度にかけて3回のシンポジウムが開催された。平成5年度に行われたシンポジウムは、準備室が行ったものではなく、開かれた博物館づくりをめざす自然関連の同好会や研究会の方々からなる「琵琶湖博物館シンポジウム実行委員会」によって主催された。当日は、約200名の参加があり、写真家今森光彦氏による基調講演「人里の自然をみつめて」、博物館計画の紹介、パネルディスカッション「琵琶湖博物館に期待すること」などが行われた。

準備室主催で行われた第1回目のシンポジウムは、「身近な環境調査と博物館づくり」と題して行われた。鹿児島大学の堀田満氏の基調講演「住民参加型の自然調査のあけぼの」、参加型調査の結果、パネルディスカッション「環境調査と博物館づくり」が行われた。参加者は、115名であった。

第2回目のシンポジウムは、「鹿深の里に琵琶湖のおいたちを探る」と題して行われた。

大阪市立大学の吉川周作氏の特別講演「琵琶湖のおいたち」、3つの地元の方による研究発表、パネルディスカッションが行われた。この日は、滋賀県としては大雪の日であり、また交通もあまり便利といえないところで開催したにもかかわらず、約150名の参加者があった。

これらのシンポジウムを通じて、地元の人たちと共に歩む琵琶湖博物館の姿勢を示すことができたと思っている。

「琵琶湖博物館シンポジウム」

1994(平成6)年3月12日(土)

草津市勤労福祉センター

第1回琵琶湖博物館シンポジウム

「身近な環境調査と博物館づくり」

1995(平成7)年1月21日(土)

野洲町立文化小劇場

第2回琵琶湖博物館シンポジウム

「鹿深の里に琵琶湖のおいたちを探る」

1996(平成8)年2月10日(土)

水口町立碧水ホール

3 瓦BAN

瓦BANは、開館までに準備号や号外を含む12号が発行され、準備室の動きや参加型調査の結果を県民に伝える重要なニュースとして、また準備室活動の記録としてつくられた。編集は、第2号からは、担当者がコンピュータを駆使して版下までつくるとい形式で進められた。通常の送り先は、県内の学校、協力者、関係者、県外の博物館など3000部であったが、参加型調査の結果を報告した号では、調査参加者にも発送したので8000部を越えることもあった。この封筒づめや発送作業は、準備室の学芸員やアルバイトの人たちで行われ準備室の恒例のイベントとなった。



瓦BAN号外（1994(平成6)年6月発行）

- 瓦版 準備号 1992（平成4）年 3月発行
- 瓦BAN 第1号 1993（平成5）年 3月
- 第2号 1994（平成6）年 1月
- 第3号 1994（平成6）年 6月
- 号外 1994（平成6）年 6月
- 第4号 1994（平成6）年 7月
- 第5号 1994（平成6）年12月
- 第6号 1995（平成7）年 3月
- 第7号 1995（平成7）年 7月
- 第8号 1995（平成7）年 7月
- 第9号 1996（平成8）年 2月



瓦BAN特別号（1995(平成7)年3月発行）



4 セミナー

交流活動の一貫として、1995（平成7）年度から（仮称）琵琶湖博物館入門セミナー「湖と人と博物館」をはじめた。セミナーの受講資格としては、18才以上（高校生不可）、原則として全回参加できる人などであった。内容は、下に示したようなもので、準備室員による講義と体験実習からなっている。

第一期1995（平成7）年度（定員30名）

10月11日（金）

講座1 琵琶湖博物館ってどんなところ

10月25日（金）

講座2 琵琶湖のおいたちー湖とその生物の
400万年のおいたち歴史ー
体験実習：化石の種類の調べ方

11月8日（金）

講座3 近江の歴史資料と琵琶湖博物館
講座4 丸子船ができるまで

11月22日（金）

講座5 琵琶湖の漁業と食文化
体験実習：鮎ズシと琵琶鱒メシ

12月6日（金）

講座6 湖の生態系・里山の生態系
講座7 湖の生態系とカワヒバリガイについて
講座8 水生植物について

12月20日（金）

講座9 琵琶湖の魚たち
体験実習：琵琶湖文化館の見学

1月10日（金）

講座10 琵琶湖集水域の治水・利水
講座11 ディスカバリー・ルームって

1月24日（金）

講座12 博物館建築現場見学
ディスカッション：琵琶湖博物館
をどう利用するか？

第二期1996（平成8）年度前期（定員20名）

6月12日（水）

講座1 琵琶湖博物館ってどんなところ？

6月19日（水）

講座2 琵琶湖のおいたちを調べて
体験学習：化石の観察

6月26日（水）

講座3 琵琶湖の治水
講座4 琵琶湖博物館所蔵の民具について

7月3日（水）

講座5 琵琶湖の漁業と洞庭湖（中国）の漁業

7月10日（水）

講座6 湖岸の漂着物から琵琶湖をみる
体験学習：烏丸半島湖岸探検

7月17日（水）

講座7 琵琶湖博物館の水族展示
ディスカッション：琵琶湖博物館を
どう利用するか？

（芦谷 美奈子・高橋 啓一）



セミナーの様子（第一期）

Ⅲ 情報活動

1 情報システム整備の経緯と概要

琵琶湖博物館では、各種事業を進める上で、そのインフラストラクチャとして情報システムの整備が不可欠であると考えて、準備を進めてきた(図1)。即ち、建築および展示の設計スケジュールと並行して、情報システムについても、1991(平成3)年度に基本計画、1992(平成4)年度に実施設計を策定した。

情報システムの概念的な構成は図2に示した通りである。この構成は、概ね実施設計で策定したものに基いており、その後の状況の変化に応じて若干の修正を加えている。

システム全体の根幹となるネットワークシステムは、館内を数個の地区に分割して地区相互間を10Mbpsの速度の高速光LANで結び、各地区内の各室相互間は、建築時の先行配線を利用して、RS-232Cまたは10BaseTの規格により接続している。

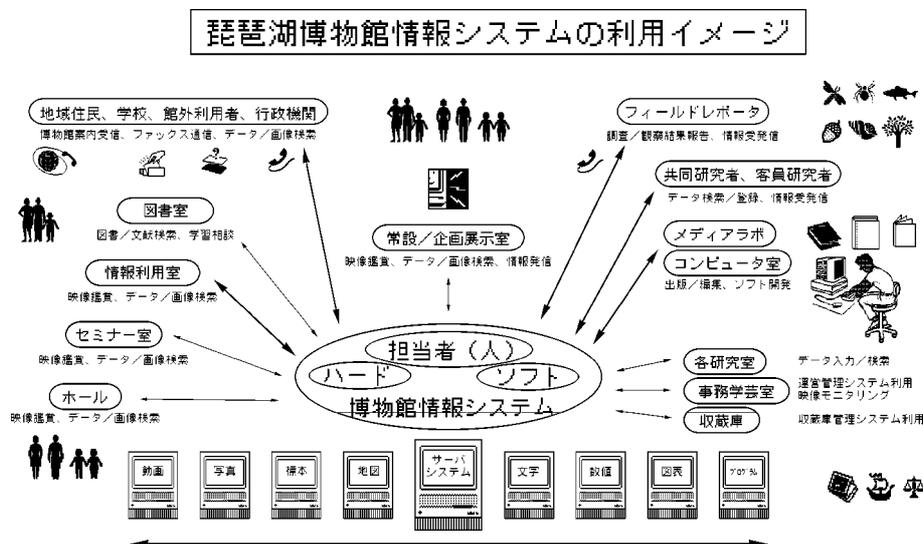
全体の中核となる計算機室には、文字情報サーバとして6台のパソコンを配置し、分散処理によるネットワークデータベースを運用している。また、それとは別に2台のunix機を配置し、画像情報サーバ兼インターネットサーバとして

運用している。この他に、動画専用サーバとFAXサーバがあるが、これについては後述する。

来館者への直接の対応としては、来館者自身が端末を操作して利用できる情報利用室を、展示室とは別に設置している。ここでは、展示室内で情報映像機器を利用して演示している映像ソフトやマルチメディア展示ソフトを、ブース内でゆっくり落ち着いて改めて利用できるほか、情報利用室用に準備された映像ソフトや、館内案内・収蔵品検索などの情報検索ソフトが利用できる。当館では、図書文献の利用も、媒体の違いこそあれ情報の利用という意味では同じであると考え、図書室と情報利用室を隣接して設置してあわせて「情報センター」とし、1つのカウンタで一体的に受付対応を行えるようにした。

端末機器とのインタフェースには、VT100・HTTPなどの業界標準規格を可能な限り採用し、なるべく接続可能機種を限定しないように設計しているが、全ての機能について機種限定せずにソフトウェア開発を進めることはできない。そこで、情報システム整備として計画的に導入する端末には、学芸職員が研究などの日常の業

図1 琵琶湖博物館情報システムの利用イメージ



務利用で利用しているのと同種のパソコンを採用し、さらに展示室や情報利用室の端末機種もこの種のパソコンの中から選定した。これにより、ソフトウェアの共通化を図り、また展示用ソフトの試作品を業務用パソコンで運用して動作を確認することが可能となった。

なお、他館の事例では展示室内の情報機器を館全体の情報システムの一部として位置付けているものもあるが、当館では展示情報機器は展示全体の計画の中で位置付けるべきものであると考えている。但し、展示システムにリアルタイム情報を提供する支援システムについては、情報システムの一環として整備した。

2 準備室情報システムの運営

準備室の活発な活動を支えるほか、以下のような意味での情報システム整備の準備を進める目的で、基本計画策定後の1992(平成4)年度から、準備室情報システムを整備して運営してきた。

(1) データベースの蓄積を行うこと

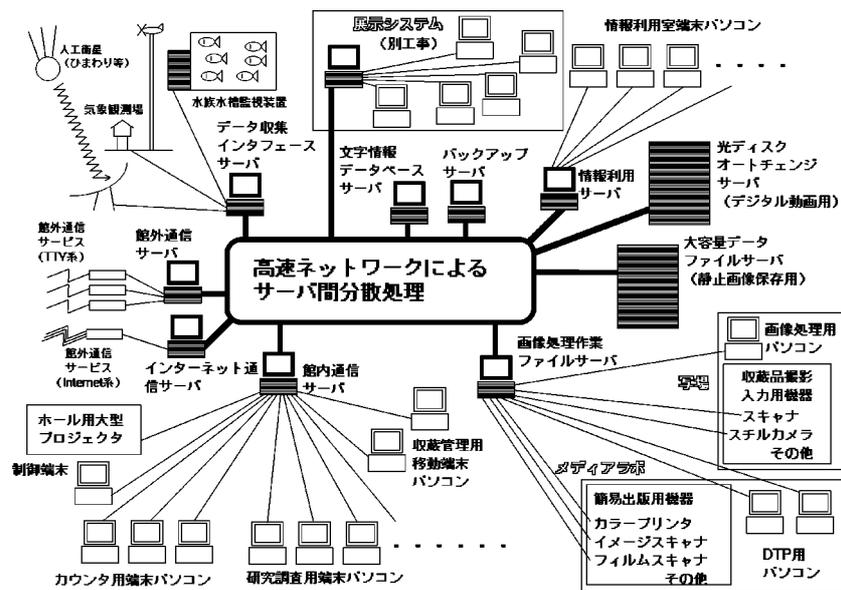
データベースは、十分な内容が入力されて初めて機能するものである。しかし、博物館情報

システムの前例を検討してみたところ、開館前後に情報システムが初めて稼働し、それからデータ入力を始めたため、開館当初はデータベースに内容が無く使い物にならないという事例が、決して少なくはなかった。このような事態を避けるために、準備室段階で整備された資料を、なるべく早く入力登録していくシステムが必要であった。

(2) 学芸職員の習熟期間を確保すること

学芸職員にはネットワークを利用した経験のある者は少なく、一定の習熟が必要であった。例えば、離れた部屋にあるサーバのデータをアクセスするという操作は、実際に利用して感覚的に理解しないと、わかりにくい面がある。また、文書管理システムを利用した議論や情報交換には、オンラインのコミュニケーションに特有の敷居の高さがあるうえ、日常的なアクセスを習慣付けなければ実用ならず、その結果ますます習慣が身につかないという悪循環になりやすい。このような心理的障害を乗り越えるには、時間をかけて情報システム利用についての雰囲気作りを行い、機会をとらえて一人一人をユーザとして取り込んで行く必要があった。

図2 琵琶湖博物館情報システムの概念的構成



(3)システムの細部仕様を固めること

データベースシステムなどの細部仕様を決定するには、実際にそれを利用する学芸職員が必要とする機能を洗い出すことが必要である。そのためには、各学芸職員が具体的な利用イメージを確立し、システムを利用して何ができるのか、各自の業務のために何をシステムに求めるべきなのかを明確に自覚する必要がある。そのためにもシステムを動作させて、各学芸職員に実際に利用してもらう必要があった。

(4)システムの問題点を洗い出すこと

最初から完璧に動作する情報システムは皆無であると言って良い。特に当館の情報システムがめざす多様な分野の収蔵品のデータベースには、先行例も少なく、実際に資料整備や研究調査の活動に利用していく中で、試行錯誤的に改良を進めて行く必要があった。この作業を準備室段階で可能な限り行うことをめざした。

具体的には、大津市内の土木事務所移転跡地に置かれた準備室建物に、文字情報サーバ2台と画像情報サーバ兼インターネットサーバ1台を置き、開館後の支線ネットワークと同規格の配線を張り巡らして、事務室や各分野の資料整理室からアクセスできるようにした。これらのサーバおよびネットワーク基幹機器は、開館に先立って博物館建物へ移転し、これを拡充する形で博物館情報システムの整備を進めた。

結果的には、全分野のデータベースの細部仕様を開館までに確定することはできず、データ入力についても相当量の積み残しを抱えており、また、いまだに情報システムをほとんど利

用していない学芸職員が数名いるなど、当初想定した目標を完全に達成することはできなかった。しかし、不完全とは言え、ゼロからのスタートよりはるかに進んだ状態で開館を迎えることができたという意味では、準備室システムは成功であったと言って良いだろう。

3 データベースシステム

博物館の情報システムにおいて、他と比べて特に重要なのは「データベースシステム」、特に「収蔵品データベース」であろう。博物館では展示室以外の収蔵庫に膨大な量の資料を収蔵している。当館の場合には、開館時点で20万点近い資料を地下収蔵庫に収蔵している。この資料は研究の基礎資料となるほか、企画展などで公開され、あるいは他の機関との間で相互に貸借して有効利用を図る。この資料をデータベースシステムで管理しようとするものである。

当館は、「湖と人間」というテーマに沿ってあらゆる学問分野を扱うため、対象とする資料も多種多様にわたっている。これを考古・民俗・歴史・地質・生物・環境の各分野に分類し、データベース構造としては独立なものしつつ、ユーザインタフェース上は統一的な操作で扱えるように工夫した。

また当館では、以上のような標本資料の他、図書文献資料や画像（静止画・動画）資料も収集整理する収蔵資料と考えて、著作権情報や利用条件情報なども含めて、統一的に検索利用できるように整備している。博物館の交流サービス活動で必要となる名簿データベースも同様である。

一方、博物館の活動に伴って種々の文書が発生する。例えば、会合や打合せの記録や、館に寄せられる質問と回答の記録などである。これを蓄積して整理することによって、博物館行事の企画にあたっての参考情報を引出したり、来館者から寄せられる質問への回答集を作成したりすることができる。当館では、このような文書情報の蓄積にパソコン通信の電子掲示板の形式を利用することにより、館員同志の情報交換や議論にも利用できるようにし、同時に、後述する一般利用者を対象としたパソコン通信システムとの統一管理を図っている。



準備室内ネットワーク作り

このような機能を充分に活用するため、高速全文検索システムを導入している。これは、文字情報のデータベース中から任意の文字列を検索できるものである。これにより、利用者は検索にあたってデータベースの細かい構成を考慮する必要が無く、特にマニュアル等を参照せずとも、試行錯誤的な曖昧検索が容易に行えるようになっている。

4 画像情報データベース

当館では、実物資料標本の収集整理と並行して、画像資料の収集整理も進めている。これには、実物資料を検索するためのインデックスとしての収蔵品写真も含まれるが、それ以上に重視しているのは、写真の形でしか入手できない資料、特に過去の生活風景や地域環境を伝える写真資料の収集整理である。

当館では「湖と人間」というテーマの一環として、高度経済成長期前後の、水利用を中心とした生活の変化を扱っている。幸いにも、滋賀県在住の前野隆資氏が長年にわたって撮り続けた、数万枚の「ありふれた日常生活」の写真の提供を受けることができたので、この写真を中心として「昭和写真史」を完成させるべく整備を進めている。

写真資料は通常フィルムの形で残されるが、フィルムは相当の注意を払って保存しても、経年劣化が避けられない。そこで、当館では当初から、重要なものを中心に、なるべく多数の写真資料をデジタル化して、電子媒体でも保存するという方針を取っていた。幸いにも、当館が写真資料の整理を始めた1993(平成5)年の段階で、写真資料を統一的にCD-ROMに保存利用するPhoto-CDの規格が確立して実用化にまで至ったため、これを当館における電子化写真の保存媒体として位置付け、開館までに5万枚以上の写真資料のデジタル化を完了した。これらの写真資料については、キャプション・撮影日時・撮影場所・撮影者などの付随文字情報も並行して入力を進め、画像情報の検索利用に備えている。特に古い写真については、撮影者への聞き取り調査や撮影地の現況訪問を行い、キャプション情報を充実した内容とするようにした。

写真資料の検索利用は、大容量ディスクアレ

イを備えた画像情報サーバを導入し、多数のPhoto-CDの中から低解像度のインデックス用画像を選び出して一括して登録し、文字情報サーバと連携して動作させることにより実施している。このシステムは、開館後に予想される、多人数による一斉アクセスに対応するべく整備したものであり、開館直後の段階ではまだ動作実績はゼロである。このシステムの効果的な運営は、当館が当面する課題の1つとなっている。

5 動画資料の利用

当館では写真(静止画)資料とは別に、動画資料も収集整理しており、開館までに約300点を収集している。これについては、展示室とは別に用意された情報利用室のブース内で、収蔵庫探検や館内案内などの文字・静止画資料の検索と同一の端末で利用できるようにするべく検討を進めてきた。しかし、実施設計段階では多数の動画資料をどのように各ブースに供給するかということがネックとなり、ブース内操作のみで自由に検索利用できる画像は、300点のうち代表的な数十点に限られ、他は人手を介さねばならないという状況であった。

ところが、開館の2年前になって、動画情報をテレビ放送に耐える程度の画質でデジタル化する規格であるMPEG2が、開館までに実用化されて利用できそうな状況に至っていることがわかった。これを利用すれば、300点の動画情報の全てをデジタル化して専用サーバに登録し、その中から各端末の操作に従って自動選択して供給する「ビデオ・オン・デマンド」のシステムが実現できる。そこで、急遽検討した結果、このシステムを当館の情報利用室で動画情報を検索利用するシステムとして採用することになった。

6 地理情報システム

当館の情報システムの特徴の1つに「地理情報」の重視が挙げられる。一般に、博物館資料にとって、それが存在した位置(資料の性格によって、産出地、採集地などと呼び分ける)は分野を問わず重要な情報である。特に当館は「人びとの暮らし」や「生き物の分布」など、地域固有の情報を対象としているため、研究上

の必要はもちろんのこと、成果を効果的に展示しようとする上でも、地理条件との対応を意識することが重要である。

このような要求に応えて、地理条件と資料とを対比させた展示を製作するには、基礎となる地理情報が自由に利用できる形に整備されている必要がある(図3)。特に、マルチメディアの手法を用いて効果的な展示システムを実現するには、このような情報が電子化されて整備されていることが不可欠である。

しかしながら、このような目的に用いるべく整備されて当館で利用できる地理情報データベースは存在しなかったため、これを当館独自に入力整備することとした。具体的には、1993(平成5)年度に基本となる県内の地形図や交通網、町丁大字境界などの情報を入力し、翌年度には県庁内などの各部署で整理し公表している、種々の社会条件や自然条件に関する地図情報を収集して電子化した。

この成果を利用して製作した展示システムの代表例として「コミュニティ水環境カルテ」を挙げるができる(図4)。これは、高度経済成長に伴って水道が整備されたことなどによる各地の水利用の変化を、コミュニティ(町丁大字)単位で聞き取り調査したものである。聞き

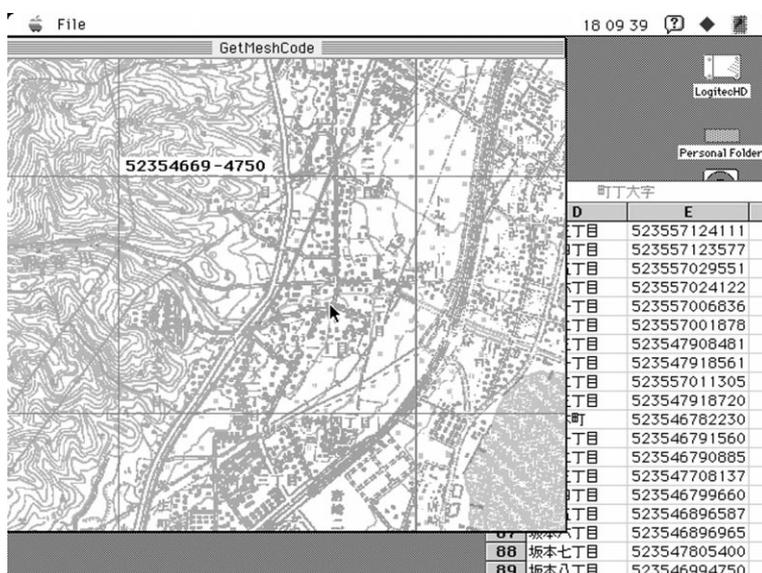
取り結果を記したテキストデータ、調査者が撮影した関連事物の写真データ、その位置を示す位置データを関連づけながら見ることができる。地図上に調査地点の一覧を表示させ、その中から1つを選んで、その点の調査結果を検索することもできる。

7 館外ネットワーク

情報システムを利用する大きな利点の1つに、遠隔地からでも通信回線を利用して情報にアクセスできるということが挙げられる。行事案内や収蔵品検索などの博物館側からの提供情報を得るほか、博物館に対して質問を発生し、意見を述べ、議論を深めて行くとう、双方向型のコミュニケーションも、通信回線を通して実現することができる。地域の人びとの参加によって成長していくことをめざす当館としては、情報を発信するだけでなく、積極的に受信していく必要があるため、コミュニケーションの双方向性は不可欠な機能となる。

ところが、従来のTTY手順によるパソコン通信の方法では、文字情報の交換は容易であるが、画像情報の提供は容易ではなかった。これは、ほんの数年前までの低速通信では画像転送が非現実的であったため、統一的でかつ操作性に優

図3 地理情報システムの利用例：地形図上で目的の地点にマウスカーソルを合わせて座標を読み取り、カット・アンド・ペーストにより表計算ソフトに入力する



れた画像情報の交換方法が確立していなかったためである。そのため、他館の先行事例では、画像転送を実験的な試みと位置付けて操作性の問題を先送りにしたり、あるいは専用の端末ソフトウェアを独自開発して頒布したりして、対応していた。

当館でもこれらの選択肢の間で、対応に苦慮しつつシステムの整備を進めていたが、1994(平成6)年ごろからの急激なインターネットブームで事態が一変した。このブームの直接の契機となったのは、HTTPと呼ばれる、多種多様な情報を相互に関連づけながら交換する統一的方法の普及である。これによって、静止画の転送に関しては既に事実上の標準が確立し、音声や動画の転送についても確立されつつある状況である。

しかし、現段階で全てをHTTPで運用してTTY手順を放棄することは、次の2つの理由でできない。1つは、想定される館外ネットワークの潜在的利用者の多くがTTY手順によるパソコン通信に慣れていると考えられることであり、もう1つは、現状のHTTPは情報提供の双方向性に弱点があって、質問・意見の受け付けや議論を進めるのに適していないことである。

そこで検討を進めた結果、HTTPによる情報提供サーバ(いわゆるホームページ)機能とTTY手順による通信サーバ機能を連携させ、両者を

統一的に運用できる方法を見出すことができた。この検討結果に基づいて、当館では、画像情報を含む多種多様な情報提供はインターネット上のHTTPで運用し、文字情報による議論を中心としたシステムはTTY手順によるパソコン通信で運用するという、二本立ての館外ネットワークを整備した。

なお、以上のような館外ネットワークの他に、FAXサーバによる情報提供も運用している。これは、最近FAXが家庭にも普及してきたことを踏まえて、行事案内や博物館への道順などの多様な情報を、FAXを通じた簡単な操作により選択して得ることができるようにしたものである。

(戸田 孝)

図4 コミュニティ水環境カルテ展示システムの画面例(試作品を業務用端末で動作させたところ)



IV 資料整備活動

資料の整備は、資料収集方針に基づき資料の収集を行った。収集した資料は、展示用の資料に限らずに、研究活動や交流サービス活動ともかかわって、幅広く収集された。資料の収集には、学芸員はもちろんのこと資料調査協力員の果たした役割は大きい。資料調査協力員の制度は、1991(平成3)年度から始められた(資料：資料調査協力員制度の基本方針、設置要項、調査要領参照)。

また、収集しようとする資料の学術的評価、価格の妥当性については、資料評価委員を設置し、検討した。資料評価員は、予め資料について専門的知識をもつ方を各分野数名ずつ選んだが、その他、資料毎に専門的知識を持つ方をその都度選任することとした。

準備室時代に収集した主な資料は、図書資料も含めて約20万点におよぶ。

主な収集資料(総数約197,200点)

1 地学系	約11,400点	4 環境系	約9,000点
古琵琶湖層産コイ属咽頭歯化石及び比較咽頭歯化石標本	4,500点	石鹼運動関連資料	200点
中新世魚類化石	250点	水環境カルテ調査資料	1,000点
鮎河層産化石	1,400点	水辺の遊び調査資料	5,000点
古琵琶湖層貝化石	1,300点	草津川環境調査資料	200点
古琵琶湖層植物化石	550点	富江家民家および民具一式	150点
古琵琶湖脊椎動物化石	50点	琵琶湖水利用年代別地図・資料	
烏丸半島深層ボーリング資料	950点	中島省三氏琵琶湖航空写真	110点
アクティバボーリング資料	300点	琵琶湖関連写真	20,000点
岩石・鉱物標本	1600点	5 水族系	183種
黄河象全身骨格標本	1点	琵琶湖を中心とした日本産水族資料	101種
その他	50点	中国産水族資料	23種
2 歴史民俗系	約6,200点	北米産水族資料	12種
粟津貝塚はぎ取り資料		アフリカ産水族資料	19種
日吉山王祭礼図屏風	一双	東南アジア産水族資料	14種
湊はん志やう画卷	一卷	チョウザメ類	14種
近江名所図屏風	一隻	6 図書資料	約49,000点
大日本国図屏風	一隻	7 映像資料	約60,000点
琵琶湖疏水地図	一舗	琵琶湖関連写真	56,000点
琵琶湖観光パンフレット	一括	琵琶湖関連動画	300点
木造船			
県内漁業関連民具一式	6,000点		
3 生物系	60,800点		
琵琶湖産貝類標本	500点		
琵琶湖産魚類標本	1,500点		
淀川水系産魚類標本	3,000点		
滋賀県産水草標本	500点		
滋賀県産水生昆虫標本	1,200点		
滋賀県産陸生昆虫標本	8,000点		
滋賀県産微生物標本	4,000点		
桑島植物コレクション	25,000点		

琵琶湖博物館における資料収集方針資料集

(仮称)県立琵琶湖博物館における資料収集方針

1.基本方針

(仮称)県立琵琶湖博物館の基本計画に基づき、開館前の資料収集活動および開館後の収集・保管事業の一部として、資料の収集を行う。

2.収集資料の対象領域

琵琶湖およびそれに関する自然・人文・社会科学の資料を収集する。

3.資料の内容

収集すべき資料には、当館の活動方針に沿った展示事業、調査研究事業、交流サービス事業、情報事業などに直接、間接に関係する実物資料、写真・映像・録音資料、文献資料などの資料が含まれ、開館後も収集活動を継続して行うことを基本とする。

なお、展示に関係する資料については、開館までの時期によって、以下の2点に重点をおいて収集活動を行う。

(1)開館前、特に展示基本設計・実施設計に必要な資料

展示すべき物品等についての情報、および展示内容を具体化するための文献等の資料、などを含む。

(2)開館前、展示施工までに必要な資料

展示施工に必要な実物資料(実物がない場合はレプリカ、あるいは拡大・縮小模型も含む)、写真・映像・録音資料、および装置模型などが含まれる。

4.収集の方法

(1)収集にあたっては、専門家の協力を得るのみならず、各関係機関と相互に協力体制をとるとともに、県民との協力を図っていく。

(2)実物等の収集は、調査研究等によって行うか、寄贈、受託、購入、交換等によって行う。なお、物品の管理は滋賀県財務規則によるもの

とする。

(3)資料の内容、収集方法等については、建設準備委員会資料展示専門部会の指導のもとに収集活動を実施する。

5.収集資料の整理・保存

収集された資料は、基礎情報資料、収蔵資料、展示資料等として整理・保存するとともに、実物、写真・映像、文献、情報等の区分ごとにデータベース化できるように分類整理を行う。収集した資料には必要に応じて適切な処理を施す。また(仮称)県立琵琶湖博物館の資料収蔵庫および書架の完成までは、資料の保管場所ならびに保管方法に関して特別の配慮を行う。

(添付資料)

資料1 (仮称)県立琵琶湖博物館「自然史」関係の当面の資料収集活動の進め方

資料2 (仮称)県立琵琶湖博物館「歴史・民俗」関係の当面の資料収集活動の進め方

資料3 (仮称)県立琵琶湖博物館「環境」関係の当面の資料収集活動の進め方

(仮称)県立琵琶湖博物館「自然史」関係の当面の資料収集活動の進め方

1.基本方針

収集する資料は、開館にむけての展示、研究、交流サービス事業に関する資料を優先するが、それにとどまらず、開館後の活動も考慮し、必要な資料は機会があれば収集していく。

収集方法としては、琵琶湖の自然史を扱うというテーマの特殊性から考えて、県民との協力のもとにおこなう。収集は、採集を基本とするが、現時点では採集できないものや、すでに採集された重要品については、寄贈、受託、購入、

レプリカ等にたよらざるを得ない。このためには、各資料が採取可能かどうかの調査が、早急に必要である。

2. 収集資料の内容と方法

自然史関係の資料は、「化石資料」「岩石資料」「鉱物資料」「地質資料」に大別される。これらの資料は実物資料を主とするが、文献等による資料情報の収集とその整理、および写真・映像・録音等による資料の収集にも努める。

(1) 化石資料

a. 植物および無脊椎動物化石

古生代の無脊椎動物化石は、採集可能なものも多いが、一部産出の稀な化石については、寄贈、受託、購入、レプリカ等に頼らざるを得ない。第三紀以降の貝化石および植物化石等は、新たな露頭の切りだし等によって保存良好な化石が採集できる可能性がある。ただし、展示に際しては、採集品のみでは不十分と考えられるので、今までに採集された保存良好な化石の寄贈、受託、購入等を必要とする。

b. 脊椎動物化石

脊椎動物化石は、今後新たに大量の化石が産出する可能性が少ない。したがって、そのほとんどを寄贈、受託、購入、レプリカ等に頼らざるを得ない。なお化石資料との比較のための現生動物の骨格標本等についても機会があれば収集する。

c. 微化石

有孔虫、珪藻等の微化石については、採集を行う。

d. 比較標本

現生の琵琶湖産固有種あるいは滋賀県産の化石種等の起源の検討や類縁関係の比較のために必要な標本は、県内あるいは国内においても大変乏しい。これらの標本については、寄贈、受託、購入、レプリカ等に頼らざるを得ないが、一部のものについては東アジア等の現地での採集も必要である。

[留意事項] 県内外に散逸している標本、個人所有の標本については、できるかぎり実物の寄贈あるいは受託を依頼するが、所有者の意向により購入も考える。また、県外、国外の標本に

ついては、関係者と早い時期に交渉する必要がある。

(2) 岩石資料

岩石資料に関しては、多くの物が採集可能と考えられる。今後、採集可能地を調査し、採集をおこなう。

(3) 鉱物資料

鉱物資料に関しては、有名な産地(例えば田上)では、すでに良好な標本が採集しにくい。しかし、まだ県内に採集可能な地域が存在するので、このような場所での採集を計画する。しかし最終的には、見応えある展示にするために、すでに採集された良好な標本の寄贈、受託、購入、あるいは一時的な借用が必要と考えられる。

(4) 地質資料

a. 地質柱状資料

烏丸半島および湖底のボーリング資料を使用する。この資料に関しては、単に展示に使用するだけでなく、研究用の資料としても使用し、その成果を展示に活かす。また、これ以外のボーリング・データも展示・研究用として重要なので、できるかぎり採集する。

b. はぎとり資料

適当な場所が見つかり次第採集を行うので、常に採集可能な体制が必要である。

c. 火山灰資料

日本全国の広域な調査が進むに従い、今後さらに重要性が増すと考えられる。また、伴うものなどは、その都度、緊急的に委託ないし自主撮影などで対応を行う。

[留意事項] 考古資料については、独自の資料収集は難しく、文化財保護担当部局・関連機関等の目録をはじめ、詳細なデータを入手しておくよう努める。

(2) 文献資料

a. 実物

条里・荘園、水運・交通、漁具・漁法、治水・利水等の資料は皆無であり、各地に埋もれているものも多いと考えられるため、今後詳細な所在確認調査を計画的に行い、資料調査のう

え、収集を図っていく。なお、古代・中世の文献資料にあたっては刊本による関係記事の収集を随時図っていく。また重要な資料については購入も積極的に図る。

b. 図面・写真

上記a.の所在確認調査の中で、マイクロフィルム等の写真は必要不可欠なものであるが、基本的に展示計画の中で対応していく。

[留意事項] 文献資料は、計画的な資料調査を実施し、その把握に努め、資料収集を行っていくが、著名なもの、学術的に価値の高いものについては、購入のための情報入手に努める。

(3) 民俗資料

a. 実物

民具については、既に新素材等にとって代わられるなど、良好な資料を望めず、県教育委員会所蔵品で展示には対応していく。しかしながら、わずかずつでも新たな資料の収集を図っていく必要がある。

また、丸子船等の大型品および民家建築については、現在残されている資料はわずかであり、情報収集に努め、その都度緊急に収集、解体・移築等の手段を講ずるようにする。漁具・漁法における主として東アジアとの関連においては、現地での資料調査および収集を図る。

b. 図面・写真・拓本

漁労を中心とした生業、人の一生と年中行事及び信仰と祭りなどは、年々その形態が変化あるいは形骸化していくため、早急に総合調査を実施し、写真・映像、聞き取り調査等を行い、資料をまとめておく必要がある。

c. 映像・録音

上記a.、b.と同様、早急に各種資料映像を撮影・録音しておく必要がある。また、一連の行事等は、年度をまたがって長期にわたったり、盆・正月等の連休を利用して実施されるなどの実情があるため、年次計画をたてて行う必要がある。これらは展示に使用することが多いと考えられることから、最新の映像・録音技術を用いて、委託事業として実施することが望ましい。
[留意事項] 民俗資料は文献資料の一部もそう

であるように、調査・収集は文化財保護課でも事業として実施しているため、重複する調査・収集は避け、本課と協力して実施しうるような体制を組む。また、これまでの成果についても、博物館事業に生かし、利用できるような図る。それら以外、博物館として必要なものは、独自に調査・収集を行う。

3. 今後の調査対象例

- ・世界の水中考古調査の方法と成果
- ・近江の条里・荘園研究の成果
- ・古代文献による琵琶湖の産物、水運、および市
- ・漁労民家など湖辺集落
- ・近江の船の変遷
- ・伝統的漁具・漁法の関連資料
- ・琵琶湖や河川の漁労関係史料
- ・琵琶湖と東アジアとの漁具・漁法の関連
- ・琵琶湖の祭りと行事
- ・瀬田川の浚渫と南郷洗堰
- ・砂防と田上山の歴史
- ・湖面所有権の変遷
- ・御厨関係文書の調査
- ・前近代船の所在調査

採集できる露頭もすぐに覆いが施され、採集可能な時期も限られる。博物館として、古琵琶湖層の標準となる資料を保有することは重要である。したがって、できる限り早い時期に主な火山灰の露頭での確認と採集をおこなう。また、採集した資料の一部は、展示に使用する。

(5) 自然史関係の基礎標本の収集

博物館の一つの機能として以下のような目的のもとに、滋賀県産の標本を中心に収集・保存を行う。

- a 科学的事実としての標本の保存
- b 地理的・地史的・進化的特徴を明らかにするための比較標本
- c 滋賀県産の自然史資料に関するリストの作成
- d 遺跡等からの産出標本および現生生物との比較のための標本

e 古環境等の研究に必要な資料

3.今後の調査対象例

- ・ 鮎河層群と古琵琶湖層群の化石の現地調査
- ・ 古琵琶湖層群の足跡化石の分布調査
- ・ 愛知川産化石林の現地調査
- ・ 古琵琶湖層群の古環境変遷に関する研究
- ・ 滋賀県産鉱物産地の現地調査
- ・ 古琵琶湖地域での大カルデラの形成に関する研究
- ・ 古琵琶湖層群の火山灰層の現地調査
- ・ ボーリング資料の分析

(仮称)県立琵琶湖博物館「歴史・民俗」関係の当面の資料収集活動の進め方

1.基本方針

収集資料は実物を基本とするが、歴史的・学術的に価値のある資料の発見・収集については多くを望めないため、既存資料の所在と内容把握に努める。新しい資料の収集は、所在調査等に付随するものであるため、そのために調査を基本として収集を図っていく。またその際、文化財保護担当部局との密接な連絡と協力のもとに事業を実施する。なお、琵琶湖総合開発事業および諸開発・時流により失われつつあるものは、緊急に収集・保存を図る。

2.収集資料の内容と方法

(1)考古資料

a.実物

県教育委員会所蔵のもので、展示および調査・研究等に対応することとし、必要に応じて市町村教育委員会所蔵品も借用することとするが、積極的に資料調査も実施する。また、保管に苦慮している公共団体等の実情も踏まえ、保存処理・修理および適切な保管が図れるように、担当職員の配置とともに設備・備品の十分な整備を図る。

b.標本

噴砂・貝層等、重要な遺構の剥ぎ取り・切り取りが中心となる。これらは緊急性を有するものがほとんどで、情報をいち早くつかみ、積極的に対応していく。

c.図面・写真・拓本

資料のほとんどが公共団体所蔵品であるため、ある程度整備されており、随時、入手も可能なため、必要に応じてその都度収集を図る。

d.模型・模造・複写

基本的に展示計画のなかで対応していくこととし、(財)滋賀県文化財保護協会所蔵のものは、その都度積極的に寄贈、受託等を働きかける。

e.映像・録音

琵琶湖総合開発事業に伴う湖底遺跡の調査等、特殊な調査、重要な新資料の発見に伴うものなどは、その都度、緊急的に委託ないし自主撮影等に対応を行う。

[留意事項] 考古資料については、独自の資料収集は難しく、文化財保護担当部局と普段から緊密な連絡を取り合っておく必要がある。また、文化財保護担当部局・関連機関等の目録をはじめ、詳細なデータを入手しておくよう努める。

(2)文献資料

a.実物

条里・荘園、水運・交通、漁具・漁法、治水・利水等の資料は皆無であり、各地に埋もれているものも多いと考えられるため、今後詳細な所在確認調査を計画的に行ない、資料調査のうち、収集を図っていく。なお、古代・中世の文献資料にあっては刊本による関係記事の収集を随時図っていく。また重要な資料については購入も積極的に図る。

b.図面・写真

上記 a. の所在確認調査の中で、マイクロフィルム等の写真は必要不可欠なものであるが、基本的に展示計画の中で対応していく。

[留意事項] 文献資料は、計画的な資料調査を実施し、その把握に努め、資料収集を行なっていくが、著名なもの、学術的に価値の高いも

のについては、購入のために情報入手努める。

(3)民俗資料

a.実物

民具については、既に新素材等にとって代られるなど、良好な資料を望めず、県教育委員会所蔵品で展示には対応していく。しかしながら、わずかながらでも新たな資料の収集を図っていく必要がある。

また、丸子船等の大型品および民家建築については、現在残されている資料はわずかであり、情報収集に努め、その都度緊急に収集、解体・移築等の手段を講ずるようにする。漁具・漁法における主として東アジアとの関連においては、現地での資料調査および収集を図る。

b.図面・写真・拓本

漁労を中心とした生業、人の一生と年中行事及び信仰と祭りなどは、年々その形態が変化あるいは形骸化していくため、早急に総合調査を実施し、写真・映像、聞き取り調査等を行ない、資料をまとめておく必要がある。

c.映像・録音

上記 a.、b. と同様、早急に各種資料映像を撮影・録音しておく必要がある。また、一連の行事等は、年度をまたがって長期にわたったり、盆・正月等の連休を利用して実施されるなどの実情があるため、年次計画をたてて行なう必要がある。これらは展示に使用することが多いと考えられることから、最新の映像・録音技術を用いて、委託事業として実施することが望ましい。

[留意事項] 民俗資料は文献資料の一部もそうであるように、調査・収集は文化財保護課でも事業として実施しているため、重複する調査・収集は避け、本課と協力して実施しうるような体制を組む。また、これまでの成果についても、博物館事業に生かし、利用できるよう図る。それら以外、博物館として必要なものは、独自に調査・収集を行なう。

3.今後の調査対象例

- ・世界の水中考古学調査の方法と成果
- ・近江の祭里・荘園研究の成果

- ・古代文献による琵琶湖の産物、水運、および市
- ・漁労民家など湖辺集落
- ・近江の船の変遷
- ・伝統的漁具・漁法の関係資料
- ・琵琶湖や河川の漁労関係史料
- ・琵琶湖と東アジアとの漁具・漁法の関連
- ・琵琶湖の祭りと行事
- ・瀬田川の浚渫と南郷洗堰
- ・砂防と田上山の歴史
- ・湖面所有権の変遷
- ・御厨関係文書の調査
- ・前近代船の所在調査

(仮称)県立琵琶湖博物館「環境」関係の当面の資料収集活動の進め方

1.基本方針

環境部門には「生物(現生)」「陸水物理」「水環境」の3つの異なる分野があり、それぞれに収集すべき内容、方法が異なっている。いずれの分野においても、環境(C)ブロックの展示内容を具体化し、展示基本設計に望むための文献等の基礎資料の収集を行うことが特に緊急に必要である。

2.資料の内容と収集方法

(1)現生生物(水族・屋外展示を含む)の資料

琵琶湖に多数の固有種がいるばかりでなく、周辺の陸上部も含めて滋賀県が、北陸地方とつながりのある北日本分布型、あるいは中国地方とつながりの深い西日本分布型の境目となっている場合が多く、従って滋賀県には地理的分布上重要な種が多く分布している。

琵琶湖に生息分布する水生生物に関しても、1960年代に一度総合的な調査が行われて以来まとまった調査はなく、断片的な調査が行われてきたにすぎない。従って、現在(1990年代)の琵琶湖にどのような生物がどのように分布し、あるいはどのような状態で生活しているか、ということについての情報をまとめるにあたっては、既出の文献の整理、現行の各機関による調

査の資料(データ等)収集、および改めての現地調査が必要である。生物には多くの分類群があること、また一般に生物の分布資料をかなり完全なものにするための調査には数年以上を要することから、文献の整理を待たずに、新たな調査を始めておく必要がある。資料の収集については、これらの調査によって得られたものと、既存のものを、あわせて収集していく。一方、陸上生物に関する資料は水生生物のものよりは多く、また陸上生物に対する一般の関心は大きいので、交流サービス等の側面の活性化のためにも、滋賀県産の陸上生物全般についても標本・情報資料の収集を行う必要がある。

なお、これら現生生物に関しては、当初は次の2点を主な目的として資料収集および調査等の活動を行う。

- 1.1990～1995年の分布・生息状況の把握
- 2.1950年前後以降の生物相や分布・生息数の変化の把握

a.展示用標本類の収集

環境(C)ブロックおよび水族・屋外の展示において必要な標本(生きた標本を含む)等の物的資料は、「琵琶湖の生物と自然」と「琵琶湖の変化」の項および「水族展示」「屋外展示」に関するものであり、外国産のものを除けば比較的入手の容易なものが多い。これらの大部分のものは資料調査に係わる資料として得ることができる。ただし、希少種のものに関しては随時受け入れ可能な状態を整備しておく。

外国産の標本類の収集に当たっては、まず展示計画等を具体化し、収集すべき地域あるいは種を特定し、現地の諸機関の理解を取り付けたのち、計画的に収集活動に入る。特に生きた標本の国内持ち込みに関しては、ワシントン条約ならびに通関・検疫規定に則って行わなければならない。(ただし、基本計画までの案(部会ベースの意見を含む)の中では、ワシントン条約に触れる種はないと考えられる。)

屋外展示の植物については、種類と数量の策定後、特に樹木についてはすみやかに樹木の特定を行い、移植の準備に入る。また、ダム建設等で枯死することが予め分かっている状態のも

のがあれば、できるかぎり収集計画に取り入れる。

[留意事項] 生きた標本類(特に魚類と樹木)については、それらを飼育・仮植できる場所を確保しておかなければならない。

(ア)生物関係の基礎標本の収集

博物館の一つの機能として以下のような目的のもとに収集・保存を行う。

(イ)タイプ標本の保存

(ウ)基準標本の保存：とくに種の命名が混乱しているグループの標本

(エ)現生生物に関する過去の事実の記録・保存

(オ)琵琶湖産および滋賀県産の生物に関するリスト作成

(カ)化石標本あるいは遺跡等からの産出標本との比較のための標本

(キ)環境汚染等の研究に必要な資料

なお各生物ごとに、それぞれに適した収集方法や保管方法を用いなければならない。

c.生息・分布に関する情報の収集

琵琶湖産、滋賀県産の生物に関する採集記録あるいは目撃記録は、公表されたものと未公表のものがある。特に湖産の生物に関しては断片的な記録が多く、それらを整理したモノグラフは極めて少ない。まずは既出の記録の整理を、例えば琵琶湖産の魚類、水生高等植物、鳥類、貝類、昆虫類、甲殻類、等について行う。一方、量的には未公表の記録の方が多いと予想され、各種の県内の分布状況などの資料を充実させるためには、各所に所蔵されている標本や記録の整理を行う必要がある。ただし、種の同定には専門的な知識が必要であり、それぞれの分類群の専門家の能力および人員によって整理の進捗状況は大きく異なってくるであろう。

d.文献等の資料収集および情報の整理

既出の文献を可能なかぎり収集し、特にいつどこで生息分布していた記録があるかを中心に文献を精査し、各種ごとに情報の整理を行う。

e.映像・写真・録音等の資料の収集

映像等の資料については、目的とする場面が一般には季節的に限られている上、良い映像が必ずしも得られるとは限らないので、開館までの余裕をみて、早めに始めるべきであろう。ただし、これも映像などの館内提供をどのように行うのかの方針を先に固めておくべきである。また異常現象等については、臨機応変に撮影が可能な態勢を整えておく。

(2)陸水物理関係の資料

収集すべき物的資料はほとんどないが、展示内容を具体化するための文献等によるデータ収集あるいは調査研究、ならびにそのデータの検討が先決である。また、湖水の動きを一般的に説明するための大型回転水槽等の装置類の検討も必要である。

(3)環境関係の資料

収集すべき物的資料はほとんどない。展示内容の具体化に必要な資料の多くは、県などの関係機関で公開されている。

また、治水・利水等に直接・間接的に関係するものとして、例えばダム関係ではダムの操作規定、計画流量、堆砂、ダム建設と水害の歴史、ダム滞留水の水質の現状、ダム下の濁水、森林の保水力などの問題、河川環境の関係では堰堤、川岸、護岸などの状況、湖岸環境の関係ではヨシ帯の現象理由、人工湖岸の評価、また水質関係では水質改善施設、水処理場の処理能力、排水経路、などさまざまな角度からの資料収集と資料の検討が必要である。

さらに、これらの人為的改変あるいは地域的・地球的環境の変化の事実の整理を行い、それらの諸現象の間の関連性についての検討を慎重に行う必要がある。

また、日本・世界の各湖沼における環境問題等についての資料は、(財)国際湖沼環境委員会等の協力を得て、収集を行う。

3.今後の調査対象例

(1)「現生生物」関係

展示にとって間接的に必要な情報として、琵琶湖および周辺の生物に関する記録の収集が必

要であるが、水生生物に関する標本類等の資料を保管している所やその専門家がたいへん少ないこともあり、当面担当者が文献等や一部既存の標本類の資料所在調査も行うこととしたい。展示に用いる標本類は剥製・レプリカあるいは拡大・縮小模型を新たに作るべきものであり、その目的も兼ねた調査委託を行う予定である。

[調査・研究等の例]

- ・琵琶湖産魚類の分布調査
- ・琵琶湖産貝類の分布調査
- ・湖岸形態の現状調査と変遷経過
- ・水生高等植物の生育分布調査
- ・ヨシ群落による水質浄化の評価
- ・琵琶湖産沈水植物20種の生活環調査
- ・琵琶湖集水域の植生・植物相調査
- ・琵琶湖周辺の止水的環境の総合調査
- ・琵琶湖内の食物連鎖および食物網の調査
- ・沿岸部の生物相の定量調査
- ・プランクトン類の分布調査
- ・琵琶湖および周辺の鳥類分布調査
- ・陸上昆虫の分布調査
- ・陸上貝類の分布調査
- ・植栽樹の所在調査
- ・琵琶湖周辺河川の動物相の分布調査
- ・外国産水生生物等の資料調査および収集
- ・琵琶湖生態系への外来種の影響評価
- ・各種漁業によって得られる生物相の変化に対する聞き取り調査
- ・電気泳動法による琵琶湖産魚貝類の分類および系統の分析

(2)「陸水物理」関係

展示用のデータ資料の検討と一部の装置模型の検討が中心となる。

[調査・研究等の例]

- ・大型回転水槽の設計、シミュレーション
- ・二次林の水質調節機能調査
- ・展示におけるリモートセンシング等の利用計画
- ・森林、耕地、都市の保水力の算定
- ・各河川の流量測定および琵琶湖の水収支
- ・各河川の汚濁負荷の算定

(3)「環境」関係

データ資料の収集とそのまとめが中心となる。一部、意識調査のようなものも必要である

う。

[調査・研究等の例]

- ・ホタルダス資料の博物管利用と琵琶湖周辺の河川環境のまとめ
- ・環境水路の設計に関する調査
- ・酸性雨データ収集
- ・有害物質等の体内蓄積に関する調査
- ・各種漁業形態の変化、とくに伝統的漁業の形態についての聞き取り調査
- ・湖岸利用やヨシ利用の変化に対する聞き取り調査
- ・「水環境」に対する意識調査

(仮称)琵琶湖博物館における映像資料収集・保管方針

1. 基本的考え方

(仮称)琵琶湖博物館では、「基本構想」に基づき、博物館活動の充実を図るために、琵琶湖周辺はもとより、全国や海外の湖沼に関する幅広い資料を収集・保管する計画である。現代の博物館にあっては、人びとの多様な情報ニーズにこたえるために、実物資料に加えて、映像資料を幅広く収集・保管し、それらを研究や、展示・交流活動に効果的に活用することが求められている。

琵琶湖博物館では、現代の博物館における新しい潮流を検討しながら、滋賀県として採用可能で維持可能な技術やノウハウを選び、特色ある映像資料の収集・保管を行い、その効果的な利用を図っていく。

2. 映像資料の内容

収集すべき映像資料には、当館の活動方針に沿った展示事業、研究調査事業、交流サービス事業、情報事業などに直接、間接に関係する映像資料が含まれ、開館後も継続して収集活動を行うことを基本とする。ここでいう映像資料とは、動画(ビデオ、映画フィルム)、静止画(写真等)、これらの映像をコンピュータ化した作品などを意味する。

3. 映像資料の対象と利用

映像資料の利用としては、次の4つが想定される。

- (1)常設展示室(自然史、歴史・民俗、環境)、企画展示室での一般公開
- (2)情報利用室、ホール・研修室など交流・情報ゾーンでの一般公開
- (3)館外交流活動(講演、観察会、出版物、貸出用)での公開
- (4)研究・保存用(収蔵・保存用、研究資料用)としての内部利用

(1)の常設展示室で提示する映像ソフトについては、それぞれの展示ストーリーの展開にあわせて個別のソフトの制作、収集をはかる。(参考資料1「琵琶湖博物館の展示空間における映像・音響・情報利用について」)

(2)(3)(4)では、(1)の目的で制作、収集した映像資料を利用することに加えて、博物館の映像資料の充実をはかり、来館者に映像を通じて湖沼の自然や文化のありさまについて伝えることができるように、琵琶湖博物館ならではの目的をもった映像ライブラリーの作成を行う。

このようなライブラリーを充実させることで、展示室内部での映像の更新や、展示パネルの更新などにも活用することが可能となる。

4. 映像ライブラリーとその作成方法

琵琶湖博物館では、館のテーマに照らしあわせて、次の4つのテーマにそった映像ライブラリーづくりを行う。ライブラリー作成の方法としては、大きく分けると、館としての独自の制作と、既存の映像の収集の2種類の方法がある。収集の場合には、琵琶湖博物館資料評価委員の評価を受けるものとする。

作成ルートとしては、(a)どのような事業活動(ルート)を活用し、(b)どのような具体的手法で(「寄贈」「寄託」「購入」「制作」「交換」)入手するかが課題となる。4つのテーマ毎の基本的な作成ルートとしては以下のように考える。具体的な手法については、それぞれの場面毎に、対応するものとする。

A: 琵琶湖とその集水域の環境変遷に関する映像ライブラリー

(明治時代から現在までの、琵琶湖の漁業、水利用、治水・利水、観光、湖上交通、琵琶湖集水域の生活・生産変遷、などに関する静止画と動画の収集)

作成ルート

- (1)館による独自制作
- (2)館員や資料調査協力員による研究・資料収集活動による収集(寄贈、寄託など)
- (3)写真家の収蔵作品や既存の映像ライブラリー調査による収集(寄贈、寄託、購入、交換など)
- (4)県民に呼びかけての県民参加の“家の蔵探し”的事業(寄贈、寄託など)
- (5)テーマを決めた撮影企画イベント的事業(製作、購入など)

B:琵琶湖とその集水域の自然環境に関する映像ライブラリー

(琵琶湖のプランクトン、魚貝類、水草類、集水域の動植物、琵琶湖の物理・化学的現象、気象現象などに関する静止画と動画の収集)

作成ルート

- (1)館による独自制作
- (2)館員や資料調査協力員による研究・資料収集活動による収集(寄贈、寄託など)
- (3)写真家の収蔵作品や既存の映像ライブラリー調査による収集(寄贈、寄託、購入、交換など)
- (4)テーマを決めた撮影企画イベント的事業(寄贈、寄託)

C:日本の湖沼地域の自然と文化に関する映像ライブラリー

(各湖沼地域の風景、漁業、治水・利水、観光、湖上交通のような生産・生活場面、各湖沼地域の動物、植物相、湖沼研究の方法、水中考古学の方法、直面する環境問題などに関する静止画と動画の収集)

作成ルート

- (1)館による独自制作
- (2)館員や資料調査協力員による研究・資料収集活動による収集(寄贈、寄託など)
- (3)写真家の収蔵作品や既存の映像ライブラリー調査による収集(寄贈、寄託、購入、交換)

D:世界の湖沼地域の自然と文化に関する映像ライブラリー

(各湖沼地域の風景、漁業、水利用、治水・利水、観光、湖上交通のような生産・生活場面、各湖沼地域の動物、植物相、湖沼研究の方法、水中考古学の方法、直面する環境問題などに関する静止画と動画の収集)

作成ルート

- (1)館による独自制作
- (2)館員や資料調査協力員による研究・資料収集活動による収集(寄贈、寄託)
- (3)写真家の収蔵作品や既存の映像ライブラリー調査による収集(寄贈、寄託、購入、交換)

5.収集映像資料の媒体および整理・保管

動画の製作委託を行う場合には、プロ仕様ビデオ(ベータカム)で撮影することを原則とする。ただし、とりなおしがきかない貴重な映像については、ハイビジョンまたは35mmか16mm映画フィルムで撮影する。また、館内スタッフが撮影する場合にはSVHSまたはHi8を使用する。収集途上での試写ビデオについては、VHSで対応する。

収集された映像資料は、動画、静止画ともに撮影月日、撮影場所、タイトルなどの記録情報をつけて所定のフォーマットにあわせて整理をし現物の保管を行うとともに、映像データベースに入力する。

静止画の中で、(1)カラーの色保存の必要があるもの、(2)コンピュータによる映像そのものの検索を行う必要があるもの、(3)マルチメディアソフトへの活用が期待されるもの、については、映像そのものをデジタル化してデータベース化を行う。

また収集した映像資料の保管については、博物館建物の完成までは、仮設収蔵庫を博物館準備室内に設け、空調施設等を設置し、低湿、かつ温度は25度c以下で保存するものとする。

6.動画資料の上映時間

動画映像資料の上映時間については、利用形態に基づき、以下の時間をおよその基準とする。

- (1)展示室用 1~3分

- (2)情報利用室 5～15分
- (3)館外交流活動用、研修室、ホール用 15～30分
- (4)学術研究用、保管収蔵用 特に定めない

7.その他

- (1)琵琶湖博物館における映像資料収集方針に含まれない内容については、(仮称)県立博物館における資料収集方針その他によるものとする。
- (2)緊急に撮影を必要とするものをのぞき、年次計画をたてて、これをおこなうものとする。

(仮称)琵琶湖博物館資料受贈・

受託方針

博物館資料の受贈・受託は、法令、条例または規則に特別の定めがあるもののほか、次の手続きにより行うものとする。

(資料の受贈)

- 1.資料を寄贈しようとする者は、博物館資料寄贈申出書(様式第1号)を提出するものとする。
- 2.資料の受贈が適当であると認めるときは、寄付の手続きをとり、博物館資料寄贈受書(様式第2号)を交付するものとする。
- 3.寄贈資料で重要なものについては、(仮称)琵琶湖博物館資料評価委員設置運営要綱により選任する資料評価委員の意見を求める。
- 4.資料を寄贈した者に対しては、礼状を交付し、感謝状等を贈呈することができる。

(資料の受託)

- 5.資料を寄託しようとする者は、博物館資料寄託申出書(様式第3号)を提出するものとする。
- 6.資料の受託が適当であると認めるときは、受託のための手続きをとり、博物館資料寄託受書(様式第4号)を交付するものとする。
- 7.寄託の解消を申し出る者がある場合は、寄託解消申出書を提出させるものとする。
- 8.受託資料を返還するときは、博物館資料寄託受書および受領書を提出させるものとする。

する。

(資料の一時預り)

9.資料の受贈、受託等が決定されるまでの間、資料を一時預る必要がある場合は、預託者に対して資料一時預り書(様式第5号)を交付するものとする。

(資料の提供)

10. 受贈の手続きを必要としないものを提供といい、室長限りにおいて処理する。

(仮称)琵琶湖博物館の資料収集にかかると「寄贈」と「提供」について

1. 「(仮称)琵琶湖博物館資料受贈・受託方針」における「受贈」資料とは、善良な管理者の注意をもって資料を管理し、その目的に応じて最も効率的に使用しなければならない義務を負う。このため、県の施設において良好な状態で常に使用または処分することができるよう保管しなければならないものをいう。

2. 「(仮称)琵琶湖博物館資料受贈・受託方針」における「提供」資料とは、必ずしも上記1に掲げるように、「注意をもって」「良好な状態」で管理するほどの必要がなく、また「最も」というほど効率的に使用する必要も生じない資料を指す。

しかしながら、(仮称)琵琶湖博物館資料としては展示、調査・研究その他諸事業のために必要と判断される資料である。

3. 資料収集段階においては、購入、交換、寄託・借用を除き大きく下記の二つの様態がある。

1つは、資料の所有者あるいは資料のある土地の所有者に対して、(仮称)琵琶湖博物館の基本計画あるいは展示基本設計等を提示して、(仮称)琵琶湖博物館の趣旨等を説明し、「それならば」と理解を示していただき、

「じゃあ、さしあげましょう」と出してもらうもの。

もう一つは、誰が土地の所有者か判らないようなところに自生、生息あるいは散布しているもので、あえてその所有関係等について後に第三者から苦情・意見等が寄せられない可能性のあるものを得ようとする場合や、「こういったものを探しているのですが」とフィールドにおいてヒアリングをした時、「そこら辺にあるから持っていけ」とか「これをあげよう」と差し出された場合の資料がある。

4.上記3中の前者を「寄贈」として、後者を「提供」として処理する。

したがって、これらはそのものの評価額において区分されるものでは必ずしもないが、総じて評価額の高いものは「寄贈」として取り扱わざるを得ないと判断している。

なお、「提供」で得た資料にあっても「(仮称)琵琶湖博物館収蔵資料台帳」に記載し、管理していくことは言うまでもない。

(仮称)琵琶湖博物館資料購入方針

博物館資料の購入は、法令、条例、または規則に特別の定めがあるもののほか、次の手続きにより行うものとする。

(資料の調査)

1.資料売却についての情報が得られた場合、(仮称)琵琶湖博物館開設準備室学芸担当職員(以下「学芸担当」という。)は次のことについて調査を行う。

- (1)資料の学術的評価および博物館資料としての適否
- (2)価格(希望価格)

(博物館資料購入検討会議)

2.資料の学術的評価が認められ、学芸担当が博物館資料として適正と判断した場合、「博物館資料購入検討会議」(以下「検討会議」という。)に品目別調書(様式第1号)を提出し、審議する。

3.検討会議は、室長以下、事務・学芸の職員をもって構成する。

4.検討会議では、次のことについて審議する。

- (1)当該資料を購入するか否かの方針の決定
- (2)当該資料を購入する方針を決定した場合の資料評価委員の決定

(資料評価者および資料評価委員)

5.博物館に関連する各分野の専門的知識を有するものの中から、資料の評価に適当な者を資料評価者(以下「評価者」という。)としてあらかじめ選定しておく。

6.評価者は、検討会議において選定する。

7.資料の内容に応じて評価者の中から資料評価委員(以下「評価委員」という。)を選任し、資料の評価を依頼する。ただし、資料の内容が特殊な場合等は、評価者以外から評価委員を選任することができる。

(資料の評価)

8.検討会議で購入の方針を決定した資料のうち、価格が100万円以上のものについては、評価委員による資料の評価を受けなければならない。

9.上記資料の評価に当たっては、2名以上の評価委員の評価を必要とする。

(仮称)琵琶湖博物館資料評価委員設置運営要綱

(趣旨)

第1条 (仮称)琵琶湖博物館(以下「博物館」という。)の設立準備のため、(仮称)琵琶湖博物館開設準備室が収集する資料の学術的評価、価格の妥当性(以下「資料の評価」という。)を検討するため、(仮称)琵琶湖博物館資料評価委員(以下「委員」という。)を置く。

(選任)

第2条 教育長は、博物館が収集しようとする資料の評価に関し、専門的知識を有する者の中から、評価の対象となる資料について利害関係を有しない者を、委員としてそ

の都度選任する。

(職務)

第3条 各委員は、個々に独立して資料の評価を行い、その結果を文書(別紙様式)で教育長に報告しなければならない。

(評価)

第4条 評価対象資料1件につき、原則として2名以上の委員から評価を得るものとする。

(報償等)

第5条 評価委員に支給する報償は、別に予算の定めるところによる。

(庶務)

第6条 委員に関する庶務は、滋賀県教育委員会事務局(仮称)琵琶湖博物館開設準備室において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、設置運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

付則

この要綱は、平成3年8月1日から施行する。

付則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

資料調査協力員制度の基本的方針

(1)名称は、(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員(以下「資料調査協力員」という。)とする。

(2)(仮称)琵琶湖博物館の展示、調査・研究および情報、交流・サービス事業など広く博物館活動に必要な資料・情報の調査、収集等を目的として資料調査協力員を置く。

(3)メンバーは、専門的知識、経験を有する者や、必要な分野・テーマと深く関わっている者とし、新しい博物館活動のパイオニアとして幅広く考え、探究できる人に依頼する。

(4)依頼期間は1年とする。

(5)資料調査協力員は40名以内とし、自然史10名、歴史・民俗10名、環境・水族20名程度とする。

(6)調査体制は、各分野・テーマごとのワーキンググループを基本とし、そこでの協議・検討に基づき、資料や情報の収集や交換を行い、調査・作業も実施する。

(7)こうした活動を通じて、館外の地域研究者、関係機関および住民との情報網的な関係が築かれていくことを期待する。

(8)資料調査協力員は、相互の情報交換と日常的な情報の収集、および現地調査活動が基本になるだろう(実動年9日程度)。

(9)資料調査協力員による活動は、基本調査・予備調査と位置付ける。

(10)活動に伴う経費等は、活動費として全額年度当初に支給するが、あくまでこれは活動に伴う費用弁償として位置付ける。また、動きやすく、かつ少なくとも旅費だけはカバーできる額を設定する。従って、年9回分の旅費日当を基準として年額36,000円とする。

(11)事務局が召集する全体会議、あるいは必要な県外調査等、特別の理由のある旅行については、別途旅費を支給する。

(12)年度末にまとめてもらう簡易な報告書は、会合・調査等の時期と場所、内容を記載できるような表形式とし、最低9回以上の活動記録を記載して成果物と共に事務局に提出することとする。

(13)必要な消耗品等は、事前に事務局が資料調査協力員の要望を取りまとめて、可能な限り支給するものとする。

(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員設置要綱

(設置)

第1条 (仮称)琵琶湖博物館(以下「博物館」という。)の展示、調査・研究、情報、交流・サービス事業など博物館活動に必要な資料・情報の調査、収集等の協力を求めるため、(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員(以下「資料調査協力員」という。)を置く。

(組織)

第2条 資料調査協力員は、滋賀県の自然、人文、社会科学等に関し、知識、経験を有する者の中から滋賀県教育委員会事務局(仮称)琵琶湖博物館開設準備室長(以下「室長」という。)が協力を依頼する。

資料調査協力員の数は40名以内とする。

(任期)

第3条 資料調査協力員の依頼期間は、1年間とする。

(業務)

第4条 資料調査協力員の業務は次のとおりとする。

(1)自然、人文および社会科学の各分野にわたる博物館活動に必要な資料・情報の調査、収集

(2)その他室長の依頼による資料・情報の調査、収集等

(報告)

第5条 資料調査協力員は、必要に応じて実施する調査、収集および諸作業の経過等を記録し、室長に提出する。

(会議)

第6条 情報交換、打ち合せ等を行なうために、資料調査協力員会議を適宜開催する。

(活動費等)

第7条 資料調査協力員に支給する活動費等は、予算の範囲内において支給する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、資料調査協力員の業務に必要な事項は、室長が別に定める。

付則

1 この要綱は、平成3年8月1日から施行する。

2 平成3年度に依頼する資料調査協力員の任期については、第3条の規定にかかわらず、この要綱の施行日以降、室長が依頼した日から平成4年3月31日までとする。

付則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員調査要領

(趣旨)

第1条 この要領は、(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員設置要綱(以下「要綱」という。)第4条に基づく、(仮称)琵琶湖博物館の博物館活動に必要な資料・情報の調査、収集等 について定めるものとする。

(調査対象)

第2条 資料、情報の調査対象は、自然史系は地学、歴史・民族系は考古、歴史、民俗、環境系は生物、物理、化学、工学、その他社会科学等の分野とする。

(会議)

第3条 (仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員(以下「資料調査協力員」という。)は、各分野、テーマごとの会議において、(仮称)琵琶湖博物館の展示、調査・研究及び情報、交流・サービス事業などに必要な資料、情報について協議、検討し、情報交換も行なう。

(調査等)

第4条 前条に定める会議に基づく資料、情報の調査、確認及び資料に関する情報の収集については、原則として所在地、所有者又は管理者等へ出向いて行うものとする。

(報告)

第5条 資料調査協力員は、要綱第5条に定める報告を行うにあたって、(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員活動報告(別添様式)に成果物を添えて、各年度終了後滋賀県教育

委員 会事務局(仮称)琵琶湖博物館開設準備室長(以下「室長」という。)に提出するものとするほか、個別の資料、情報等を適宜、滋賀県教育委員会事務局(仮称)琵琶湖博物館開設準備室に適切な方法で提出するものとする。

(遵守事項)

第6条 本調査に関する資料の搬出及び発表等については、室長の侍史に従うものとする。

付則

この要領は、平成3年8月1日から施行する。

付則

この要領は、平成4年4月1日から施行する。

(様式第1号)

博物館資料寄贈申出書

平成 年 月 日

滋 賀 県 知 事 殿

住所
氏名
(電話

印
)

(仮称)琵琶湖博物館に対し、次のとおり資料を寄贈します。

資 料 名	数 量	備 考

(様式第2号)

博物館資料寄贈受書

滋教委琵第 号
平成 年 月 日

殿

滋 賀 県 知 事 印

平成 年 月 日付けで寄贈の申し出のありました下記の(仮称)琵琶湖博物館に対する資料を、次のとおり一時預かります。

記

資 料 名	数 量	備 考

(様式第3号)

博物館資料寄託申出書

平成 年 月 日

滋 賀 県 知 事 殿

住所
氏名
(電話
印
)

(仮称)琵琶湖博物館に対し、次のとおり資料を寄贈します。

資 料 名	数 量	備 考

(様式第4号)

博物館資料寄託受書

滋教委琵第 号
平成 年 月 日

殿

滋 賀 県 知 事 印

平成 年 月 日付けで寄託の申し出のありました下記の(仮称)琵琶湖博物館に対する資料を、次のとおり一時預かります。

記

資 料 名	数 量	備 考

(様式第5号)

資料一時預かり書

滋教委琵第 号
平成 年 月 日

殿

滋賀県教育委員会
(仮称)琵琶湖博物館開設準備室

(仮称)琵琶湖博物館に対する資料を、次のとおり一時預かります。

1.期間 平成 年 月 日~平成 年 月 日

2.条件

3.品目

資 料 名	数 量	備 考

上記の資料を確かに受領しました。

平成 年 月 日

資料所有者氏名

印

(別紙様式)

品目別調書

区 分	内 容		
品 名		数 量	
使 用 目 的			
形態・材質等			
選 定 理 由			
購入予定年月日			
予 算 科 目			

(別紙様式)

評 価 書

平成 年 月 日

滋賀県教育委員会教育長 殿

(仮称)琵琶湖博物館資料評価委員

住所

氏名

印

平成 年 月 日付けで依頼のありました博物館資料につきましては、次の通り評価したので報告します。

記

1.資料名

2.評価額 _____ 円

3.博物館資料としての価値

4.参考意見

5.その他必要事項

(別紙様式)

<p>(仮称)琵琶湖博物館資料調査協力員活動報告</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>滋賀県教育委員会 (仮称)琵琶湖博物館開設準備室長殿</p> <p style="text-align: right;">資料調査協力員(部門) 氏名 印</p> <p>平成6年度の活動状況について、下記の通り報告します。</p>				
	月日	調査対象・会合名	所在地・場所	状況・内容等
1				
2				
3				
4				
5				
成果物等引渡品目及び数量				

展示資料カード

記入日：19 年 月 日

記入者：

区分	地学 考古 歴史 民俗 生物 環境 その他()	登録番号	
資料名 (学名・地域名)	データカード番号		
年代 (西暦)	形態	点数：	点
採集者	実物(古文書 絵図) 模型 複製 その他() パネル(グラフィック 解説 図表) 写真 映像(ビデオ スライド)	映像番号：	
(地図：)	大きさ		
採集者	時間等		
(連絡先)	入手	採集 寄贈 寄託 製作 交換	
Tel：	方法	購入(円)	
採集年月日：19 年 月 日	入手先	借用 その他()	
備考	(連絡先)		
	Tel：		
	取得年月日：19 年 月 日		
指定有無	実測No.		
製作地	使用地		
製作者	使用者		
製作年代	使用年代		
製作法	製作法		
分布由来	寸法・形態等		
その他			



V 展示活動

「準備室なれど博物館」の合い言葉は、展示活動にまで及んだ。準備室時代の展示活動としては、1994(平成6)年度の「黄河象展」・「丸子船」一般公開、写真展「琵琶湖水物語」であった。

1 「黄河象展」

最初の展示会は、「黄河象展」であった。黄河象のレプリカは、現在“琵琶湖のおいたち展示室”の中にあり、人気を呼んでいる。このレプリカが展示室に展示されるまでの経緯は、すでに展示設計ができるまでで触れたのでここでは省略する。このレプリカは、1994(平成6)年3月に中国から大津にあった準備室に運ばれてきた。開館までにはまだ時間があり、倉庫にしまっておくだけでは無駄だということで、展示会が企画された。黄河象のレプリカのほか、野洲川河床で発見された足跡化石のレプリカ、他の象頭骨化石のレプリカ、参加型調査のタンポポとアオマツムシの分布調査結果、博物館の建物と展示の様子を紹介などが展示された。また、この展示会では、会場である県立草津文化芸術会館の友の会から展示解説ボランティアを募った。

期間：1994(平成6)年7月30日(土)～8月14日(日)
9：00～16：30(月曜日は休館)

場所：県立草津文化芸術会館

展示内容：黄河象組立レプリカ、象頭骨化石(5点)、象・鹿足跡化石、参加型調査(タンポポ、アオマツムシ)の結果展示、博物館の展示完成模型

入場無料



「黄河象展」

講演：8月7日(日)14：00～15：00

高橋啓一(琵琶湖博物館開設準備室)

「琵琶湖のまわりにすんだゾウたち」

2 「丸子船」一般公開

丸子船は、江戸時代から戦前にかけて湖上交通の主役であった。準備室では、この船を復元し、展示することを目的に、1992(平成4)年から2年間かけて製作を委託した。その経緯については、琵琶湖博物館準備室研究報告書No.4に書かれているので、ここでは省略する。博物館への搬入は、展示室の搬入口から行なわなくてはならなかったため、展示室の工事がはじまったばかりの頃に、湖上を曳航して琵琶湖博物館のある烏丸半島に接岸した。この間「丸子船、春の湖上をゆく」と題して丸子船の進水、湖上曳航、係留中の見学会を行った。



観覧券になった丸子船の湖上曳航

湖上曳航

曳航日時：3月25日(土)午前10時30分より11時30分まで

曳航区間：大津市堅田沖から草津市下物町烏丸半島沖まで

係留・一般公開

日時：3月25日(土) 午後0時より午後3時まで

3月26日(日) 午前9時より午後3時まで

場所：草津市下物町烏丸半島南側岸壁 烏丸レイクポート

3 「琵琶湖水物語」(開館記念プレ展示)

前野隆資写真コレクション「琵琶湖水物語」
「湖と人」とテーマとする琵琶湖博物館では、環境や生活の変遷をたどる基礎資料として琵琶湖とその流域にかかわる写真資料をデジタルデータに変換して収集、保管する作業を続けた。

この中で、写真家前野隆資氏が昭和30年代に撮影したもののなかから当時の写真126点と現在の比較写真35点を写真の検索システムと同時に展示した。両会場の総入場者数は、2,167人であった。

期間：1996(平成7)年2月16日(金)～29日(木)

会場：滋賀県立水口文化芸術会館

期間：1996(平成7)年3月7日(木)～18日(月)

会場：長浜楽市・西友スタジオ

共催：滋賀県立水口文化芸術会館
株式会社西友長浜楽市



「前野隆資写真展」

LAKE BIWA, TALES OF WATER 琵琶湖・水物語 前野隆資写真集

湖国の絆は時代(とき)をこえて
嘉田由紀子(解説)



平凡社により協賛出版された写真集



CD作品 「琵琶湖・水物語」

第4章

運営計画

第4章 運営計画

(仮称)琵琶湖博物館の運営計画(案)

1996年

1.はじめに - なぜ、今、琵琶湖博物館か

琵琶湖とともに生きるために

滋賀県土の6分の1をしめる琵琶湖は、文字通り県民の生活の中心であり、アイデンティティの象徴でもある。その自然は、日本の水景の代表として広く国民に親しまれてきたが、一方で日本最大の水資源でもある。

琵琶湖は世界有数の古い湖のひとつで、400万年ほど前に生まれた。およそ200万年前の湖岸を歩いていたという、すでに絶滅したゾウやシカの足跡は、今も野洲川や愛知川沿いの粘土層の中に鮮明に残っている。古くて深い湖であるがゆえに、琵琶湖には固有の魚類や貝類も多く、生物の進化の歴史をものがたってくれる。湖の周辺にはすでに旧石器時代から人が住み、その後の歴史の流れの中で、独自の農耕・漁撈文化などを発達させた。滋賀県は、京都、奈良に次いで多くの文化財をもち、しかもその大部分が地域社会の日常生活のなかで人びとによって守られてきたという特色をもっている。

琵琶湖の自然的、文化的、資源的価値は、このようにきわめて大きく、滋賀県民だけでなく、日本国民が誇ることができる資産のひとつともいえる。

第二次大戦後の高度経済成長期の急速な工業化・都市化は、地域生活の向上をもたらし、豊かな生活を実現したが、一方で、湖をとりまく環境にも予期せぬ変化をもたらした。とはいえ、その自然的、社会的変化の実態については未知の部分が多い。

琵琶湖を守ることが私たち自身の生命と生活・文化を守ることであり、次世代への贈りものになる、という認識のもとに、琵琶湖と私たちのつきあい方についてあらためて考え、新しい時代にふさわしい湖と人間との共存関係を、今築いていかなければならない。そのためには、過去から現在にいたる湖環境の変化の実態を研究調査活動によって明らかにし、その成果を県民の間で共有する中で、今後のより望ましい湖と人間のかかわり方を地道に模索していく必要

がある。

琵琶湖博物館は、研究施設、文化施設、生涯学習施設、交流情報センターとして、さらには、新しい淡海文化の創造の拠点として、この目的を達成するための有力な手段となるものである。

なぜ博物館か

以上のような趣旨から、今、社会が必要としている琵琶湖とのかかわり方には、次のようなものが考えられる。

(1) 琵琶湖を知り琵琶湖に親しむ

私たちは、日々、琵琶湖に接し、その恩恵をこうむっているが、ふだんは見えないもの、部分的にしか見えないものは多い。さまざまな角度から見ることによって、琵琶湖をより総合的、多面的に知ることが必要である。そして上へのべたような価値をもつ、私たちのたくいまれな資産としての琵琶湖を、より身近なものとする必要がある。

(2) 琵琶湖を通じて手を結ぶ

(1)のために要求されるのは、正確でかたよりのない情報の提供であり、同時に情報交流の場をつくることである。多くの人びとが琵琶湖と自身とのかかわりについて、その考えや体験を広く交流、交換することによって、人と人が琵琶湖を介して結ばれる。

(3) 琵琶湖から広げる

琵琶湖について知ることは、それを通じ、水と私たちの生活との関係や他の湖の自然と文化を理解することにつながる。水に代表される自然と人間とのつきあいは、琵琶湖周辺に限らず、地球的スケールへ広がるという視点が必要である。

(4) 琵琶湖の未来を考える

これらすべては、琵琶湖といかにつきあい、どのように次の世代へ引き継いでいくかを考える契機となる。琵琶湖の過去を知り、現在をみつめ、未来について人びとと共に考える拠点が必要である。

これらの役割をみたまものとしては、古典的な「過去の遺物の収容所」としての博物館ではなく、研究拠点、情報のメディアとして、人びとの「知的欲求にこたえ」、人びとの出会いをうながし、「未来への創造にむかわせる」(梅棹忠夫)ための新しい形の博物館が今求められている。

2. 琵琶湖博物館の基本理念

現在、日本には3000館以上の博物館があるが、琵琶湖博物館は、国内はもとより、世界的にみても特色のある博物館である。その特色は、以下の3点に求められるが、これらは、私たちにとって身近なありふれたテーマを追求するなかで、おのずから普遍的なものにつながるような期待と方向性をもって、博物館活動を行うなかではぐくまれていく理念である。

(1) テーマをもった博物館

「湖と人間」というテーマにそって、未知の世界を研究し、成長・発展する博物館

琵琶湖そのものは、自然であるばかりでなく、人のかかわりが深い湖であり、琵琶湖に接近することは、とりもなおさず、人と自然のかかわりについて考えることになり、文字通りの総合性が必要とされる。

このため、琵琶湖博物館では「湖と人間」というテーマにそって、博物館が本来もっている研究調査機能を柱として、自然と人の両面から、琵琶湖とその他の湖沼についての知識・情報を集積し、それらが展示や交流活動に反映できるような博物館をめざす。

このような総合性を保つことで、訪れるたびに新たな発見ができ、くりかえし訪れたいくなるような動きと楽しみのある博物館の基礎的な活動が保証される。

これらの研究調査を基盤に、将来的には、地球規模での環境保全や生物多様性の保全、さらには文化の固有性を理解するための研究を充実させることにより、生物多様性研究の役割の一端をになうこともできるであろう。

(2) フィールドへの誘いとなる博物館

魅力ある地域への入口として、フィールドへの誘いの場となる博物館

琵琶湖とその集水域は、長い時間的发展のなかで、自然の生態系、自然と人との葛藤の歴史をつつみこんだ場であり、目にみえる具体的な事物の背景に、目にみえない未知のかかわり方がかくされている豊かなフィールドである。琵琶湖博物館では、魅力的な発見や創造は現場のフィールドから生まれる、という理念のもと、地域での研究活動や交流活動の入口となるような各種のプログラムを企画し、実践できる場とする。

このような働きかけの中で、人びとの関心が自身の生活の場や地域にむかうきっかけとなるような博物館となることが求められている。

また日本の湖沼をはじめ、アジア地域、世界各地にも魅力に富む湖沼地域のフィールドがあり、それらのフィールドとの比較研究により、琵琶湖の価値や意味、さらには湖と人間とのつきあい方も理解されるであろう。

(3) 交流の場としての博物館

多くの人びとによる幅広い利活用と交流を大切にす博物館

琵琶湖博物館は展示品を観覧するためだけの施設ではない。一般の人たちはもちろん、専門家もふくめて、あらゆる人びとが展示や交流・サービス活動、研究・調査活動などの博物館活動にかかわり、楽しみながら学び考え、出会いの場となるような、またそのことが博物館の成長、発展につながるような、人、物、情報が交流する場をめざす。

特に生涯にわたる自己学習により各個人の創造性をはぐくみ、生きる力を養うことが強く求められる現代社会において、未知の人びと、未知の知識との出会いをはぐくみ、新しい価値を創造していく場として、まさに博物館は、幼児から年輩の人たちまで、多様な人たちがかわる場となりうる。

このような活動の中で、いかに多くの人びとが博物館を日常的に利活用できるかということが、博物館の魅力をはかるモノサシともなる。

3. 琵琶湖博物館の機能と活動指針

博物館は多くの活動からなりたっているが、それぞれの活動は相互につながった一連のものである。たとえば、研究の成果は、展示製作や

交流・サービス活動の基礎になり、将来的には保存資料となり、博物館での長期的な活用がはかられる。博物館の大きな利点である各種活動の〈有機的なつながり〉を引き出せるように、琵琶湖博物館では次のような活動を行う。

(1)研究・調査機能

博物館活動をたえず成長・発展させるためには、日常のたえまない研究・調査活動は欠くことができない。博物館活動を樹木にたとえると、研究・調査活動は、大地に深く食い込み、“知”という水分と栄養分を汲み上げる根である。長期的、巨視的な視野に基づく基礎的研究のほか、社会の要請に基づく課題追求型研究も必要である。

さらに、博物館の交流活動、情報システム開発、収蔵保存手法の開発など、応用的な研究分野も必要である。

そのような研究能力をもったスタッフを配置し、その研究成果をもとに展示や交流・サービス活動など、日常の博物館活動の充実をめざす。また、人びととともに歩む博物館として、研究・調査活動に広く地域の人たちがかわれるような研究体制づくりをめざす。

さらに、琵琶湖周辺に立地する研究機関や大学などと相互に研究協力体制を組むことはもちろん、将来的には世界各地の湖沼研究にかかわる研究機関とネットワークをくみながら、長期的、総合的視野で横断的な研究を企画、立案、実践できるような体制づくりをめざす。

(2)交流・サービス機能

研究活動が樹木の根であるなら、野外観察会や講座の開催、広報・出版活動などの交流活動は、その花や果実を楽しむ活動そのものである。その楽しみ方の工夫をし、かわる人たちの出合いを助けるのが交流・サービス活動のねらいとなる。人びとの出合いは、展示室はもちろん、屋外展示、あるいは現場に出かけての自然や生き物、歴史や生活文化にかかわる観察会や見学会などがそのひとつであろう。また情報ネットワークを通じての出合いも、現代の若い世代などには求められている。さらに琵琶湖地域の特色を生かしたミュージアムショップやレストランも出合いの場となるであろう。

そのために、博物館の交流・サービス活動を支える応用的研究を行いながら、交流活動の実践を行うことができるミュージアム・ティーチャーのような専門スタッフの養成が必要である。

(3)情報センター機能

情報機能は、樹木でいえば、目にみえない水や栄養分の流れをたもつ道管などの輸送系統にあたるが、一部は電子出版などの形で目にみえる葉や花ともなる。琵琶湖博物館では、展示資料の収集にとどまらず、琵琶湖を中心として、日本、世界の湖沼に関する情報を収集、データベース化をはかり、人びとに加工、提供するための情報システムを構築する。また、県内外の関係機関や地域住民とのネットワーク化をはかり、新しい情報の交流空間づくりを目指す。地域の人たちとのネットワーク化にあたっては、「提供」とあわせて、地域の人たちの知識や経験を「受信」し、それらを「蓄積」する場(情報空間)をつくるのが大切である。

また五感に訴えるわかりやすさを増すための工夫として、動画、静止画、地図、音声などをくみあわせたマルチメディアシステムの開発をはかる。これらの情報システムは展示の一部と位置づけ、広い利活用を工夫できるようなスタッフを確保する。

(4)資料収集・保管機能

収集・保管は、樹木にたとえれば、根や幹の部分であり、研究活動と並行して水分や栄養分を吸収し蓄える役割を果たす。琵琶湖博物館は、日々琵琶湖とその集水域、日本、世界の湖沼地域に関する自然と文化にかかわる物、情報を収集・整理し、館のエネルギー源として蓄え、活用できる状態に整備していくことが必要である。

しかし、収集する資料は、生きた魚から自然・人文系の資料まで幅が広く、その上、大きさや重さなどが多種多様で、膨大な量になるものと予想される。

したがって、これら資料を効率的に整理し、保管、活用するための十分な収蔵空間や、次世代まで確実に保存するための専門的な研究に基づいた技術の開発と、収蔵専門スタッフの育成

が必要とされる。

(5) 展示機能

展示は、博物館を訪れる人びとが自由にふれる導入部であり、博物館の一般の評価を左右する大切な部分である。樹木でたとえれば、花や果実そのものである。それだけに、研究・調査等の成果をふまえ、常設展示だけでなく、企画展示や移動展示を含めてわかりやすく、親しみのある、楽しめる展示を創意工夫する。

物や空間としての展示は、交流・サービス精神と結びつくことで、一方的な伝達ではなく、来館者にとっての双方向的な出会いの場にもなりうる。地域の人びとと歩むという趣旨から、フィールド・レポーターとして展示資料の提供などにかかわりをもってもらいながら、リアルタイムの報告を展示に取り入れる工夫や、身近な環境に目を向けてもらえるきっかけとなる仕

組みや、来館者の意見を求めるオピニオン・コーナーづくりなどをめざす。

上のような博物館の機能と活動指針を概念的に示すために図1を添付する。また博物館の活動イメージを一般むけに親しみやすく描いたものとして、図2を添付する。

4. 琵琶湖博物館の組織体制

琵琶湖博物館は、先に述べた博物館の機能と活動方針に基づき、博物館活動を推進するために、(1)研究部門、(2)事業部門、(3)企画調整部門、(4)管理部門をおく。

(1) 研究部門

未知の世界を知り、成長・発展する博物館をめざす琵琶湖博物館では、専門的な学芸職員の研究・調査活動が博物館の活動を進めていくた

図1 博物館機能の相互連関(M. Chiji, 1991を一部修正)

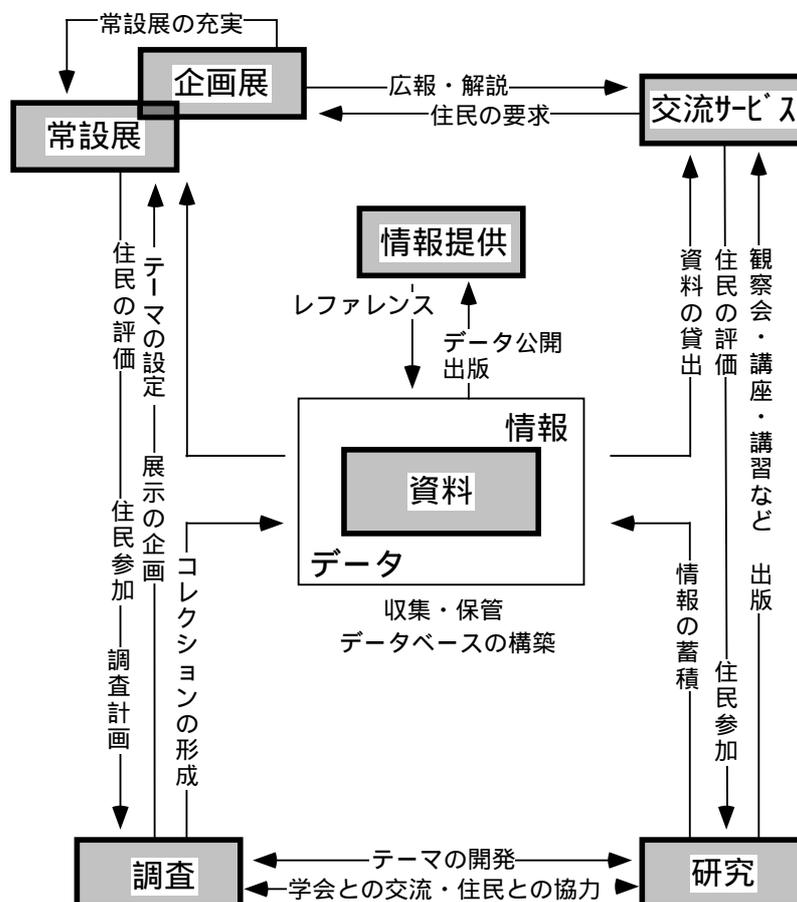
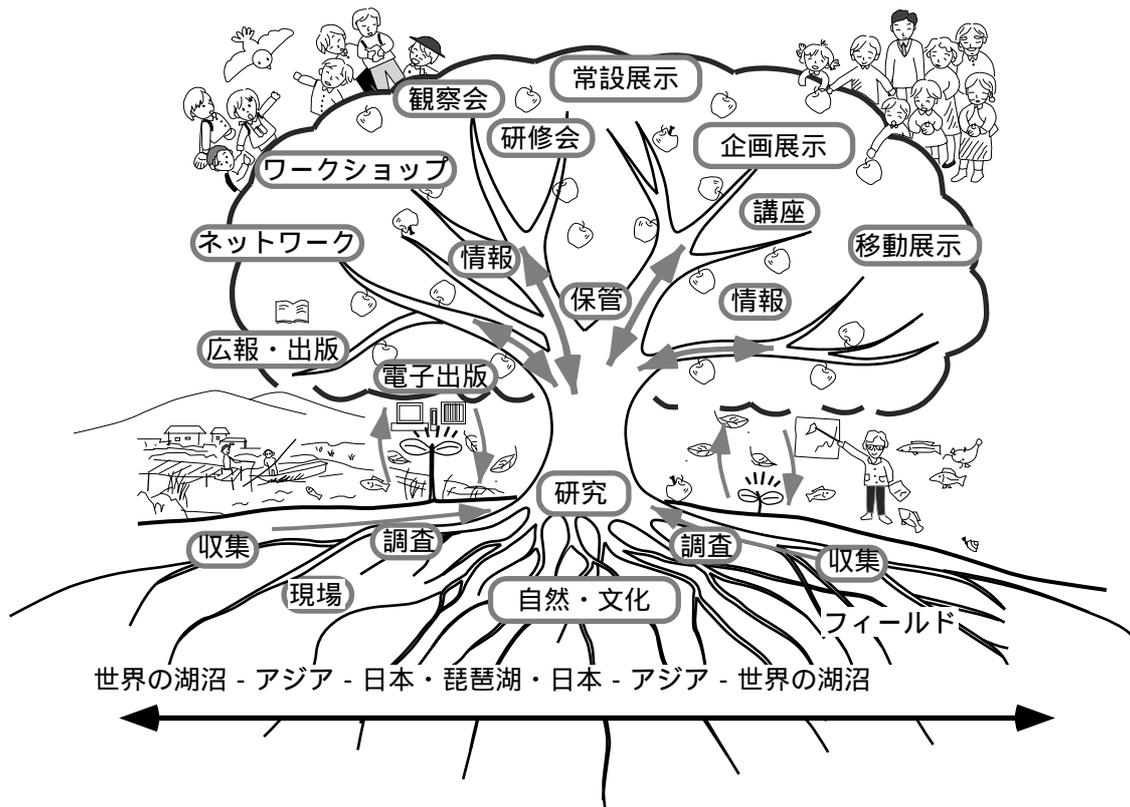


図2 博物館の活動イメージ



めの「根」の部分となる。研究活動では、琵琶湖博物館が対象とする「湖と人間」のテーマに対して学際的・総合的にアプローチする。その領域は、時間の流れにそって太古の時代から近代までを研究する「自然史・歴史研究系」、現在の琵琶湖とその集水域を扱う「湖沼研究系」「集水域研究系」、未来を見据えて人間と湖とのかわり追求する「応用地域研究系」の4つの研究系を設け、それに横断的な博物館学の領域を含め、5つの研究系を想定する。それぞれの研究系では、次表のような内容の研究・調査を中心として、それぞれの研究系毎に必要とされる展示活動、交流・サービス活動、情報活動、資料収集・保管活動の具体的な事業部門の活動を分担する。それとあわせて、学際的、人際的な総合研究の企画、実施をし、企画展示などに生かす。

(2)事業部門

展示活動、交流活動、資料収集・保管活動、情報の収集と提供活動、広報活動等は博物館の利活用をすすめる、多様な博物館活動を展開していくために必須の活動である。そのために事業部門に、(1)展示科、(2)資料科、(3)交流センター、(4)情報センターを置く。職務内容としては、学術的専門知識が必要とされるので、学芸職員が指導的役割を果たせるように兼務とす

る。また交流センターには、学校との連携を図るためにミュージアム・ティーチャー(教員)を配置し、情報センターには図書整備のための司書と情報、映像管理のための専任スタッフと事務職員をあわせて配属する。

(3)企画調整部門

企画調整部門では、展示、交流、研究等、博物館の諸機能が、社会的ニーズや来館者の要望にこたえ、きめ細かく多彩に対応できるように、来館者サービス観点から諸活動を横断的にとらえ、各種のプログラムを企画立案するなど、博物館活動の内部的な企画調整的役割を担うものとする。また同時に、企画調整部門では、各種事業が外部の研究組織やマスコミなどとの連携がスムーズにはかれるような企画立案、調整を行うアウトリ-チ・プロデュ-サ-機能を持たせる。また学校との連携を図るための教員も配置する。

(4)管理部門

管理部門には、総務課と管理課を置く。総務課では、職員の人事・サービス、予算や経理や物品調達など、博物館の運営に必要な業務を行う。管理課では館が常に魅力ある施設として成長していくために、それを支える施設設備の維持管理更新が重要な課題となることから、ファシリ

ティ・・マネ・ジメントによる長期的視野に立った施設管理更新計画を立案し、計画的な維持管理に努める。

(組織図は略)

5. 博物館運営の支援体制

博物館の運営を担うのは、学芸職員と事務職員のあいおぎないあった人の輪である。学芸職員は、展示活動、交流・サービス活動、資料収集活動などの内容の充実をはかる専門家としての役割を担うことになる。事務職員は、それらの活動が実現できるように人的、予算的、物的条件を整え、その方法を模索しながら事務的専門職能を発揮する。

しかし、これら専任の職員がすべての活動について、その質的レベルを落とさずに進めることは不可能である。特に、資料の地道な保存や、広い利活用をめざす琵琶湖博物館としては、それぞれの業務について、長期的できめ細やかな対応が必要とされることから、専任職員を支え、カバーするヘルピングスタッフを効率的に配置し、業務の質を高める必要がある。ヘルピングスタッフとしては以下のような人たちを想定する。

- A 専門的な知識が必要とされるが学芸職員で対応しきれない業務を行う非常勤嘱託。
- B 来館者との対応など、博物館のスタッフに準じて、長期にわたって同じ人に業務を依頼する場合の委託派遣スタッフ。
- C 特に作業量が多い時期に、一時的に業務の補助を依頼するアルバイト、日々雇用職員。
- D これらのほか、中、長期的には、生きがいと自己実現の場として博物館の運営にかかわる主体的な意思をもつボランティアの育成をはかる。

(1) 展示科

展示製作時の材料加工やパネル、写真製作を担当する嘱託職員とともに、体験学習室の運営、屋外展示の運営、水族展示の維持等を担当する嘱託職員を配置する必要がある。また、館内案内や展示室内での展示解説、体験学習室での展示解説等、来館者に展示の意図を伝達し、来館者からの意見や評価等にも対応できるよう派遣

職員を配置する。

なお、将来的には、展示室内の解説等では、積極的にボランティアを育成し、博物館と来館者との間をつなぐ役割の一端をになってもらう。

(2) 資料科

博物館資料を収集し、収蔵庫に保管し、いつでも活用できる状態にするためには、分野ごとにさまざまな処理が必要であり、特に専門的な知識が必要な分野について、嘱託職員を配置する。また資料整理については、大量の数になることが予想されるため、専門的な知識を必要としない過程を担うアルバイトの補助によって、効果的な作業を行う。

将来的には、資料収集、整理においても、直接に資料に触れることは学習効果が非常に高いため、やや専門的なボランティアの育成が期待される。

(3) 交流センター

博物館を利用する各種サークル等の団体窓口や、また交流空間の利用をスムーズに行うための館内案内、実験室での行事補助や各室の備品・消耗品の管理、さらには交流ゾーンでの情報機器の管理運用を担当する嘱託職員、館内案内員を配置する。

将来的にはこの分野でも、博物館利用者の立場で、博物館の交流活動を学芸職員と共に行うボランティアの育成が必要である。

(4) 情報センター

学芸職員と協力しながら、図書情報利用室の運営やコンピュータ利用、および各種の出版活動の編集や製作の一翼を担う嘱託職員を配置する。また標本・資料の情報入力、情報機器の調整、運転管理などを委託によって行う。

(5) 管理部門

事務職員の指示のもと、警備、清掃、機器の運転管理、保守点検、外構・植栽の維持管理等、博物館の運営を支える影の力であり、これらの業務については、その必要量と必要時期によって派遣職員によって対応する。

1996年

1 琵琶湖博物館における学芸職員の位置付け

博物館の事業を1本の樹に例えると、展示や出版などの事業は枝葉や果実にあたり、保管された資料は幹、研究調査は根にあたる。深く広く張りめぐらされた根からは現場での調査で得られた資料や情報が集められ、幹で蓄え加工された後、展示などに活かされていく。1本の樹のどの部分が欠けてもその樹が枯れてしまうことから明らかなように、樹は部分がすべてがそろって一体のものである。それと同様に博物館の事業はすべてが一体であり、一般の利用者から見える展示、交流、サービス、広報出版といった事業が活発に行なわれるためには、根にあたる研究調査が活発に行なわれていなければならない。

また博物館は常に最新の知識や情報を収集し、その内容を分析、整理しながら展示、出版、交流活動などの場に情報発信することで、多くの利用者に利用されるのであり、利用されることでより成長、発展する。この様な最新の情報収集と発信がなければ博物館の成長は止まり、やがて陳腐化してしまうことによって利用者からの支持も失うことになってしまう。すなわち博物館は研究調査を基礎にして活動をしなければ、本来の目的を達成することができない。

研究調査が基礎にあることから明らかなように、研究調査を行ないながら博物館で行なわれる様々な事業を担い、中心となるのは学芸職員である。したがって学芸職員の研究能力とともに、博物館活動への情熱と取り組みいかに、博物館の将来を左右するといっても過言ではない。

以上のことから博物館の原点に立ち返り、あえて研究調査を琵琶湖博物館の基本スタンスと位置付ける。

2 学芸職員配置にあたっての考え方

博物館の事業は、研究調査、資料収集保管、展示、交流、サービス、情報と多岐にわたり、それぞれの業務についてさまざまな項目がある

が、琵琶湖博物館では、それらのすべてを総合的に行なうことで全体として成長、発展する博物館を目指している。そのためには、それらのすべての事業において一定以上の水準を保つことが要求されるため、外から見える成果の背景には、膨大な仕事量が隠されていることになる。

また来館者の立場からいうと、展示見学や博物館の行事などに参加して何等かの疑問を感じた時に、すぐに博物館の学芸職員や、あるいは他のスタッフが対応し、疑問に答えてくれるようであれば、生きた博物館、あるいは「職員の顔の見える博物館」とはいえず、博物館に対する興味を失い、二度と来館しないということにつながる事となる。したがって、学芸職員は来館者の視点で博物館の運営を考えることも重要な課題となる。

このような博物館の業務を行なうためには、学芸職員をはじめ、事務職員、技術職員の協力が必要なことは言うまでもないが、その他に嘱託職員や日々雇用職員、あるいはボランティアの人々の協力、さらには外部の研究者、フィールドレポーターなど多くの協力者、また広く利用者の支持を得ながら、博物館の事業を行なっていくことが必要である。

そしてこのような博物館の事業と人のネットワークを進める要となるべき学芸職員の配置にあたっては、事業部門での分担とともに琵琶湖博物館が扱う研究分野やテーマのうちでも必要不可欠な分野を最優先に、必要なスタッフを配置することが求められる。

3 琵琶湖博物館における研究

(1)博物館における研究の特色

博物館の研究の特色は、琵琶湖博物館のような総合博物館の場合、様々な研究分野の研究者が集まっている。また、個々の学芸職員は国内、外の研究者や研究機関とネットワークをもっている。このことは、学際的な研究を進めるうえで、博物館がたいへん有利な条件にあることを示している。さらに、博物館には、具体的な資料と情報の集積があり、具体的な資料に基づいた、通常の研究機関では行なえないオリジナルな学

際的研究をコーディネートし推進することが博物館の研究の特色である。

また、琵琶湖博物館のように、地域に根差した地域博物館の場合、学芸職員みずからの資料収集とともに、地域に埋もれた知識や情報を、県民が博物館という場に持ち寄ることにより、資料の蓄積がいつそう進む。そして、そのように蓄積された資料と学芸職員の支援により、県民の自主的な学習や研究が促進される。すなわち、博物館と県民との間に互恵性が生まれるのである。

すなわち、博物館は、誰でも自由に参加することができる社会に開かれた研究機関であるとともに、身近で具体的なテーマにより県民と国内、国外の最先端の研究とを媒介する研究機関、言い換えるならば「人々と共に歩む自由大学」といえる。このように、博物館は、たいへんユニークな立場にあり、琵琶湖博物館は、このユニークな立場を最大限に活かしてこそ、その設置目的が果たせるものといえる。

(2)研究活動の基本方針

琵琶湖は、世界の「古代湖」のなかでも、最も人間との関わりが深い湖である。「湖と人間の共存」という琵琶湖博物館のテーマは、単に琵琶湖や滋賀県だけではなく、究極的には人類全体に関わるテーマである。現在の人間社会のあり方のみならず、将来、人間社会が進むべき方向性ともかかわる深さと広がりをも持っている。それは、ある意味で、自然と文明の関係自体をも問う、壮大なものである。したがって、琵琶湖博物館の研究活動は、このテーマにみあうだけの内容が当然求められることになる。

琵琶湖博物館の研究活動においては、琵琶湖を、湖沼一般の一つの例として捉らえるのではなく、世界的遺産ともいえる琵琶湖の“価値”を明らかにするために、徹底して琵琶湖にこだわり、琵琶湖のことを知ろうとする。ただし、その誕生から現在までの全体像をより正確に知るためには、集水域を含むこの琵琶湖水系全体を、自然誌、歴史、現在という3つの時間軸と東アジアからなる時空間に位置付けることも必要である。なぜなら、自然史的には、東アジアの地質構造発達史のなかで琵琶湖は形成されたのであり、そこにすむ生物は、東アジアに独特

のものだからである。また、モンスーン地帯のなかで、豊かな水と自然にめぐまれた東アジアの文化や社会は、多くの共通点をもつからでもある。そして、この東アジアの琵琶湖の全体像をより明らかにするためには、当然のことながら、東アジア内部の他の湖沼や世界の湖沼と比較対照する作業が必要不可欠である。すなわち、東アジアの琵琶湖を核として研究を深めることにより、世界へと視野を広めていくことが必要なのである。以上を、琵琶湖博物館の研究活動の基本方針としたい。

4 研究活動の構成

琵琶湖博物館の研究活動は、総合研究、共同研究、専門研究の3つのカテゴリーから構成される。

(1)総合研究

この総合研究には、学術的総合研究と参加型総合研究の2つがある。前者は、個別研究分野を越えた学術的研究であり、後者は、一般の人々と専門家との協力による人際的研究である。これら2つの総合研究は、それぞれに独特の性格と目的を持つものであるが、その共通の目的としては、「湖と人間の共存」をテーマとする琵琶湖博物館にふさわしい課題に取り組むことで、通常の個別専門的研究ではできない、新たな独自の知見を蓄積していくことにある。それらの知見は、県内はもちろんのこと、全国、ひいては世界へと広く情報発信されるわけだが、結果としては、琵琶湖の“価値”や琵琶湖博物館の存在意義を、一般社会に認知させていくことにつながる。そのような意味でも、この総合研究は、琵琶湖博物館にとってのみならず琵琶湖の将来を考えていく上でもたいへん重要な役割を担うことになる。

(a)学術的総合研究

この学術的総合研究は、琵琶湖博物館の基本方針に、直接かかわる研究である。すでに述べたように、琵琶湖は、世界の「古代湖」のなかでも、最も人間との関係が深い湖である。その関係を明らかにするためには、自然科学的視点と人文、社会科学的視点の双方からのアプローチが必要となる。この学術的総合研究では、以上のような学際的視点から、世界的遺産である

琵琶湖の“価値”を明らかにすることを目的としており、5～10年という長期間かけて行なう。

(b)参加型総合研究

学校教育、社会教育、生涯学習等、博物館への様々な社会的ニーズに応えた課題を設定し、一般の県民と専門家とが一体となり協力して行なう研究である。地域に開かれた博物館として、既存の学術的研究や体制では取り上げることのできない、ユニークな課題にもとづいて行なわれる。博物館の学芸職員の企画だけでなく、県民から提案された企画にもとづいて行なうことも将来的には考えられる。新しい知見や見解が成果として期待される。3～5年の長期間をかけて行なう。

(2)共同研究

それぞれの研究分野において、琵琶湖博物館の学芸職員の企画にもとづき、博物館内部や外部の研究者との共同によって行なわれる研究である。単に、既存研究分野の課題に応えるだけでなく、逆に独自の研究課題や新しい問題をも発見、開発し、情報発信していくことをめざす。1～3年の期間で、一定の成果と結果が求められる。

(3)専門研究

学芸職員個人の、専門的視点により企画される。基本的には、研究者としての専門的能力の維持と開発をめざすものであるが、共同研究や総合研究を企画、実施していくための土台としての役割をも持つ。年数制限は設けない。

5 研究分野の構成

琵琶湖博物館の研究分野とテーマは、過去から現在そして将来にわたる「湖と人間との共存」にかかわって、研究系の独自のテーマとして追及しつつ、同時に研究系間の相互乗り入れによって、従来の限られた研究の枠を越えた研究を行ない、その成果を公表すると同時に、展示や出版物などで活用する。

博物館としての基本構想を実行するためにも、あるいは利用者からの博物館への期待に応えるためにも、本来は非常に広い分野を担当する学芸職員が必要であるが、絶えず成長、発展する博物館を目指すためにも、研究分野につい

て一定の目標を定め、その目標を達成できるように担当者をそろえ、その他の分野については、外来研究員などの制度や外部の研究者の協力をえることでカバーするようにしたい。例えば、別添資料「琵琶湖博物館の研究計画」に示すように、ひとつの総合研究を計画した場合も、博物館独自では必要な分野をすべてカバーすることはできないため、外部の研究者の協力をえることになる。

6 各研究系ごとの研究目標と分野

(1)自然史、歴史研究系

太古から近年にいたるまでの湖と人間とをあつかう分野であり、まず人間以前の時代においては、琵琶湖地域で見られる化石や地層の研究とその時代の決定により、各時代の古環境の復元を行ない、個々の時代の生物相の特徴や生物の系統進化について明らかにすることで、現在の生物相の成因と他の地域との関連等について解析を行なう。

琵琶湖地域に人がくらしはじめて以後については、人々が湖や周辺の自然環境とどのような関わりを持ちながら生活をしてきたのかを、古文書や歴史資料、民具などを研究することで明らかにし、同時にそのようなくらしの伝統を見直すことで、現在の自然と人のくらしの在り方について考える。

このような長い時代を通しての自然の変化と、その変化にたいする人の関わりについてしらべ、現在の人と自然、あるいは将来の人と自然のありかたについての基礎的な概念を構築しようとするものである。

太古の時代をあつかう研究分野は、大地の成り立ちを直接にあつかう分野や人間の時代をあつかう第四紀学、堆積学などがあるが、特に古環境復元を大テーマにするために、担当者として植物および動物の化石をあつかう学芸職員、花粉あるいは珪藻の微化石をあつかう学芸職員とその時代決定に関係する層序学の担当者が最低限必要である。さらに、人間の時代については、琵琶湖周辺での人のくらしと自然との相互作用をあつかう立場から、考古学、比較民族学、中世の文献史学、漁具を中心として民具をあつかう民族学の担当者が最低限必要である。

(2)湖沼研究系

琵琶湖の物理化学環境、そこでくらす生物および人とのかかわりにまで踏み込んで、琵琶湖の現在の状態を調べ記録すると同時に、個々の生物、それぞれの生活史や生態を調べることで、その相互の関係や、さらに人との関係を明らかにして、今後の琵琶湖と人との関係のあり方を考える。

この分野では湖に見られる多種多様な生物と物理化学現象をあつかうため、関連する分野は非常に多く、特に生物を分類学的な視点で見る担当者と生態学的な視点で見る担当者が必要である。さらに純粹に自然の現象をあつかうのではなく、それらの現象を人のくらしとの関わりで結びつけていこうとするのが琵琶湖博物館の特色でもあるため、この部門をまとめる湖沼生態系を担当する者が必要である。

(3)集水域研究系

琵琶湖集水域の自然についての基礎的な調査と記録を行ないつつ、その地域でくらす人の活動と自然環境との関わり、およびその相互作用について研究を行ない、かつて長く続いてきた自然利用の上に成り立ってきた人のくらしと、現在の人のからしとを対比的にとらえることで、人と自然とのかかわりについて考える。

集水域における人のくらしを扱う社会学分野と生物そのものを扱う分類学、生態学とともに、その相互の関わり全体を人間生態系としてとらえる視点からアプローチする。

(4)応用地域研究系

琵琶湖博物館で行なわれる過去と現在についての研究を受けて、将来の湖と人間との関係について研究する研究系である。琵琶湖博物館が大きな課題のひとつとしている淡水魚の保護増殖をはじめ、集水域での自然利用の在り方や生物多様性の確保を考えながら、過去から現在に引き継がれた自然と人との関わりを将来に引き継いでいくための応用的課題とその在り方を考察する理論的課題を取り扱う。

(5)博物館研究系

博物館の基礎的な事業、運営、企画等について、実際に運用をしながら、その効果的な進め方についての考え方や手法について研究を行なう。従来の研究分野でいう博物館運営学、資料

整理学、保存学、情報学、映像学、学校教育と博物館とのかかわりを考える博物館教育、環境教育などの分野が含まれる。

博物館がどのように研究を行ない、資料を収集、保存し、展示や交流活動を通じて、利用しやすい状態にできるかは、現在は試行錯誤の段階であり、博物館として位置付けて実践の中から探りだしていく必要がある。琵琶湖博物館では、利用しやすい施設とすることを意識して、博物館学部門を独立させ、重視したい。

第5章

琵琶湖博物館の建物

第5章 琵琶湖博物館の建物

(仮称)琵琶湖博物館建築基本図作成における留意事項

(*以下の留意事項は、建築の基本設計に先がけ、準備室から設計会社に提出したものである。)

1. 設計の基本方針

- (1)風雪に耐え、風格を備えた末永く生き続ける博物館とする。
- (2)防災・地盤沈下等に十分配慮した堅固な建物とする。
- (3)高度な技術・設備を活用しつつ、自然の摂理にかなった博物館とする。
- (4)あらゆる人びとが参加、交流できる開かれた博物館とする。
- (5)琵琶湖を中心とした自然環境になじみ、烏丸半島の計画全体の中で調和のとれた建物景観とする。
- (6)世界の湖沼に関する総合情報センターとして機能して、来るべき21世紀にふさわしい博物館とする。
- (7)環境を視座に置いた建築とし、環境エネルギーの有効な利用を図る。

2. 設計の基本的留意事項

(1)全体計画、動線

- a.(仮称)琵琶湖博物館基本計画をふまえて建築設計を行うものとする。
- b.敷地の形態や琵琶湖岸に立地するという条件を考慮し、建物や湖からの景観を大切にす。
- c.烏丸半島全体での位置付け、アクセス動線等に配慮する。
- d.国連環境計画国際環境技術センター - 滋賀と連携を図りながら、各種事業を推進できるよう、施設・設備および動線等に配慮する。
- e.将来の増築、特に収蔵部門の増築を前提として、全体計画、動線を配慮する。
- f.屋外展示を周辺環境の一つとして生かし、本館との有機的な結合を図る中で無理な動線とならないよう十分配慮する。
- g.屋外展示については、管理上の都合を考

慮すると共に、改修や整備のための進入路も想定しておく。

h.来館者動線、職員動線、資料動線が互いに交錯しないようにする。

(2)建物全体

- a.建物の階数は、地上2階建てを原則とする。
- b.博物館の建物は、原則として1棟とし、付帯施設として職員・関係者および資材搬入用の駐車場等を合わせて設置するものとする。
- c.太陽熱と雨水利用など、環境エネルギーの導入と省エネルギー化を図れる構造・システムを取り入れる。
- d.身障者の利用については十分配慮し、滋賀県福祉環境整備指針に添ったものとする。
- e.来館者の疲労度を考慮し、階段構造は必要最小限とする。

(3)建物内部

- a.展示の各ブロックをつなぐ動線では、強制動線と選択動線の両方を持つようにする。
- b.来館者を疲労させないように、開放的な展示室にし、休憩スペースを多く取り入れる。
- c.展示部門と交流・サービス部門、情報部門が第三の空間で結ばれるよう配慮する。
- d.収蔵部門と調査研究部門を隣接して配置することが望ましい。
- e.ホールや研修室、相談コーナーなど交流・サービス、情報部門には、無料で入館できるよう配置する。

(4)施設、設備

- a.各室については、管理・運営が容易に行える建築内容、施設・設備とする。
- b.調査研究部門や管理部門など、館員の執務空間の快適性を確保する。

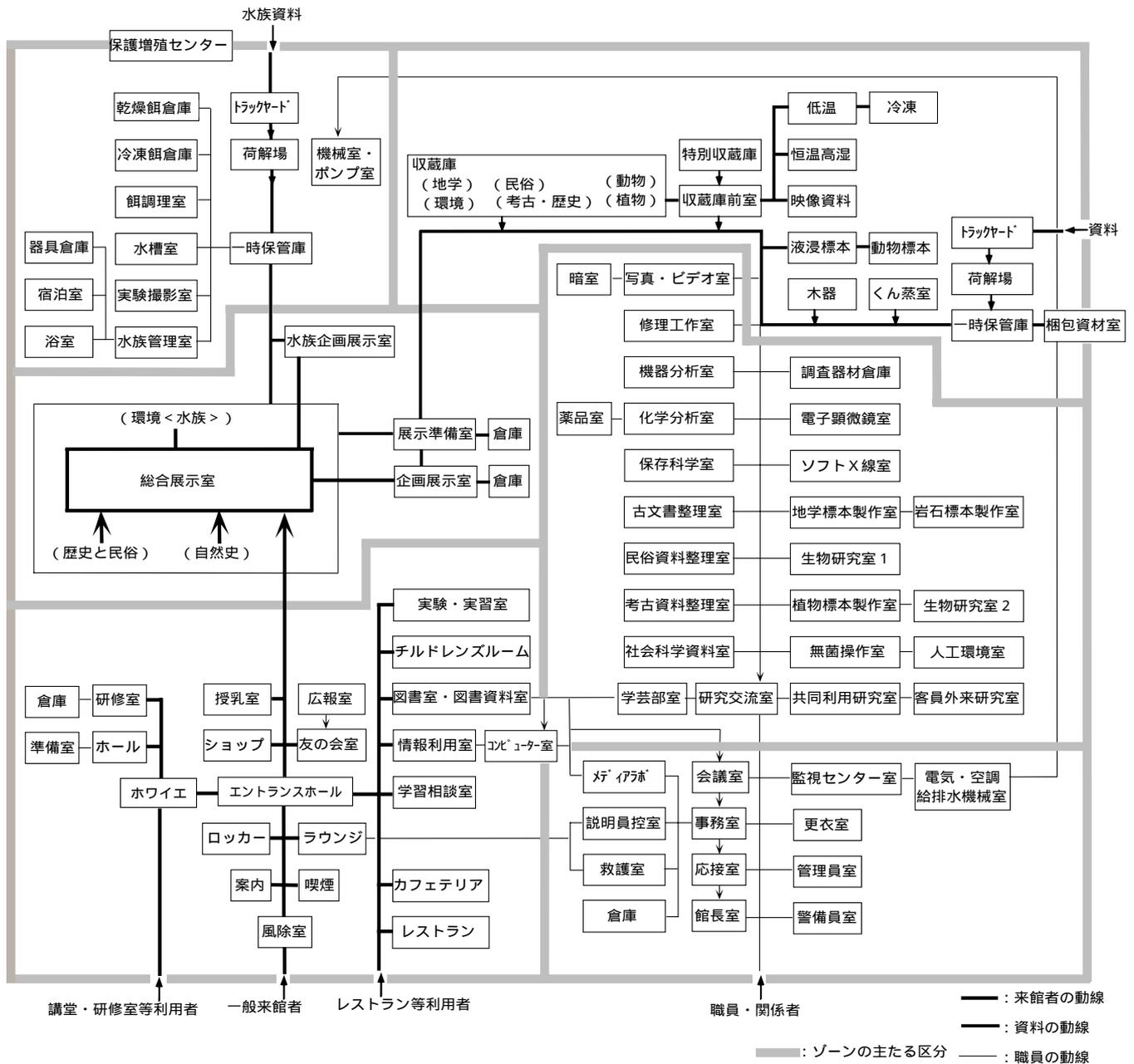
(5)資料

- a.資料の搬入路は、大型トラックの進入に備えて、経路、幅員等に配慮すること。
- b.資料の搬入口には、湖側からの風を避けられるような位置とし、館内での資料の移動がスムーズに行えるよう関係施設をなるべく短く直線的に置する。また、段差を設け

- ないで、天井高も一定にする。
- c. 収蔵部門は湿度対策に特に留意し、また地下に収蔵施設を設けない。
- d. 博物館資料の保管に万全をつくすため、耐火・耐震および盗難等の防止に最大の努力をはらうものとする。

- e. 博物館資料の保全を図るため、温湿度の調整・防虫・防震・防黴等の設備、または装置を完備し、紫外線等による退色・変質を防止するため明にも十分に留意する。

各室配置・動線計画表



(用田 政晴)

特殊設備計画留意事項

(1) 展示ケース

a. ケースの設計

- ・展示室全体のデザインが単純なこと。
- ・資料が見やすく、展示が容易で、安全な展示スペースがあること。
- ・ケース内は、除去、防塵、防虫、防黴対策の十分なこと。
資料に他のものが接触せず、転倒、振動、衝撃が加わらず、安定していること。
- ・ケース自体が安定し、堅牢であること。
- ・ケース本体には、調湿用建材を使用する。
- ・ケースによって、資料を包み込む空間が、無限の広さや連想空間となること。
- ・展示全体の雰囲気、これによって一層高揚させられること。
- ・資料の鑑賞的価値が抑えられないこと。
- ・ケース自体の清掃が容易なこと。
- ・扉の開閉、施錠で、錠は外部から容易に判らない方式とする。
- ・移動可能なものは、移動が容易で、かつ固定が安全であること。
- ・無色透明に近いガラスを用いる。
- ・壁付固定大型ケースの開閉扉は、可能な限り小口側に設けること。あるいは、前面フラットスライドタイプ等の懸垂式ドア機構を採用した前開きタイプのものを用いる。
- ・ケースの奥行は、壁付大型固定ケースや独立移動型ケースについては、1.2～1.3m程度とする。
- ・ケースの有効利用下端を0.5～0.6mの高さに取り、内法は1.8～2.1mの高さを確保する。
- ・ケース間の距離は、3mを確保する。
- ・ケース内の照明、空調計画は、別項参照のこと。
- ・ケースは、照明、空調、吊り金具、棚板、仕切り板など用途に応じて工夫できること。
- ・壁付大型固定ケースや別に指定するケースについては、エアータイト方式とする。

(2) 空調計画

a. 展示系統

- ・企画展示室内大型固定ケース内や別に指定するケース内については、24時間空調も可能なものとする。
- ・各展示室の空調は、それぞれ独立させる。

b. 収蔵系統

- ・特別収蔵庫の他、指定する収蔵庫については、恒温恒湿を保ち、一室で独立したパッケージエアコンによる空調系統とする。
- ・その他収蔵庫は、湿度コントロール付きの一般空調とする。
- ・図書資料室については、図書室の延長動線上に位置することを考慮する。

c. 交流・サービス系統

- ・来館者、職員を優先した保健用空調とする。
- ・ホール、レストラン等は、時間によって収容人員が決定されることから、無駄のないことを前提に、単独系統とする。
- ・エントランスの空調は、効率良く、かつ外気の影響や展示室の資料への影響を考慮する。

d. 管理、調査・研究系統

- ・職員を優先して考えるが、勤務時間が一定せず、深夜、終夜にも及ぶことが考えられることから、単独別系統とする。
- ・暗室、写真撮影室も上記に同じ。
- ・天井高の高い部屋は、居住域を中心に空調するよう、吸い込み口の位置・形状を決定し、省エネルギーを図る。

e. その他系統

- ・暗室、くん蒸室、保存科学室など薬品を使用する空間は、単独排気処理を行う。
- ・機械室、便所などの換気設備の設計には、換気により展示室、収蔵庫などの正圧度が破れないようにする。
- ・排気した空気が、外気取り入れ口に流入しないこと。
- ・ゾーンごとに設計温度が異なる場合は、温度差による気流の動きをチェックする

こと。

- ・急激な温度や湿度変化が生じないこと。

f.空気調和機について

- ・空調設備は、全てアルカリ性因子の吸着剤を用いて、これをパッケージ型フィルターに組み込む方法等で、積極的に汚染因子を除去する。
- ・展示室内の感湿素子は、壁面、展示ケース内は直接風速のかからない場所等、目につきにくいところとする。
- ・展示室内の送風方式は、出入口、固定ケース等の位置によって効率を考えた設計とする。
- ・大型壁付固定ケースや別に指定するケース内の風速は、0.2m/sec以内とする。

g.展示ケース内の空調計画

- ・資料に直接、見学者の呼気や輻射熱が伝わらないこと。
- ・資料に直接、風が当たらないこと。
- ・資料に対する通気が、緩慢一様であること。
- ・保存箱を兼ねる特別の場合を除いて、次の点に留意する。
調光可能であること。
演色性を持たせる。
スポッティング性を持たせる。
陰影を生じさせない。
- ・ケース内、展示室内では、水銀灯やナトリウム灯は、絶対に使用しない。
- ・通気、換気をケース内の温度差によって生じる上昇気流に頼る場合、その吸気、排気孔付近には、防塵フィルターを設置する。

(3)照明計画

a.展示照明用人工光源

- ・熱輻射のないものを用いる。
- ・長時間の使用に対して、色温度が変化しにくいものを用いる。
- ・非正常電圧でも安定性のあるものを用いる。

b.展示ケース等の照明

- ・照明は基本的にケース外に設置し、照明による発熱・熱線等は、外部において処理する。
- ・光が見学者に眩しさを与えないこと。
- ・資料が、常時それと見合った適当な照度を確保され、また均等に照明されていること。
- ・室内の照度または輝度分布が適切であること。
- ・資料の劣化を防ぐため、不必要に明るくしないこと。
- ・見学者の影が、展示ケースに生じないこと。
- ・演色性が適切であること。
- ・対象に、適当な方向性のある光を考慮すること。
- ・部分的な照明による局所的な温度上昇で、伸縮、変色を起こさないように考慮すること。
- ・紫外線、放射線などを発生する光線の使用にも注意すること。
- ・ガラスには、紫外線吸収剤を塗る。
- ・蛍光灯は、白色演色本位無紫外線蛍光灯を使用する。
- ・赤外線に対しては、赤外線吸収フィルターを付ける。
- ・白熱灯は、クールビームランプや熱線吸収フィルターを使用する。

c.館内の照明計画

- ・展示計画を参照し、天井面からの全体照明、露出展示、壁面展示への照明を工夫する。
- ・展示ケース内照明についても、上記と同様に考える。
- ・調光調節は、各器具に必ず付ける。
- ・企画展示室は、人工照明のみ使用する。
- ・高い天井面に照明器具がある場合は、電球等の取り替えを考慮しておく。

(4)防災・防犯計画

a.防災

- ・消火設備は、建物内部のうち、一般室は

スプリンクラー等で対応するが、展示室、収蔵庫、図書室など資料が常時置かれている部分については、ハロン1301ガスを使用する。

- ・漏電事故を防ぐため、展示室、収蔵庫の扉を閉めたときは、同時に室内の電源が切れるようにする。
- ・ハロンガスボンベ専用の部屋を設ける。
- ・その他防災設備については、防災系として熱感知器、煙感知器、炎感知器および地震計と振動感知器を設け、消火系として、消火器、スプリンクラー、屋内消火栓、ハロン1301ガスを設ける。また、屋外には、ドレンジャー、放水銃、避雷針、屋外消火栓、貯水槽を設置する。

b.防犯

- ・各所に監視テレビを設けるほか、展示ケース内、あるいは壁面での絵画用コンタクト等が必要となる。
- ・扉については、電気銃、ガードスライダー、二重錠などを各所に考える。
- ・その他、赤外線センサー、ドアや窓の開閉感知器、破壊感知器、進入感知器、非常警報装置等を備える。

(5)サイン、システム計画

a.サイン計画

- ・サイン計画は、情報が目に見えやすく、目立つもので、読みやすく分かりやすいもので、積極的に動かせることを念頭において計画する。
- ・従って、博物館のイメージを高揚させ、積極的な人の関心を呼び、情報を伝えてそれによって行動できるものであることとする。
そして、それが博物館とその景観に魅力を添えるものとする。
- ・大小の識別、方向指示、指示情報のパターンを系統的に確立する。
- ・サインの大きさ、形は、美的で互いに関連していること。
- ・弱視から全盲の人までの視覚障害者、聴覚障害者、車椅子の人、その他重度の行

動困難な人のことに留意する。

- ・幼児から老人、外国人にまで分かりやすいものとし、明確に誰にでも理解できるシンボルサインなど、統一したサインを計画する。

(6)ハンディキャップサービス計画

a.展示室内

- ・全盲の人でも安全に歩行でき、かつ展示解説が用意に聞けること。
- ・車椅子利用者や高齢者が、容易に移動・利用できること。

b.館内

- ・トイレ、手洗い場、電話、エレベーター、移動、水飲み場等、特に留意する。

c.館外

- ・アプローチのほか、屋外展示等の園路の歩行、道路の整備等に留意する。

(用田 政晴)

各室設備計画・留意事項一覧表

展示部門

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
展示室全般	<p>展示空間は、総合展示室 自然史部門(約800m²)、歴史と民俗部門(約800m²)、環境部門(約1,600m²)、水族展示コーナー(約2,050m²)、および企画展示室(約800m²)水族企画展示室(約100m²)の6つのコーナーからなり、展示準備室、展示用具倉庫を隣接する。</p>	<p>1.壁、扉 (1)展示空間を取り囲む躯体壁は、断熱層、防水層を加味した二重構造とし、二重構造の空間の幅は、除湿器が出入れできる空間とする。 (2)展示室外壁内面は、水分を通さないシートで覆い、空間内の水分、アルカリ汚染因子を強制的に排除する。 (3)躯体壁の内装材は、中性の材質のものを使用する。 (4)展示室は無窓を原則とし、人工光源を主光源とする。ただし、外光を取り入れる場合は、展示資料に影響のないことを条件とする。 (5)躯体壁とは別に展示壁を設ける。展示壁は、間仕切り、展示ケースの垂れ壁、腰側面などの造作壁、情報伝達壁やメカニズムの内蔵できる複合壁とし、各所に設置するフックは、1個当り60kgの重量に耐えること。 (6)壁の下地に吸脱湿性の高い、温湿度変化に即応性のある材料を使用し、さらにその性能を阻害しにくい材料と工法によって仕上げる。 (7)木材を使用する場合は、樹脂分やホルマリン等、合板に使用されている接着剤からの揮発成分のなるべく少ない材料を使用する。 (8)展示壁頂部には、可能な限り多くの場所にピクチャールールを設ける。このランナーは、60kgの垂直荷重および地震時のための水平力(引き抜き)に耐えられること。 (9)展示室と他室の、あるいは展示室内の区切りは、断熱材を充填した上に、煙返し2段以上とし、甲種防火戸を使用する。 (10)壁面から電気コンセントを付し、館内撮影あるいは照明、模型の可動などが容易に出来ること。 (11)壁面は、印象が残らないようにする。 (12)吸音性の高いものであること。</p> <p>2.床 (1)床面の内装材は、中性のものを使用する。 (2)床面は、躯体壁と同様に断熱層、防水層を加味した二重構造とする(図1参照)。 (3)床面は、誰もが安全に移動できること。摩擦が大きく、吸音性があり、疲労感を感じさせないこと。色についても落ち着いたものにする。 (4)展示室の通路幅は、原則として3m以上確保する。 (5)展示室内の床の強度は、重量物の展示を考え、十分な強度があること。 (6)床面からの電気コンセントを容易に取れること。 (7)身障者への配慮として、動線に沿って移動できること。また同時に、解説を聞けるように工夫する。 (8)床仕上げは、平坦かつ水平になるよう厳重にチェックする。 (9)床面下の配管を変更し易い構造とする。</p> <p>3.天井 (1)展示室内の有効高度は、5mはあること。 (2)水族部分を除いて天井はグリッド構成とし、グリッドの交点には展示資料、展示間仕切りパネルや、展示装置、照明などを吊すことが出来るようにする。 (3)床、壁面と同様に吸音性を持たせる。 (4)一般来館者から天井部分が眼に入りにくく、印象を持たせない工夫をする。</p>			

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
		<p>4.展示室の位置</p> <p>(1)展示室内に、埃、塵等が入らないように外気を遮断した工夫をする。</p> <p>(2)展示室は、監視上便利なように工夫する。</p> <p>5.展示室の設備</p> <p>(1)展示室の明度は、天井 壁 床の順に落とし、輝度もその順に落とす。</p> <p>(2)室内照明は50ルクス以下、展示照明は150～200ルクスを基本とし、必要に応じて800～1000ルクスにも上げられるよう調光設備を備えておく。また、紫外線発生率の少ないものを使用する(例：褐色防止用蛍光灯博物館用3A)。</p> <p>(3)写真撮影用として、100～200㎡に1～2箇所、5kw程度が可能な大口コンセントを設備しておく。ただし、回路は専用の開閉機を備えておく。</p> <p>(4)床コンセントは、各壁面より4～4.5mの位置から室の中央に向かって平行に、3m程度の間隔のグリッドを切り、その交点にそれぞれ1個配置する。また、壁のコンセントは、概ね6mごとに配する。</p> <p>(5)展示室内から監視室、管理室内に連絡できるように、インターホン、内線電話の設備をする。</p> <p>(6)非常用スピーカー、一般放送設備を設ける。</p> <p>(7)防犯用設備を各室内および出入口、展示ケース内に設ける。</p> <p>(8)空調系統は、展示各室ごとに独立させ、基本的に収蔵庫に準じる。</p> <p>(9)空調フィルターは、汚染因子を吸着するピュアライト等と活性炭を併用したフィルターを使用し、吸着剤は交換が容易なものとする。</p> <p>(10)空調機器についても、騒音の低いものを選び、ダクトには消音器を設置する。</p> <p>(11)消化設備は、ハロンガスを使用する。</p>			
総合展示室	<p>自然史、歴史と民俗、環境の各部門室に分かれ、展示替えを容易に行えること。</p> <p>歴史と民俗部門室には、国宝や重要文化財などが展示可能な温湿度等を確保・維持できる空調設備を考えた空間とし、他の展示室からの影響がないものとする。</p>	<p>(1)総合展示室の各部屋は、全ての部屋を回ることも、特定の部屋だけを見てもエピソード展示に繋がるように巡回動線を考慮する。</p> <p>(2)各室の入口、出口は別に設ける。</p> <p>(3)出入口の大きさは、資料の搬出入に支障をきたさない大きさを確保する(例：高さ3m、幅4m)。</p> <p>(4)展示室内の柱、防火扉は必要最小限にする。</p> <p>(5)展示内容は、別添資料を参照する。</p> <p>(6)展示準備室、展示用具倉庫とは隣接し、出入口は別に設ける。</p> <p>(7)防火扉は、展示物に支障のないものとする(シャッター式が望ましい)。</p> <p>(8)展示ケースについては、別項参照。</p>	<p>自然史 800㎡</p> <p>歴史・民俗 800㎡</p> <p>環境 1600㎡</p>		
企画展示室	<p>自然史、歴史と民俗、環境など、水族を除くあらゆる分野の展示が出来る空間であること。</p> <p>国宝や重要文化財などが展示可能な温湿度等を確保・維持できる空調設備を考えた空間とする。</p> <p>壁面には、大型固定ケースを置く。</p>	<p>(1)企画展示室が閉鎖されていても悪印象を与えないよう配慮する。</p> <p>(2)必要に応じて大小2種の展示室に分けられるようにし、同時別使用時あるいは片側使用時に、他方が気にならないように配慮する。</p> <p>(3)入口、出口は別に設ける。</p> <p>(4)出入口の大きさは、資料の搬出入に支障をきたさない大きさを確保し(例：高さ3m、幅4m)、扉を設けた閉鎖空間とする。</p>	800㎡	総合展示室と動線上、結び付いていること。資料の搬入や展示用具倉庫からの器具類の移動がスムーズなこと。	

所要室	機能および主な要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
企画展示室		<p>(5)柱、防火扉は設けない。</p> <p>(6)壁面の部分には、大型固定ケースを2面に設置する。但し、このケースを使用しない場合は、天井部からパネルを下ろして隠せるようにし、途中で止めておくことも可能なものとする。</p> <p>(7)上記以外の空間に、移動可能な展示ケースを配置する。</p> <p>(8)大型固定ケース内や壁面は、壁画類などの資料が容易につり下げられる工夫をする。</p> <p>(9)大型固定ケースは、エアタイト方式とし、奥行1.3mを確保する。</p> <p>(10)展示ケースの照明、空調、吊り金具、棚板などは、用途に応じて工夫できること。また、移動可能なウォールケースの背面も展示として活用できるようにする。</p> <p>(11)天井高5～6mの展示空間を確保する。</p> <p>(12)天井からは、可動パネルがつり下げられ、移動壁面(絵画等がつり下げられる)の役割が可能ないようにする。</p> <p>(13)天井には、ライティングレールをつける。</p> <p>(14)企画展示室内の空間は、他室とは異なった空間とする</p> <p>(15)企画展示室は、他室と交差しないで、チケットのもぎりやチェック出来ることを配慮する。</p> <p>(16)照明は、調光可能なものとする。</p>			
水族展示コーナー	<p>一部、大型水槽等は環境部門展示と関連を持たせた展示行い、他は水族のみの展示で構成する。</p> <p>維持・管理の行い易い展示とし、構造的には、独立したものとする。</p>	<p>(1)湿度等が他の展示室(特に、歴史と民俗部門室)や収蔵庫に影響を与えないようにする。</p> <p>(2)不測の出水、事故等に備えた構造であることとし、万が一の場合にも被害、影響を最小限にとどめられ、美観を損ねないような防水扉や排水口を設置する。</p> <p>(3)原則として、観覧面の素材は小型水槽では強化ガラスを、大型水槽ではアクリルガラスを用いる。それぞれの素材は、各水槽の水圧に十分耐えられる強度を有すること。</p> <p>(4)水槽どうしの間隔は、来館者がゆとりをもって見られるようなものとする。</p> <p>(5)来館者通路の照明は、展示効果を高めるため防犯あるいは緊急時の避難に支障の無い範囲内で薄暗くし、水槽観察の妨げにならないようにする。</p> <p>(6)展示水槽裏の日常管理用通路(キーパススペース)は、お互いに最短距離で繋がるように配置する。また、水族管理室はいずれの日常管理用通路からも最短距離の位置に配置すること。</p> <p>(7)水族展示の湿気が他部門のほうへ行かないようにする。また、他部門のくん蒸薬が飼育水に混入しないような手立てを講じる。</p> <p>(8)照明は、可能な限り天然光を取り入れ、人工照明も併用する。自然光も調光可能なものとする。また、ガラス面への藻類の付着防止のため、自然光が四季を通じてガラス面に直接当たらないような構造とし、光線が来館者の目に直接入らないように配慮する。特に、水草を植え込む水槽については、水底で4000ルクス以上を確保することが望ましい。人工照明の照明時間はタイマー(自動)制御及び手動制御の2系統設置する。</p> <p>(9)来館者通路および管理用通路は、水はけがよく、濡れても影響が出ず、かつ滑らないような構造にする。</p> <p>(10)借景を取り入れている水槽では、台風などの荒天時に風雨が浸入しない構造とする。</p> <p>(11)タッチング水槽の近くには手を洗う設備を設ける。</p> <p>(12)水鳥水槽では、カイツブリが繁殖できるような面積・隠れ家を確保し、カイツブリが逃亡しない構造とし、来館者通路は水中と水面上の双方から観察できる構造にする。</p> <p>(13)冷水を導入する水槽では、適当な結露防止対策を講じる。</p> <p>(14)展示水槽への給水は、プロアーおよび給水の2系統とし、給水は原則として常温水・冷水および温水の3系統を配管する。</p>	2050m ²	1階とする	

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
水族展示コーナー		<p>(15)大型水槽の裏に隣接してトラック等の搬入路を設ける。その天井部には、ホイストクレーンを設置する。</p> <p>(16)展示水槽裏には、水槽管理のための通路を幅2m以上確保する。またその天井の高さは、3m以上確保する。</p> <p>(17)濾過方式は、原則として1水槽1濾過方式とし、各水槽に隣接して設置する。可能な限り重力濾過(緩速濾過)とする。また、大きな塵芥(糞など)が出ると予想される水槽では、効果的なストレーナーを濾過装置の前部に設置する。</p> <p>(18)濾過された飼育水の出口には、殺菌灯を効果的に設置する。</p> <p>(19)大型水槽では、展示ガラス面清掃用に水中作業ロボットを取り付ける。また、展示ガラス面の裏側には来館者通路から見えない位置にガラス面に隣接して幅1m程の昇降可能な作業通路を設置する。この通路の展示面側は手摺を低くし、反対側には高さ70cm程の手摺を設ける。ガラス面とこの通路との間隔は50cm程度離す。</p> <p>(20)大型水槽上面には来館者から見えないよう適宜管理用の通路(幅1m程度)を設ける。また、水槽の裏側には、各水槽の水面に達する管理用の緩やかな通路(幅1.5m程度)を設ける。</p> <p>(21)飼育水の原水は、琵琶湖の天然水・地下水、場合によっては水道水を使う。琵琶湖水の取水ポンプは湖面との落差が小さくなるように配慮する。地下水については、水質に応じて沈殿池、中和池(暴気池)等を設置する。水道水については、中和池を地下水のそれと併用しても良い。</p> <p>(22)琵琶湖水については、展示に支障を来さないような十分な濾過設備を設置する。ただし、展示水槽と保護増殖センターの一部水槽については濾過しない水を飼育水とするので、そのための配管も考慮しておく。</p> <p>(23)原則として、来館者側から飼育担当者の管理作業が見えない構造とする。</p> <p>(24)フローア配管、飼育水および水道水の配管は、露出配管を原則とする。</p> <p>(25)半水位水槽では、原則として展示ガラス面洗浄用のシャワーを設置し、タイマー制御する。</p> <p>(26)驚き易い魚を入れる水槽については、取り外し可能なマジックミラーを展示ガラス面に設置する。ミラーを外しても美観を損ねないように配慮する。</p> <p>(27)波が必要な水槽では、目的に叶う方法で造波装置を設置する。</p>			
水族企画展示室	水族の企画展、特別展を開催する。	<p>(1)上記(1)～(3)に同じ。</p> <p>(2)動線上、上記水族展示の後に配置する。</p> <p>(3)閉鎖されていても悪印象を与えないよう配慮する。</p> <p>(4)器具倉庫に隣接させる。</p> <p>(5)床面は水捌けがよく、濡れても影響のないものとし、滑らないものとする。</p> <p>(6)通常は見えないところに飼育水(常温水、温水、冷水)の給水栓・フローア配管及び配水管を数箇所設置する。</p> <p>(7)2室に区切れるようにし、双方または片方が閉鎖されていても美観を損なわないようにする。</p> <p>(8)25kw程度の電気容量が取れる配電設備を施し、コンセントを壁と床に多く設置する。床のコンセントは防水型とする。</p> <p>(9)展示水槽は、原則として固定式とするが、企画展等の規模に応じてその一部または全部を美観が損なわれないよう覆い隠せる構造とする。</p>	100m ²	1階とする。動線上、水族展示と結び付いていること。	
展示準備室	展示の準備や展示替えに利用する。	(1)企画展示室に隣接し、総合展示室との関連にも配慮する。	50m ²		
展示用具倉庫	展示の用具や資材を保管する。	(1)企画展示室に隣接し、総合展示室との関連にも配慮する。	200m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
体験学習室(チルドレンズルーム)	水洗い場、疑似囲炉裏等を用意し、畳敷部分(畳)を備える。	(1)ガス・水道施設を備え、乳幼児にも利用できるような工夫をする。 (2)黒板備え付とし、木製の戸棚などを設置する。 (3)屋外空間も利用できるよう、出入り可能なものとする。 (4)床は3種類の床(絨毯、畳および水を流せる構造)とする。 (5)手洗い場を設ける。	200㎡		
収蔵部門 収蔵庫前室	収蔵庫は、文化財等貴重な資料が長く保存されるべきであるため、密封状態の空間が望ましく、展示空間と同様に二重床、二重壁とする。 基本的に構造等は、収蔵庫と同様のものとし、形態は廊下状を呈する。	(1)収蔵庫が直接外気に触れないようにする緩衝室で、収蔵庫と荷解き場・一時保管庫とを結ぶ。また、一般来館者の動線を横断しないで、極力直線的に結ぶ。	100㎡		
動物収蔵庫	骨格標本、剥製標本、昆虫、貝類などの乾燥標本を収蔵する	1.矩形計画 (1)面積は、各室面積構成表の通り。 (2)振動を避けるため、機械室との隣接は好ましくない。 (3)レストラン、カフェテリア等、食品を扱うスペースとは離す。 (4)壁、天井、内部その他、開口部、扉、空調・換気設備、照明設備、電気設備・音色、防火・防犯設備等の施設および構造は、特別収蔵庫に準じるが、地学収蔵庫、環境収蔵庫、民俗収蔵庫、考古・歴史収蔵庫は、独立空調でなくてよい。 (5)収蔵庫内での作業スペースを確保することとし、重量物資料の移動のため、フォークリフトの移動も考慮しておく (6)船の実物資料が収蔵される民俗収蔵庫は、搬入、展示室への資料の移動などを十分考慮する。	400㎡	地学収蔵庫は重量物の、民俗収蔵庫は大型資料の、搬入がスムーズに行える位置とする。	
植物収蔵庫	植物のさく葉標本を収蔵する。		600㎡		
菌類収蔵庫	菌類を主として収蔵する。		100㎡		
地学収蔵庫	岩石、化石等の資料を収蔵する		600㎡		
環境収蔵庫	動植物、水族を除く環境関係の資料を収蔵する。		200㎡		
民俗収蔵庫	民俗資料を収蔵する		1200㎡		
考古・歴史収蔵庫	考古資料および歴史資料を収蔵する。 ただし、歴史資料の多くは特別収蔵庫に収蔵される。		400㎡		
特別収蔵庫	貴重な資料や脆弱で保存についての特別の配慮を要する資料を収蔵する。 また、借用資料もここに収蔵する。 前室を設け、恒温・恒湿を保つ。	1.矩形計画 (1)面積は、約200㎡とし、約50㎡の前室を設ける。 (2)収蔵棚、保存ケース、絵画用ラック等の位置は、別項参照。 (3)収蔵庫内には、国宝・指定物件などの貴重な資料や借用中のものなどを長く保存できること。 (4)収蔵庫の上部、内部には、一切の水管配系統は通さない (5)収蔵庫は、防災区画を行い、他系統の空調ダクトは通さない。	200㎡		

所要室	機能および主な要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
特別収蔵庫		<p>2.壁、天井、内部</p> <p>(1)外壁、天井などの断熱材は、グラスウール、不燃性の発泡樹脂の物を使用し、また、他室との間仕切りの内側にはアルミ箔付きグラスウール厚50ミリ前後の断熱材を張り、さらに空気層をおいて木製の内壁を張る。</p> <p>(2)上記木製の内壁は、十分乾燥済の杉材もしくはスプル材で、厚さ25ミリ以上の素木を用い、合決り落とし込み方式で作る。板は樋部倉矧ぎが望ましい。</p> <p>(3)内壁は、釘や鉋を打たない。</p> <p>(4)内装材に使用されるものは、あらかじめくん蒸し、保証のあるものを使用する。</p> <p>(5)内壁を木製以外の材料を用いる場合は、気密性を保ち、吸放湿作用があり、断熱性を持ち、アルカリイオン微粒子などの有害物質を含まないものを用いる。</p> <p>(6)床から天井の高さは、5m以上とし、平面積の2/3程度は2層階にする。</p> <p>(7)内壁と棚、資料台などとの距離は0.6m以上離して設置する。</p> <p>(8)空気の吹き出し口や吸い込み口と資料の距離も十分考慮する。</p> <p>(9)外壁内側の点検や吸放湿機器設置のため、人が出入りできる点検口を内壁各所に設け、天井裏も点検可能なものとする。</p> <p>(10)外壁と内壁の間の空気層のため、結露防止装置とガスベントを設置する。</p> <p>(11)天井材の上側には、天井野縁の間、またはその上に厚さ50mm程度またはそれ以上の厚さの片面アルミニウム箔付きグラスウール等を隙間なく敷並べる。アルミニウム箔は、庫内に対して熱が放射される側に向ける。</p> <p>(12)構造計画に当たっては、乾式工法によるギャラリーポルト等の構造も検討してみる。</p> <p>3.床</p> <p>(1)床の構造は、モルタル上に空間を設け、板による捨て張りをし、さらに床材をフローリング形式にする。</p> <p>(2)床材は、前述の壁、天井、内部の項と同様とするが材は桜、ぶな材等の堅木が望ましい。</p> <p>(3)加重は、1t/m²以上とする。</p> <p>(4)床は、素木のままか、ワックス仕上げ程度とする。</p> <p>4.開口部、扉</p> <p>(1)開口部の大きさは、間口3m、高さ3m以上とする。</p> <p>(2)外扉は、自閉装置付き甲種防火戸に岩綿等を詰めて、煙返し3段付きとし、80 2時間以上の耐火性能を有するものとする。</p> <p>(3)鍵は異種2個以上とし、内側に施錠可能なステンレス防虫網張り木製格子戸を置く。</p> <p>(4)上記建具と枠回りとの間隔は、モヘアその他によって虫の侵入を防ぐようにする。また、防災・防湿のガスケットを設け、さらにガスケット締めつけのためのクランプ装置を備える。</p> <p>(5)防犯設備を設置する。</p> <p>(6)アクセスコントロール装置を設ける。</p> <p>(7)人だけの利用のための小扉を扉に設置する。</p>			

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
特別収蔵庫		<p>5.空調・換気設備</p> <p>(1)収蔵庫内の空調系統は、他室と独立させた個別空調方式とする。</p> <p>(2)風の吹き出し口は、なるべく分散し、風速は出来るだけ弱くする(吹き出し口付近で、1m/s以下)。さらに、資料から遠い場所に置き、必要によって吹き出し口の増設、分岐、閉鎖が出来るようにする。</p> <p>(3)吸気口は、なるべく資料に関係のないところに大きく取る。新鮮空気の取り入れ量は、天候の良いときで30%が一般的である。他の70%が機械による方法を取る。また、展示室と同様に空調フィルターは、汚染因子を吸着するピュアライト等と活性炭フィルターを併用したのものとする。また、これらフィルターの交換が容易なものとする。</p> <p>(4)殺虫、くんじょうを行うことがあるので、くんじょう用有毒ガス排出用の換気装置を設ける。方法としては、収蔵庫内から外へ出すパイプを設け、ガスを外へ出すようにし、通常はパイプを閉めておく。</p> <p>(5)天井の吹き出し口(排気口)を設ける。</p> <p>(6)非常換気装置を設け、非常時には大量の空気(1300l/min)を庫内に送れるようにする。</p> <p>(7)収蔵庫へ通じるダクト貫通部には、気密型の耐火ダンパーを設け、その前には空気浄化装置を取り付ける。</p> <p>(8)多点温湿度記録計を備え、各収蔵庫の条件を24時間、記録・管理する。また、上下限設定検出器により、警報表示を行う。</p> <p>(9)換気数は、2.5回/h程度の小風量供給とする。</p> <p>6.照明設備</p> <p>(1)照明は、無紫外線蛍光灯を用いる。</p> <p>(2)平均50ルクス以下で、コンセントも多く取る。</p> <p>(3)室外部で一切の電気の断続を可能とし、通電の表示灯を設ける。</p> <p>(4)庫内在室者の有無についての表示灯を庫外に設ける</p> <p>(5)必要に応じて殺菌灯を要所に置く。10w程度のもの。</p> <p>7.電気設備・音色</p> <p>(1)収蔵庫の電気設備は、管理関係室などで集中管理が出来ること。また、庫内にインターホン、内線電話設備を設ける。</p> <p>(2)非常放送設備を設ける。</p> <p>8.防火・防犯設備</p> <p>(1)ガス消火は、ハロンを使用する。</p> <p>(2)盗難警報設備を必ず設置する。</p> <p>9.詳細</p> <p>(1)固定式の収納ラックを設置し、約250kgの重量に耐えられるものとする。また、ラック間の距離は、1.0mとし、4連程度が望ましい。</p> <p>(2)6曲1双の屏風が収納できる屏風立てを20区画設置する。屏風立ての間隔は、0.33mで仕切る。間仕切りは、屏風自体が大きく、しかも大変痛み易いので出し入れの際に、引っ掛からない工夫をする。また、屏風立ての後部は、通風を良くすることから、人が十分通れる空間を取り、上部は埃を防ぐため、天井を設ける。</p> <p>(3)収納棚は木製とし、最高位置を2m程度とする。その中間を奥行0.6～0.9mの段で2～3段に仕切る。最下段は床面より0.1m程度の高さを持ち、天井部には板材を貼る。また、棚の高さは自在に替えられる構造とする。材質は、節無しの杉材等が望ましい。</p> <p>(4)棚の種類によっては、建具を入れ、また引き出しを付した桐製の箆笥を必要とする。その場合、間口は1.2m程度を要する。引き出しまたは床は2重とし、下段に防虫剤、加湿剤、除湿剤等を入れられるようにする。</p> <p>(5)その他、仕切り網(ビニールコーティングした金網)、レール、ハンガーレール等の設備も設ける。</p> <p>(6)2層階を有する収蔵庫は、資料用のリフトを設置する。</p>			

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
恒温高湿収蔵庫	高湿度で保存すべき資料(例：漆製品)を収蔵する。	(1)空調を完全にコントロールできるようにする。	30m ²		
液浸標本収蔵庫	生物等の液浸、水浸標本等を収蔵する。	(1)空調を完全にコントロールできるようにし、十分な換気装置を設置する。 (2)床には排水口を設け、水道施設、ホルマリン専用の低い流しも設置する。 (3)低い流しの下には、ホルマリン溜りも設ける。 (4)壁材は、防火素材を用いる。	500m ²	動物標本製作室に隣接する	
冷凍収蔵庫	動物標本等の冷凍保存を行う。	(1)室内に2台の大型冷凍庫を設置し、水試料用と標本・動物試料用として利用する。 (2)-30℃まで冷却できるようにする。 (3)冷凍庫内には棚を設ける。 (4)床にはフロアドレンを設け、換気装置も設置する。	30m ²		
低温収蔵庫	低温で保存すべき資料を収蔵する。	(1)4℃で常に保存できるようにする。 (2)床にはフロアドレンを設け、換気装置も設置する。	20m ²		
木器収蔵庫	木器・木製品をプール等に水漬けにして保存する。	(1)床は水に濡れても構わない構造とし、滑らないものとする。 (2)水道設備(流し、洗い場)を設け、また排水も可能なものとする。 (3)プールは、平面4m×2m、深さ1mの物を基礎設置し、プール間の幅は、1.5mを確保する。 (4)プールに漬けた駕籠ごと搬入搬出するためのホイストクレーンを設置する(加重2t)。 (5)PEG含浸装置を設置するスペース(10m×2m)と動力線コンセントを設ける。 (6)PEG等の材料置き場および作業スペースを確保する。	100m ²	資料搬入口に隣接することが望ましい。	
映像資料収蔵庫	フィルム、紙焼、磁気テープ等の資料を保管する。	(1)独立空調で温湿度、特に湿度管理を厳重に出来るもの(温度10℃、湿度40～50%)とし、無窓とする。 (2)磁気等に影響を与える施設・設備は、極力設けないものとする。 (3)紫外線照明を避け、タングステンライトを使用する。 (4)ガス類、特に亜硫酸ガスとの接触を避ける。	100m ²	写場に近い位置とする。	
荷解場、トラックヤード	搬入資料の積み降ろし、荷解き、搬出資料の梱包および清掃等を行う。	(1)搬入口の床面の高さは、0.6m程度とし、中間の位置に排気ガスの排出口を設ける。 (2)荷下し、荷積み部分(3m×5m)床は、機械式で緩やかに上下する設備を設ける。 (3)他室への空間を仕切るため、防火扉を設けて、外気および排気ガスが室内に流入することを防ぐ配慮をする。 (4)高さ5m以上を計る天井部には、容量2t以上のローヘッド型電動横行ホイストクレーンを設置し、運搬車の出入りに支障のない高さを確保する。 (5)トラックヤードは、国内最大級の美術品専用のトラックが2台同時収容でき、閉扉できるものとする。なお、湖からの風を防止する意味で、開口部の方角に注意すること。 (6)トラックヤード外側部分では、車両の転回が十分にできるものとする。	230m ²		
一時保管庫	資料の一時保管、整理を行う。	(1)荷解場、トラックヤードに隣接させ、整理棚を設ける。	150m ²		
梱包資材室	搬入資料の荷解き用具や梱包材の保管を行う。	(1)荷解場、トラックヤードに隣接させ、整理棚を設ける。	150m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
くん蒸室、 くん蒸室前 室	釜くん蒸方式により 資料のくん蒸を行う。 有毒ガスが発生す るため、人体への影 響を皆無にするよう 特に留意する。	(1)独立した状態で、資料搬入口に近接させ、かつ居住空間や通常人が出入りし易い部屋から極力離して、建物の最も外側に配置する。 (2)壁体は、鉄筋コンクリート造りとし、その厚さは0.2m以上とする。また、壁体内部に空洞があってはならないなど、その強度に留意する。 (3)くん蒸庫体は、鋼板またはステンレス製でガスの投入、排出時の圧力に耐えられる構造とし、凹凸の少ない断面とする。 (4)庫体と壁体との間は、メンテナンスおよびガス漏れチェック用に、人が通れる程度のスペースを設け、強度のある支持ボルトを設置する。 (5)くん蒸中は、過って扉が開けられないようシリンダー錠を付け、安全性を図る。 (6)空調設備は、設けない等、火気、熱源の設置を避ける。 (7)くん蒸庫と室の扉は、締付装置付で四周に連続してガスケットを装着し、ガス漏れを防ぐ。硬度が60程度のネオプレン、室は軟質ネオプレンを使用する。締付装置は、強弱切り替え式の付いたものとする。 (8)室には、換気扇、排気プロアを設備する。 (9)くん蒸室の内壁は、非溶剤性樹脂塗料で厚く塗る。 (10)くん蒸室内の給排気ダクトのダンパーは、気密性の高い鋳鉄バタフライバルブまたは鋳鉄ボールバルブ等を使用する。 (11)くん蒸庫スチールパネルの継ぎ目は、シールし、気密を保つ。また、庫内コーナーは、隅切りとする。 (12)くん蒸庫内に投棄した薬剤が均一になるようにし、室に軸流ファンを天井部に向けて設置する。 (13)残留ガスの吸気装置を設置する(例：カートリッジ式の残留ガス吸収装置)。 (14)気化装置と加湿装置を設置する。 (15)投棄口、廃棄口、循環口、ガス濃度判定口、温度測定口を設ける。 (16)室の室内灯、非常灯、コンセントなどは、防爆型とする。 (17)吸気口ダクトは、屋外排気口まで直線上に配置する。 (18)室扉の通路床部分には、踏み板を設ける。	60m ²	1階とする	
水族一時保 管庫	水族資料の一時保管 をする。	(1)水族搬入口に隣接し、搬入口付近には飼育水および水道水の給水栓、フロアー配管を設置する。 (2)搬入路には段差を設けない。 (3)薬品庫を併設する。 (4)床面は絶えず水に濡れるため、滑らない構造のものとする。 (5)15kwの電気設備を確保し、コンセントを数箇所設置する (6)水族調理用の水槽を多く設置する。 (7)排水は原則として回収しない。 (8)水族治療に使った排水は、原則として回収しない。	50m ²		
水族トラッ クヤード、 荷解場		(1)4t車で搬入が可能なものとする。	100m ²		

調査・研究部門

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
全般		(1)空調は、各部屋ごとにコントロールできるようにする。 (2)自然科学系各室の床には排水口を設置し、床材はガラス器具を落としても割れにくいものとする。 (3)各研究室には、200ボルトの電源も設け、大容量の配電盤を設置する。 (4)各室には、換気扇を設け、温水や琵琶湖水も必要に応じて引く。			
学芸部室	学芸スタッフの事務・研究室とする。	(1)スタッフは、 人を想定する。 (2)収蔵部門に隣接させ、外光が入るようにする。 (3)ある程度分野(例えば、地学、生物、歴史、水族、社会等)ごとにまとめる。	640m ²		
技術部室	技術スタッフの事務・作業室とする。	(1)スタッフは、 人を想定する。 (2)学芸部室に隣接させ、外光が入るようにする。	100m ²		
共同利用研究室	複数スタッフが、共同研究等を行う部屋とする。	(1)3室設ける。 (2)学芸部室に隣接させ、外光が入るようにする。	120m ²		
客員外来研究室	外部スタッフが、研究等を行う部屋とする。	(1)4室設ける。 (2)学芸部室に隣接させ、外光が入るようにする。	60m ²		
写場・ビデオ室、暗室	撮影スタジオ、暗室、映像ビデオ編集室を備える。	(1)小型資料から大型資料まで撮影できるようにする。 (2)天井高は、5m以上確保し、固定照明設備を設ける。また、天井部からも撮影可能な足場を設ける。 (3)出入口は大きく取る。 (4)電気容量は、20kw以上を確保する。 (5)壁は、ピンの打てる構造とし、資料に影響を与えないものとする。 (6)暗室の使用ランプを出入口上に設置する。 (7)暗室には、水道を入れ、2漕、蛇口2個、換気扇をつける。また、温水も引く。 (8)暗室の流しは、全紙バットが最低4枚は入るようにする (9)暗室の床には排水口を設ける。 (10)天井照明のスイッチは、暗室入り口と引き伸ばし機の横に設置する。	150m ²	収蔵部門に近いことが望ましい。	
電子顕微鏡室、暗室	透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡の2種類を備えた実験室と、その準備器材室を設ける。	(1)2室共通の準備室を備える。 (2)建物の最下部に設ける。 (3)機械室等、振動源となるところから離す。 (4)外光を遮断する。 (5)各室に流しを設置し、200ボルトの電源も設ける。 (6)暗室を併設し、内容は上記留意事項に準じる。	40m ²		
地学研究室	製図、顕鏡、同定等の地学資料の整理を行う。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備を設ける。	50m ²		
地学標本製作室	岩石標本の製作化石のクリーニング等を行う。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備およびドラフトを設ける。 (3)防音対策を施す。 (4)換気対策を行う。 (5)床の強度に留意する。	50m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
動物標本製作室	動物標本の修理・製作を行う。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備およびドラフトを設ける。 (3)シャワーおよびホルマリン専用の低い流しを設ける。 (4)低いホルマリン用流しの下にはホルマリン溜りを設ける	50m ²	液浸標本収蔵庫に隣接させる。	
生物研究室1	生き物である資料の実験を扱う。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備を設け、複数の流しを設置する。 (3)琵琶湖水を直接取り入れられる設備を設ける。 (4)流しには、泥が詰まらないようにする。 (5)ドラフトを設置する。	90m ²		
植物標本製作室	植物標本の整理・製作を行う。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備を設ける。 (3)熱源(通風熱風乾燥機、定温乾燥機、電気炉等)を集中させる乾燥室を併設し、換気をよくして熱がこもらないようにする。 (4)乾燥室の電源は、ナイフスイッチを通して引き込む。 (5)2つの流しを設置し、浅いものと深いものを備える。また、排水が詰まらない工夫をする。 (6)窓を二重にし、結露を防止する。	50m ²		
生物研究室2	固定標本による実験を行う。	(1)琵琶湖水を直接取り入れられる設備を設ける。 (2)換気に留意する。 (3)流しを複数設置する。 (4)ドラフトを設置する。	50m ²		
無菌操作室	無菌状態での実験等を行う。	(1)外光が取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備を設ける。 (3)クリーンベンチと天井に殺菌灯を設置する。 (4)小さな前室を設ける。 (5)室内は、上履きに履き変えて利用するものとする。	30m ²		
人工環境室	定温定湿条件下で動植物の飼育・培養を可能にする。	(1)琵琶湖水を直接取り入れられる設備を設ける。 (2)20kw以上の電気容量を確保する。 (3)大型グロースキャビネットを設置する。 (4)大型換気扇を設ける。	40m ²		
修理工作室	工作機械等を常備し、展示品の製作や修理、大作業を行う	(1)工作機械等を常備するため、電源、ガス、水道等を配備する。 (2)準備室を設け、器材・道具および原材料等を保管する。 (3)防音、防塵等に留意する。 (4)修理工作準備室を併設する。	80m ²		
保存科学室	木器・鉄器・漆器等の修理と保存処理を行う。	(1)薬品を使用するため、換気設備を設け、窓を大きく取る (2)動力線のほか電源、水道、ガスを配備する。	80m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
化学分析室	化学分析を行う。	(1)外光を取り入れられるようにし、窓は二重とする。 (2)電気、ガス、水道設備を設ける。 (4)独立空調とし、換気に留意する。 (5)フロアドレインを数箇所設ける。 (6)ドラフトを設置する。 (7)大容量(150A)の配電盤を設置する。 (8)コンセントは多めに設置し、床にもフロアコンセントを設ける。 (9)流しは3箇所以上設置し、うち2つは広めで鉛引きで、その1つは深いものとする。 (10)高純度の蒸留水製造装置を設置するため、専用の配管配線を行う。 (11)燃焼ガスポンプ等は、耐爆構造を持ったポンプ小屋あるいは囲いを外に設け、集中的に管理配管し、化学分析室・機器分析室に導入する。 (12)排水(有機溶媒、重金属類等)は、ポリタンク等に溜め、処理委託する。 (13)事故等の緊急用に半畳程のシャワー室を設ける。 (14)位置は、トイレおよび道路から離す。	60m ²		
機器分析室	大型の機器を使用して化学分析を行う。	(1)外光を取り入れられるようにし、窓は二重とする。 (2)琵琶湖水を直接取り入れられる設備を設ける。 (3)流しは複数設ける。 (4)独立空調とし、換気に留意する。 (5)フロアドレインを数箇所設ける。 (6)ドラフトを設置する。 (7)大容量(150A)の配電盤を設置する。 (8)コンセントは多めに設置し、床にもフロアコンセントを設ける。 (9)流しは3箇所以上設置し、うち2つは広めで鉛引きで、その1つは深いものとする。 (10)高純度の蒸留水製造装置を設置するため、専用の配管配線を行う。 (11)燃焼ガスポンプ等は、耐爆構造を持ったポンプ小屋あるいは囲いを外に設け、集中的に管理配管し、化学分析室・機器分析室に導入する。 (12)排水(有機溶媒、重金属類等)は、ポリタンク等に溜め、処理委託する。 (13)位置は、トイレおよび道路から離す。 (14)室内に天秤室を設け、独立空調とする。ここは特に気密性を高め、低湿度に保つ。 (15)ストーンテーブル上方に排気ダクトを設け、その途中にトラップを設ける。 (16)位置は、振動源からなるべく遠ざける。	60m ²		
薬品原材料室	各種化学薬品の保管を行う。	(1)暗室とする。 (2)排水可能な床とし、換気扇を設ける。	20m ²		
社会科学資料室	社会科学系の資料の一時保管、整理、検索等を行う。	(1)外光を取り入れられるようにする。	40m ²		
古文書整理室・資料鑑定室	古文書、古絵図等の整理と資料の鑑定等を行う。	(1)マイクロフィルムカメラを設置し、撮影を行うスペースを確保する。 (2)資料鑑定室を隣接ないしはコーナー造りとし、8畳程度の和室とする。この和室には直接外光が入らないようにする。 (3)電源、水道、ガスを配備する。 (4)土足禁止空間とし、靴脱ぎ場等を設ける。	45m ²		
考古資料整理室	考古資料の修理・整理・復元等を行う。 また、実測等も実施する。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、および洗い場大小を備えた大型の水道設備を設け、特に排水溝が泥でつまらないような構造とする。	70m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
民俗資料整理室	民俗資料の修理・製作を行う。	(1)修理工作室に隣接させる。 (2)外光を取り入れられるようにする。 (3)電気、ガス、水道設備を設け、特に排水溝が泥でつまらないような構造とする。 (4)防音・防塵に留意する。	50m ²		
ソフトX線室	ソフトX線の撮影を行う。	(1)暗室とする。 (2)電気、ガス、水道設備を設け、換気扇を設置する。	15m ²		
研究交流室	調査・研究部門の内部打合せや会議の場とする。	(1)外光を取り入れられるようにする。 (2)電気、ガス、水道設備を設ける。 (3)会議用テーブル、黒板、視聴覚器材等を使用する。	40m ²		
調査器材倉庫	野外調査や研究器材等の保管庫とする。	(1)2室設けるものとする。 (2)電気、ガス、水道設備を設け、流しも設置する。	80m ²	資料搬入口に近い位置	
保護増殖センター	水族の保護・増殖を行う。	(1)野外に設置するが、館内水族と有機的な関係を保てる位置とする。 (2)基本的には屋根があると良いが、必ずしも必要ではない。ただし、冷水魚の水槽は温暖時の熱損失を防ぐため独立した断熱型の部屋が必要。屋根を設置する場合は、自然光の調節が可能な構造とし、かつ夏期の気温上昇を防止するため部分的に開閉自在であることが望ましい。天井に大型扇風機を数箇所設置する。 (3)水族運搬車の搬入路(幅3.5m以上)を設ける。 (4)保護増殖センターの一部を来館者がガラス越しに見えるようにする。 (5)盗難防止策を講じ、カワセミやサギ類が侵入できない構造とする。 (6)20kw程度の容量の配電設備を設け、数箇所の防水型コンセントを設置する。 (7)器具収納庫を併設する。 (8)飼育水(常温水、冷水、温水)と水道水およびプロアーの配管をする	屋外		
水族管理室	水族部門の管理を行う。	(1)各水槽の水温や漏水等のモニター、各種警報等が一括して管理できるようにする。 (2)各水槽から近い位置とし、外光が入るようにする。 (3)電気、ガス、水道設備および流しを設ける。 (4)飼育職員用の更衣室を併設する。	50m ²	1階 浴室、宿泊室に隣接する。	
水族実験撮影室	水族の観察や実験を行い、記録撮影する	(1)展示水槽空間に隣接させる。 (2)撮影や実験に必要な容量(20kw)程度の電気配線設備を設ける。 (3)飼育水(常温水、温水、冷水)、水道水、プロアーの配管を設ける。 (4)床面は絶えず水に濡れるため、滑らないような構造とし適度に排水口等を設ける。 (5)室を大小2室に分け、大を水族実験室、小を顕微鏡撮影室とする。顕微鏡撮影室は無窓とし、独立空調により低湿度を保持する。また、振動を防ぐためポンプ室からできるだけ離す。 (6)必要に応じて外光を遮断できる設備を設ける。	50m ²	1階	
水族水槽室	水槽を設け、淡水魚の保護増殖を行う	(1)展示水槽空間に隣接させる。 (2)水族飼育に必要な十分な電気配線設備を数箇所設置する。 (3)飼育水、水道水、プロアーの配管が必要。 (4)床面は絶えず濡れるため、水捌けがよく、漏水しても影響がなく、また滑らないような構造とし適度に排水口等を設ける。 (5)小型水槽用の架台を多く設ける。 (6)冷水生物用の低温室(約30m ²)を併設し、室温を常時管理できるようにする。	200m ²	1階	

交流サービス・情報部門

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
ホール、ホール準備室	調査・研究部門と密接に結び付いた活動ができるよう、近い位置関係とする。 講習会、講演会、映写会等の会場として利用する。	(1)交流・サービス、情報部門だけの利用が可能な位置関係とする。 (1)容易にわかる位置とする。 (2)ホールのみ利用者に開放できる位置とする。 (3)夜間利用時にも、他の空間となるべく交差することなく出入りできる位置が望ましい。 (4)300人程度の収容を可能とする。 (5)音響・照明・映写を担当する効果室を設け、同時通訳も可能な設備を備える。 (6)スクリーン、黒板、ワイヤレスマイク等を備える。 (7)室内は、音響効果を考慮する。 (8)扉は、外部の音を遮断できること。 (9)室内は、落ち着いた空間、意匠を凝らす。 (10)人工照明は、調光可能なものとする。 (11)床面の前半分はフラットなものとするが、椅子等の設定には徹底した省力化が計れるようにする。 (12)床面の後半分は階段式とし、椅子は固定式とする。 (13)前部では降下した舞台部分も含めて郷土芸能が実演できる広さを確保できるようにする。 (14)舞台は、シンポジウムを開催できる広さを確保し、自動昇降式とする。 (15)各椅子の前部には、格納式メモ台を設置し、組み立て・収納時に音のでないものとする。 (16)緊急時などに、安全に避難できる通路等を確保する (17)車椅子専用席を設置する。	330m ²		
ホール器材倉庫	ホールに必要な器材保管庫とする。	(1)ホールへの器材の搬入・搬出が容易な位置、構造とする。	50m ²		
研修室	各種研修会、会議等に利用する。	(1)可動壁で、3室に仕切れるものとする。 (2)90人程度の収容を可能とする。 (3)可動式の机、椅子を配置し、前部に演台、黒板、スクリーン等を設ける。また、TV、OHP、スライド等の視聴覚機器を備える。 (4)容易にわかる位置とする。 (5)夜間利用時にも、他の空間となるべく交差することなく出入りできる位置が望ましい。 (6)外光が取り入れられる位置とする。	150m ²		
実験・実習室	各種実験・実験講座を行う。	(1)40人程度の収容を可能とする。 (2)実験用のテーブル、電気・ガス・水道および換気設備を設ける。 (3)容易にわかる位置とする。 (4)外光が取り入れられる位置とする。 (5)諸施設、設備は、小学生低学年でも利用できる工夫を行う。 (6)水回りの床面は、滑らない安全なものとする。 (7)各種器材等を保管する準備室を隣接させる。 (8)机は固定式で、個別に電気・ガス・水道設備を設ける。 (9)室の片側にストーンテーブルを設置する。	120m ²	生活科学実習室に隣接する	
講師準備室	ホール、研修室、実験・実習室を利用する講師等の控え室とする。	(1)化粧台、更衣室を備え、給湯設備を設ける。	15m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
生活科学実習室	生活・食文化科学の実習等を行う。	(1)電気・ガス・水道および換気設備を設ける。 (2)調理、紙すきなどが行える流しを設ける。 (3)容易にわかる位置とする。	30m ²	実験・実習室に隣接する。	
広報室	広報のための作業を行う。	(1)メディアラボに近い位置とする。	30m ²		
友の会室	友の会の手続きや事務を行う。	(1)容易にわかる位置とする。 (2)隣接するサークル交流室との壁は、フレキシブルなものとする。	50m ²	サークル交流室と隣接	
サークル交流室	各種研究団体・サークル等の交流の場とする。	(1)サークル、団体連絡用の掲示板、黒板等を設ける。 (2)容易にわかる位置とする。	30m ²	友の会室と隣接	
情報利用室	資料情報をはじめ、写真・マイクロフィルム・映像・音響・文献資料等の情報を来館者に提供する。	(1)エントランスに近い、容易にわかる位置とする。 (2)案内カウンター等を設置し、検索のためのテーブルやビデオ案内のボックス、コンピューター端末を置くための工夫をする。 (3)音響関係の椅子は、ボディソニック内蔵とする。 (4)館内や関係機関等とのオンライン化に向けて、十分な配慮を行っておく。 (5)案内カウンターは学習相談コーナーも兼ね、リラクスのできる空間とする。	100m ²		
図書室	来館者のための図書室とし、閲覧コーナーと閉架式書庫を備える。	(1)エントランスに近い、容易にわかる位置とする。 (2)案内カウンター等を設置する。 (3)カードボックス、検索システム等およびマイクロリーダープリンターを設置する。 (4)床荷重700kg/m ² 以上とする。 (5)内装・床材は、騒音の緩和に役立つものとする。 (6)図書資料室への利用者の移動を考慮する。	150m ²		
図書資料室	職員および特定の外来者の利用に供する。閲覧コーナーと閉架式の書庫を備える。	(1)積層式とし、電動式移動棚も利用して、12万冊以上収納可能なものとする。 (2)棚間隔0.9m、層高2.25mを確保する。 (3)地震への対策を講じること。 (4)空調を完備し、15～20、45～60%を確保する。 (5)照明は、棚との関係に留意し、人の影が書架に生じないようにする。 (6)照度は、150～300ルクスを確保する。 (7)内部の階段は、傾斜角40度前後とし、騒音防止と安全性を確保するためノンスリップ、手摺等を設置する。 (8)盗難、火災等への配慮を行う。 (9)内装・床材は、騒音の緩和に役立つものとする。 (10)幕僚の行きやすい位置とする。	500m ²		
コンピューター室	コンピューター本体を設置し、入力、プログラミング作業等を行う。	(1)調査・研究部門に近い位置とする。 (2)埃・黴対策を講じるものとし、上履きに履き替えて利用する。	100m ²		
メディアラボ	コピーや印刷機を備え、作業を行う。	(1)換気と空調に配慮する。 (2)大容量の電気設備を設ける。	100m ²	広報室に隣接	

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
第三の空間 エントランス等	エントランス機能、ホール機能、休憩機能、案内機能等を持つ。また、エントランスホールは、アプローチゾーンからの出入口に当たり、博物館の導入部分に当たる。空間は、ミュージアムショップ、レストラン、受付・案内、休憩コーナー、団体の溜り場、その他としての空間になる。一方では、大型展示資料が設置できる展示空間や総合展示室への導入展示としての機能も果たす。	(1)エントランス外側の底部は、大きく取る。 (2)アプローチよりエントランスの間にスロープを設ける場合は、勾配を1/12以下とする。 (3)外気の直接的な侵入を防ぎ、泥・塵・埃等を除去するための工夫を持った風除室を設ける。 (4)出入口の扉は、大型資料や団体にも対応できる大きさのとする。 (5)空調用のリターンは、ホール、展示室の両方に設ける。 (6)ホールのガラスは、ブラインドIRおよびUV吸収ガラスを使用する。 (7)扉の意匠などは、内と外の両側のことを考慮する。 (8)受付・案内コーナーは、カウンター形式をとり、放送・電話設備を設ける。 (9)ロッカー室を備え、多種類のロッカーを100個程度設置する。 (10)託児室、授乳室、トイレの他、子供も利用可能な電話と水飲み場等を設置する。 (11)身障者、高齢者、子供連れのスムーズな出入と動線計画に配慮する。 (12)喫煙コーナーを設け、換気と防災に配慮しておく。 (13)エントランスホール内でのシンボルを置き、迷子案内所も兼ねる。 (14)館のインフォメーションパネル等を工夫し、ニーズに即した利用が図れるようにする。床面での動線表示も検討する。 (15)ポスター等を掲示する大型掲示板を設置する。 (16)ベビーカー、車椅子を各5台程度設置しておくスペースを考慮する。	700m ²	1階が望ましい。	ホールの位置の考え方は、別紙各室配置・動線計画表を参照。
ホワイエ	ホール、研修室の導入、待機、休憩コーナー等の機能を果たす。	(1)ホール、研修室等のみの利用にも供する。 (2)自動販売機コーナーを目立たない隅に設置する。 (3)喫茶カウンターを併設し、電気・ガス・水道設備を設ける。			
レストラン	展示の一部としての利用を行い、レストランのみの利用も可能なものとする。	(1)環境に溶け込んだ、明るく、清潔で落ち着いた雰囲気の外観・意匠空間とする。 (2)展示の一部としての機能を持たせるに相応しい内装・設備とする。 (3)レストランのみの利用も可能な位置・構造とし、夜間営業も可能なものとする。 (4)上記利用者が、容易に有料ゾーンに入れない工夫を施す。 (5)利用定員40人程度とし、厨房、食品庫、控え室等を備える。	150m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
カフェテリア	軽食を気楽に楽しめる空間とする。ここでのみの利用も可能なものとする。	(1)レストランに隣接し、気軽に利用できる外観、雰囲気、意匠とする。 (2)厨房等のバックヤードは、レストランと共有する。 (3)利用定員30人程度とするが、エントランスホール利用のオープンスタイルも検討する。	50m ²		
ショップ	充実した品ぞろえのミュージアムショップとする。	(1)展示の一部としての機能を持たせるため、必要な施設・設備をもつ。 (2)エントランスホールに隣接する。 (3)物品収納庫、控え室を備える。 (4)施設可能な独立部分とする。	100m ²		
託児室	職員・関係者の便宜を計る。	(1)湯沸かし室を設ける。 (2)ベッドを設置する。 (3)汚物処理が容易であること。 (4)チルドレンズルームとの関係を考慮する。	30m ²		
授乳室	乳児連れ、家族連れに対しての、あるいは職員・関係者への便宜を計る。	(1)ベッドを設置する。 (2)汚物処理が容易であること。 (3)2室設ける。	10m ²		
水族実習・実験室	水族用の実習・実験を行う。	(1)30人程度の収容を可能とする。 (2)実験用のテーブル、電気・ガス・水道および換気設備を設ける。 (3)容易にわかる位置とする。 (4)外光が取り入れられる位置とする。 (5)諸施設、設備は、小学生低学年でも利用できる工夫を行う。 (6)水回りの床面は、滑らない安全なものとする。 (7)各種器材等を保管する準備室を隣接させる。 (8)水族の実験・実習に必要な設備を考慮する。 (9)黒板、スクリーン、TV、OHP、スライドなどの視聴覚機器を備える。	90m ²		

管理部門

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
館長室	館長の執務室。	(1)エントランスが見やすい位置とする。	40m ²	応接室に隣接	
副館長室	副館長の執務室。	(1)館長室に隣接させる。	30m ²		
応接室	来客用の応接室。	(1)専用トイレを設置する。	30m ²		
事務室	管理スタッフの執務室とする。	(1) 人程度の執務を想定している。 (2)エントランスに隣接し、望むことが出来る位置が望ましい。 (3)館内放送設備を設ける。 (4)館内監視モニターを設置する。	80m ²		
会議室	館関係職員の会議等に利用する。	(1)スライディングウォール等で2室での分割利用可能なものとする。	100m ²		
説明員控室	説明員の休憩等に利用する。		30m ²		
更衣室	職員用の更衣室、ロッカールーム。	(1)男女別とする。	30m ²		
給湯室	小調理室を設ける。	(1)館内3個所に設置し、ガス・水道および流しを設置する。 (2)換気とガス漏れ、火災対策に留意する。	15m ²		
倉庫	庶務用書類や消耗品、文書を保管する。	(1)移動棚等を設置し、効率良く使える工夫をする。 (2)館内の各所のちょっとしたスペースやデッドスペースは、極力倉庫として利用できるよう工夫する。	50m ²		
警備員室	警備員の執務室および控え室とする。	(1)職員等関係者入口に面して、24時間見渡せる位置にあること。資料搬入口も見通せることが望ましい。 (2)仮眠ベッド2人分と館内監視モニターを設置する。 (3)夜間の電話集中管理を行える設備を設ける。 (4)一般放送、非常放送設備および監視設備、自動火災設備を設ける。	40m ²		
浴室	屋外作業や水族作業後の汚れを落とす	(1)簡易なシャワーも設置する。	10m ²	水族部門に隣接	
宿泊室	24時間調査・実験等の仮眠室や、展示準備作業時、緊急時の臨時宿泊に利用する。	(1)和室とし、押し入れも備える。 (2)男女別の2室とする。	25m ²	水族部門に隣接	
管理員室	清掃等の管理作業従事者控室。	(1)手洗い場を設ける。	20m ²		
職員食堂	職員等館関係者の食堂とする。	(1)レストランの厨房を共有できる位置とする。 (2)30人程度の利用を想定する。	30m ²		
救護室	急病人、けが人等の仮救護スペースとする。	(1)ベッド2台を設置する。 (2)流しを設置する。	15m ²		
乾燥餌倉庫	水族用の乾燥餌を保管する。	(1)水族資料の管理がしやすい位置とする。 (2)室温を年間を通して低温に保てること。 (3)餌搬入車が横付けできる位置に設置する。また、搬入路には段差を設けない。 (4)倉庫内には棚を設置する。 (5)必要に応じて殺菌・くん蒸ができるように気密構造とし、有毒ガス排出用の換気装置を備える。	30m ²		
冷凍餌倉庫	水族用餌の冷凍保管庫。	(1)水族資料の管理がしやすい位置とする。 (2)室温が-20 以下を保持できるようにすること。 (3)餌搬入車が横付けできる位置に設置する。また、搬入路には段差を設けない。 (4)倉庫内には棚を設置する。 (5)室内からも開閉可能な構造にする。 (6)乾燥餌倉庫や餌調理室に隣接する。	20m ²		

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
餌調理室	水族用の餌の調理を行う。	(1)水道、流し、大型調理台と冷凍餌解凍用の大型流しを設置する。 (2)水族資料の管理がしやすい位置とする。 (3)ガス器具、大型給湯器、排水設備が必要。 (4)冷凍餌倉庫に隣接すること。 (5)床面は絶えず濡れるので、水捌けがよく滑らない構造とする。	30m ²		
餌飼育室	生き餌の飼育を行う	(1)水族資料の管理がしやすい位置とする。 (2)水槽台、 が必要。 (3)ミニ温室を設置する。 (4)床面は絶えず濡れるので水捌けがよく、かつ滑らない構造とする。	40m ²		
器具倉庫	水族用の器具の保管をする。	(1)企画展示室や水族水槽室に近い位置とする。 (2)床面は濡れても影響がなく、かつ滑らない構造とする。 (3)低湿度を保つこと。	30m ²		

その他共用部門

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
廊下 階段		(1)資料の移動に支障のないよう留意する。 (1)入館者や関係者の疲労度を考えて極力少なくする。	3828m ²		
エレベーター	身障者用および荷物 用2台、計3台設置す る。	(1)身障者用は、第三の空間に隣接して設置する。 (2)荷物用は、間口2.8m、高さ2.5m以上、2.8m×4.3mの 平面規模を持つ4t積み程度とし、内装はショックを和ら げる素材を貼る。 (3)荷物用は、油圧式のショックの少ないタイプを用い る。			
設備シャフ ト					
トイレ		(1)男子用小便器は、子供用を入り口側に設置する。 (2)手洗い等にも子供の利用に配慮する。 (3)女子用は男子用の2ないし3倍の便器を設置する。 (4)身障者用は、身繕いも可能な十分な広さを確保する (5)高齢者への配慮も行う。 (6)女子用にはベビーベッドを設置する。			
機械設備 機械室	空調機械室、ハロン ポンベ室、熱源機械 室、消火ポンプ室、 電気室、発電機室、 EV機械室、DW機械 室など	(1)監視センター室と隣接させる。 (2)収蔵部門、展示部門、および情報部門に隣接させな い。 (3)1日当りの最高入場者に配慮した規模のものとする。 (4)展示部門、収蔵部門等、各特性に応じた系統を細か く分離した配管とする。	2183m ²		
監視センタ ー室	館内諸機械設備の集 中管理を行い、職員 が常駐する。	(1)館内の中央に近い位置に置き、機械室に隣接させる (2)職員の控室も設置する。			
水族機械室		(1)事故の際にも浸水しない構造とする。		水族に隣 接	
水族ポンプ 室		(1)貯水タンクの底面位に設置する。 (2)床面は濡れても影響がなく、かつ滑らない構造とす る。 (3)事故の際にも浸水しない構造とする。			
その他	環境エネルギーの導 入と省エネルギー化 を図るための構造・ システムを用いる。	(1)車寄せ、駐車場および敷地内道路は、非透水性の舗 装を行わない。 (2)人体の健康に害を及ぼすような揮発性、放射性のある 建築材料を用いない。 (3)壁体と屋根の断熱性能を高め、省エネルギー化を図 る。 (4)トイレの洗浄用水、植栽への散水、公用車の洗浄等 については、天水を利用するため、雨水集水システムを 導入し、上水消費の低減を図る。 (5)屋根には、蓄熱水槽を伴わないソーラーコレクター を設置し、躯体蓄熱により、その熱エネルギーを利用す ることなどを検討する。 (6)上記(4)(5)等を設計するにあたり、メンテナンス等に 経費のかかるものは用いない。			

所要室	機能および主要要素	設計上の留意点	面積	位置	備考
館外設備 車庫		(1)乗用車2台、トラック1台、ワゴン車1台の広さを確保し、職員通用口に隣接させる。			
車寄せ、アプローチ		(1)利用者、職員、資料の搬入・搬出の各アプローチは、なるべく分離する。 (2)利用者、職員のアプローチは、災害時に備え、前面道路や空き地などの安全な場所に速やかに避難できるようにする。 (3)消防車など緊急自動車のアプローチに留意する。			
業務用駐車場		(1)大型車 台、乗用車 台分を確保する。			
駐輪場		(1)建物の底部分を利用して、50台分程度用意する。			
危険物貯蔵庫					
焼却炉					
水族用貯蔵タンク		(1)タンクの規模は、展示水槽の総量とほぼ同量の貯水量を保持すること。 (2)周辺の景観を損なわないようにする。 (3)水族ポンプ室より高位置が望ましい。 (4)必要に応じて貯水タンク内の水が容易に抜けるような構造とする。			
団体用昼食スペース		(1)屋根を大きく伸ばすなどして、庇部分を大きく取り、スペースを確保する。 (2)外側には、風除けの壁等を設置し、かつ外観を損ねないようにする。 (3)利用者は300人程度として、腰掛けとして機能するオブジェ等を設ける。利用ピークは、春と秋を想定する。			

(用田 政晴)

II 建設設計の概要

1 敷地：施設の概要

建設場所：草津市下物町烏丸地先

敷地面積：42,434㎡

建物概要：

(1)本館棟：鉄筋コンクリート

(一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造)

地下1階地上2階建延べ 17,512.3㎡

(2)水族館：鉄筋コンクリート造

(一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造)

地上2階建延べ 6,474.7㎡

合計延べ 23,987.0㎡

最高高さ：

設計地盤面(湖水面から +10m) + 15.0m

建物構成

	博物部門	水族部門
管理部門	970㎡	110㎡
展示部門	4,140㎡	1,650㎡
交流部門	3,120㎡	80㎡
研究部門	1,570㎡	180㎡
収獲部門	4,530㎡	260㎡
その他	5,353㎡	2,024㎡
計	19,683㎡	4,306㎡
合計		23,987㎡

主な内装仕上げ

室名	床	壁	天井
第3の空間	ライムストーン	ライムストーン	石膏ボード寒冷紗張りEP仕上
企画展示室	タイルカーペット	石膏ボード下地クロス貼り	アルミルーバー
水族展示室	洗いだし平板ブロック	モルタルEP	岩綿吸音板貼り
図書情報利用室	フローリング一部OAフロアー	アクリル系塗材粒状コテ仕上げ	化粧練付珪カル板小巾板張り
ホール	タイルカーペット	木製化粧パネル	繊維石膏下地グラスクロスEP
研修室	タイルカーペット	石膏ボード下グラスクロスEP	石綿吸音板貼り
事務学芸室	タイルカーペットOAフロアー	石膏ボードEP	石綿吸音板貼り
館長室・応接室	タイルカーペット	石膏ボード下地クロス貼り	石膏ボード寒冷紗張りEP
特別応接室	カーペット敷	木製化粧パネル	石膏ボード寒冷紗張りEP
研究諸室	長尺ビニルシート貼	石膏ボードEP又はVE	石綿吸音板貼り
収蔵庫ランクA	ナラフローリング	杉小巾板落とし込み	杉小巾板貼り
収蔵庫ランクB	長尺ビニルシート貼	杉小巾板張り	珪カル板EP
収蔵庫ランクC	長尺ビニルシート貼	モルタルEP	化粧石膏ボード

屋外付帯施設の構成

(1)保護増殖センター

RC造及びS造平屋建延べ251.72㎡

(2)生活実験工房

RC造及びw造平屋建延べ265.77㎡

(3)実験施設：実験温室

(S造56.70㎡)実験水路、実験池

(4)プロムナード：環境水路

(5)生態観察池：水路、野鳥観察舎

(6)駐車場(業務用20台、身障者用4台)、駐輪場

(50台)

2 建設スケジュール

基本設計：平成3年度

実施設計：平成4年度

工事施工：平成6年度～平成7年度

外装仕上げ

本館棟

(1)屋上：アスファルト露出防水砂利敷

(2)屋根堀：ステンレスシーム溶接工法

(3)外壁：

[本館棟正面] せっ器質大型タイル張り

(270×110)、手はつり仕上げ

[本館棟一般] せっ器質二丁掛タイル張り
(227 × 60)

[柱型・他] コンクリート化粧打放しFC仕上
(ツヤ消)

車寄せ屋根：化粧亜鉛合金板横葺き

開口部：アルミサッシ電解着色

水族棟・屋根：ステンレスシーム溶接工法

外壁：磁器質モザイクタイル貼り

開口部：アルミサッシ電解着色

3 設計の概要

配置計画

- ・半島の諸施設を結び「水と緑のプロムナード」の創出。
- ・UNEPとの共存・・・共通の軸線による規律ある群造形。
- ・ロビーを建物の湖岸側に設け、視界を自然に琵琶湖へと連続させる空間構成。
- ・多目的広場、レークポートに開かれた配置造成計画。

平面計画

- ・機能の異なる動線の明快な分離。
- ・第3の空間」をメインに1階に交流サービス部門、企画展示部門、2階に常設展示部門。
- ・琵琶湖を借景とする環境展示、水族展示を湖岸側に配置。
- ・管理部門、研究調査部門を機能に応じてまとめて配置。
- ・収蔵部門を外気の影響の受けにくい地下に集約。
- ・来館者を意識(動線、四角、眺望)した「レストラン」。
- ・時間外の利用も可能な、多目的に利用できる「ホール、研修室」。

構造計画

基礎工法：既成コンクリート杭(PHC杭)による拡大根固め工法。

躯体構造：鉄筋コンクリート耐震壁付キラーメン構造を基本に無柱空間となるA、B展示室、及びホールの屋根を鉄骨造。

・庇の大屋根を鉄骨造とし、丸子船の形状に合わせたトラス片持築で構成。

・C展示室の屋根は、放射状鉄骨造のアームをもつドーム型で構成。

設備計画

(1)電気設備

- ・電気供給設備：保安用電力、水族飼育設備、コンピュータ、実験用電力等の重要負荷へのバックアップを考慮し、2回線受電、および発電機を設置。
- ・通信設備：電子式電話交換機を設置し、電話、データ通信双方に対応する通信ケーブルと接続切替用の端子盤による統合配線システムを採用し、館内の情報化、LAN構築のバックアップ。
- ・監視設備：受変電設備、空調、衛生動力、飼育設備の監視、計測、制御を集中監視して行ない、建物の管理運営をサポート。
- ・ITV設備：館内外の防災、防犯監視用にITVカメラを設置。
- ・ホール設備：ホールの多目的利用に対応する吊物、照明、AV設備を考慮。
- ・エントランス映像設備：館のイベント案内、様々な情報提供等利用可能な像設備をエントランスホールに設置。

(2)昇降機設備

- ・身障者対応の来館者用エレベータ(13人乗り)：2基
- ・常設展示来館者用のエスカレータ：1200型
- ・調査研究、管理、収蔵部門を結ぶ職員用エレベータ(13人乗り)：1基
- ・展示館への数人用荷物エレベータ：4t

(3)空調設備

- ・熱源システム：ガス、および電気式熱源に太陽熱を利用した複合熱源システムを採用し信頼性の向上と、自然エネルギーの利用を図る。また夜間運転にも対応できる蓄熱システムを採用。
- ・空調換気設備：個別制御性、室内環境の向上を図るため、用途、運転時間、熱負荷特性等考慮したきめ細かなゾーニングによる空調方式とし、外気冷房、変風量

制御等による省エネルギー対策にも配慮。
収蔵庫、展示室には、特に温湿度の制御、
および空気清浄性にも配慮。

(4)給排水設備

- ・利用用途を大きく飲用、雑用、飼育用に
分け、用途に応じて上水、雨水処理水、
湖水を供給する多元的給排水方式を採用。
雨水は貯留後、簡易濾過し散水用、空調
用、洗浄用等に、湖水は水族部門の飼育
用の他、実験池、景観池等の補給水に利
用。雨水は、雨水貯留槽にて沈砂、沈殿
処理し、非点源汚濁の防止に配慮。

(5)給湯設備

- ・太陽熱を利用したセントラル給湯方式を
採用。

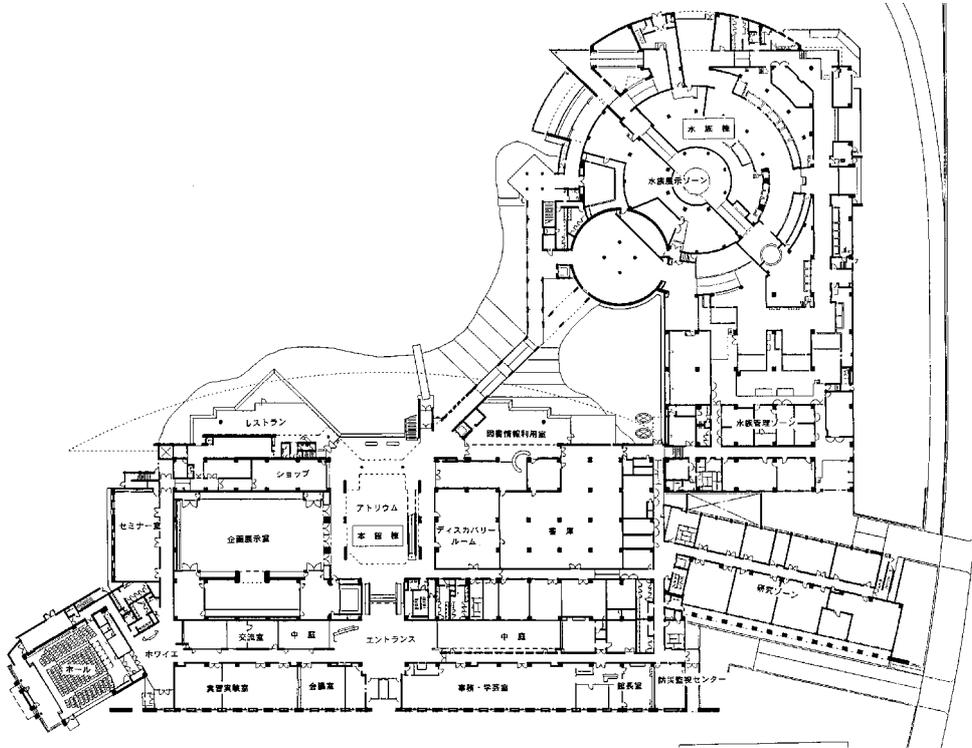
(6)水族飼育設備

- ・濾過設備：保守管理性を考慮し、重力式
濾過方式を採用。
- ・温度調整設備：冷却、加熱の必要な水槽
について水温調整設備を設置。
- ・空気供給設備：フロアーにより展示水槽、
濾過水槽に空気供給設備を設置。(休憩コ
ーナー、ブリッジ、カフェテラス等)
- ・身体障害者、高齢者等への配慮。(身障者
対応エレベーター、WC、スロープ、段差
の解消等)

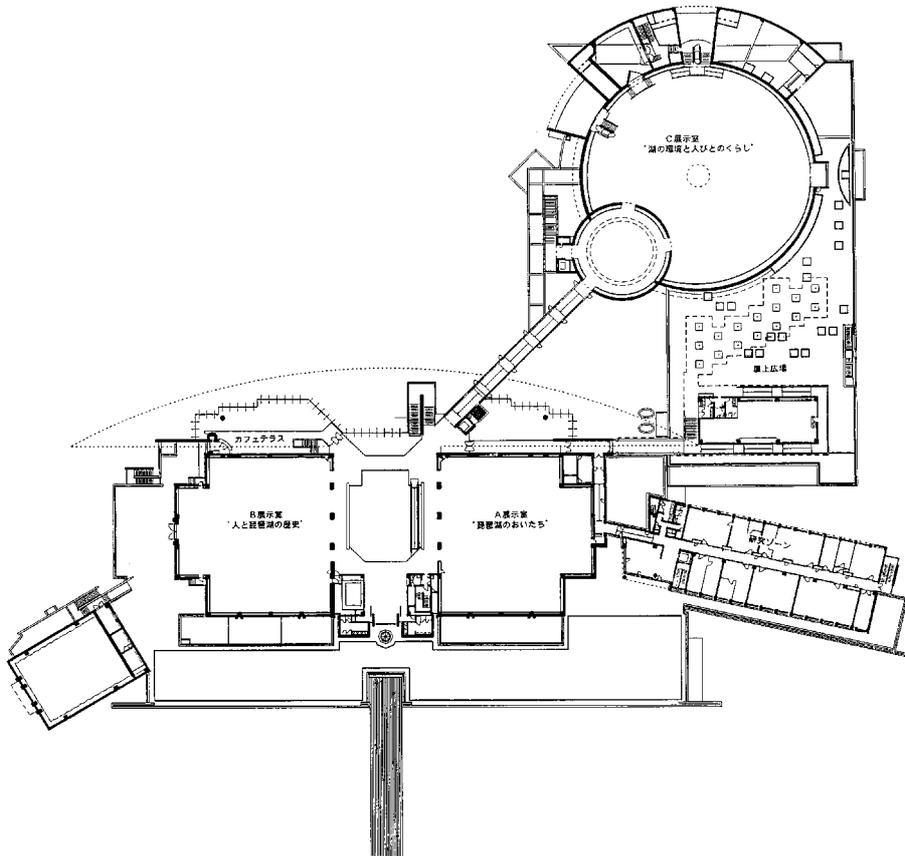


博物館の全景（模型）

1階平面図



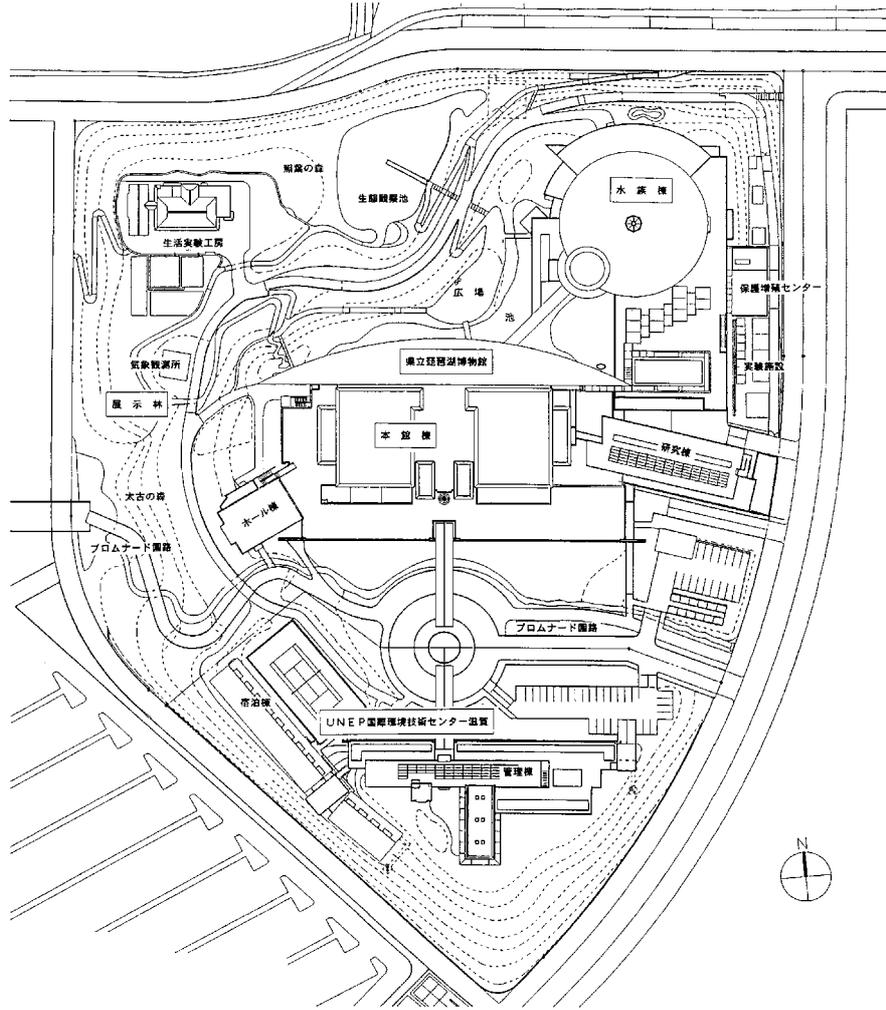
2階平面図



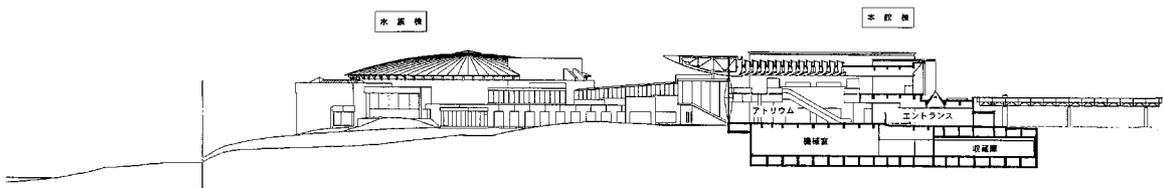
地下1階平面図



配置図



断面図



Ⅲ 環境融合型建築の実践

「恐竜時代の琵琶湖を見てほしい。」
「昔の人の生活、文化を知ってほしい。」
「川の水を使っていた暮らしを思い出してほしい。」
「私達にとって琵琶湖は何なのか。人間にとって自然は何なのか。考えてほしい。」
「自然(琵琶湖)となかよく暮らすためには、どうすれば……。」

そんな思いで博物館づくりがスタートし、建築設計においても、「環境と融和し、共生する建築」の実現をテーマとして、4つの基本方針を掲げ、取り組んできた。

1 湖岸の景観への融和

敷地は、周辺の山並みを背景に、琵琶湖の大パノラマが展開される烏丸半島(草津市)に位置し、隣接のUNEP国際環境技術センターとは正対する関係にあり、両者のまとまりのある建築群の創出を図っている。

建物のボリュームを極力抑え、水平線を強調したデザインとし、建築を構成する材料には、石、土ものタイル、木などの自然の素材を積極的に活用し、時間の経過と共にその深みが増していくよう配慮した。また、湖岸側に丸子舟の船底をイメージした三日月型の大屋根を配することにより、琵琶湖との結び付きを意識させつつ、湖へのひろがり表現している。

一方、エントランスを入れると、周辺の山並みを背景に、広がる琵琶湖、その琵琶湖の雄大な自然を大ガラス面を通して眺められる。琵琶湖博物館のストーリーのはじまりである。

湖の自然を各所に取り込み、「湖と人間」との共存を絶えず意識させつつ、貴重な自然環境を絶えず楽しむことのできるアメニティー豊かな空間構成となるよう配慮したところである。

2 化石エネルギーへの依存の低減

建築活動の化石資源への依存率は極めて高く、地球上で放出される炭酸ガスのうち約30%近くが建築活動によるものであるという報告もある。今回の博物館の建築においては、建物の性格上、多少の制約はあるが、可能な範囲で、

建築的な工夫により熱、光をコントロールすることにより、外界からの熱負荷の低減を図ると共に、自然エネルギーの積極的な利用により、化石エネルギーの低減に配慮したところである。

琵琶湖博物館は、収蔵庫の除湿用再熱や水族展示の温水飼育水槽の加熱等、年間通じて温熱需要があり、また冷熱需要も年間通じて存在する。このような熱負荷特性をうまく生かすため、熱源システムは、蓄熱槽をもつ熱回収ヒートポンプを主システムとして採用している。

外界からの熱制御の手法として、屋根面には屋上庭園を設置し、外壁面には型枠兼用の木織セメント板を使用することで、建物の断熱性能を高めている。

基礎枠内のピット空間に、取り入れた外気を通すことにより、地中冷却、加温力による外気負荷の低減を図っている。

太陽熱利用は、屋上に設置された真空式太陽集熱器によるが、集熱効率を低下させないよう比較的低温域で利用できる給湯負荷と暖房負荷の一部をまかなっている。

太陽光を反射鏡により1階屋内の水族展示水槽に導くことにより、展示効果を高めつつ、照明への負荷の低減を図っている。

3 水資源の有効利用と非点源汚濁防止への配慮

琵琶湖博物館は、「琵琶湖の環境」をテーマとした博物館であり、琵琶湖の水質に対するインパクトの低減も必要な課題である。

施設から放出される排水としては、生活排水と敷地表面から流出する雨水排水の2種類が考えられますが、生活排水については、下水道が完備され、それに委ねるところとなる。一方、敷地表面から流出する雨水排水は、汚濁原因を特定できない。いわゆる非点源型の水質汚濁の原因となり、琵琶湖の水質への影響が大きく、琵琶湖の環境保全上、大きな問題となっており、そこで、本施設だけでの取り組みでは不十分ではあるが、少しでも意識づけができればと考えている。本システムについては、敷地内に

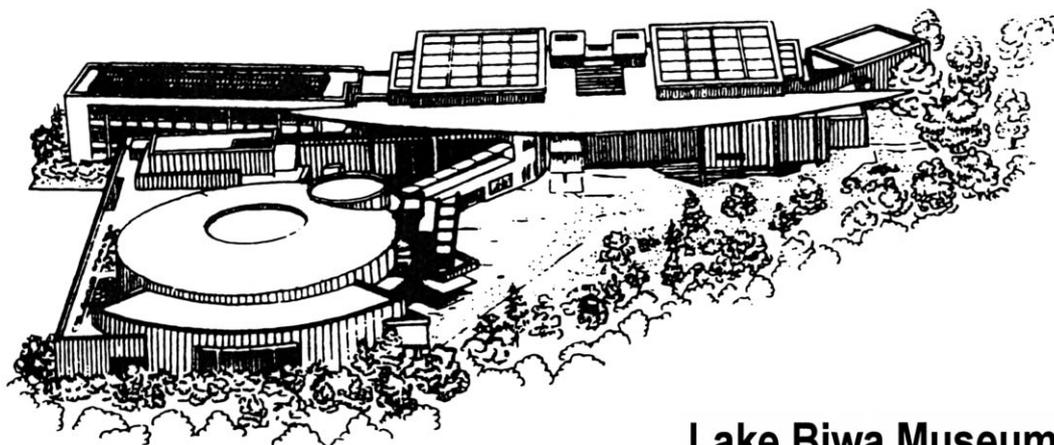
雨水の一次貯留槽を設け、屋根面、敷地面の汚濁物質が、直接、琵琶湖へ流出しないように配慮すると共に、濾過施設により濾過した後、屋外散水や便所の洗浄水等に中水として利用することで、水資源の有効利用を図っている。

4 リサイクル材の有効利用

近年、建設工事に使用する型枠用合板の原料である南洋材の乱伐による自然破壊が大きな問題となっており、当博物館では、間伐材を利用した木繊維セメント板を型枠兼用の断熱材として利用することで、型枠用合板の消滅を図っている。

さらには、建築材料の生産から廃棄、処分の過程で多大のCO₂を発生させるため、再生可能な材料や再生材を積極的に利用している。建設副産物であるコンクリート殻を活用した再生砕石、湖底ヘドロ、下水汚泥スラグを骨材として混入したコンクリート二次製品(ヒューム管、U字溝、縁石等)インターロッキングブロックを外構工事、排水工事に活用している。

(我孫子 三男)

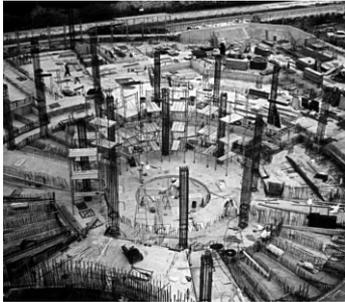


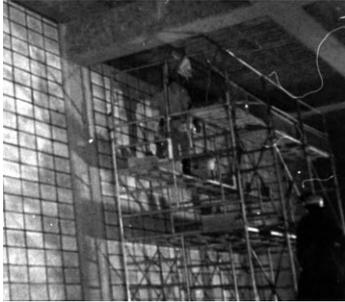
Lake Biwa Museum

IV 着工から竣工まで

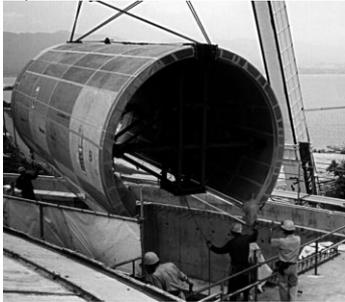
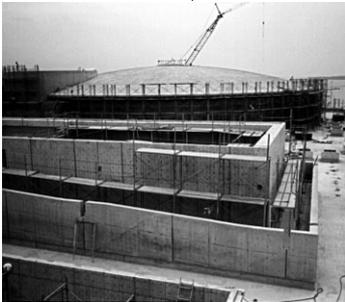
年月日	本館棟	水族館	付属施設
1994. 1. 6 (H6)	工事契約締結 [本館棟建築・水族棟建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備各工事]		
1.29	起工式		
			
	起工式 ('94.1.29)		着工前全景 ('94.2.15)
2.26	造成一次掘削工事開始		
2.28		工事契約締結 [水族飼育設備工事]	
2.末	(出来高 1%)	(出来高 0%)	
3.7	造成一次掘削工事完了		
3.12	杭打機搬入組立		
			
		一次掘削完了・地盤改良施工 ('94.3.7)	
3.15	試験掘削工事開始	造成一次工事開始	
3.19	試験杭打設開始		
3.24	本杭打設工事開始		
3.末	(出来高 2%)	(出来高 1%)	
4.13	造成二次掘削工事開始		
4.19		造成一次工事完了	
4.28	基礎地業工事開始		
4.末	(出来高 3%)	(出来高 1%)	
			全景・本杭打設施工('94.3.29)

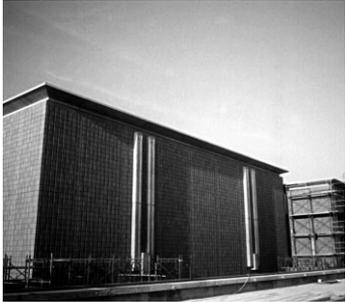
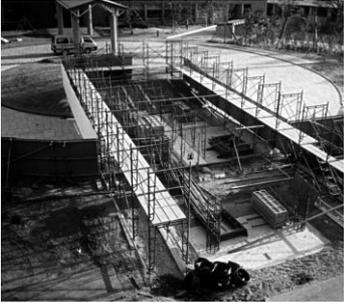
年月日	本館棟	水族館	付属施設
5.9		杭打機搬入組立	 <p>本杭打設施工('94.4.19)</p>
5.10	タワークレーン組立開始	試験掘削工事開始	
5.11			 <p>捨コンクリート打設('94.5.24)</p> <p>工事契約締結 [保護増殖センター]</p>
5.14	本杭打設工事完了	試験杭打設開始	
5.18	基礎配筋工事開始 タワークレーン組立完了	本杭打設工事開始	
5.20			
5.26			
5.27	基礎コンクリート打設開始		
5.28	地下配筋工事開始		
5.末	(出来高 5%)	(出来高 2%)	
	 <p>基礎配筋・支保工足場組立 ('94.6.25)</p>		 <p>基礎コンクリート打設('94.2.15)</p>
6.15	地下コンクリート打設開始	造成二次掘削工事開始	
6.20		基礎地業工事開始	
6.30		本杭打設工事完了	
6.末	(出来高 8%)	(出来高 5%)	
7.15		基礎配筋工事開始	雨水貯留槽基礎工事開始
7.末	(出来高 12%)	(出来高 8%)	(出来高 1%)

年月日	本館棟	水族館	付属施設
8.9		クローラークレーン組立	
8.27		基礎コンクリート打設開始	
8.31	地下外壁防水工事開始		
8.末	(出来高 15%)	(出来高 11%)	(出来高 2%)
			
	地階配筋・型枠組立('94.8.29)		1階鉄骨建方施工('94.2.15)
9.12	1階鉄骨建方開始		
9.23	1階配筋工事開始		
9.末	(出来高 18%)	(出来高 12%)	(出来高 3%)
10.20		1階配筋工事開始	増殖センター基礎工事開始
10.末	(出来高 21%)	(出来高 15%)	(出来高 7%)
11.8	1階コンクリート打設開始		
11.21	2階鉄骨建方開始		増殖センター躯体工事開始
		水族棟1階配筋施工('94.10.29)	
11.末	(出来高 24%)	(出来高 18%)	(出来高 12%)

年月日	本館棟	水族館	付属施設
	 <p>2階鉄骨建方施工 (’94.11.24)</p>		 <p>水族棟1階型枠施工 (’94.11.25)</p>
12. 6	地下ピット防水工事開始		
12.20			増殖センター屋根工事開始
12.26			工事契約 [生活実験工房]
12.28	2階コンクリート打設開始	1階コンクリート打設開始	
12.末	(出来高 27%)	(出来高 22%)	(出来高 16%)
1995. 1.11 (H7)	地下二重壁組積工事開始 地下内壁防水工事開始		
1.13		 <p>地下二重壁組積ブロック施工 (’95.1.30)</p>	
1.23	地下建具取付工事開始		増殖センター防水工事開始
1.25			生活実験工房地縄張り
	(出来高 30%)	(出来高 25%)	(出来高 20%)
1.末			
2. 5		水槽躯体工事開始	増殖センター屋根工事完了
	 <p>全 景(’95.2.27)</p>		 <p>北側大底足場組立(’95.2.27)</p>

年月日	本館棟	水族館	付属施設
2.10	地下空調ダクト吊込開始		生活実験工房基礎工事開始 増殖センター建具取付完了 増殖センター仕上工事施工 (出来高 24%)
2.末	(出来高 33%)	(出来高 28%)	
3.5		2階鉄骨建方開始	
3.15	地下壁体外塗施工開始		
3.16	大庇鉄骨建方開始		生活実験工房躯体工事開始
3.21	屋根防水工事開始		
3.27	丸子船B展示室へ搬入		増殖センター外竣工
3.30	収蔵庫扉取付工事開始		
3.末	(出来高 36%)	(出来高 32%)	(出来高 28%)
4.1	外装タイル下地工事開始		
4.10	1階建具取付工事開始		生活実験工房 1階コンクリート打設
4.13	エレベーター取付工事開始		
4.21	地下天井下地工事開始		
4.25	タワークレーン解体搬出 エスカレーター搬入取付	2階コンクリート打設開始	
			
	エスカレーター取付施工 (95.4.27)		ドーム屋根鉄骨建方施工 (95.3.28)
4.27	大庇鉄骨ジャッキダウン		
4.末	(出来高 39%)	(出来高 35%)	(出来高 32%)
5.24	カーテンウォール建込開始		

年月日	本館棟	水族館	付属施設
5.29	外装タイル貼工事開始	ドーム鉄骨ジャッキダウン	
5.末	(出来高 46%)	(出来高 40%)	(出来高 34%)
			
	全 景('95.5.31)	カーテンウォール取付('95.5.31)	トンネル水槽型枠解体('95.5.31)
6.9	収蔵庫木床組工事開始		
6.12	2階建具取付工事開始		
6.14	1階天井下地工事開始		
		収蔵庫木床組施工('95.6.29)	トンネルアクリル水槽搬入('95.6.20)
6.20		トンネル水槽搬入据付 各水槽防水工事開始	生活実験工房木梁建方開始
6.末	(出来高 54%)	(出来高 45%)	(出来高 43%)
7.10	アトリウム石貼工事開始		
			
		水族棟屋上全景('95.6.29)	
7.12	大庇屋根下地工事開始	1階建具取付工事開始	生活実験工房屋根下地工事 生活実験工房建具取付

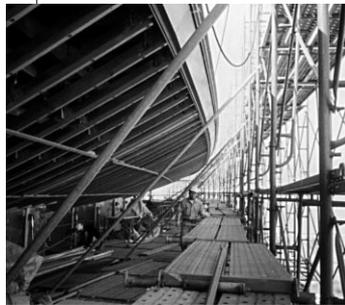
年月日	本館棟	水族館	付属施設
	 <p data-bbox="375 642 571 672">全 景('95.7.28)</p>	 <p data-bbox="722 642 986 672">外装タイル貼施工('95.7.28)</p>	 <p data-bbox="1074 642 1396 672">研究棟屋上防水施工('95.7.28)</p>
7.15	2階天井下地工事開始	ドーム屋根下地施工	 <p data-bbox="1074 1059 1396 1088">水族水槽防水施工('95.7.29)</p>
7.30 7.末	<p data-bbox="355 1160 655 1238">機械室機器搬入据付開始 (出来高 60%)</p>  <p data-bbox="319 1617 628 1646">南側外装タイル貼完了('95.8.28)</p>  <p data-bbox="347 1989 600 2049">A展示室設備外完了 天井下地施工('95.8.29)</p>	<p data-bbox="727 1160 1027 1283">外装タイル下地工事開始 (出来高 49%)</p>  <p data-bbox="716 1617 991 1646">玄関庇基礎施工('95.8.29)</p>  <p data-bbox="722 1989 986 2018">ビワ水水槽建込('95.8.29)</p>	<p data-bbox="1098 1160 1326 1283">(出来高 52%)</p>  <p data-bbox="1074 1617 1383 1646">収蔵庫木造作施工('95.8.29)</p>  <p data-bbox="1098 1989 1369 2049">生活実験工房屋根葺完了 ('95.8.29)</p>

年月日	本館棟	水族館	付属施設
8. 7 8. 9 8.30 8.末 9. 2 9. 6 9.11 9.19 9.29	内装壁・天井仕上工事 大庇SUSシーム工法開始 (出来高 65%) 大庇軒天井下地組立開始 エントランスホール石貼り	FRP濾過水槽搬入据付 内装壁珞珞塗施工 水槽アクリルパネル建込 (出来高 54%) 2階建具取付工事開始 外装タイル貼工事開始 「ピワコの主」水槽据付溶着	生活実験工房屋根葺き工事 生活実験工房造作工事 (出来高 60%) 生活実験工房外構工事 工事契約 [実験施設・車庫・他]
9.末 10. 3 10. 6	全 景('95.9.28) (出来高 73%) A,B展示室部分竣工 (展示工事へ引渡し)	大庇軒天下地施工('95.9.28) (出来高 60%) 内装壁・天井仕上工事	収蔵庫床下リソク貼施工 ('95.9.28) (出来高 65%) 生活実験工房竣工
10.12 10.27 10.末	ホール内装工事施工('95.10.26) 大庇足場解体開始 (出来高 76%)	水族棟渡り廊下鉄骨施工 ('95.10.26) (出来高 65%)	生活実験工房竣工('95.10.6) 工事契約 [屋上広場・駐輪場] (出来高 66%)



全 景('95.9.28)

(出来高 73%)



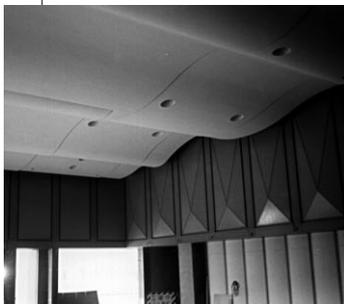
大庇軒天下地施工('95.9.28)

(出来高 60%)



収蔵庫床下リソク貼施工
('95.9.28)

(出来高 65%)



ホール内装工事施工('95.10.26)



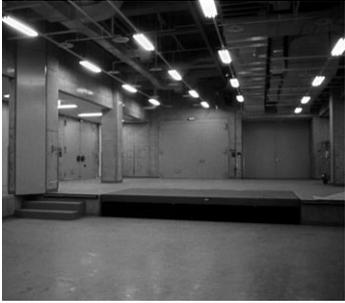
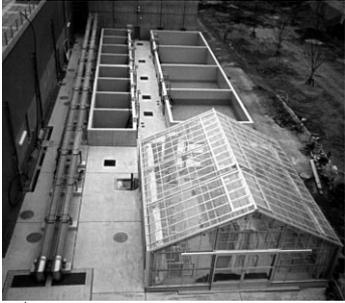
水族棟渡り廊下鉄骨施工
('95.10.26)



生活実験工房竣工('95.10.6)

年月日	本館棟	水族館	付属施設
	 <p>大庇外部足場解体('95.10.26)</p>	 <p>水族棟ドーム屋根施工 外装タイル貼('95.10.26)</p>	 <p>古代魚アクリル水槽取付('95.10.26)</p>
11. 1	外装タイル貼り完了	湖水槽内防水工事開始	野鳥観察舎地縄張り
11.10	アトリウム足場解体完了		
11.16	アトリウム床石貼り施工		
11.25	主池造成工事開始	外装タイル貼り完了	車庫地縄張り
11.28		ドーム屋根工事完了	
11.30	受電完了		
11.末	(出来高 77%)	(出来高 71%)	(出来高 66%)
	 <p>全 景('95.11.28)</p>	 <p>外部足場解体完了('95.11.28)</p>	 <p>主池造成工事施工('95.11.28)</p>
	 <p>アトリウム床石貼施工('95.11.28)</p>	 <p>水族棟外部足場解体('95.10.26)</p>	 <p>ドーム天井塗装完了('95.10.26)</p>
12. 1			実験施設基礎工事着手
12.11	内部床工事施工	外構造成工事開始	車庫基礎工事着手
12.15	ホール椅子搬入据付	屋上広場防水工事完了	
12.18			他付属施設基礎工事着手

年月日	本館棟	水族館	付属施設
12.26			車庫基礎コンクリート打設
12.末	(出来高 85%)	(出来高 80%)	(出来高 69%)
			
	ホール椅子取付('95.12.27)	2Fガラス塗装完了('95.12.27)	レストラン床目外施工('95.12.27)
			
	民俗収蔵床シート貼完了('95.12.27)	水族棟天井ボード貼施工('95.12.27)	水族棟床擬石平板ブロック施工('95.12.27)
1.11	外構工事開始	床洗出平板ブロック敷完了	実験温室基礎工事着手
1.16			
1.23	各所床フローリング施工 各所塗装工事施工 特別収蔵庫木棚造作施工	エレベーター搬入据付 キーパースペース木造作 屋上広場擬石平板敷込	実験池躯体工事施工 車庫躯体工事施工
1996. 1.末 (H8)	(出来高 93%)	(出来高 90%)	(出来高 75%)
			
	外構排水管施工('96.1.29)	トラックボードフロア施工('96.1.29)	アトリウム床フローリング施工('96.1.29)

年月日	本館棟	水族館	付属施設
			
	<p>特別収蔵庫積層木床施工 (’96.1.29)</p>	<p>水族棟屋上広場擬石 ブロック施工(’96.1.29)</p>	<p>実験池躯体完了・温室基礎 施工(’96.1.29)</p>
2. 6		<p>内装床工事施工</p>	<p>屋上広場鉄骨建方開始</p>
2.15	<p>主池木製デッキ取付開始</p>		<p>屋上広場屋根パネル取付</p>
2.21	<p>市下水道課検査</p>	<p>市下水道課検査</p>	<p>実験池防水施工</p>
2.22	<p>市建築指導課EV検査</p>	<p>市建築指導課EV検査</p>	<p>車庫シャッター・建具取付</p>
2.29			<p>駐輪場柱建方完了</p>
			<p>実験温室鉄骨建方開始</p>
2.末	<p>(出来高 99%)</p>	<p>(出来高 99%)</p>	<p>(出来高 87%)</p>
			
	<p>全 景(’96.2.27)</p>	<p>木製デッキ・主池施工 (’96.2.27)</p>	<p>トラックド completed(’96.2.27)</p>
			
	<p>水族棟2F歩廊木工事完了 (’96.2.27)</p>	<p>屋上広場屋根パネル取付 (’96.2.27)</p>	<p>実験施設全景(’96.2.27)</p>

年月日	本館棟	水族館	付属施設
3.1	主池仕上工事施工		
3.4 6	消防署検査	消防署検査	
3.7 8	市建築指導課検査	市建築指導課検査	
3.11	定礎銘板設置		
3.13	消防署検査	消防署検査	
3.22	外構客土敷込		
3.25	市建築指導課 消防署 合同検査	市建築指導課 消防署 合同検査	市建築指導課 消防署 合同検査
3.26 28	県検査課竣工検査	県検査課竣工検査	県検査課竣工検査
3.29	竣工	竣工	竣工

[施工業者一覧]

(1)建築工事

- ・ 設計監理 滋賀県土木部建築課
(株)日建設計
- ・ 本館棟建築工事 (株)竹中工務店 京都支店
- ・ 水族棟建築工事 辻寅建設・笹川組・伊藤工務店建設工事共同企業体
- ・ 電気設備工事 きんでん・テクノミツボシ建設工事共同企業体
- ・ 空調設備工事 第一工業・大崎設備建設工事共同企業体
- ・ 給排水衛生設備工事 ナミレイ・北中工業建設工事共同企業体
- ・ 水族飼育設備工事 (株)荏原製作所 大阪支社
- ・ 保護増殖センター建築工事 飯沼建設(株)
- ・ 同 電気設備工事 (株)アヤハエンジニアリング
- ・ 同 機械設備工事 (株)早瀬水道
- ・ 生活実験工房建築工事 (株)北川建設
- ・ 同 電気設備工事 松田電気(株)
- ・ 同 機械設備工事 今明水道(株)
- ・ 屋上広場建築工事 守建設(株)
- ・ 実験施設建築工事 守建設(株)
- ・ 同 機械設備工事 (株)丸林設備

(2)土木造園工事

- ・ 土木(第1期)工事 アルピオ(株)
- ・ 土木(第2期)工事 アルピオ(株)
- ・ 造園工事 (株)宝山園
- ・ 植栽(第1工区)工事 (株)日経総合ガーデン
- ・ 植栽(第2工区)工事 (有)花園
- ・ 植栽(第3工区)工事 (株)石定
- ・ 植栽(第4工区)工事 (有)松本ガーデン
- ・ 植栽(第5工区)工事 御園産業(株)
- ・ 植栽(第6工区)工事 中西造園(株)

準備室時代の職員の変遷表

準備室時代の職員の変遷表

	平成元年 1989	2年 1990	3年 1991	4年 1992	5年 1993	6年 1994	7年 1995	8年 1996
	文化振興課	文化振興課 分室	文化施設 開設準備室	(仮称)琵琶湖博物館 開設準備室				琵琶湖博物館
田口 宇一郎	課長補佐	参事			室長			副館長
木田(山川)千代美	学芸員							
筈井 孝	専門員							
白井 惣一郎	主任主事	主査						
草加 伸吾		学芸技師	主査					主任学芸員
高橋 啓一		学芸技師	学芸員	主査				主任学芸員
中島 経夫		主査		調査員			専門員	専門学芸員
遊磨 正秀		学芸技師	主査					
用田 政晴		学芸員	主査					主任学芸員
谷川 裕美		事務員						
嘉田 由紀子			調査員(併任)	専門員				専門学芸員
浅井 淳			主監兼室長					
芦谷 美奈子		学芸員						
楠岡 泰		学芸技師	主査					主任学芸員
西村 幸男		専門員		室長補佐				
藤川 剛		主査						
三浦 泰蔵		顧問						
脇田 健一		学芸技師			主査			主任学芸員
西森 竜子		事務員						
布谷 知夫		調査員	専門員					総括学芸員
我孫子 三男		主査(併任)			技術主任			専門員
内田 臣一		学芸技師						
河村 守道		主任主事						
戸田 孝		学芸技師			学芸員			
中井 克樹		学芸技師						
二宮 浩司		主任技師						
山崎 博史		学芸技師				主査		主任学芸員
谷口 郁美		事務員						
中西 節子		派遣司書						
牧野 久実		学芸技師						
駒沢 知江					派遣司書			
横山 由美					事務員			
橋本 道範					学芸技師			
小笠原 俊明					調査員(併任)			
芳賀 裕樹					学芸技師			
藤岡 康弘					主査	調査員		
森井 源蔵					調査員(併任)	調査員(併任)		
森口 聖					専門員	副参事	課長補佐	
森野 才治					主査	調査員		
秦 純子					事務員			
平尾 慶子					派遣司書			

	平成元年 1989	2年 1990	3年 1991	4年 1992	5年 1993	6年 1994	7年 1995	8年 1996
	文化振興課	文化振興課 分室	文化施設 開設準備室		(仮称)琵琶湖博物館 開設準備室			琵琶湖博物館
澤村 治男								主任主事
高橋 政宏								主任主事
山崎 爾子								主事
生津 恵子								派遣司書 嘱託員
佐々木 知美								事務員
秋山 廣光								主任学芸員
鶴飼 孝司								専門員
菊井 吉之丞								専門員
川那部 浩哉								館長
北方 常視								嘱託員
北中 喜美子								嘱託員
桑原 雅之								学芸員
小関 義正								嘱託員
塩津 泰起								調査員
瀬川 也寸子								嘱託員
高瀬 藤一郎								総務部長
濱尾 研児								嘱託員
早川 義彦								嘱託員
細川 真理子								嘱託員
前畑 政善								主任学芸員
松田 征也								学芸員
村瀬 忠義								嘱託員
矢野 健								嘱託員
木津かおり								事務員
山本裕美子								事務員
中藤 容子								学芸員
宮本 真二								学芸員
八尋 克郎								学芸技師
植村佳代子								派遣司書
片岡のぶみ								派遣司書

索引

ア行

赤潮.....	29, 64, 84
アカデミズム型.....	41, 57
アケボノゾウ.....	125
粟津貝塚.....	76, 128
いきものコレクション.....	117, 134
伊吹山.....	11, 64, 81, 133, 159
運営計画.....	33, 94, 197
エンターティメント型.....	43, 57
エントランス.....	59, 63, 104, 209, 234, 239
近江環境財団.....	139
応用地域研究系.....	201, 206
大阪市立大学.....	125, 161
大阪市立自然史博物館.....	10, 22
屋外展示.....	15, 29, 30, 31, 32, 62, 79, 80, 81, 85, 94, 103, 104, 113, 149, 150, 151, 175, 176, 199, 202, 207, 211
オピニオン・コーナー.....	200

カ行

開館までのあゆみ 年表.....	6, 7, 8
カイツブリ.....	29, 107, 118
(仮称)琵琶湖博物館基本計画.....	79, 94
(仮称)琵琶湖博物館建築基本図作成における留意事項.....	207
(仮称)琵琶湖博物館施設整備調査報告書.....	14
(仮称)琵琶湖博物館展示計画等検討チーム設置要領.....	100
化石資料.....	172
学習センター.....	25, 31, 80, 202
学術的総合研究.....	204
(株)エス・プロジェクト.....	95
烏丸半島.....	66, 114, 128, 150, 163, 172, 194, 207, 239
瓦BAN(版).....	96, 157, 158, 162
館外ネットワーク.....	168, 169
環境をいかに表現するのか.....	97
岩石資料.....	172
管理部門.....	200, 201, 202, 207, 233, 234
キーパーズスペース.....	135, 142, 143
企画調整部門.....	200, 201
気象観測圃場.....	149, 151
基本構想.....	1, 9, 14, 22, 32, 33, 35, 58, 59, 69, 70, 71, 72, 73, 75, 94, 124, 126, 132, 135, 153, 157, 178, 205
基本設計推進体制図.....	101
京大大学生態学研究センター.....	112, 158, 159, 160
京都大学臨湖実験所.....	31
共同研究.....	66, 134, 153, 154, 204, 205
漁撈習俗.....	9
グラフィックパネル.....	127, 129
見学会.....	158
研究部門.....	43, 200, 233
建設準備委員会.....	75, 77, 89, 90, 91, 92, 93, 95, 99, 171
建設準備委員会および各部門のメンバー表.....	90
建設スケジュール.....	233
黄河象.....	126, 194
考古資料.....	172, 174
高等学校理科教育研究会の要望書.....	10

硬質プラスチック (FRP).....	136, 138
鉱物資料.....	27, 172
交流サービス.....	79, 80, 158, 166, 170, 171, 176, 182, 183, 199, 200, 201, 202
交流センター.....	201, 202
湖沼研究系.....	201, 206
国民休養圏構想.....	23, 36, 37, 40
古代湖.....	2, 204
五大湖.....	107, 118, 133
湖底遺跡.....	26, 27, 28, 31, 64, 76, 82, 104, 105, 116, 174
湖底ボーリング.....	64, 114, 125, 172, 174
子供博物館 (こども博物館).....	113, 146
古琵琶湖層群.....	64, 76, 81, 105, 116, 125, 149, 157, 161, 174
コミュニティ水環境カルテ調査.....	157, 168
コレクションギャラリー.....	105, 116, 124, 126
コンクリート (GRC).....	138

サ行

(財)国際湖沼環境委員会.....	27, 62, 177
(財)日本博物館協会.....	95
斉藤スーザン.....	113, 146, 147, 148
参加型調査.....	157, 161, 162, 194
参加型総合研究.....	204, 205
ジオラマ.....	24, 31, 124, 125, 133
滋賀会館.....	75, 76, 96, 112, 124
滋賀県花崗岩団体研究会.....	124
滋賀県立博物館施設設置基本構想.....	22
滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 建設準備委員会設置要綱.....	89
滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 建設準備委員会プロジェクトチーム設置要項.....	99
事業部門.....	200, 201, 203
自然史、歴史研究系 (自然史・歴史研究系).....	201, 205
実験空間.....	149, 151
借景 (展示).....	95, 135, 234
集水域研究系.....	201, 206
準備室時代の職員の変遷表.....	253
準備室なれど博物館.....	153, 158, 194
情報活動.....	164, 201
情報センター.....	164, 199, 202
情報利用室.....	145, 164, 165, 167, 178, 180
照明計画.....	210
資料整備活動.....	170
シンポジウム.....	28, 66, 158, 161
水上交通.....	27, 28
水族展示.....	79, 80, 81, 84, 95, 104, 106, 112, 117, 132, 135, 136, 139, 140, 141, 142, 143, 151, 163, 176, 202, 234, 239
水生植物園.....	11, 65, 67
生活実験工房.....	113, 145, 149, 150, 233, 252
生態観察池.....	149, 150, 151, 233
生態観察水路.....	149, 150, 151
生態展示.....	28, 29, 30, 81, 124, 136, 138
世界古代湖会議.....	1
石けん運動.....	9
セミナー.....	66, 158, 163
専門研究.....	153, 156, 204, 205
総合研究.....	153, 155, 201, 204, 205
疏水.....	11, 27, 30

タ行

体験学習室	95, 103, 107, 113, 118, 123, 145, 146, 202
体験学習プログラム	65, 66
太古の森	149, 150
高まる博物館建設への期待	9
タンガニーカ湖（タンガニイカ湖）	107, 118, 134, 142
タンポポ分布調査	114, 157, 159, 194
竹生島	81, 158
地質資料	172
着工から竣工まで	241
中国科学院（中国科学院水生生物研究所）	126, 139
地理情報システム	167, 168
ディスカバリールーム	113, 145, 146, 147, 148, 163
ティティカカ湖（チチカカ湖）	2, 134
データベース	166
展示活動	103, 194, 201, 202
展示基本設計（抜粋）	102
展示ケース	103, 126, 209, 210, 211
展示実施設計(抜粋)	115
展示設計	152, 194
天然記念物	118, 143
洞庭湖	107, 118, 134, 163
図書室	145, 164, 209, 211
富江家	114, 133
トンレサップ湖	118, 142
トンネル水槽	136, 138

ナ行

南郷洗堰	11, 27, 30, 83, 173, 175
嶋（にほ）の湖	29
乃村工藝社	113, 133, 134, 147

ハ行

バイカル湖	2, 133
博物館研究系	206
'84世界湖沼環境会議（世界湖沼環境会議）	27, 29, 37, 68
バックヤード	143, 144, 151
ハンディキャップサービス	211
ヒガンバナ開花調査	157
ピワコオオナマズ	63, 84, 106, 117, 136, 138, 139
琵琶湖大橋	9, 15
琵琶湖総合開発事業	9, 14, 26, 28, 174
琵琶湖のおいたち	105, 116, 124, 125, 161, 163, 194
琵琶湖博物館（仮称）基本構想に関する調査研究報告書	35
びわ湖フローティングスクール	27, 29, 66, 159
琵琶湖文化館	135, 136, 160, 161, 163
琵琶湖水物語（琵琶湖・水物語）	194, 195
フィールドレポーター（フィールド・レポーター）	200, 203
富栄養化防止条例	10, 11
付加帯形成研究会	124
フロアトーク	125
プロムナード	233, 234
ふれあい体験室	136
文化施設開設準備室	100, 112, 135, 153

文献資料.....	171, 172, 173, 174, 175
ボーデン湖.....	133
保護増殖センター.....	137, 142, 143, 151, 233, 252

マ行

前野隆資.....	167, 195
松井三四郎.....	128
丸子船（丸子舟）.....	31, 32, 64, 116, 128, 157, 163, 173, 175, 194, 234, 239
三上山.....	15
ミュージアム・ティーチャー.....	52, 199, 201
民俗資料.....	9, 173, 175

ヤ行

野外観察会・見学会.....	158, 199
野鳥観察舎.....	151, 233
淀川水系.....	60, 62

ラ行

ライフライン（生命維持装置）.....	140
リサイクル.....	240
レプリカ.....	126, 133, 171, 172, 177, 194
レマン湖.....	133

ワ行

ワーキンググループ.....	100, 182
ワークショップ.....	32, 52, 66, 103, 113, 145, 150
ワシントン条約.....	176

アルファベット

A展示室.....	102, 103, 104, 112, 114, 124, 132, 178, 234
B展示室.....	102, 103, 104, 112, 114, 124, 127, 132, 179, 234
C展示室.....	97, 102, 103, 104, 110, 112, 113, 114, 117, 122, 132, 133, 134, 135, 179, 234

琵琶湖博物館開館記念誌
「琵琶湖博物館開館までのあゆみ」

1997年10月

編集：県立琵琶湖博物館
(担当者：高橋啓一)

編集協力：株式会社環境総合研究所
(担当者：佐本泉 中藤教子)

〒525 滋賀県草津市下物 1091番地
電話 0775-68-4811

印刷：宮川印刷株式会社